

— 記録 —

東日本大震災 被災から前進するために



～大津波で龍の姿に変身した岩井崎の松の木～



東日本大震災

被災から前進するため



掛け替えのない言葉は未来を導く

気仙沼市教育委員会教育長 白幡 勝美

平成 23 年 3 月 11 日は日本人にとって忘れ難い日になりました。

貞観 11 年以来とも言われる東北地方太平洋沖地震津波が東日本の太平洋沿岸一帯に襲来しました。気仙沼市では、長く続いた震度 6 弱の激しい揺れがあり、先ず電気が切れ、電話が通じず、携帯も極めて接続され難しくなり、やがて、全く機能を果たさなくなりました。当然ながら TV 等も全く無効なものとなりました。そして、一部の地区で防災行政無線が残ったものの、外部からの情報がほとんど無いまま、気仙沼市の海岸には高いところでは 20m を越す津波が押し寄せました。

津波は土台まで流し去る激しい流れを伴い、凄まじい破壊を引き起こしました。石油タンクから流れ出た重油に火が付き、湾全体が火の海となり、大島や唐桑半島にまで広がりました。そして雪が降っていました。この災害は気仙沼市の人命 1300 余名、市の企業の約 4/5 を破壊し、就労者の約 5/6 が仕事を失いました。

このような災害の中で、学校が向き合わなければならなかったのは、情報がほとんど得られない状態下で、児童・生徒と職員そして学校を頼る数多くの地域住民の命を守ることでした。それも、電気、通信、水道の基盤が破壊され、道路がガレキで通行不可能になり、線路も自動車も津波で流され、人も移動もできず、従って、物資の供給もほとんど受けないままの中でのことでした。備蓄のある学校は少なく、あっても心細いかぎりでした。不都合な状況を抱えたまま、取り組みは延々と続くのですが、学校は決して無策で今回の津波を迎えた訳ではありません。むしろ気仙沼市は防災マニュアルをきちんと整備し、防災教育をしっかりと行っていた学校がほとんどでした。気仙沼市の津波防災体制も危機管理課を中心に充実したものであり、市独自の津波観測システムも備えていました。東北大学の指導・助言を受け、地域・学校との連携も充実していたことから、気仙沼市は津波防災の先進地と目されていて、実際、多くの国々からも見学者が相次いでいました。その気仙沼市は「平成 19 年気仙沼市地域防災計画」を発行し、各学校に配っていました。危機管理課はそれに満足せず、平成 22 年 7 月に、市内の学校全てが災害時に何らかの拠点になることを想定した「気仙沼市避難所・運営マニュアル」を作成していました。しかしながら、現実と合うものではなかったことは事実であって、そのような想定外もしくは、事前には思いつくこともできなかったことが、発災からこれまで、次々に起こってきました。

そのような中で「各校長は災害の状況をどう捉え、何を根拠にどのような判断をしたのか、そして、どのような指示を出したのか」を知っておくことは、今後の津波をはじめとする災害に学校がどのように対処すべきなのかを考える上で欠かすことができないものであるだけでなく、災害時に学校を支える地域や市、公的機関、NPO、ボランティアがどのようにあるべきかを論じる上でも重要になるものであります。各校長の生の声が収録されたものが重要になる訳ですが、本誌が今後の学校での災害時の危機管理や防災対策、防災教育を考える上で掛け替えのないものとなることを信じるところです。

昨年 3 月 11 日以来、宮城教育大学には物心両面からの支援を頂き続けました。本市が被災地で最も早く学校の全面再開を遂げ、充溢した授業や多様な研修を実施できたのも、本誌の発行にこぎ着けることが出来たのも偏に宮城教育大学からのお力添えがあったからに外なりません。衷心より感謝申し上げます。

また、津波災害時に教職員を激励し続け、子供や地域を守った各市立学校長に敬意を表し、併せて、本災害を通して、温かい思いと支援を本市教育にお寄せ頂きました世界の、日本の、地域の各方面の皆さんに御礼を申し上げます。

巻頭言

『記録「東日本大震災」被災から前進するために』 刊行にあたって

国立大学法人宮城教育大学
教育復興支援センター長

連携担当理事 **阿部 芳吉**

今回の東日本大震災は、宮城県内の学校現場に与えた被害も甚大なものとなった。学校の施設被害は、882校中759校、当面校舎等が使用できない小・中学校が50校(平成23年10月3日現在;県教委)となっている。その中で気仙沼市は、今回の震災で最も深刻な被害を受けた地域であったが、震災発生は先生方が懸命に児童生徒の生命を守り、また、学校と地域が連携し、必死の教育復興にあたられてきた。この「被災から前進するために」報告書は、各学校で復興のリードをとられてきた校長先生を中心とする、この1年間の奮闘と努力の軌跡である。

気仙沼市教育委員会と宮城教育大学の連携は、平成14年の5月に面瀬小学校と国際環境教育の分野で研究と実践を開始してから、10年以上に渡っている。平成17年の3月には、気仙沼市教育委員会と宮城教育大学が「連携協定に関する覚書」を交わし、平成20年4月には、気仙沼市宮城教育大学連携センターも設置された。

宮城教育大学は、震災前から防災教育の分野において気仙沼市と連携し、また震災後の復興のプロセスの中では、被災地の拠点教員養成大学として、学生ボランティアを気仙沼市内学校等に派遣したり、共同でシンポジウムを開催するなどして、教育の復興支援に取り組んでいる。

平成23年6月28日には、宮城教育大学に「教育復興支援センター」を設置した。このセンターの目的は、教育の復興に向け、地域自治体の復興施策内容を念頭に、重点的に取り組む事項等を明確にし、中長期的視点に立って児童生徒の心のケアや確かな学力の定着・向上及び現職教員の支援を実施していくことである。中でも気仙沼市とは、「教育復興支援センター」の拠点を設け、中長期的な教育復興支援を緊密に行っていく予定である。

さて、本報告書には、震災後の教員のとるべき行動、子どもたちの安全を守るための知恵が随所に盛り込まれている。今後予想される東海、東南海、南海地震などにおいても、地震津波被害から児童生徒の安全を守るため、本書が重要な役割を果たすと考えられる。

気仙沼市は、わたしが大学卒業後、最初に教員生活を開始した、大変思い出深い土地である。今回全国で最も深刻な被害を受けたこの気仙沼市から、満を持してこの震災報告書が提出される。全国の教育現場において本書が積極的に活用されることを期待したい。

『記録「東日本大震災」被災から前進するために』 刊行にあたって

気仙沼市立学校長会

会長 小野寺 隆成

「苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です。」これは昨年度、被災から10日後、避難所のままの体育館で行われた本校卒業式生徒代表の言葉ですが、東日本大震災からもうすぐ一年となる今でも私達の指針を示している言葉のような気がしています。

立ってられないほど激しい揺れと校舎が崩壊するのではないかという恐怖、極寒の中で目の前を流される車や瓦礫を呆然と眺めるだけという無力感は今でも忘れることはできません。しかし、世界中から寄せられた温かなご支援と多くの皆様のご協力のおかげさまで、気仙沼市内の学校は何とか落ち着きを取り戻すことができました。

未曾有の災害を体験した私たちは、多くのものを失ってしまいましたが、気付かされたことや学んだこともたくさんありました。そんな私たちが今為すべき事は何かと考えたとき、困難な状況下においても前に進んでいくためには、現状を直視しながら課題を冷静に分析して記録に残し、後世に伝えていくことであるという結論に達しました。この記録集は、気仙沼市立小中学校34校の、震災で孤立した状況の中での判断や混乱の中での模索など、今日までの取り組みを様々な視点でとらえた記録とその課題についてまとめたものです。

殆どの瓦礫が撤去された今、思い出の景色も消えてしまい、言いようのない寂しさに襲われることもあるなど、今でも子ども達はもちろんのこと地域全体が先が見えずに苦しんでいるのが現状です。

地震国といわれている日本では今後も大きな地震が予想されておりますが、私たちが経験したこのような災害は繰り返したくありません。地震や津波に限らず、防災や減災は言葉だけでは実現しないことも証明されました。人間の力を過信することなく、謙虚な姿勢で本当に大切なものは何かを考えていかなければならないと思っています。

気仙沼市の復興までに何年かかるかは分かりませんが、私達は未来に生きる子ども達が安心して学校生活を送れるよう、今後も校長同士が情報交換を密にしながら一丸となって努力し続ける決心です。

これまで世界中の皆様からのご支援をいただいていることに対する感謝と前進の証としてのこの記録集を、今後心配される日本各地での大震災に向けた防災教育のひとつの指針としても役立てていただければ幸いです。

目次

記録「東日本大震災」被災から前進するために

巻頭言	気仙沼市教育委員会 教育長	白 幡 勝 美
	宮城教育大学 教育復興支援センター長	阿 部 芳 吉
	気仙沼市立学校長会 会 長	小野寺 隆 成

気仙沼市の被災状況と教育復興の歩み

津波浸水図	002
気仙沼市の被災状況	003
気仙沼市における津波防災教育のこれまでとこれから	気仙沼市教育長 白幡 勝美 004
気仙沼市の東日本大震災からの教育復興への道のり	
	気仙沼市教育委員会 学校教育課 副参事兼指導主事 及川 幸彦 010

小学校

01 気仙沼 齋藤 益男	絆を深める教育活動の充実	014
02 南気仙沼 中井 充夫	震災の経験を乗り越え、命を大切にする学校経営をめざして	019
03 九条 小野 弘之	東日本大震災と学校の危機管理	023
04 鹿折 小野寺 徳茂	がんばろう鹿折小	027
05 浦島 林崎 秋彦	地域とともに歩んできた学校が、再び地域とともに歩み始めるために	032
06 白山 豊田 康裕	被災地の中で学校の果たした役割	038
07 松岩 佐藤 均	大震災発生時の対応はいかにあればよいか	043
08 水梨 遠藤 潔	今後の防災教育に向けて	048
09 新城 橋本 しげみ	学校教育の復興をめざして	052
10 月立 山本 正美	東日本大震災を乗り越える学校作りを目指して	057
11 落合 熊谷 正子	花と笑顔に満ちた学校と地域の復興をめざして	062
12 階上 鈴木 仁一	未曾有の3.11 東日本大震災	067
13 大島 菊田 榮四郎	大島小学校の学校再開に向けて	074
14 面瀬 佐藤 清貴	子どもと地域の元気に支えられた学校再開	078
15 唐桑 海原 孝	子どもが生き生きと活動する学校と地域の復興をめざして	083
16 中井 松本 尚人	被災からの前進	086
17 小原木 熊谷 良市	被災後の教育活動の充実をめざして	092
18 津谷 長田 勝一	命を守り、豊かな心育む教育をめざして	097
19 馬籠 木村 玲子	児童と教職員の心のケアを中心とした復興のプロセス	103
20 小泉 菅原 輝夫	東日本大震災から前進するために	107
21 大谷 藤村 俊美	子どもの笑顔あふれる学校と地域の復興をめざして	112

中学校

01	気仙沼	齋藤 一	東日本大震災への対応と復興に向けて	118
02	鹿折	村上 徹也	笑顔あふれる普通の中学校を目指して	123
03	松岩	榎木 喜一	松岩中学校における東日本大震災への対応	129
04	階上	小野寺 隆成	震災からの教訓	134
05	大島	鈴木 孝三	活力と魅力ある学校・地域の復興を目指して	139
06	条南	熊谷 長悦	東日本大震災から学んだこと。伝えたいこと。	146
07	面瀬	小野寺 良一	活力あふれる学校と地域の復興を目指して	151
08	新月	小野寺 有一	東日本大震災から立ち上がるために	156
09	唐桑	小松 康男	震災対応から、正常な教育活動に向けて	162
10	小原木	横山 秀敏	霧立山の麓から幸せの風を吹き起こそう	168
11	津谷	阿部 正彦	生徒の学校生活を取り戻すために	173
12	小泉	小野寺 正一	未来の中学校教育の充実発展を	176
13	大谷	上杉 良範	東日本大震災からの教育活動の復興	181

気仙沼の教育復興と宮城教育大学の連携

宮城教育大学 教育復興支援センター …… 186

編集後記

編集委員会



気仙沼市の被災状況と 教育復興の歩み

津波浸水図



気仙沼市の被災状況



気仙沼市における津波防災教育の これまでとこれから

気仙沼市教育委員会・市立学校・気仙沼市危機管理課との連携による
防災教育とその流れ

気仙沼市教育長 白幡 勝美

震災から早一年が経過し、今、様々な視点から調査が行われ、津波に対する取組に関する検証が行われようとしている。そのような中で、三陸の一地方都市であり津波の被害を繰り返し受けてきた気仙沼市の各学校が取り組んできた津波防災教育について、改めて見つめ直すことは何にもまして大切なことになっている。

1 三陸地方での津波体験とその風化

気仙沼市を含む三陸地方では、時には海は恐ろしいと思いつつも、人々は海の恩恵をより多く受けるためより海に近いところで暮らしてきていたが、そのことは津波の災害を受ける可能性が高いことを意味していた。実際、気仙沼市を含む三陸地方は、繰り返し津波の襲来が大災害に直結してきている。

歴史的には貞観11年(869年)、慶長16年(1611年)、明治29年(1896年)の津波が巨大津波として知られていたが、それに今回の津波が加わった。明治以降の津波では、昭和8年(1933年)の津波が大きく、気仙沼市の沿岸部の北側に位置する大沢地区では高さ7mにも達していた。

昭和8年の津波では気仙沼市での死亡者が明治の大津波での死亡者1,906名に比べて、81名と少なかったことから、市内では津波対策は大きな成果を挙げていたとされたが、宮城県は、例えば現在の津波ミュージアムに当たる津波に係る記念館を33カ所、気仙沼市にも9カ所建設している。写真1は市内唐桑地区宿の海嘯記念館である。昭和8年の津波の後に建設されたもので、現存する唯一の記念館である。宮城県は繰り返し津波が襲来することへの対策として、大変な努力をしていたことを示すものとなっている。しかし、いつの間にか、津波についての実感、そして記憶は薄れていたことを認めない訳にはいかない。

著名な民俗学者柳田国男が著書『雪国の春』(創元社 昭和15年(1940年)3月発行)の中の「二十五箇年後」という一文で、面白がられる話しか残らないと嘆いているが、昭和の津波の後でもそのことは本当になっていた。昭和8年の津波の後に、自分たちの郷土に前述した記念館が建設されたことを知っている気仙沼市民は今や極めて少ない。

2 津波防災教育の流れ

自分の地域で起きた大災害についての現実感や記憶が薄れがちの中で、他国や他地域で起きた災害報道等を意識しつつ、私たちの地域が防災意識を強く持ち、現在に結びつく取り組みを行うようになった3つの出来事について、以下に述べたい。

まず初めに挙げられるのは、昭和53年(1978年)に宮城県沖地震が起きたことである。宮城県は死者27名、負傷者10,962名をだしている。宮城県は6月12日を「みやぎ県民防災の日」と制定し、県を挙げての運動が起った。

学校では、それまで行われていた春と秋の防災訓練に代表されるような取り組みに一層力が入れるようになり、防災教育の主流となったが、それは、どちらかと言えば、津波よりは地震、火災を重視するものであって、学校の危機管理としての色彩が強いものであった。

次に、気仙沼市の現在の防災教育に結びつくことになった2つ目の出来事として、平成14年(2002年)になり、ESD(持続発展教育)が実質的に気仙沼市でスタートしたことを挙げたい。この年に面瀬小学校

が国際共同環境教育を始めている。本市におけるESDの原点が出来たことになる。ESDとは「地域、県・国、世界を持続・発展させようとする志と、具体的にそれを実現可能とする資質・能力を培おう」とする教育実践であるが、そのために気仙沼市は宮城教育大学との連携もスタートさせた。そして、津波に係る防災教育をESDとして行う学校も出てくることになった。

防災教育にはESD的な要素が沢山あるが、このことは次の図で改めて述べる。

気仙沼市の現在の防災教育に結びつく3番目のことは、ESDが始まった次の年の平成15年(2003年)に起きている。この年の5月に気仙沼沖16kmを震源とする地震があったが、震度5であった。誰にとっても、ほとんど初めての激しい揺れの経験であった。そして、津波が押し寄せても何の不思議も無かったのであるが、地震の後で市役所が海沿いの22,000世帯を対象に調査したところ津波を意識して避難したのは僅かに1.5%であった。

危機感を持った危機管理課は市内171自治区中131地区で講演会、地区懇談会を開いたが、参加者はどうしても高齢者が中心になっていた。そこで、若い保護者への啓蒙、児童・生徒への指導、結果として高齢者への波及をもねらい、学校と連携した防災教育を目指すようになり、学校は外からの連携が求められ、又、それだけ積極的な協力が得られることになった。階上中学校をはじめとする多くの学校で組織的・計画的に防災教育が行われるようになった。



写真1 ESD 津波防災教育

3 津波に係る防災教育

その結果、学校内外で行われるようになった津波防災教育は、以下の3つである。

- 1 春、初冬の防災訓練
- 2 学校毎の特色ある防災教育
- 3 地域と一体になった生涯学習としての学齢児を対象とした防災教育

3については、

- ①：公的な施設での学び
- ②：地域コミュニティでの学び
- ③：より広い地域での学び

に分けて考えることができる。

であり、内容としては、

- a: 「地震・津波に係る知識の学びと理解」
- b: 「地震・津波の予測と災害に対する備え」
- c: 「地震・津波時の行動(避難及び救助・支援)」
- d: 「地震・津波にかかる情報の収集・発信」

である。

①～③の全ては、「自」、「共」、「公」を共通の迫り方として、地域等との連携の中で、達成しようとするものである。

尚、この学びの内容と迫り方はどのような種類の災害についての防災教育にとっても共通に成り立つものである。a～dについて改めて培うことが期待されるものをa'～d'として押さえてみると、

- a': 知識を学び、理解し、活用する力。
- b': 未来を予想し、提案し、考え、備える力。

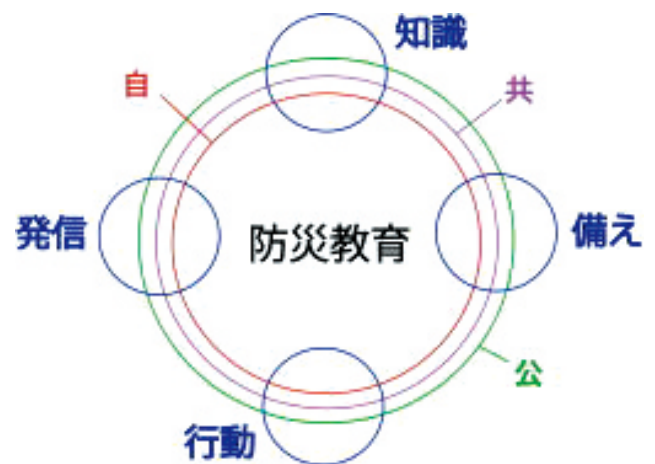


図1 防災教育のイメージ

c: 自ら判断し行動する力。他と連携し、より良い方向に向かおうとする力。

d: 情報を適切に判断し、表現・発信する力となる。これらは、ESDで培うことが期待されているものに大きく重なっていることは明らかで、津波防災教育はESDなのだと言い切ってしまうのも支えられないであろう。

気仙沼市の学校で行われている津波防災教育で最も知られているのは階上中学校での取り組みである。毎年、学校を挙げて、今年は「自助」、来年は「共助」、再来年は「公助」というように学校を挙げて1年生～3年生が同じように取り組んでおり、階上小学校、保護者や地域住民、公的機関等とも連携した取組であり、マンネリ化しないよう常に工夫がなされている。

ここで、紹介されることの少ない**3**①～③についての例を示す。

繰り返しになるが、気仙沼市では、教育委員会、学校、地域、危機管理課、さらには大学等と連携した防災教育が進められていて、学校における防災教育も、そのことによって学校外での学びに拡大している。



写真2 階上中学校 防災訓練

3 ①の例

写真3は津波ミュージアム（より正確には「津波体験館及びビジターセンター」）での学びの様子である。子供達は、ここを訪ねれば丁寧な説明が得られ、津波が起こる様子を実験で確かめることが出来、映像による津波の疑似体験をすることができる。



写真3 津波ミュージアム

3 ②の例

地域の大人との共通の訓練を大切にし、子供達が参加できる機会がつけられている。特に、平成20～21年(2008～2009年)度の「新たな公」(国土交通省支援事業)によるモデル事業としても取り組まれており、佐藤健一課長をはじめとする危機管理課、教育委員会が気仙沼市としての中心となった。

その事業の目的は、

- ①地域住民の誇りの涵養
- ②防災意識の高揚
- ③交流人口による地域の活性化

であった。

自然災害も地域資源との認識に立つことも特色となっていたが、この事業の内容は

- ①学校を越えた、子供達の学びの場の提供
- ②津波に関するイベントや展示
- ③シンポジウムを通じた防災意識の高揚

である。

3 ③の例

次に紹介するのは平成21～22年(2009～2010年)度に取り組まれた「津波フィールドミュージアム」である。これは文部科学省の防災教育支援事業によるもので、東北大学名誉教授首藤信夫氏をはじめとする大学関係者の指導をいただいた。気仙沼市で中心になり取り組んだのは、危機管理課鈴木秀光主査であった。

それは、モバイル端末(携帯)を利用したもので、津波データバンクの活用が図られ、フィールドにおいてGPSから位置情報を取得し、写真を撮り、簡単なメモをメールでサーバーに送るものである。その結果はインターネットに接続したパソコンから見られ、編集ができ、フィールドのデータを共同で容易に集積できるものとなっている。授業は気仙沼小学校の及川理恵教諭によって実践され、学校での活用の可

可能性が証明された。この手法の可能性は授業のほか、様々な調査活動や観光などにも広がるため、現在、その機能の拡充と活用例の蓄積が気仙沼市の震災復興計画の重点項目になっている。また、文部科学省の「復興教育支援事業」においても一層推し進めるよう計画されている。



写真4 フィールドミュージアム

4 実際に来た大津波

そのような取り組みを行っていたが、昨年3月11日に、大津波は予想を遙かに超える規模で起った。気仙沼市での津波の高さは最大で23mにも達し、気仙沼湾一帯は雪が降る中、大火災となった。

この災害で、気仙沼市での死者は1,030名。行方不明者は340名(平成24年1月10日現在)にも達した。産業に目を転じると、被害事業所は4,102社中3,314社。被災従業者は30,232人中25,236人。被災漁船は3,566隻中約3,000隻にもものぼった。何れも80%を越す甚大な被害であった。気仙沼市での児童・生徒の生存率は99.8%。12名(行方不明を含む)の児童生徒を失ったことは残念でならない。施設面も4つの学校で大きな被害を受けたが、地震に因るものも含めれば全く無傷の学校は無かった。

それでも、多くの学校が避難所になり、そうでない場合は、支援物資の集積所や遺体安置所などになった。全ての学校が災害に対応するための最前線の施設になり、危機を救うため、教師や生徒も必死の対応を行った。そして4月21日に、電気・水道・電話も通じない学校が少なくない中であつたが、全ての学校が再開できることになった。被災以降、国内外からの物心にわたる大きな支えや、またボランティアの方々の支援の中での、学校現場、市民の努力が一つの結果として現れた。多くの方面の方々の温かい心遣いに感謝するばかりであつた。学校が少し落ち着いてくると、17校の校庭に応急仮設住宅が建てられ、現在に至っている。

5 津波に係る防災教育のこれから

これまで、気仙沼市教育委員会及び気仙沼市が取り組んできた津波にかかる防災教育がどのような成果をあげてきていたのかについての検証は未だなされていない。しかしながら、前述したように児童・生徒の生存率が99.8%に達していること、学校が直接管理している場所での死亡は0%であったこと等から、命を守る避難行動等については一定の成果があつたものとも考えられるが、その成果の程度については、今回の津波の想像を絶する巨大さがもたらした必然性・偶然性の中で、測りかねるところである。

しかしながら、特に中学生を中心とした子供達の避難所での生活ぶりや支援活動には大きな賞賛が寄せられており、防災教育の成果を実感しているところである。

そして、今回の大震災を経て、学校に保護者・地域から強く期待されているものは、「津波死ゼロのまちづくり」である。そのことは「気仙沼市震災復興計画」でも目標にされている。人命だけはいかなる津波でも失うことのないようにする教育が大切になっている。

「大丈夫、未だ大丈夫」としながら、大津波による壊滅的な災害を受けたが、地域全体をあげてこのような津波への向き合い方を改める必要がある。特に当地域は、大津波の後であっても、津波が繰り返し襲ってくる可能性は決して低いわけではないこともあり、「津波の時はこうする」というものを準備し、これまで以上に突然の災害に備え、かつその備えがいつでも、どこでも機能するようしておかなければならない。

安全に見える日々の中で突然起こる津波などの災害に対する考え方や備え、例えば危機管理マニュアル等を整備し、保護者・地域住民との絆を確かなものとしておく事などが大切になる。また、当市にあっては、

これまでは、突然起こる災害に対する防災訓練等をそのまま防災教育としてきた嫌いがあった。危機管理としての「防災訓練」と「防災教育」は、重なるところが多いのは確かであるが、今後は2つを2つのものとして取り組む姿勢も必要である。津波防災教育の内容は、**3**で述べたように、大まかに、「地震・津波に係る知識の学びと理解」、「地震・津波の予測と災害に対する備え」、「地震・津波時の行動（避難及び救助・支援）」、「地震・津波にかかる情報の収集・発信」として押さえられるが、それを、今後、実施するために、以下のような点に配慮する必要があるものと思われる。

①児童・生徒個人・住民の行動をより意識した津波死ゼロを目指した津波防災教育

去る平成24年2月6日に宮城県教育委員会・市町村教育員会懇話会があった。そこで、文部科学省のスポーツ・青少年局 学校健康教育課佐藤浩樹調査官より「学校が開いている時間はわずか25%にすぎない」との話があった。データを見ると子供達が1日に学校で過ごしている時間は、もっと短く、子供達が過ごしている24時間のわずか15%に過ぎない。残りの85%の時間で起きる災害にどのように対処するのかが問われている。学校の危機管理の範囲を超えた防災教育へと抜け出す必要がある。

②災害心理学に基づく津波防災教育

「津波でんでんこ」は今回の津波ですっかり有名になっているが、これは「多数派同調バイアス」への警鐘でもある。災害時に陥りやすい心の状態に関する知識や対処の方法についての教育も必要である。また、災害が起こってからの心のケアをはじめとする問題への取り組みも重要である。

③未来づくりとしての津波防災教育

地域と連携した幅広い津波防災教育では、児童・生徒や地域住民が互いに係わりあい、津波に備える、或いは津波から避難する、更には連絡や情報を得るため訓練等が行われる。また、より確かな避難等をめぐって知恵が互いに出され、検討されることもあるであろう。そのような防災教育は参加者の安全性や知的要素を高めるだけでなく、普段はコミュニティと関係が薄い状況にある児童・生徒がコミュニティの中で確かな存在感や、コミュニティへの愛着を得ることにつながるものである。そのことは同時に、コミュニティに瑞々しさや新しい発想、そしてエネルギーをもたらしものであり、コミュニティの持続可能性を必然的に高めるものである。このことは、**3**で述べたが、津波防災教育はESDなのだとする所以でもある。

これまで気仙沼市を挙げて行ってきた未来重視、連携重視、地域重視の姿勢を一層大切にした津波防災教育のため、これまで以上に保護者や地域コミュニティ、国内外の団体NPOや行政等との連携を確かなものとするのが大切である。

④津波体験の風化に耐える津波防災教育

災害体験の風化は知識の喪失（以降、「知識の風化」と記す）と、災害に対する現実感の希薄化（以降「現実感」の風化と記す）に分けて考えたい。

これだけメディアの収集が進められ、電子データとしての保存が確かなものであると、津波体験の知識の風化はかなりの程度避けられるものであろうが、現実感の風化はどうしても避けられないものとして残るものと思われる。知識としての教育ではなく、現実感をどのようにしたら伝えられるのかが問われている。現実感を支えるフィールドの保存や遺跡が時代の移ろいとともに失われていかないようにすることも大切なことであり、次の時代のためにも、津波防災教育の中でも取り上げたいものである。

⑤国際災害教育としての防災教育

④とも関係するが、今回の大災害を迎える直前の状況を省みると、地元で起きた過去の大災害より、近年世界や他地域で起きた大災害の方が現実感があったことを認めざるを得ないところがあったように思う。例えば、平成16年（2004年）のスマトラ沖地震津波もショッキングなものであった。バンダアチェでは津波が瓦礫を伴って押し寄せてきていた。その映像には強く訴えるものがあつた。昔、身近な所で起きていた大災害よりも、別の国、別の地方で最近に起きたものの方が強い現実感があることは、災害体験の現実感の風化から逃れる上からも、海外や他地方との交流が大切になる可能性のあることを示している。

本年2月10日に行われた気仙沼市教育研究員発表会では、インドネシアシャクアラ大学ムザイリン・アフアン氏による「インドネシア大津波の教訓から学ぶ津波防災教育」とのテーマで講演があつたが、このような取り組みが今後一層有効なものとして広がっていくことが期待される。

⑥危機管理者の育成としての防災教育

宮城県は各学校に防災主任を、各市町村に防災主幹教諭をおくことにした。校長や防災主任などのリーダーがいて、災害時に迅速、的確な方針が決定され学校全体が動くようになれば、災害時の学校の安全性は飛躍的に高まるものとなる。しかしながら、管理職や学校の主要なリーダーが常に学校にいるとは限らないことから、危機を管理する者としての資質を獲得するための学習は全ての職員にとって必要である。津波防災教育の実施はそのための良い機会とならなければならない。危機を管理する資質の獲得は児童・生徒にも拡大されるべきものである。極端な場合、小学生1年生であっても、一人の時には、自分自身に対する危機回避のための決定者にならざるをえないからである。



写真5 ムザイリン・アフアン氏講演
2012/2/12 三陸新報社提供

6 まとめに代えて

どのように考えても、日本、特に当地方は災害が繰り返し起こるところであって、これに向き合って生きていかなければならない状況は昔も、今も変わるところがない。

その中でどのような教育を実践するのかが問われているのであるが、「気仙沼市の全ての学校が取り組んでいる津波防災教育や環境教育」は、防災に資するものだけでなく「地域、日本、世界の明るい未来をつくろう」とする児童生徒一人一人の思いを大切に、そのことが可能となる資質・能力を育み続けているものと思う。



写真6 唐桑小 舞根での学び

(注) 本稿は2012年2月14日に筑波国際会議場で開催された「CRICED-SEANEO 国際シンポジウム」での発言内容及び、2012年3月3日に気仙沼市で開催された「JENESYS 21世紀東アジア青少年大交流計画 東アジア次世代リーダープログラム 教育グループ」でのレクチャーに加筆、訂正したものです。



気仙沼市の東日本大震災からの教育復興への道のり

気仙沼市教育委員会 学校教育課
副参事兼指導主事 及川 幸彦

1 東日本大震災の以前の気仙沼市の教育



気仙沼市は、宮城県の北東部、リアスの美しい海岸線を有する水産と観光の街である。「森」、「川」、「海」の豊かな自然環境を生かして「持続可能な社会づくり」をめざした活動を展開してきた。

学校教育においても、持続可能な社会の担い手の育成をめざし、地域や専門機関、そして海外や国際機関と連携を図りながらローカルとグローバルの視点を併せ持った教育(持続発展教育=ESD)を展開してきた。

こうした教育活動が評価され、気仙沼市は、2005年に国連大学から仙台広域圏RCEのモデルに認定され、また、現在まで幼稚園、小学校、中学校、高校合せて35校が、ユネスコスクールに認定されるなど、ESDの推進地域として評価されるまでになった。

このように気仙沼市は、地域との絆を基盤に、国際的な視野から自分たちの地域のよさや課題を捉え直すことを通して、地域への愛情と豊かな国際感覚の育成をめざしてきたのである。

2 震災直後の学校の対応

しかし、悲劇は突然訪れた。中学校の卒業式を翌日に控えた3月11日金曜日、午後2時46分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が東日本を襲った。立ってられない程の激しい揺れは5分近くも続き、それから30分ほどして、「千年に一度」といわれる想像を絶する巨大津波が東日本沿岸一帯を襲ったのである。

この巨大地震と津波により、ライフライン、通信網、そして、交通手段の全てが、一瞬にして寸断され、気仙沼市のほとんどの学校は、孤立状態に陥った。情報も交通も物資も遮断され、まさしく「陸の孤島」となった学校も数多くあった。

このような状況の中で、各学校には、「子どもの命をいかに守るか」という緊急かつ重大な責務が課せられたのである。



気仙沼市では、これまで、近い将来予想される地震と津波に備え、各学校で防災マニュアルを策定し、様々な状況を想定しながら繰り返し避難訓練も行ってきた。しかしながら、今回の震災の規模は、その想定やマニュアルを遙かに超えるまさに「未曾有」のものであった。しかも、学校が置かれた地理的条件により被害の大きさやその性質が大きく異なったため、その対処は著しく困難なものとなった。加えて、通信網の寸断により、教育委員会からの指示や他校との連絡が途絶え、何の情報もない中で、学校は、独自の判断や選択を迫

られることとなったのである。

それぞれの学校では、教師たちが一丸となって知恵と勇気を尽くし、ぎりぎりの避難・脱出行動を繰り広げた。その結果、気仙沼市では学校にいた子どもの中で、だれ一人命を落とした子どもはいなかった。

しかし、残念ながら、その日欠席した子供や、早退した子供、津波来襲前に下校してしまった子供のうち、10数名の尊い命が失われた。この辛く悲しい経験を教訓とし、今後、このような子供たちをも守り抜く防災教育や避難マニュアルを改善・策定が、私たちに残された責務である。



3 学校再開への道のり



震災直後からほとんどの学校には、多くの避難者が押し寄せ、教職員の多くが、地域住民と協力し、避難所経営に当たることになった。

その一方で教師は、自らも被災しているにもかかわらず、子供たちの安否確認や被害状況の把握、臨時休業や卒業式等の行事のお知らせなど、通信手段や交通手段がない中で避難所や学区を巡回しながら情報の収集と伝達に奔走した。

学校は、体育館のみならず教室も避難所として提供しているところも多く、また、自衛隊や消防等の駐屯地や遺体安置所として提供

している学校施設も多くあるなど課題も山積していた。

しかし、市教育委員会と各学校は、「教育の再生は、地域の復興を牽引する」との思いで、「震災の中の学校再開」を合い言葉に、不十分なインフラや多くの制約の中でも、学校再開をめざして一つ一つ課題解決に取り組んだ。避難者と話し合って学校再開に必要な最低限の教室を確保し、学区を越えて避難している子供たちのためにスクールバスを走らせ、なるべく早い完全給食への移行とミルク給食校への仕出し弁当の支給などの施策を行った。

そして、ついに、平成23年4月21日、木曜日、被災地では一番早く、市内の全小中学校が一斉に新年度のスタートを切ることができたのである。

このように、気仙沼市の教職員は、この未曾有の困難の中でも、互いに協力しながら「子供たちの命を守るために」、また、「地域住民の避難のために」、そして、「学校と教育の再生のために」、持てる力の全てを注ぎ込んで、使命を果たそうと努力した。

一方、生徒たちも、防災教育やESD等のこれまでの学習経験を生かし、避難所や各学校でのお年寄りのお世話や炊き出しの手伝い、瓦礫の片付けやトイレの清掃、そして、避難所の慰問コンサートなど、それぞれ自分たちができることを精一杯がんばり、地域の復旧復興に大きく貢献したのである。



4 震災復興と気仙沼市の教育が育む力

震災から1年あまりを経た今、今回の震災を乗り越えるために、子供たちや教師のどのような能力が働いたのか、また、今後、学校や地域の復興に向けて、どのような資質・能力を育まなければならないのかを考える。

冒頭にも述べたように、私たちは、地域全体で子供たちに「持続可能な未来の担い手」として必要な能力や態度を、地域に根ざした体験・探究的な学習アプローチとそのプロセスを通して育むことをめざしてきた。

国の教育振興基本計画に記述にあるように、気仙沼の推進する持続発展教育（ESD）は、新教育基本法の理念と軌を一にするものであり、子供たちに「生きる力」を育み、未来の担い手として育成する重要な教育理念である。

そして、これは、この度の震災においても、震災直後の危機管理や避難対応等で確かに機能したと言える。そしてまた、今後の復旧・復興へのプロセスにおいても、重要な理念になると確信する。具体的には、①自助や共助の力を育む防災教育、②自然と共生した暮らし、③地域の豊かな恵みを生かした街づくり、④地域の伝統や文化の再生、⑤世界と結ぶコミュニケーション能力、そして、⑥自分たちの未来をデザインする力、さらには、それを実現するための⑦コミュニティとの絆やグローバルネットワークの構築など、復興に向けてのキーコンセプトとして生きていくものと考えている。



5 結び～未来への希望

気仙沼市は今、震災を乗り越え未来に向かって歩み始めようとしている。まだ市内の各地には、瓦礫と廃墟など震災の爪痕は残っているが、教育復興の旗頭としたいと思いから、平成23年11月25日には、大谷小・中学校で「全国小中学校環境教育研究大会」を開催し、平成24年1月18日には、国内外のユネスコスクール関係者を招聘した文部科学省「ユネスコスクール地域交流会 in 気仙沼」を、そして、同3月1日には外務省の「アジア・太平洋次世代リーダー研修会」を開催するなど、私たちの東日本大震災の経験とそれを乗り越えようとする歩みを国内や海外に発信しようと努めてきた。



しかし、気仙沼をはじめ被災地の復興には、まだまだ長い道のりが待っている。しかも、混沌としてその道筋さえ見いだせない状況もある。しかし、この度の東日本大震災に際しては、日本及び世界各地から、気仙沼市に対し、数多くの温かい支援や励ましをいただいた。特に、友好都市の目黒区や、阪神大震災を

経験した兵庫県の自治体、そして、気仙沼と繋がりのある全国・世界のESD及びユネスコ等の関係者からは、たくさんの文房具やメッセージ、義援金など厚い支援が寄せられた。それが東北大学等のボランティアのご協力のもと、気仙沼市の各学校の子供たちや教職員に届けられた。気仙沼市の学校の子供たちや教員は、この大震災の未曾有の困難の中でも、これらの絆を確かに感じ、それを心の支えとして教育の再生・復興に取り組んで来たのである。改めて、感謝を申し上げたい。



大震災の避難の中で行われた階上中学校の卒業式の答辞に、次のような一節がある。

「自然の猛威の前には人間の力はあまりにも無力で、私たちから大切なものを容赦なく奪っていきました。天から与えられた試練と言うには惨すぎるものでした。辛くて、悔しくてたまりません。

しかし、苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え、助け合っていくことが、これからの私たちの使命です。」

(平成22年度気仙沼市立階上中学校卒業式 梶原裕太君の答辞から一部抜粋)

この言葉の一つ一つに、気仙沼に住む私たちの現在と未来に向けた万感の思いが込められている。このような言葉を語る子供たちを育ててきたことこそが、これまでの気仙沼の教育の最大の成果であり、未来への希望である。

(注) 本稿は2011年6月28日に東京の学術総合センターで開催された「OECD/Japan 国際セミナー」で行ったスピーチを一部加筆、修正したものです。

絆を深める教育活動の充実

校長 齋藤 益男

1 震災前の学校の概要

1 学区等の概要

- ①学区は市の中心部に位置し、市役所や市民会館、魚市場などの公共施設が多く、学区の北側が鹿折小学校区、南側が南気仙沼小学校区、西側が新城小学校区と接している。学区には、商業地域や水産加工地域、住宅地等が混在している。近年、中心市街地の空洞化や少子化の影響で著しく児童数が減少している。
- ②校舎は中心市街地の高台に立ち、市図書館や気仙沼中学校と隣接し、昭和63年に改築されたオープンスペースを取り入れた近代的な校舎である。
- ③広い校庭を有し、緑豊かな木々に囲まれた素晴らしい教育環境を誇っている。

2 被災直後の状況

1 学区の被災状況

- ①気仙沼湾沿岸部（海拔1m未満）にある魚市場、水産加工会社、魚問屋、銀行、病院、旅館、飲食店等が津波により甚大な被害を受けた。
- ②車道のガレキを撤去しても、地盤が沈下したために大潮等の時間帯には車両も通行不能の状態になった。

2 学校の被災状況

- ①高台に位置しているため、津波による被害はない。地震により校舎の壁に若干の亀裂が見られた程度である。

3 児童（家族）及び教職員の被災状況

- ①全校児童は、大地震の直後校庭に避難し、その後体育館に移動したが、寒さのため校舎へ移動させた。全校児童を家族に引き渡すことが出来たのは、翌日（3月12日）の午後4時過ぎである。全校児童は津波の被害に遭うことはなかった。
- ②津波により死亡した保護者（母親）は2名
- ③児童の家の被災状況（3月25日現在、全校児童320名）
 - 半壊・床下浸水が、11名
 - 全壊・流失が、49名
- ④児童の居場所（3月25日現在、全校児童320名）
 - 避難所が、23名
 - 親戚等が、55名
 - その他が、7名

- ⑤震災から9月までの児童の転出入の状況
 - 転出児童総数28名
内訳) 市内6名、一関市3名、仙台市2名、登米市1名、南三陸町1名、県外15名
 - 転入児童総数31名
内訳) 市内18名、南三陸町2名、石巻市1名、県外10名
- ⑥教職員(25名)の被災状況
 - 全壊が、3名
 - 半壊、床上浸水が、3名
- ⑦被災した教職員の居場所(8月1日現在)
 - 県外(一関市)のアパートが、2名
 - 市内のアパートが、1名
 - 仮設住宅が、2名

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 避難者の状況と学校の対応

- ①避難者総数約340名(3月13日現在)
(利用者:一般市民、児童・保護者、病院の入院患者、介護施設入居者、幼稚園児、大島からの避難者など)
- ②開放施設
 - 避難所本部:体育館(学校再開まで避難所としての使用は無し)
 - 避難者:西校舎1・2階教室と音楽室、中央校舎2階教室・かなえホール
 - 立ち入り禁止区域:1階職員室・校長室から東側校舎、理科室・家庭科室、中央校舎3階教室・特別教室
 - 避難者への連絡:本部より職員室に内線が入り、職員が校内放送で連絡
- ③施設・教材等の管理
 - 避難者に開放した教室内の教材・児童作品等を施錠できる部屋に保管させる。
 - 職員室内の教職員用PCや児童学習評価書類等を校長室に保管し、個人情報进行管理させる。
 - 教職員を班員4~5名(男女混合)のグループに編成し、学校宿泊当番制を取り入れる。(宿泊場所:男子は職員室、女子は会議室)
 - 宿泊した職員の勤務を翌日の朝9時までとする。
 - 毎朝9時に、宿泊当番の情報交換・引継ぎのための打合せを行う。
 - 宿泊当番の仕事は、トイレ掃除、ゴミ出し、昇降口の清掃、本部との連絡調整、外来者などとの対応とする。
 - 避難者に対し部屋毎か団体毎に班長制を取り入れるよう本部に働きかける。
→以後、避難者及び施設の管理が一元化される。

2 市(本部)・自衛隊と学校の役割

- ①市に対して仮設トイレの設置・教職員自家用車へのガソリン補給を要望。
- ②自衛隊設営場所の調整、仮設風呂及び管理部屋の設置、ヘリポートの設置。
- ③避難者、被災した会社・工場、支援団体等の駐車場としての校庭管理。
- ④支援団体及びマスコミ対応など。

4 学校再開に向けた取組

1 避難者の移動と教室の環境整備

①校舎内の避難者を体育館等へ

学校を再開するための課題の1つが、校舎内に避難している人たち全員が体育館等に移動し、教室等を明け渡してくれることである。津波で被災した南気仙沼小学校に東側校舎を使用させるためには、避難者全員に校舎から移動してもらわなければならない。

避難者に対する移動の指示を気仙沼市教育委員会に依頼した。避難所開設の指示が気仙沼市であるならば、閉鎖の指示も気仙沼市と考えたからである。

市教育委員会の職員が、避難者各班のリーダーへの説明会を数回重ねることで、一斉に校舎から移動する日が確認された。

※避難所開設のマニュアルと同様のレベルで、避難所閉鎖のマニュアルも市民に周知すべきである。

②教室の環境整備

避難者に使用させた普通教室・特別教室（12カ所）とトイレ（6カ所）の清掃については、教職員の負担が大きいため、保護者及びボランティアの協力を得た。

西校舎普通教室及び「あんばホール」の床（ジュータン）のクリーニングについては、市教委の配慮により業者に依頼した。

利用していた避難者は、体育館への引っ越しと合わせて自主的に清掃を開始していた。学校再開に対して協力的であった。

2 通学路の安全確保

学校を再開するための課題の2つ目は、児童にとって通学路の安全が確保されていることである。

①通学路安全マップの作成

全教職員による通学路実地踏査により、津波等の被害によるガレキや倒壊した家屋による危険箇所を記録し、歩行可能な道を示した通学路安全マップを作成した。

この通学路安全マップを基に、通学路の安全確保に係る対応を市教委に依頼した。

②気仙沼防犯センターの支援・協力

ガレキ等の撤去により従来の通学路が利用できる箇所と、ガレキを撤去しても冠水等により通学路を

変更しなければならない箇所が明らかになった。通学路の変更については保護者の理解を得ながら、児童の登下校時に気仙沼防犯センターの協力により、安全を確保することができた。



通学路の危険箇所実地踏査

3 児童・保護者・教職員が心を一つに、一体感を味わえる教育活動の実施

①心身の健康管理

震災による心身の健康状態を把握するために、定期的に調査を開始することにした。

- 実施時期：4月、7月、11月の3回
- 実施方法：質問紙法（低学年については保護者に聞き取り）
- 調査内容：「こころとからだのアンケート」（全10項目）
- 担当者：養護教諭・保健主事・学級担任

②全校あんば山登山

児童・保護者・教職員が一体感を味わえる教育活動を実施することが、震災による動揺や不安を和らげる第一歩になると考えた。

そこで、これまで各学年が貸し切りバス等を利用し、見学等が中心であった遠足を見直し、保護者の経済的負担を解消できる「全校あんば山登山」を実施した。

学校の背後にそびえ、校歌にも登場し、被災した気仙沼湾とその沿岸部を一望できる「あんば山」に全校児童・全教職員が、おにぎりとお水だけを持って、登山することを企画した。

市教委の協力により、記念植樹(校木であるカツラ)も実施することができた。

また、児童の安全を確保するために、保護者のボランティアも依頼した。



あんば山全校登山 頂上での校長先生の話

③復興スペシャルあんば祭り

毎年秋に実施していた学習発表会は、会場となる体育館が避難所になっていたために、今年度は中止せざるを得なかった。各学年の学習発表の場が無くなることになる。

そこで従来、児童会が中心となって行ってきた「あんば祭り」を体育館が開放される11月中旬に予定し、各学年の発表(ダンス、合奏、合唱、寸劇など)を取り入れた「復興スペシャルあんば祭り」とした。

児童会が設定したテーマは「元気と笑顔の花を咲かせよう復興スペシャルあんば祭り2011」である。保護者の応援をいただきながら、高学年による模擬店も従来通り実施できた。

5 学校と地域との連携

1 南気仙沼小学校へ校舎一部貸与

南気仙沼小学校の校舎は、津波により2階部分まで被災し、学校再開が不可能な状態であったので、市教委からの校舎貸与の要請を受け入れた。

①貸与した教室等：原則として東側校舎。職員室用の備品等は、市教委が手配した。

②児童昇降口：東側昇降口

③職員駐車場：校庭東側(遊具手前)。児童送迎車の待機場所としても活用した。

④タイムテーブルの調整(気小のチャイムに合わせる)

⑤校舎及び遊具の利用心得の確認

⑥行事の調整と特別教室等(プール、体育館、理科室、家庭科室、音楽室など)の利用割り当て表作成

⑦学年単位での交流学习

2 南気仙沼小学校との合同運動会

児童一人一人の笑顔は希望の光である。気仙沼小学校と南気仙沼小学校の児童が一つになり、真剣で澁刺とした姿は、復旧・復興に向け努力している保護者の大きなエネルギーになるものと確信している。また、



合同運動会
両校の校長による会場式テープカット

両校の保護者も一つになり、地域の絆を深めてほしいと願っている。

①テーマ「気小・南小 絆を一つに 全力で」

②期日：平成 23 年 10 月 10 日（月）〈体育の日〉

会場：気仙沼小学校 校庭

③競技形式：紅白対抗（紅組：気小 1 組と南小 1 組、白組：気小 2 組と南小 2 組）

④当日までの流れ：両校教務部による実施計画作成→両校全教職員による演技図説明会→学年・全校合同練習、紅白応援練習→PTA 本部役員会を通して参加協力依頼→両校教職員と PTA 役員による会場作成

3 校庭の使用状況

震災直後は、主に自衛隊設営場所、ヘリポート、避難者の車両駐車場として利用されていたが、自衛隊の退去後は、気仙沼小学校、南気仙沼小学校、校庭に仮設住宅が設置され使用不可能になった気仙沼中学校の3校が体育の授業で活用するほか、放課後には気仙沼中学校の部活動の場として利用されている。また、緊急時には、気仙沼市のヘリポートとして利用される。

6 課題と展望

- ①教育活動の推進に当たり、保護者の経済的な負担は大きい。震災前には、学年によっても異なるが、教材費・学級費・児童会費・PTA 会費、給食費、修学旅行等の経費、卒業アルバム代などを徴収していた。震災後、平成 23 年度分は教育活動の内容の見直しや多くの方々からの義援金や支援により、保護者の経済的な負担を軽減するように努めてきたが、次年度の徴収内容や徴収金額等について見通しが立っていない状況である。公的な資金による保護者への経済的支援が必要である。
- ②児童の精神的な安定は、児童の家庭の人間及びその関係に負うところが大きい。被災による家屋の流出や失業は、家庭の未来を描くことを困難にし、子どもに寄り添うべき大人が心身ともに不安定な状態に置かれている。したがって、児童の心のケアについての対応と同時に、子どもを取り巻く大人の心のケアについても丁寧な対応が必要と考える。

震災の経験を乗り越え、命を大切にする学校経営をめざして

校長 中井 充夫

1 被災前の学校の概要

気仙沼市旧市街地の南部に位置し、学区の北西から南東にかけて大川が流れ、これを境にして気仙沼中学区と条南中学区に二分されている。なお、進学区域の弾力化に伴い、他小学区からの就学もあった。

学区の沿岸地帯は、昭和30年代初期、魚市場移転と商港岸壁築港、大川河川整備に伴い、市の水産、商工業の中心地として発展してきた。

保護者の学校に対する期待は大きく、各種行事等に対しても常に協力的である。さらに、教育の効果を高めるため、保護者との連携を強め、家庭及び地域社会の教育力を向上させる働きかけをしてきた。

特色ある教育活動としては、20年位前から大川を中心として環境学習に力を入れており、特に鮭が遡上するのを活用して鮭の飼育や放流を通して、地域の良さを見つめ直す機会として子どもの活動を支えてきた。2年前からは、ユネスコスクールに加盟し、ESD教育に力を注いでいる。

2 被災直後の状況

2時46分にM9.0の地震が発生した時、私は教頭とともにゲストティーチャーを玄関でお見送りしている時であった。長く続く揺れで、なかなか動く事ができなかったが、教頭に緊急放送を入れる事を指示した。教頭が放送を入れようとした瞬間に電気が使えなくなった。そこで、揺れが治まり次第、校庭の真ん中に全校児童を避難させるよう職員室にいる職員で各教室に連絡するよう指示をした。

6校時目の授業中だったので、3～6年は全員校庭の真ん中に避難させる事ができた。私は校庭にいて避難の様子を見守っていた。この時点においては、地震によるけが人等はなかった。1、2年は、5校時限だったので、すでに下校していた。かなりの揺れだったので、津波の襲来が予想されたので各担任に学校近くにまだいる児童は学校に連れ戻すよう指示をした。10数名は、すでに帰宅し家族と一緒にいたと思われる。児童の中には近くを通りかかった女子高生に学校に戻った方がいいと促され校庭に引き返してきた子もいた。その結果下校した児童の約9割は校庭に戻し、他の児童と一緒に待機させる事ができた。保護者が迎えにきた子については確認の上、数人を引き渡した。

3時頃になり、気仙沼市の防災無線から6m超の津波襲来との情報が入ったので、教頭と相談し全員を校舎2階に避難させる事にした。当校は2m程度と予想された宮城県沖地震であれば津波の襲来はなく体育館が第1次避難所になっていた。しかし、6mの津波では1階では危険との判断で、校舎2階への避難を決断した。当然、災害避難用の備蓄用品は体育館に備え付けてあった。

この頃になると地区住民や幼稚園の子どもたちも続々と避難してきた。学校と合同ではないものの、南気仙沼小学校の校舎に避難する訓練は何度かしていたので混乱なく避難できていた。私と教頭は校庭の



数日後、水が引いた校庭の様子。中央左の赤い物は、水の中に沈んでいた消防自動車である。瓦礫は、体育館側に積み重なった。



職員室前（校庭）の様子。瓦礫（車や破壊された家屋）が山積みとなっている。

中央と端の方に別れ、避難してくる人を誘導し、最後に校舎に逃げる事にした。2階のベランダに大勢の大人が我々の誘導を見守っていた。そして、3時半近くになると、津波は学校そばの堤防を乗り越えそうな勢いになってきた。ほとんどの人が校舎に入ったので校舎に入ろうとした時、一台の車が止まり中からほとんど歩けないお爺さんが降りてきた。私は、お爺さんをおんぶして校舎に運ぼうとしたが、重くてなかなか歩けなかった。そのときベランダから「津波来たよ。はやく逃げて。」とみんなで叫んでいた。

しかしながら、私より大きい体のお爺さんなのでなかなか足が進まない。その時、同様に避難誘導していた教務主任が校舎から走ってきて、肩を貸してくれたお陰で何とか校舎に入る事ができた。その時にはすでに波は校舎内に入り、階段下まで入っていた。教頭も同様に逃げ遅れ中央校舎には入れず別棟の東校舎に約30名の避難してきた人と一緒に避難した。

私が避難した中央校舎には、児童350名・地区住民120名・幼児80名・教職員等50名、合計約600名が避難した。



校庭側から見た職員室内の様子

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

3時36分頃、津波は完全に堤防を乗り越え、校庭に入り込み車や住宅・船・ガスボンベ等ありとあらゆる物を運び校舎内に入り込んできた。教職員を始めとして避難してきた人の乗用車もすべて飲み込まれた。

児童及び幼児は2階の集会室に、地区住民等は廊下等で待機する事を指示した。何度も余震が続き子どもたちは、その都度恐怖におびえ、パニックになりそうになるのを教職員並びに大人が支えてくれていた。各教室等は地震で蛍光灯が宙ぶりになっている状態だったので落下する前に取り外すよう指示した。この頃になると波は上昇を続けすでに校舎1階を飲み込み2階にせまる勢いになってきた。私は2階のベランダで波の様子を見ていたので、2階での避難は危険と判断し、全員を3階に避難させる事を指示した。子どもをまず教室に入れ、高齢者そして大人の順に室内に入ってもらった。室内に入りきれない人は廊下で待機してもらった。

津波は何度も押し寄せたが、幸いな事に2階まで達しなかった。しかし、住民の方からは屋上への避難はできないのかとの要求があったが鍵は、1階での保管であったので解錠できなかった。そこで職員と一緒にドアに体当たりし、窓ガラスを破り何とか入り口を確保した。その後屋上に登って津波の様子を見ていた人も数多くいた。

次第に日が暮れかかってきたので、暗くなる前に避難者様子を把握するため、各教室にいる人の名簿作成を指示し廊下に掲示した。外は雪が降り始め、気温も下がってきた。毛布等は一切ないので、各教室のカーテンをはずし幼児及び低学年を中心にそれで暖をとらせる事にした。その他運動着等なんでも活用させた。大人の人にはがまんしてもらい、不調を訴える人には優先的に教室に入ってもらった。

電気・水道は勿論まったく使用できず、携帯電話もつながらなかったのもので、外部との連絡は全くとれなかった。しかし、マミコミの方が数名避難していたので、この人たちを通じて南小に避難している人の無事は伝えられていたと後日聞いた。

まだまだ水が残り、そして津波は何度も押し寄せ引くを繰り返していたが、学校のそばの堤防を乗り越える事は少なくなってきた。しかし、その流れに乗り住宅や船等が何度も川を行き交った。その中に



職員室後方(西側)の様子



職員室前方(東側)の様子

は何人かの人達が混じっており「助けて。」と叫んでも、何もする事もできなかった。「がんばって下さい。」と声を出しかなかった。災害時の人間の無力さを感じた一瞬であった。

夕方になり外はすっかり暗くなりかけてきたので、夜に向けての指示を出した。教職員・地区住民・幼稚園のそれぞれの代表者に、私が拠点としていた2階の教室に集まってもらった。指示のポイントは、3つである。①子どもを眠らせる時には、全員黒板の方向に頭を向かせる。②子どもがトイレに行く時には大人が付き添う。③子どもにできるだけ外の様子を見せない。この指示の基本は、大人が子どもの恐怖感を和らげ、そして「命」を守るという事である。夜になり外は雪が降り続けますます気温が下がり、寒さが厳しくなってきた。そして、もう一つの恐怖が近づいていた。それは、川を行き来する「火」であった。内湾で発生した火事で空は赤々となっていた。その火が瓦礫に燃え移り波によって何度も学校のそばを行き来していた。校舎に火がついたらどのようにしたらよいのか考えていた時、避難していた人の中に消防団員の方がいたので相談した。「まだ、腰くらいまで水があるが、火が校舎につくような時は、大人が子どもをおぶって脱出しましょう。」とのアドバイスをいただいた。幸い火は移らずこの事を実行することはなかったが、ここでも決断の基本は、「大人が子どもを守る。」である。

夜になると高学年の子どもたちも低学年の子どもにやさしくしてくれるなど活躍してくれた。また、理科の学習で使用していた乾電池と豆電球で簡易懐中電灯を作成してくれとても助かった。時々3階の様子を見に行ったが、余震が続く中、幼児も児童も大人に支えられがんばってくれていた。そして幸いだったのは、狭いところに大勢の人がいたので人いきれでほんのりとした暖かさがあったのだ。寒さをしのぐ一助になったと思う。

この頃になると調子を崩す人が出てきたので校舎で唯一絨毯敷きの音楽室を臨時保健室として養護教諭を常駐させた。避難された方の中に医師がいたのでその方もお願いして一夜を過ごしていただいた。私は2階にいたので、寒さが厳しかったが、それを多少しのいでくれたのは新聞紙だった。下着の中に新聞紙を巻き付けて寒さをいくらかでも防ぐ事ができた。このような状況で早く夜が明ける事を願った。

ようやく空が白み始めて外の様子が分かってきたが、校庭は瓦礫の山でまだまだ水が残りすさまじい状況だった。夜の雪も上がり太陽の日差しが出て、恐怖の一夜がようやく過ぎた。

数日間の避難を覚悟したので、体育館への通路はまだ膝くらいまで水が残っていたが男子職員を中心として地域の大人にも協力していただき毛布等の防災用品を体育館から搬入した。8時過ぎにようやく2人の消防団の人と接触する事ができ、市役所に現在の南小の状況を報告し、救助を申し出る事をお願いする事ができた。

ここまで一切の飲料や食料もなかったが、備蓄用品の中に数本の水があり、乳幼児や具合が悪い人に提供する事ができた。そして、10時頃に学校近くの「アーバン」様の社長さんより「瓶ジュース」等の提供があった。全員分の数はなかったが、一人「三分の一本」を全員に飲ませる事ができた。まさに命の水と感じた。この時に配布等のリーダーシップを発揮してくれたのは、朝方になり水が残る中かけつけてくれたPTA会長さんだった。12時頃になるとセブンイレブンの店長をしていて自分も被災している保護者が、ダンボール箱16個分の食料を届けてくれた。全員にお菓子等を提供できた。この2つの提供は本当に有り難かった。

1時頃になり市長の判断で「南小の校舎は危険なので、全員を市立体育館に移動させる。」との連絡が入った。3時頃から自衛隊のジープによる移動作業が始まった。まだ足首くらいまで水が残る中、自衛隊員の方が全員をおんぶして車にのせるピストン作業だった。朝方から児童を引き取りにきた保護者も多く、この時点では約400名位の人が残っていた。5時半頃ようやく被災した教職員を含む全員を「K-ウェーブ」に送りだした

残った教職員には、自宅待機を指示し、翌日出勤可能な職員は翌日以降学校にくる事を指示した。こうして長かった恐怖の一日が過ぎ、6時頃解散する事ができたのであった。



廊下から見た校長室内の様子
津波によって書棚や金庫が横倒しにされた



横倒しにされた金庫の一つ



金庫内に残っていた諸表簿(別紙の表簿の一部)

4 学校再開に向けた取組

校舎が被災し、現校舎での学校再開は見通しが立たない中、ヘドロの中から書類や備品等の救出から教職員による作業を始めた。校舎の中はヘドロだらけで、サンマやイカなども残り悪臭があり、まだ水もあるのでなかなか作業は進まなかった。それ以上に全勢力を傾けたのは、児童の安否確認だった。地震直後に引き渡した児童、二次避難所以降の行き場所が分からない児童等連絡がつかない児童が多かった。電話等の情報手段は使えず、自家用車も職員全員が流出していたので、徒歩による情報収集しかなかった。

私は毎日のように徒歩で市教委に出向き、状況報告をするとともに今後の方向性の指示をうけた。3日後の14日には、九条小で職員室機能を再開との指示を受け、九条小での学校再開に向けての作業を開始した。九条小での業務は、児童の安否確認だった。教職員には、出勤可能な職員は出勤し、難しい職員については、自宅を中心として児童の安否確認か、避難所等のボランティア等で出勤とみなす事にした。安否確認は、携帯電話か避難所廻りか大型商店等へのチラシはりだった。3月23日には、条南中学校での修了式・卒業式を実施したが、女兒1名の安否確認はまだできなかった。

その後市教委の指示で4月1日より、気仙沼小東校舎での学校再開が決定した。市教委・気仙沼小・保護者・旧職員・自衛隊・ボランティア等数多くの皆様の支援を受け、机・椅子をはじめとして再開に必要な物品を搬入し、着々と準備を始めた。そして4月15日の登校日を経て、4月21日に始業式4月22日に入学式を実施し、児童数223名で23年度の授業を開始できた。(震災前の予定では、23年度の児童数は350名だった。)

5 学校と地域との連携

当校は、大川の側に立地している事もあって津波を想定した避難は常に頭にあった。地域の自治会や防犯協会・消防団とも非常時における第一次避難所としての役割は、共通認識を持っていた。また、学校近くの幼稚園でも何度か当校に避難する訓練を行っていた。大震災2日前の地震の際には、実際に地区住民及び幼児が体育館に避難していた。平成22年2月のチリ地震津波の際にも校舎2階に避難させていた経緯がある。

このように実際の経験や訓練を通して、有事の際は学校に避難する事は決めていたのだが、備蓄用品は体育館2階での保管だったので役に立たなかった。その点、アーバン様やセブンイレブン様からの飲料や食料の提供はとて有り難かった。事前に協議していた訳ではないがこれらの方々とは様々な場面でコミュニケーションがとれていたと思っている。

今回の大震災を通して、地域とのつながりの大切さを改めて考えさせられた。南小の歴史は、地域の発展とともにあったという認識があったので、学校を中心として地域が形成されたような所があったので、今回は実際にそれが生かされたと言えるのではないかな。

6 課題と展望

今回の大震災では、学校で一夜を過ごし生死の不安に怯えるという体験をした。そしてその後様々な人の支援があり、間借りという形で「南気仙沼小学校」として1年間を過ごす事ができた。大変な思いもし、うれしい思いもした1年だった。本当に心より感謝したいと思う。

残念ながら1名の犠牲者を出したという事は、悔やんでも悔やみきれない。この経験を無駄にしないよう、今後は各種警報等が出された時には、解除されるまでは保護者に引き渡さないという事を徹底すべきである。

地域との関係においては、自治会等との友好関係を結ぶ事で、多くの命を救う事ができたと思っている。今後は、自治会と合同での避難訓練等も視野にいれた学校経営をして行きたい。

最後に今回の震災経験をを通して終始一貫して思った事は、「命」の大切さである。子どもにも職員にも共通して言える事は、「無理しない。無理させない。」と言う事である。「命」を基本にし、人と人との繋がりを大切にしたい学校経営を心がけて行きたい。

東日本大震災と学校の危機管理

校長 小野 弘之

1 被災前の学校の概要

全校児童 316 名。職員数 20 名。気仙沼市の西部の高台に校舎がある。学区は高台と平地からなっている。周辺に里山があり自然が豊かな環境である。古くから栄えた地域であり、史跡なども数多く現存し、県立気仙沼高等学校が近くにある。

地域の方々の協力で、交通指導や下校指導が常に行われ、児童の安全が保たれているのは九条小学区の大きな特色である。

学力向上に力を入れ、朝の基礎・基本の時間や放課後のパワーアップ（補充学習）の時間を設け基礎・基本の確実な習得を目指している。

2 被災直後の状況

1 地震発生

その時、1年生は掃除中、2年生は帰り始めていた。3年生以上は授業であった。そこに地震が発生した。

校長は職員室の校庭側に面した出入り口の前で避難命令のタイミングをうかがっていた。教頭は校内放送のマイクの前で、その他の職員もそれぞれに職員室で待機した。

強い揺れが続き、職員室の中は文書や物が散乱している状態になった。

揺れがなかなかおさまらず、このままでは校舎が倒壊し、避難命令を出さないまま児童ががれきの下に生き埋めになるのではないかと考えた。

自分の身の危険も感じた時間だった。

まだ揺れが続いている中、避難命令を出さないうちに、待ちきれないかのように1年生が避難を始めた。

その時、他の学年の避難命令を出す考えが頭をよぎったが、揺れが止まらないうちに全校に避難命令を出すことは児童をさらに危険にさらすことになるので待つことにした。

避難した1年生は大掃除の最中で、机は全部廊下に出してあり、教室で身を守る術はなく、そのままでは危険だったので避難命令の前に避難したのだった。

校舎内で避難命令を待つ担任の多くは、なぜもっと早く避難命令を出さないのかと訝っていた。



物が散乱した職員室

2 揺れの中で

揺れが止まり、避難命令を指示したが放送が通じないことが分かった。

放送を通して避難命令が出せないのので、ハンドスピーカーで伝えたがそれもすぐには聞き取れなかった。そこで教務は校舎を回って声がけをし、ようやく避難が始まった。結局、放送が聞こえなかったの自分たちで判断して避難した学級もあった。

震災時には各学級では次のような行動をとっていた。

1年生は掃除中でいつもより、帰りが遅くなっていた。机や椅子は隣の少人数教室や廊下へ移動して教室にはなかった。

また、テレビ台などがひどく揺れた。出口を確保し、児童を担任のそばに集めた。頭を保護するもの

がなかったので避難命令の前に避難を始めた。

2年生はすでに帰りはじめていた。下校途中の児童は近所の方の声がけで学校に戻ってきた。何人かの2年生の児童がまだ便所にいると分かったので避難を終えた1年生担任が校舎内の便所から連れてきて、2年生の全員の人数を確認した。

3年生は地震とともに、机の下にもぐりこんだ。揺れがおさまったが、避難命令が聞こえなかった。外を見たら他の学年が避難を始めていたので、防災頭巾をかぶるように指示し、避難を開始した。

4年生は児童も担任も机の下にもぐった。ベランダ側の本棚が動き教室の掲示板が落ちてきた。教室内は物が散乱し避難経路の確保は大変だった。校庭側の出口を確保、ストーブの消火を確認し、揺れがおさまってから避難した。

5年生は地震の揺れでストーブのお湯が飛び散り、数人が泣き出してパニック。窓ガラスが外れそうになり、危険を感じた。避難する際には、受水槽からの水漏れがあり階段が水浸しだった。

6年生は家庭科でミシンを使用中、給食台や机が動き、机の下にもぐるが揺れのために動けなくなった児童もいた。煙突が外れ、蛍光灯も落ちそうになった。

ベランダ側の避難階段への出口が散乱した机でふさがっていたので避難できず校舎内の階段から避難した。防火扉が閉まっていたので教師が扉をおさえて避難経路を確保した。

特別支援教室の児童は机の下で避難命令を待っていた。教務主任の声で避難を始めた。

保健室は児童が1人いた。2人で励ましあいながら。校長の声で避難した。

技師は、倉庫解体の大工さんが来ていたが地震に気づいていなかったのので知らせに行った。そのうち校舎内の受水槽から水が流れ出した。外壁の一部の崩落を確認する。水を止めに教務主任と受水槽の部屋に向かった。水浸しの階段を昇っていくのも怖い状態だった。

3 避難完了し、全員が避難したことを確認

児童全員が無事に避難したのを確認した後に大津波警報が発令された。防災無線はよく聞き取れなかった。次第に、児童の引き取りに保護者が学校に集まり始めた。少し待ってもらって児童の引き渡しを指示した。児童を保護者に渡せば安心だと思っていた。

家族に頼まれて児童の引き取りにきた場合、児童が知っている場合は引き渡し知らない場合は引き渡さないことと判断した。

その時点で、最善策はその場に児童と引き取りに来た保護者がある時間とどめておくことであった。迎えにきた保護者と一緒に児童が事故に遭うなどとは思いつかなかった。また、その時は大津波がどんなものか想像できなかった。

防災無線放送は聞こえていた職員もいたが、明確な情報としてとらえることができなかった。

児童の引き渡しを始めていると、学校に避難する人が次第に増えてきた。

4 児童は集まって校庭で寒さをしのいだ

児童の引き渡し中に雪が降り出したのでテントを出して、その中に児童を入れて寒さをしのいだ。

この時点でも大津波で市街がどのようになっているか情報は入ってこなかった。避難民の車が次第に増えたが九条小はいつもと変わらない静かな時間が流れていた。

保護者の迎えがない数名の児童を九条四区自治会館に移動させた。その夜遅く児童全員の保護者への引き渡しを完了した。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

地震直後より、近隣から避難者が集まり始めた。

雪が降り出したので、暖をとるために廃材などで校庭で焚き火を行った。

避難民と職員は車や学校近くの九条四区の自治会館に宿泊した。体育館にも避難民が数名宿泊した。

震災の翌日は、体育館は冷えるので家庭科室と会議室を避難場所とすることを決定した。保健室は物資を置く場所とした。

この時点で物資はほとんどなく、毛布なども避難民の方々が持参したものでどうにか寒さをしのぐこ

とができた。

トイレについては、体育館並びに校舎内に使用可能なトイレがあったので助かった。

夜間になり、近隣の市議会議員の方からトイレ用の照明のためにトラクターを貸与していただき、夜間のトイレ使用ができた。また、そのトラクターより携帯の充電もできた。

震災直後、夕食として地区からのおにぎりや漬け物等の支援物資と市から届いた食料を配った。また、学区内のスーパーから食品の差し入れがあった。それらを本校職員が避難民に均等に渡るようにした。次の食料がいつ届くか分からない状況だったので計画的な配布を工夫した。

伝言板も設置し、避難所の運営がスタートした。

避難所の運営の他に教職員が地域住民に食料の配給をしばらくの間行った。その後、市の職員が配備された。



震災直後、テントと避難の車

4 学校再開に向けた取組

3月13日（日）

職員の打合わせを行う。内容は学校再開の見通し、職員の避難所運営の役割分担を行い、組織として円滑に動くために、校長・教頭への報告・連絡の徹底を指示した。

3月15日（火）

職員会議を行う。内容は卒業式の実施について。

3月17日（木）

市内校長会あり。卒業式・修了式の実施を知らせるため、電話及び家庭訪問を行う。スーパー等に卒業式・修了式実施のポスター掲示を手分けして行った。児童の安否確認も同時に行った。

3月24日（木）

修了式・卒業式の実施。

4月6日（水）

通学路安全確認、始業式・入学式の準備を始めた。校舎内に残されていた児童の持ち物の受け渡しを開始。職員による図書室・図工準備室片付け作業。児童の安否確認2回目。

4月14日（木）

臨時登校日。転入生紹介、転入職員紹介、安全指導、現在の家庭状況の確認、家庭学習のプリント配布等を行った。

4月18日（月）

職員会議。各学級の始業式・入学式にむけての準備作業。

4月19日（火）

入学式準備を行った。

4月21日（木）

始業式。2～6年、4校時。食料や物資の配給場所を九条小から各地区へ変更した。九条小へ60数名の転校生があった。

4月22日（金）

入学式、1年生64名入学。

5 学校と地域の連携

震災直後から、地域では自治会長さんが中心となって、各自治会館で避難民の受け入れが始まっていた。食料等の物資は地区の方々がボランティアで各家庭より自治会館に持ち寄っていた。

九条小の近くに九条4区の自治会館が避難所として運営を始めていたので、引き渡しの遅れた児童を預かってもらったり、食料の供給や避難民の情報交換を随時行った。

学校を再開しようとする時、学校は避難所でもあり、地域の人たちへの食料の配給所でもあった。

学校を再開しようとする時、食料や物資の配給を受ける人たちが学校におよそ100人、300食ほどの配給を行っていた。

各自治会長さんをお願いして学校の代わりに食料や物資の配給を依頼し、ようやく学校再開にこぎつけたという経緯があった。

地域とは普段から、西地区防犯協会・民政児童委員さんには交通指導や見守る活動など児童の安全のために細やかな協力ももらっていた。

自治会長さんには行事のたびに学校に足を運んでもらい、学校に対して貴重な意見をいただいていた。このようなつながりが災害時にも役立ち、連携しながら避難民へ対応ができた。

6 課題と展望

1 課題

震災時、児童の保護者への引き渡しを大津波を計算に入れずに行ったことが課題である。地震だけのことを考えて、迷わず地震の揺れがおさまって少し落ち着いた時点でマニュアル通りに児童の引き渡しを判断した。

つまり、想定外の事態になって臨機応変の対応が校長としてできなかった。

2 展望

今回の災害では、各地区が運営する自治会の避難所と学校が助け合わなければいけないことがはっきりした。普段からの協力関係の重要性が分かった。

避難所となった学校で、教職員の動きは地域の学校への信頼につながった。

今後は、児童が家にいる時や登下校中の時などあらゆる場合を想定し、児童が自分の判断で津波を避けられる行動力を身につけられるような防災教育計画の作成が急務である。

がんばろう鹿折小

校長 小野寺 徳茂

1 被災前の学校の概要

1 児童数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	58	48	56	63	59	69	3	356
学級数	2	2	2	2	2	2	2	14

2 教職員数

校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	事務職員	用務員	特別支援員	合計
1	1	16	1	1	1	1	2	24

3 学区の概要

気仙沼市の北東部に位置し、鹿折川流域に沿った南北に細長い平地とそれをはさむ山地、及び河口に広がる湾岸部からなる。河口の北・西湾岸部は、商店・住宅・水産加工場で市街地を形成している。東湾岸部は造船所とその関連工場が集中している。20の行政区から構成され、海・山・川などの自然に恵まれた地域である。学校はそのほぼ中心部にある。

学区内には、総合市民福祉センターや医療法人の老人保健施設、県立高等技術専門学校、私立高等学校などがある。主な官公署としては、公民館、駐在所、水道事業所、斎場等がある。

4 特色ある教育活動

平成18年度に気仙沼市と宮教大国際理解教育研究センターが連携したことにより、鹿折中学校区3小学校（鹿折小・浦島小・白山小）で、県・市指定「小学校英語教育推進事業」に取り組んできた。平成20年度にユネスコスクールに加盟して以来、国際理解教育や環境教育に取り組んでいる。また、平成22年3月には、仙台広域圏RCEのESD活動団体として登録され、ESD活動にも積極的に取り組んでいる。

5 学校建設

校舎は、地域住民の長年の悲願が叶い平成22年12月13日に新築され入校式を行った。まさに入校3か月目にして大震災にあった。体育館は新築工事が行われており、平成23年6月の完成予定であった。その後体育館は3か月遅れで完成し、平成23年9月7日鍵の引き渡し式が行われた。

2 被災直後の状況

1 児童の避難

① 避難した児童

1年生は、4校時限ですでに下校していたが、学童保育の児童は残っていた。2年生から6年生までは授業中であり教師の誘導のもと避難した。

②避難場所

第1次避難場所は、校庭。避難中に大津波警報を知らせる市の広報があった。

第2次避難場所は、学校西側の高台。迎えに来た保護者の要望により児童を引き渡す。

第3次避難場所は、第2次避難場所より数百メートルほど離れた山間（西側）にあるプレハブの工事現場事務所。

第4次避難場所は、学校より1kmほど北にあるお寺。

第5次避難場所は、第4次避難場所より更に1kmほど北にある興福寺。興福寺を最終避難場所として児童・教職員・保護者・地域住民含めて145名が3日間避難した。

2 児童の被災状況

①犠牲者

3名（当時6年・4年・2年の兄弟姉妹）

第2次避難場所から、迎えに来た祖父が3名を連れて自家用車で帰宅する途中で、発見場所から見ると自宅到着直前で大津波に巻き込まれたものと思われる。

②行方不明者

3名（当時2年生2名。当時幼稚園1名）

1名は、第2次避難場所から迎えに来た母親が連れて帰宅する。

1名は、3校時終了後早退する。

1名は、当時幼稚園であった。平成23年4月1日現在、本校に在籍。

③児童の被害状況

全壊・半壊・一部損壊を含めて約6割の家庭が被災した。

3 教職員の被災状況

①住居の全壊が4名。

②通勤に使用していた教職員の自家用車は、駐車場にあり大津波に巻き込まれ全て廃車となる。

③職員室においていた、個人用のPC並びにデータは全て使用不能となった。

4 学校の被災状況

①新校舎に入校して3カ月目であったが、1階校舎には津波が約140cm押し寄せ、約9cmのヘドロが校舎のあらゆる床面に堆積した。職員室はじめ1階の各教室は机が倒れ破壊され、瓦礫が流れ込むなど悲惨な状況であった。

②1階校舎にあった、放送設備、火災警報器、ストーブ集中管理制御盤、防災監視盤、警備保障機器、保健室の戸棚、ベッド、1階教材室の教材や備品などは使用不能となった。その他、新校舎用として備えた真新しい数多くの備品等は全て流失したり使用不能となったりした。

③校長室に備えてあった数百キロの耐火金庫は倒れ、卒業証書や学校備え付け表簿等は全てヘドロまみれとなった。

④1年生教室に残してあった児童用の鍵盤ハーモニカや運動着をはじめとして、学用品等は全て使用不能となった。また、全校児童が上履きで避難したため、昇降口にあった外靴は流失したり、ヘドロまみれになったりした。

⑤被害状況は甚大なものであり、全て列挙することはできず記載したのはほんの一部である。



校長室前の廊下に流れ込んだ保護者の車



職員室の状況



廊下一面に堆積したヘドロ



特別支援教室

5 地域の被災状況

学校（気仙沼バイパス）を境として、南側にある河口に向かって2kmの範囲にある住居等は津波により流失したり、火災により焼失したりで全滅状態であった。学区のおよそ半分以上が被災した。

また、住居が被災していなくても、仕事を解雇されたりした保護者も多くいる。



鹿折地区の被災状況
(船の向こうが JR 大船渡線鹿折唐桑駅)

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

学校は被災した関係もあり避難所になることはなかった。

4 学校再開に向けた取組

1 児童の安否確認

児童の安否の確認には大変手間取った。連絡を取る上で、学校の固定電話は流失しており、個人の携帯電話も通じなかったり、電気が無いので充電ができなかったり、教職員の車も全員分廃車になるなどで交通手段にも困った。また、歩いて確認するにも道路には瓦礫が散乱していたり溜まっていたりで道の確保が困難であった。

更に、確認を阻んだ最大の要因は、家庭・地域が流失しており、誰がどこに避難しているかの情報が全くなかったことである。全員の確認を終えるにはかなりの日数を要した。

2 学校の施設の復旧

校庭の瓦礫には、手を付けることができなかった。子供たちを迎え入れるにあたって、至急取り組まなければならないことは、1階校舎の復旧（ヘドロの除去等）であった。校舎の復旧作業は、教職員だけで始めたが予想以上にはかどらず、先の見通しは全く立たない状況であった。作業にあたっては、保護者も被災していることから、被災していない地域の力を借りての復旧活動であった。

③ 通学方法・通学路の確保

再開にあたっては、地域が壊滅していたり、鹿折に限らず気仙沼市内の各避難所に避難していたり、親戚や知人宅に避難していたりで通学手段の確保が大変であった。また、学区内であっても通学路が瓦礫の山だったりして通学路の確保が大変であった。

住居もなく職を解雇されたなどにより、転校は54名にも上った。転校先で最も遠いのは福岡県であり、他県への転出者は10名を超えた。

④ 保護者への連絡手段

学校が再開することや他の連絡など、保護者への連絡は大変であった。避難所を回って掲示したり、よく行きそうな店舗をお借りして連絡用のポスターを掲示していただいたりした。しかし、徹底することはかなり難しかった。

⑤ 多くの方々からの支援

第1の復旧は学校の施設であった。ヘドロの除去作業にあたって地域の方々から多くの支援をいただき復旧を成し遂げた。また、学校が避難所ではないことから支援物資が来ることはなかったが、途中から学用品などの援物資や衣類などが届けられるようになった。学校の再開にあたっては、地域の方々をはじめ日本全国、そして海外からも多くの支援をいただいた。これは今でも続いており感謝の気持ちでいっぱいである。多くの方々からの支援は子供たちに勇気と希望を与え、元気のもとになっており、それを見る教職員の元気の源にもなっている。



七夕飾りの竹、吹き流しをはじめ地域や日本各地からいただいたもので飾りつけができました
短冊は保護者や地域の方々のも特別参加しました

5 学校と地域との連携

学校は地域の学校であり、地域の方々のお陰で現在教育活動が行えていると実感している。当校は、避難所ではないので、学校の施設の復旧が大きな課題であった。中でも、子供たちを受け入れる体制整備として、ヘドロの除去は最大の難関であった。この学校の校舎のヘドロ除去作業など復旧に当たっては、教職員の力は全く微力なものであった。

そこで、被災していない地域の自治会長宅を訪問して復旧支援の依頼をし、来る日も来る日も安否の確認とヘドロの除去作業の連続であり、地域の方々のお陰で学校がきれいになったと感謝している。

また、震災当日から3日間避難しお世話になったのは興福寺であった。住職様ご夫妻や自治会長さんをはじめ多くの地域の方々が、避難している間おにぎりを300個にもぎってくださるなど食事の準備もしてくださった。新しい毛布、灯油など避難所で必要なものは全て提供してくださった。今回は、学校は

地域の皆さんにお世話になる一方であった。そこで、地域の方々や保護者に感謝の意味も込めて、祖父母参観日や地域挙げての運動会を計画した。また、種々の学校行事においてもご案内をし、できるだけ学校の様子や子供たちの頑張りを見ていただこうと努めた。学校のためには労を惜しまず多大なる支援をいただいた。改めて学校は、地域あつての学校だと実感し感謝の毎日である。



6 課題と展望

1 課題

- ①震災後の2カ月目に避難訓練を実施し、避難の手順や避難場所、児童の引き渡し等について共通理解を図った。大きな地震の際には、第1次避難場所・第2次避難場所の別なく、直ちに学校西側の高台に素早く避難することにマニュアルを改善した。また、児童の引き渡しは大きな課題であることから、児童は保護者に引き渡さない計画を立てて実施した。しかし、引き渡さないことについては課題も多いので、9月の避難訓練では、迎えに来た保護者には、安全が確認されるまで一緒にいてもらうことにマニュアルを更に修正した。今後、保護者や地域の方々に理解してもらえよう働きかけていく必要がある。また、避難マニュアルについては、今後登下校の際の避難訓練を実施し、課題を明確にして改善を図っていかなければならない。
- ②地震発生直後から、携帯電話が不通となり情報の収集並びに発信ができない日々が続いたことは不安を一層増加させた。非常災害時の連絡方法等については、大きな課題として残った。
- ③学校施設の復旧工事としての床板の張替や腰板等の張替等の一日も早い開始が待たれるところである。1階校舎は未だに使用できない状態である。また、火災警報器などが使用できない状態なので、児童の安全を確保するための方法や非常時の連絡方法などを早急に検討しなければならない。
- ④平成23年度末（大震災直後）において、54名の児童が転校せざるを得なかった。その後も転出入が続きなかなか安定しなかった。そのため、学年によっては境界学級が出るなど1名の在籍で学級数に影響がでることは、教職員定数にも影響を及ぼすなど大きな課題である。

2 今後の展望

学校自体が被災したり、学区の半分が被災したりしている学校としては、膨大な課題を抱えている。課題解決の一つとして、学校は地域の学校であることを一人一人の教職員がしっかりと自覚し、学校の教育活動も防災教育も地域と一体となった活動になるようにしていかなければならないと考えている。また、家庭の半数が被災しており、仮設住宅等に住んでいる。就学援助の申請は、半数を超えており、今後の生活の見通しが立っていないことは、家族が安心して生活できない大きな不安定要素である。このようなことは、児童の心の安定に影響を及ぼすとともに、学校においても、在籍に大きく影響するので、一日も早い生活再建が待たれるところである。

地域とともに歩んできた学校が、再び地域とともに歩み始めるために

校長 林崎 秋彦

1 被災前の学校の概要

本校は、気仙沼湾の東岸に位置し、海拔41mの小高い所に位置している。学区は、湾に面した県道沿いに4地区（大浦、小々汐、梶カ浦、鶴カ浦）が細長く連なり約240戸が点在している。保護者の多くは会社等の勤めがほとんどであるが、学区内では昔からのワカメや昆布の養殖等で生計を立てている家庭もある。また、三世代、四世代同居の家庭も多く、祖父母が児童の養育に重要な役割を担い、学校教育に対する理解もあり、日々協力的である。

震災時は、学級数4学級で在籍児童数32名（6年生9名、5年生7名、4年生7名、3年生3名、2年生5名、1年生2名）、教職員9名の小規模校であった。

本校並びに当学区内の地区では、地理的条件から地震・津波に関する防災意識が高く、これまでも地震・津波に対する避難訓練等を計画的に実施してきた。最近では、以下のように年次計画で実施してきた。

- 平成16年度…PTA 避難キャンプ
- 平成17年度…津波防災教育出前講座
- 平成18年度…通学路での津波避難訓練
- 平成19年度…休日を想定した避難訓練
- 平成20年度…登校時を想定した避難訓練
- 平成21年度…休日を想定した避難訓練
- 平成22年度…登下校を想定した避難訓練



H16 PTA 避難キャンプ



6年生教室の様子

2 被災直後の状況

3月11日（金）午後2時46分の地震発生時は、1・2年生が下校した直後で、全員が上級生の下校を校庭で待っており、校庭中央で待機した。3年生以上は6校時目の授業中で各教室におり、担任の下で第一次避難をしていた。地震が収まってから第二次避難場所の校庭に避難させ、全員無事の確認と安全の確保をした。（児童32名、教職員7名（他2名は出張者、帰宅者））

校舎は、外壁や増築校舎の教室の床に亀裂が入った程度で大きな被害は発生しなかった。体育館も同様に壁に数カ所亀裂が入ったが大きな被害は確認できなかった。

学校が高台に位置し、周囲が木々に覆われているた



津波・火災直後の小々汐地区

め、学校周辺の被災直後の状況はつかめなかった。ただ、大津波警報や地域の方々が避難して来た際の話から、これまでの津波とは違うことは確認できた。教頭が夕方、校門脇から内湾を見たときに津波を確認している。また、避難した人達が近所の家の火事の消火に向いた際に、湾内が火の海になっているのを目の当たりにしている。

結局、地区の9割が被災し、児童及び保護者、教職員の犠牲者は無かったが、28名の児童の家が流失及び大規模半壊の被災をした。また、3名の教職員の家族に犠牲者があり、4名の教職員の自宅が全半壊の被災をした。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

3月11日(金)

- 14:46 ●地震発生:全員に第一次避難指示をだす。校長と担任(教務主任)が校庭の1・2年生を確保する。教頭は、校内で放送による指示の対応をする。
- 14:50 ●大津波警報発令、避難指示:全員を第二次避難場所の校庭に避難させ人員の確認と安全の確保をする。校舎及び体育館に大きな被害は確認できなかった。
 - 学校が地域の避難所となっていたので、地震発生直後から多くの地元の人たちが避難してきたため体育館に避難所を開設する。同時に、小々汐地区の防災組織を中心として避難所内での自治的な動きが機能し始め、学校と協同で運営に携わることとなる。寝たきりの人や病気の人を優先的に体育館に入れ、元気な人には車や校庭で待機してもらおう。
- 15:30 ●余震による校舎並びに体育館の倒壊の危険があるため、校庭中央にテント3張りを設置し、幼児児童を中心に防寒対策を取らせる。さらにテントの周りをシートで囲う。
- 16:00 ●電気、水道が遮断。電話、パソコンも使用不能となったことを確認する。
- 17:00 ●沿岸部の火災発生に伴い、黒煙と火の粉が多量に流入してきたため、児童を体育館に避難させる。
- 19:00 ●余震による体育館の倒壊が心配されるため、再度児童らを校庭に避難させる。児童はテント内にマットを敷いて毛布で防寒対策をとった。
- 19:30 ●寒さを防ぐため、児童全員を校舎1階の1・2年教室に移動させ一夜を過ごす。(靴を履いたまま待機状態)多くの避難者は、体育館及び校舎内の各教室、外で焚き火をして過ごす。
 - 津波と火災による道路の崩壊のため、陸路での交通・通信が遮断され孤立化状態となる。備蓄備品の毛布は100枚程あったが、一人1枚で足りなかった。学校脇の被害の無かった家からもあるだけの毛布等を提供してもらった。
 - 一日目は、食事、水等は一切とることができなかった。



翌日対岸から流れ着いた2名の被災者

3月12日(土)

- 8:00 ●近隣の家から可能な限りの食料、燃料等の提供を受ける。また、学校脇の沢水を煮沸して飲料水として利用し始める。避難者約280名に対して、避難所としての備蓄食料から簡易食200名分が配給される。(レトルトのご飯をお湯で温めたもの)いき渡らない人もいた。
- 9:00 ●校長室を避難所本部とするとともに、避難所を本部・救護・炊事・青年・壮年班に編成する。
 - 校庭に石灰でSOSを書き、海上自衛隊のヘリコプターに発見される。以後、海上自衛隊、陸上自衛隊、東京消防庁、米軍の各ヘリコプターにて必要な物資(水、食料、毛布、燃料等)を搬送してもらおう。以後、食事は配給の食材を利用して、避難所の炊事班が担当し、ほぼ2食とることができるようになる。(長期戦を想定してなるべく控える。)

3月13日(日)

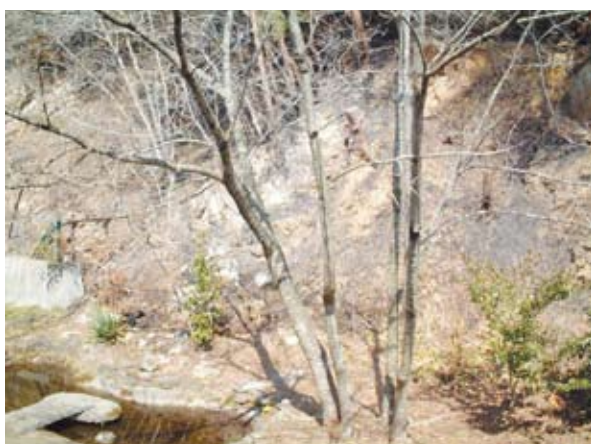
- 9:00 ●病気の人、幼児、老人を優先してヘリコプターにて搬送してもらう。ヘリコプターの着陸地点が不確実なため、児童を搬送しても確実に保護者に引き渡せる見込みがないため、児童は学校で待機させ直接引き渡しをすることとする。



校庭に着陸した自衛隊機による搬送

3月14日(月)

- 6:30 ●校長と避難所責任者とが鹿折中学校と鹿折小学校に山の尾根沿いに徒歩で行き、市街地周辺の様子を見てくる。
- 9:00 ●児童の保護者への引き渡し開始(10名)
- 19:00 ●学校裏の山が火事となり、体育館及び校舎に延焼の恐れがあるため、児童全員(22名)を鶴カ浦生活センターに徒歩で瓦礫の中を避難させる。(鶴カ浦の自治会長さんと女性教員3名が引率)



校舎裏の法面まで山火事が迫る

3月15日(火)

- 5:00 ●男子職員と避難者でプールや裏庭の池の水を使い、バケツリレーで法面の火を消し、校舎や体育館への延焼を食い止める。
- 9:00 ●校長、避難所責任者が鶴ヶ浦生活センターに行き、お礼をするとともに支援助物資等の受け渡しの打合せを行う。
- 14:00 ●教頭と教務主任が鶴ヶ浦生活センターに待機していた児童を迎えに行き、無事学校に戻る。
- 児童引き渡し1名

3月16日(水)

- 7:00 ●教頭に徒歩で市教委へ報告に向かわせ、市の防災無線機一台の貸与を受ける。また、市教委から、卒業式を可能な場所と内容で実施するよう指示を受ける。
- 児童引き渡し5名

3月17日(木)

- 児童引き渡し6名。避難所避難者数41名。
- 校長、教頭、教務主任、避難所責任者として卒業式と修了式の日時、場所を話し合う。24日(木)卒業式10:30、修了式11:30、会場:体育館を決定する。

3月18日(金)

- 14:00 ●児童引き渡し11名。児童全員の保護者への引き渡しが完了するとともに、学校教職員の24時間対応を解除する。
- 以後、校舎を避難所として開放していたため、校長、教頭、教務が交代で宿泊対応することとする。
- 夕方、不通となっていた県道が復旧し、車が通行できるようになる。

3月22日(火)

- 保護者の連絡先を確認し、登校日を知らせるよう指示する。
- 支援助物資は、校舎内の職員更衣室、廊下等に搬入し保管する。避難者は体育館を主とし、2家族が1年生教室、子どもたちと女性が多目的教室を利用することとする。

3月24日(木)

- 10:30 ● 体育館に避難していた人達に荷物をまとめていただいて会場のスペースを確保して卒業式を挙行する(卒業生9名出席)。本来であれば、9名全員が鹿折中学校へ進学する予定であったが、6名が同校に進学し、他の3名が新月中学校へ進学した。
- 11:30 ● 卒業式終了後、平成22年度修了式を挙行する。(23名中22名出席(4年生1名が風邪で欠席))

3月30日(水)

- 体育館にて離任式を挙行する。(校長、退職養護教諭、退職用務員、退職代替事務職員)
- 避難者23名

3月31日(木)

- 1年生教室明け渡し

4 学校再開に向けた取組**4月1日(金)**

- 11:30 ● 校長、養護教諭、用務員着任する。
- 児童の居住地の確認と現状の把握を進めるよう指示する。

4月4日(月)

- 13:00 ● 市立園長・学校長会議が開催される。
- 学校の被害、保護者の被害等の状況把握の確認について。
- 4月21日(木)始業式、22日(金)入学式を予定。
- 4月8～18日までに登校日を設け教科書等を配布する。

4月5日(火)

- 避難所責任者と避難所及び支援物資等の保管場所として体育館及び校舎1階家庭科室、普通教室を使用することを確認する。

4月7日(木)

- 23:32 ● 震度6弱の余震 津波警報のため学校へは出勤できなかった。

4月8日(金)

- 6:30 ● 出勤し校舎内外の被害を確認をする。(体育館トイレの窓ガラス破損、渡り廊下つなぎ部分のずれ、2階旧6年教室床ひび割れ、校庭東側地割れ、プールサイド沈下等)
- 8:30 ● 職員の家族、自宅の被害を確認する。

4月10日(日)

- 10:00 ● PTA役員会(全会員)を開催し、役員の確認、21日(木)始業式に向けた確認を行う。(通学路の安全確保と通学方法の確認、通学途中の避難場所、高潮による道路への冠水による通行不可の場合の対応、放課後の対応等)
- 電気が復旧する。

4月14日(木)

- 9:00 ● 職員会議を開催する。
- 学校再開に向けて確認する。(在籍・居



冠水と倒壊の危険がある幹線道路

住地・通学方法等確認。転出児童の転出先校への連絡)

4月21日(木)

- 披露式、始業式を挙げる。(学級数3学級、在籍児童数13名(6年4名、5年5名、4年1名、3年2名、2年1名))教職員数9名
- 入学予定児童が避難先の学校に入学することとなり入学式は無し。

4月25日(月)

- 簡易給食を開始する。

4月30日(土)

- 避難所を閉所する(最終避難者数10名)。

6月2日(木)

- 上水道が復旧する。

6月13日(月)

- 固定電話が復旧する。

5 学校と地域との連携

これまで、学校独自ではなくPTAや地域との連携で津波避難訓練をしたり、地域の避難場所を確認したりしてきた。地域独自でも防災訓練や防災備品の確認、災害時の組織確認などをしてきており今回はその成果がうまく機能したといえる。改めて、当地域における防災拠点が本校であることを確認した。しかし、当初想定していた倍を超える避難者が避難したことにより、備品の必要数や種類は地域と連携して見直していかなければならない。

また、避難所となった当初から、自治的組織が立ち上がり、各担当ごとに仕事を分担し、学校の職員と協同で対応することができた。お陰で学校再開した21日から簡易給食が始まるまでの昼食は、避難所から提供してもらうこともできた。

避難所が4月末日で閉所することができたのも、避難者がお互いに情報を交換し合い、他に居住地を確保することができたからである。

しかし、当学区4地区のうち3地区で避難先の居住地がばらばらになり自治会組織が機能停止状態が続いている。そのため、震災前のような地区合同の運動会などの開催が難しくなっている。学校が中心となり、学校の行事等で参加を呼びかけるなどで地域のかかわりを持たせたい。

8月からは、校庭全面に23世帯分の仮設住宅が建設され、入居が始まった。仮設住宅に入居した人たちは地元の方々がほとんどなので、学校の行事や支援活動にも可能な限り参加を呼びかけ参加していた。学校の校庭であることに理解があり、学校にもとても協力的である。今後、最低でも2年から3年間は現状が続くと予想されるので、学校と仮設住宅とがうまく共存する形で過ごしていきたいと考えている。

6 課題と展望

- ① 今回の震災は、発生日時が幸いにも平日の午後だったので避難所となっている学校が即応することができた。仮に、夜間や休日・祝祭日の発生だったらどうであっただろうか。避難所となっている学校の対応はどうあるべきなのか、地域との連携はどう進めていけばよいのか大きな課題が残る。
- ② 本校の校舎は昭和38年建設の鉄骨作りである。耐震工事は1階職員室と校長室、1・2年教室のみであった。他の教室と体育館は耐震基準を満たしていない。幸い今回の地震で倒壊は免れたが、地域の防災拠点としての機能を有するだけに、耐震強化はぜひ検討しなければならない。
- ③ 地理的条件から地区が孤立し、市の公的機関との連絡や連携が皆無となったことは大きな課題である。避難所となった場合には、市職員が駆け付けて避難所運営をすることになっていたが、今回は市当局からの人的支援は一切無かった。最低限、無線機等緊急時の連絡手段の確保をしなければならない。
- ④ 学区内の9割が被災したことにより、そのほとんどの家庭が他地区に避難してしまった。県道の新設や高台への集団移転など行政的な大きな課題があり、地区内に戻ってくる家庭が未知数である。そのため、本校への入学予定児童は見通しが立たないため、在籍児童数は減少するのみである。
- ⑤ 学校再開に向けて、事前にPTA役員会（全会員）を実施し、通学手段などを確認して再開したが、ほとんどが各家庭の車での送迎であった。それぞれが被災した環境で、仕事を抱えながら他地区から登下校の送迎をすることは家庭の大きな負担であった。幸いにも乗合タクシーの運行が再開され、2学期から乗合いタクシーの定期を購入して通学することができたが、市内の他校のように再開当初から通学には公的な支援が欲しかった。
- ⑥ 児童の通学の安全確保とともに、職員の通勤の安全確保も重要な視点であった。県道が仮復旧したことにより、車の通行は可能な状態であったが、瓦礫の散乱、舗装道路の破壊による砂利道、防潮堤の破壊と地盤沈下で高潮による道路への冠水など、朝晩の通行は極めて危険な状態であった。幸い事故は発生しなかったが、ほとんどの職員が1度ならず2度3度とタイヤのパンク（タイヤ交換を含む）を経験し負担が大きかった。

被災地の中で学校の果たした役割

校長 豊田 康裕

1 被災前の学校の概要

白山小学区は宮城県最北端に位置している山間の地にある。東西両側に山が連なり、その間を北から南に流れる鹿折川沿いに田畑と住宅が点在する。

平安時代より、産金・産馬の地と知られ、それらは奥州平泉に送られ、その繁栄を支えたと伝えられる。また、明治37年にはこの地より大金塊が産出した。昭和になって金山が閉坑したあとは、地域での主たる産業は農業のみとなり、世帯の多くは市内での会社勤めで生計をたてている。

児童数は50年前の177名を最高に年々減少し、震災時当時25名である。完全複式学級で教職員数は9名（校長1、教頭1、教諭3、養護教諭1、事務職員1、嘱託用務員1、支援員1）である。

地域は学校に協力的で、設備・備品の寄贈、太鼓の指導、地区民合同運動会の開催等を行ってきた。平成17年度より、それまでの地域との連携学習を再編した協働教育に取り組み、地域の方を講師に太鼓の伝承、郷土探索、伝承玩具作り、農業体験などを行っている。指導者は「白山小学校区コラボスクール推進協議会（教員を含む22名）」を結成し、運営を行っている。それらの活動のうち、全校参加の白山太鼓は、授業日に学校で児童全員に太鼓を指導している。地域の方々が指導者となって実施する活動は、参加希望を募り、土曜日に行っている。

この様な実績に対し、平成22年6月に宮城県教育委員会より、協働教育推進功績表彰を受けた。また、本校の国際理解教育、環境教育、伝統芸能学習などESDの趣旨を踏まえた諸活動は、日本のみならず世界に発信できるものであると考え、ユネスコスクールの認可を申請し、平成21年2月に認定された。

2 被災直後の状況

1 児童の状況

地震発生の午後2時46分当時、児童はまだ下校前であり、担任に引率され校庭へ避難をした。負傷者等はなかった。当日の午後5時7分には全児童の保護者への引き渡しを完了した。その際、気仙沼地方沿岸部の被害が甚大なことから当面の間、臨時休業とすることを保護者に説明した。学区内に津波の被害はなかった。

2 教職員の状況

地震発生時、教職員9名中8名が学校におり、事務職員だけが南三陸町の県合同庁舎に出張中であつた。事務職員は志津川中学校に徒歩で避難したが、津波で車を失い、翌日ヒッチハイクをして気仙沼の自宅に戻った。教職員の家族や家屋に被害はなかった。

3 施設・設備の状況

校舎・体育館など、施設に大きな損傷はなかった。電気及び電話は使用不能になったが、水道及びガス（プロパンガス）は使用が可能であつた。水洗トイレは、通常の水道とは配管系統が異なり使用できなかった。このため、水道水を入れたバケツを用意した。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 避難所設置

本校に避難してきた地域住民はごく少数だったが、学校前の県道を通行中の他地域・他県の運転手や作業員 17 名が帰宅困難者となり本校に避難してきた。校庭にテント 3 張を設置し、そこに運行を停止した路線バスも隣接させて第 1 次避難所とした。さらに、高齢者を泊めるための第 2 次避難所として、学校近くの白山コミュニティセンターを借り受けた。両避難所に教職員 5 名を含む 22 名が宿泊した。翌 3 月 12 日、教職員は白山コミュニティセンターで地域住民と共に炊き出しに当たった。校庭の第 1 次避難所はその日のうちに撤去した。避難所となった白山コミュニティセンターに教職員が宿泊して、食事等のお世話をしたのは 3 月 13 日までであった。

2 遺体安置所として対応

①概要

遺体安置所としての開設期間	3 月 13 日～4 月 7 日の 26 日間。
収容遺体数	3 月 14 日に最大 72 体。
検死官 1 名	3 月 14 日、15 日、16 日来校。
警察職員	最大 30 人
市から派遣された市職員数	日々 2～3 名
市職員の駐在時間	午前 8 時 30 分頃～午後 5 時頃 教員の学校管理 3 月 13 日～4 月 7 日まで職員室で交代で対応 午前 8 時 15 分頃～午後 5 時頃

②遺体安置所の設置対応

3 月 13 日（日）

午前 9 時に気仙沼市教育委員会学校教育課長が来校。体育館を遺体安置所とする旨の指示があった。遺体の搬出入に当たって多数の人員が土足で出入りすることや、棺が無く床に遺体を直接安置することから、体育館フロアを保護する必要があると考えた。そのため、学校教育課長、市職員 1 名、教職員のほか帰宅困難者 3 名の協力を得て体育館フロアにビニールシートを敷き詰めた。

午後 2 時半、市職員 4 名来校し、午後 3 時より体育館に遺体の搬入が開始された。警察、消防、自衛隊、遺族等が多数来校した。午後 7 時で 1 日目の作業は終了したが、家族を捜して夜 9 時まで来校者があったため、教頭が翌日来るよう説明に当たった。

遺体は、棺 100 セットが陸路で広島県から届く 3 月 15 日午後 2 時半まで、体育館フロアに毛布等でくるまれて安置された。寒かったため、遺体の腐敗が進まず臭気はほとんど感じられなかった。

3 月 14 日（月）

朝、遺体安置所の場の設定や遺族の受け入れ等に関して計画を立てた。その結果、次ページの図の様に校舎・体育館を使うことにした。

午前 9 時半の職員打合わせで、次のことを確認した。

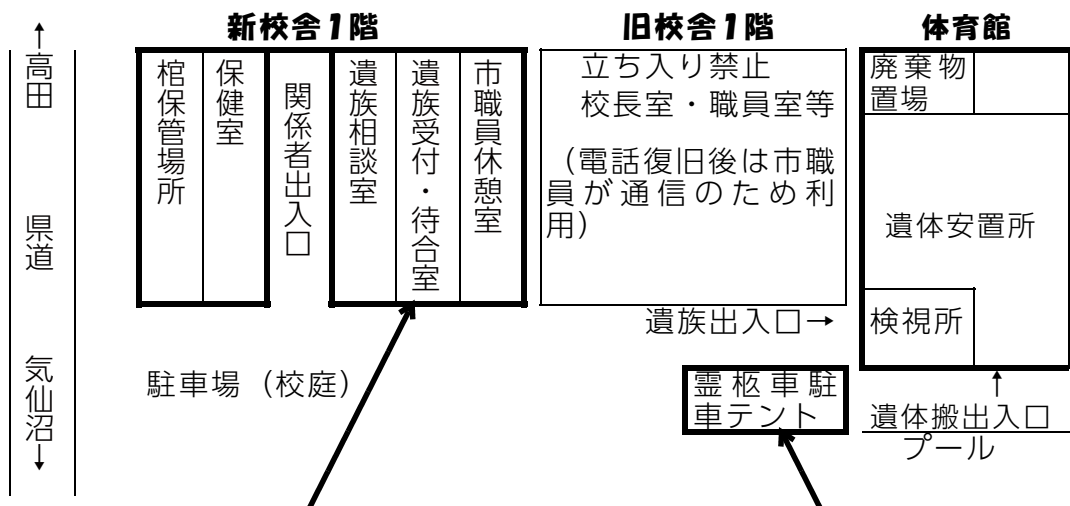
- 3 月 15 日に家庭訪問を行い、状況を把握すること。
- 3 月 16 日午前 9 時から 10 時まで、学校に残された児童の物を引き渡すこと。
- 学校は当分の間（遺体安置所期間）関係者以外立ち入らせないこと。
- 本日は計画案に従って遺族受付等の設置や駐車場案内に協力すること。

3 遺族や捜索者の受け入れ等についての配慮

【遺体安置所】

①遮へいシートの設置

報道関係者等が遺体や捜索者の様子を撮影をしようとすることも考えられることや、学校周辺の住民への配慮から、遺体搬出入口や遺族出入口などはビニールシート等で遮へいし、外部から直接内部が見えないようにした。写真撮影禁止の掲示もした。



全体の配置図（新校舎2階に警察官休憩室を設置した。図では略）

②霊柩車駐車テントの設営

遺体や棺を搬出入する際に風雨を避けたり、周囲からの視線を遮たりするため、搬出入口にトラックや霊柩車等の車両が直接接続できるようにテントを設営した。

③検視所に衝立の設置

警察による検視と同じ空間で、遺族や捜索者が遺体との対面を行うことから、検視所を衝立で区切り、遺族や捜索者が検視の様子を目にしないようにした。

④祭壇の設置

遺族や捜索者が焼香できるように、ロウソク、線香、鐘や花を地域住民よりお借りして、簡素な祭壇を設置した。

【受付等】

①遺族受付・待合室

遺族受付・待合室は遺体安置場所から離れた場所に設定し、遺体安置場所の状況を確認した上で遺族を案内するようにした。このことで報道機関や部外者が遺体安置所に自由に入出入りができないようにした。

また、遺族や捜索者は市内に設置された数カ所の遺体安置所を訪ね歩くので、本校だけでなく他の遺体安置所の情報も、移動黒板に添付できるようにした。

4 学校再開に向けた取組

1 教職員への配慮

発災直後の教職員の勤務については、個々の事情、健康と福祉に十分留意した。遺体安置所の解錠・施錠や遺体搬送等の補助業務は校長と教頭のみが従事することにし、他の教職員には本来の業務である学校の再開に向けた準備や、駐車場整理、遺族受付・待合室等の清掃についての協力を要請した。

2 児童・保護者・地域住民への対応

児童・保護者・地域住民に対しては、「学校を災害対策施設としての使用するため、当分の期間立ち入らない」ように要請した。修了式及び卒業式は、学校の施設を使わず、避難民が去った白山コミュニティセンターを借用して3月24日に実施した。

児童・保護者・地域住民への広報は学校前に掲示板を設置して行った。また、児童・保護者に対しては学級担任が全家庭を訪問し、今後の日程の説明を行った。遺体安置所として学校施設を利用することに関しては、保護者・地域住民からは特に不安・不満の声はあがらなかった。

3 遺体安置所閉鎖後の消毒

搬入は受け入れ2日目の3月14日で収容限界の72体となった。検視後、身元の分かった遺体が遺族に徐々に引き取られていった。

4月7日に残った遺体が、市営のゲートボール場に搬出され、遺体安置所としての機能は終了し、市職員によって撤去と清掃が行われた。

体育館は児童の教育活動を行う場であり、衛生面には特に配慮が必要であることや、児童・保護者・住民の感情を考慮する必要があることから、消毒作業を行うことにした。災害支援物資として届いていた除菌剤を使用し、アルコール系除菌剤を2回、塩素系除菌剤を2回それぞれ散布した。

5 学校と地域との連携

1 避難所の設置と運営

震災当日、地域住民の口添えで、学校近くの白山コミュニティセンターを避難所として借りることができた。翌日、教職員はそこに避難した他地域・他県の運転手や作業員のために、地域住民と共に炊き出しを行った。教職員が避難所に宿泊したり、支援に当たったのは3月13日までであった。学校管理のために3月31日まで、学校に毎晩2、3名が宿泊をした。その間も、近隣の方々から食事のお世話をいただいた。

2 慰霊行事の実施

遺体安置所を閉鎖した後、PTA会長や自治会長方3名と相談し、4月14日に近隣の寺の僧侶を招き、慰霊行事を行った。参加者は教職員、PTA会長、自治会長とした。学校が再開した後、保護者や近隣住民から、「お祓いをしたのか」との問い合わせが数件あったが、慰霊行事を実施したことを説明すると納得していただけた。

6 課題と展望

1 課題

- 市全体として災害時における市職員の業務について、マニュアルに示しておく必要がある。それに伴って、教職員の業務についても明らかにしておく必要がある。
- 災害の状況によっては、どの学校も遺体安置所となる可能性がある。市当局が各学校の体育館等の寸法をあらかじめ把握しておき、災害対応施設として使用する場合のキャパシティを想定しておくことが必要である。遺体安置所だけでなく、避難所として使用する際にも、最大収容人数を算定する基礎データとして必須であると考ええる。

【例】

本校体育館フロア約 280㎡の遺体安置所としての棺の収容数を、次のようにして算出した。棺は縦 180cm、横 55cm であったので、一つの棺のスペースを縦 300cm 横 95cm と設定し、検視所などのスペース（約 30㎡）や通路を除いて 70 体程度収容可能であると予測した。実際 72 体収容された。

しかし、棺の間が狭く遺体搬出の作業に支障があった。棺同士の間隔をあと 20cm 多くとり、115cm とすれば余裕が出来る。ただし、その場合、本校体育館に収容できる遺体は 56 体となる。

- 遺体安置所の場の設定や遺族の受け入れ等の計画は、本校の対応も参考例となるのではないかと思う。遺体安置所として物品については、次のものが必要である。

棺、ドライアイス、ビニールシート、ガムテープ、遺体を拭く水の容器と布、ビニール手袋、ゴミ袋、慰霊用具と花、発電機と燃料、照明器具、冷暖房器具と燃料、役割を示す名札と腕章、筆記用具とコピー用紙、配備されなかったが衛星通信携帯等。

これらの中で棺、ドライアイス、慰霊用具等は常備しなくてもよいものである。今回の様に、災害地以外から調達できる様な県レベルの協力協定を結んでおくことが大切である。死者が多数であると、夏は遺体の衛生管理がより重大な問題となるであろう。

2 展望

本校では災害発生時の避難訓練を年 3 回実施してきた。市も避難所として学校施設を使用する事も想定して、体育館裏に倉庫と物資を用意していた。しかし、遺体安置所としての利用にまでは計画に示されては無かった。

このため、本校が遺体安置所に指定された後の対応は、現場の教職員・市職員・警察官の協議となり、手探りのスタートとなった。

震災後、防災計画ついでの見直しが国・県・市町村レベルで盛んに行われている。今回の経験から、市町村の計画に、遺体安置所設置に関する開設から撤去までの手順や留意点を具体的に検討し記載しておくことが重要と考える。実際に対応してみると、留意すべき事として①死者の尊厳（プライバシー）を保つこと、②遺族や捜索者への遺体の特長等の適切な情報提供、③心理的なショックを和らげたり、悲しみを癒したりする様な配慮、④学校の場合は保護者・地域の理解が大切なこと等が挙げられる。

3 終わりに

昨年 4 月、家を流失するなど 5 名の児童が本校に入学・転入してきた。その子らも含め、児童は毎日元気に登校して勉強やスポーツに励んでいる。体育館も運動や集会に使用している。この様に本校では遺体安置所としてのダメージは残らなかったが、保護者の多くが、働き場を無くしたり、収入が大きく減ったりするなどの大きな傷手を負った。本校ではその様な保護者の状況に配慮しながら、通常の教育活動を展開し、将来の気仙沼・宮城の復興に携われるようなたくましい児童の育成に、地域の協力を得ながら教職員全体で取り組んでいく所存である。

最後となるが、本稿は、下記に示す本校教頭の論文を、本人の許可を得て要約し、補説したものであることをお断りする。

引用文献

平成 23 年度東日本大地震 遺体安置所の 26 日間 その経験と提言
－ 災害時の遺体安置所としての学校の対応 －
(著者 原新太郎、私家版、15 ページ、平成 23 年 12 月発行)

大震災発生時の対応はいかにあればよいか

校長 佐藤 均

1 被災前の学校の概要

気仙沼市南東部に位置し、全校児童数 432 名（平成 23 年 12 月現在）。開校以来 136 年の歴史を持つ管内では児童数の多い学校である。17 地区 PTA によって構成され、海岸部は漁業関係、内陸部は会社勤めの方が多い。学区内に気仙沼特別支援学校や気仙沼西高等学校がある。ユネスコスクールに加盟しており、総合的な学習を中心に福祉、漁業、農業に関わる特色ある学習を展開してきた。

2 被災直後の状況

校舎は耐震工事最終段階施工中であり、基礎、躯体そのものは工事終了状態で目立った被害はない。地区内海岸部の殆どの地区において、死者・行方不明者多数。住居も高台の一部を除き、土台を残し壊滅状態となった。

児童については、新年度入学予定だった園児 1 名が行方不明、父親または母親が死亡、行方不明の児童が 9 名、その後転入してきた児童 2 名は孤児となっている。

職員については、病休中の教諭 1 名が自宅で両親とともに行方不明。それ以外で教員のうち 10 名が自宅半壊または全壊、肉親が死亡した教職員が 2 名であった。

（行方不明の教諭については、身寄りがなく、学校で調査を行い伯父叔母が判明。その後 11 月の葬儀まで学校が援助を行う。）

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

3月11日当日の対応

- 14:46 宮城県沖を震源とするM9.0、震度6弱の地震が発生。直後緊急放送と各担任の指示で児童は机の下に一時避難した。一部下校が始まり校庭付近にいた学年があったが、その場にしゃがみ身を守った。
- 14:50 放送設備が停電により使用不可となり、ハンドマイクと移動式のポータブル放送器具を使用し、第一次避難場所（校庭）に教師引率の下、児童を避難させた。
下校中の児童を呼び戻し、同様に校庭に避難させた。
その最中に防災広報無線により大津波警報発令を聞いた。
- 15:30 避難確認後、通学路に関する情報等全く入らないため、その確認に教員を分担し派遣した。まだ大津波警報の解除等情報のない中、保護者への引き渡しは危険と考えていたが、その最中保護者が集まり始め、強硬に児童を連れて帰った家庭が一部あった。
- 16:00 雪が降り始め、寒さが厳しい中これ以上の校庭での待機は無理と考え、保護者に児童の引き渡しを開始した。その際、確実に名簿と照合し、直接引き渡しの確認するように指示を出した。結果として10数名引き渡しができない児童があった。
- 17:00 校舎1階に避難所を開設する。（8教室分、ただし耐震校舎工事中だったため、仮昇降口も教室に充てた。）
近隣の被災者が約300名程学校に集まってきた。近くの公民館も避難所として受け入れていると思われるが、学校としても集まってくる人全員を受け入れるという基本的な考えを話した。

保健室には、骨折、高血圧、糖尿病、体調不良者等約 20 名位を収容し、ベッドや教室から移動させた畳や床に休ませた。津波のため、ずぶ濡れの避難者も多く、職員の服を貸し、着替えさせ保温に努めた。

電気・水道が遮断。電話、PC 等電源を必要とするもの全て使用不能の状態であった。この時点でも情報は把握できなかった。

避難民に、学校にあった石油ストーブを配布するよう指示をした。それだけでは寒いので、ありったけの新聞紙を体の保温用として配布するよう指示をした。

開設から間もなく全児童の無事が各担任から報告され、確認できた。迎えに来られない児童については、学校に宿泊させ、翌朝に引き渡しをすることにした。

市担当者は誰も来ない状況の中、教職員 24 名と児童、避難民約 300 名と電気・水道、食料のない中、一夜を明かす。

3月12日(土)

8:00 ○工事業者を交え、職員打合せを行った。

○14日(月)から休校の知らせをするため、公民館、防災センター、後沢2・3区に掲示物を貼るよう指示した。

9:30 ■職員による炊き出しのおにぎり作り 2,500個

※共同調理場があり、市全体への炊き出し用おにぎりの作成担当となった為の作業であった。

○安否確認に来校した人たちへの対応に当たさせた。

■日中に看護師と保健師が来校。その後1名となり、3月末までに撤退した。

○全教室にアルコール消毒液を配布した。

○養護教諭に対し、避難者全員に声を掛け、血圧測定や体温測定、応急手当等をして回るよう指示した。ひと回りするのに2時間。1日2~3回巡回。(4月末まで毎日実施した)

○エコノミー症候群の予防対策として、手足の指先を毎日よく動かし、水分もできるだけとるよう養護教諭が全員に声掛けして回った。

■給水車が来校。

14:00 ○外トイレは1日目から使用した。トイレ掃除にはプールのため水を使用した。

17:00 ■職員による炊き出しのおにぎり作り 1,500個

○工事業者を交え、職員打合せを行った。

○学校に職員24名が泊まり、避難者対応をした。

3月13日(日)

8:00 ○工事業者を交え、職員打合せを行った。

9:30 ■職員による炊き出しのおにぎり作り 2,600個

☆全校児童、全員無事に保護者等に引き渡し完了した。

○糖尿病の避難者が低血糖を起こし、血圧が急下降、意識ももうろうとしてきたため、ジュースと角砂糖を口に入れ、まもなく回復した。

○風邪の症状のある人にはマスクを配布した。

○安否確認者への対応に当たさせた。

☆本吉響高校の養護教諭から、保健室にマスクや湯たんぽ、医薬品等の提供を受けた。

☆ジャスコや近所の人やスリーファイブ(写真屋)の方々から粉ミルクや衛生用品、医薬品等の支援を受けた。

14:00 ■職員による炊き出しのおにぎり作り 1,600個

17:00 ○工事業者を交え、職員打合せを行った。

☆工事業者の協力により、発電機でライトを点灯させた。

○学校に職員21名が泊まり、避難者対応をした。

3月14日(月)

8:00 ○打合せを行った。

9:00 ■職員によるおにぎり作り 2,700個

○校庭の水道の水が出ているが、残り水なので飲料には適さないことを掲示した。

○3月11日の欠席者、早退者の安否確認を行った。

- おにぎり作りのお世話を当てるよう指示した。
- 安否確認者への対応に当たさせた。
- 「統合失調症」の人が避難してきたため、保健室へ（兄が付き添い）。暴れて仕方がないため、6人で体を押さえ、兄の了解を得て三峰病院からドクターに来てもらい入院となった。
- 避難者に声掛けをし、「トイレ掃除係」「ゴミ片付け係」等の協力をもらい、職員と共に衛生管理に当たってもらうこととした。（以降毎日継続。後日、「保健係」も設置）。
- 14:00 ■職員によるおにぎり作り 1,500個
- 15:30 ○打合せを行った。
- 学校に職員11名が泊まり、避難者対応をした。

3月15日（火）

- 8:00 ○打合せを行った。
- 9:30 ■職員によるおにぎり作り 2,100個
- 安否確認者への対応に当たさせた。
- 10:30 ■配食 おにぎり いちご きんかん
- 11:00 ■調理場の給水作業の手伝い
- ☆3月11日の欠席者、早退者の安否確認が完了した。全員無事。
- ☆歯ブラシを全員に配布し、うがい、手洗い、マスクの着用等を勧めた。
- ☆気仙沼支援学校の養護教諭並びに職員から布団上下10組の提供を受けた。体調不良や高齢者に配布した。
- 14:00 ○職員によるおにぎり作り 1,500個
- 15:15 ○打合せを行った。
- ☆夕方電気が点灯した
- 学校に職員12名が泊まり、避難者対応をした。

3月16日（水）

- 8:00 ○打合せを行った。
- 9:00 ■各部屋の代表者による代表者会議開始。
（各部屋2名程度のおにぎり作りの手伝いを依頼した。）
- 9:30 ■職員によるおにぎり作り 2,000個
- ☆工事事務所の仮設トイレも使用開始した。
- 各部屋にアルコール、マスク等配布した。
- 安否確認者への対応に当たさせた。
- ☆支援物資から「うがい薬」「ティッシュ」「ほっかいろ」「歯みがき」等の衛生用品を避難者に適宜配布し、健康面に留意するよう毎日のように声掛けをして回った。
- 10:30 ■配食 おにぎり、いよかん、味噌汁
- 14:00 ■おにぎり作り 1,800個
- 15:15 ○打合せを行った。
- 学校に職員8名が泊まり、避難者対応をした。

3月17日（木）

- 8:00 ○打合せを行った。
- 9:00 ■代表者会議 自主組織の編成を行った。おにぎり2,500個
- 9:30 ☆スーパーモーニング 生中継
- 養護教諭に「体の健康」「心の健康」のための保健指導のプリントを作成させ、各部屋へ配布した。
- 13:00 ○学校再開のはり紙を地区ごとに貼った。
- 14:00 ■おにぎり作り 1,900個 ※おにぎり作りは4月11日まで1日2回ずつ継続した。
- 15:15 ○打合せを行った。
- 学校に職員10名が泊まり、避難者対応をした。

3月18日(金)

8:00 ○打合せを行った。

11:00 ○ひまわり、1の1、1の2の机・椅子の移動を行った。

15:15 ○打合せを行った。

☆職員の係分担を教頭に指示し、給油、給水、物資、安否確認等の役割を決め、対応に当たった。

☆職員の車を緊急車両として登録した。

○学校に職員12名が泊まり、避難者対応をした。

3月19日(土)

■仮設トイレ設置(5基)

○学校に職員13名が泊まり、避難者対応をした。

3月20日(日)

■水道 調理場のみ通水可能となった。

■校庭に駐車スペースを明示した。

○学校に職員13名が泊まり、避難者対応をした。

3月21日(月)

☆掃除、食器片付けを避難者が行い始めた。

○学校に職員10名が泊まり、避難者対応をした。

4 学校再開に向けた取組

3月17日 学校再開の張り紙を各地区、教員が手分けをし貼る作業を行う。

3月22日 登校日1日目 433名中392名が登校した。

3月23日 登校日2日目 433名中386名が登校した。

3月24日 修了式、卒業式挙行

※1階は、避難者約100名が全ての教室を使用しており、使用不可であった。また、体育館も、ブレスが4か所破断されており危険状態で同じく使用できないため、多目的教室を使用し、学年を分け式を行った。

4月15日 登校日 職員が通学路に立ち、安全指導を行う。全職員で児童を玄関で迎える。

※授業再開は2階以上を振り分けし、使用することを確認。机、椅子や必要な備品、表示等も含め、移動を3月24日の修了式、卒業式までに行うことにした。また、当分の間、避難者と共同生活をするのも児童に理解してもらったこととした。



5 学校と地域との連携

震災以降様々な形で地域のみならず、たくさんの支援を多くの方々からいただいた。PTA会長は自身も失職したのにもかかわらず、毎日学校に案内、お世話係として来ていただいた。ただ、17地区のうち7地区が被災し壊滅状態の中、学校と地域との連携をとれる状況にはなかったのが現実であった。避難所としての学校に地域の組織的な関わりは特になかった。学校は公民館と共に地域の避難所の核としての役割があり、その中で地域の方々の協力を得て、運営をしてきた。

6 課題と展望

今回は確かに学校が果たした役割は大きいことには違いないが、かといって今後この頃頻りに言われる「学校は地域防災の拠点」ということがすぐ実効性のあるものになり得るかどうかは大きな課題が山積していると思われる。

施設そのものが拠点ということは間違いないが、学校の最大の役割は災害時の児童の安全の確保である。災害時は「学校」としての働きと並行して「避難所」としての役割を求められるなら、それは人的にも不可能なことである。学校は保育所の避難場所でもあり、近隣の方被災者の避難所でもある。同時に異種大勢の方が避難した場合、誰がどのようにリーダーシップをとることができるか。市民全体の共通理解がなければ、統制は取れないことは明白である。学校が「避難所」になった場合はどのような行動をとるべきか、児童の安全性はどのように確保されるべきか。最終的にはその場、その条件で考え得る最大限の行動をとるしかないのであるが、少なくともあらかじめ考えられること、共通で理解しておけることがあるならば、それをするべきである。幸い今回は当校では、震災時点での在籍者の被害はなかったが、仮に下校途中であったなら、教員は「避難所」としての活動よりも児童の安全確保、安全確認が最優先の仕事になると思われる。学校は防災教育という長い観点で将来の大人への継承を図ることはもちろんであるが、地域防災の拠点となるには、学校単独ではなかなか解決し得ない、多くの組織、市民共通の理解のもとに構築していかなければならない課題が多いと思わざるを得ない。



今後の防災教育に向けて

校長 遠藤 潔

1 被災前の学校の概要

1 地域の概要

本校学区は気仙沼市の南西部に位置し、水産・商工・観光と発展する市街地や海岸部と違って、四季の自然が美しい山紫水明の郷里である。近くには、日本一のツツジの自生地「徳仙丈」や市民憩いの「市民の森」、古い歴史をもつ「羽田神社」があり、多くの人々から愛されている。学区には約2haの「学校林」があり、父母教師会で管理している。

水梨地区は、金取・羽田・水梨・前田・大石倉の5行政区に分かれている。

当学区は田畑の耕作面積が少なく、兼業農家で3世代同居の家庭が多く、商業・水産・土建業等に従事し、市街地への通勤者が増えている。「ふるさと農道」が整備され、金取地区に中央自動車学校ができたことから、交通量が多くなった。

地域には羽田伝統神楽やキリシタン史跡、樹齢800年を超える「太郎坊・次郎坊」（羽田神社）の杉等、古くから息づいている文化や地域に守られている文化財が多く存在する。また、地域の写真家や、高前田乾隆窯、稲作農家等が持ち前の教育力を学校に提供し、生涯学習の立場から学校の教育力を高めている。

2 学校の概要

本校は、児童数37名(5月1日現在)、普通学級5(そのうち複式学級1)、特別支援学級1(情緒障害学級)、教職員12名という小規模校である。

3 本校の特色ある教育

- ①地域人材（ゲストティーチャー）を活用した体験活動（神楽学習、陶芸、稲作、地域の歴史や自然等）を通して、地域の環境や文化・歴史等を学び、郷土を愛する心の育成に努めている。
- ②花壇づくり活動など、縦割り班活動を推進し、一人ひとりに役割と責任を持たせ、自己有用感を高めるとともに、異学年交流を通して相手の立場を理解し、思いやりや感謝の心の育成に努めている。

2 被災直後の状況

1 被災直後の対応

- ①地震発生時、授業中であったので、避難訓練通りに非常放送で机の下に潜るように教頭が指示した。地震がおさまってから、校庭に避難した。
- ②既に1・2年生の児童が下校していたので、教頭と担任が1・2年生の児童の安否を確認しに行き、児童全員が家に戻っていることを確認した。
- ③寒さと強い地震の恐怖のために泣いている児童もあり、寒さをしのぐために、教職員の車を校庭に入れ児童全員を乗せた。



破損した屋根瓦

- ④迎えに来た保護者がいたが、大きな余震が続くので午後4時30分頃に再度迎えに来校するように話し、その時刻頃に保護者に児童を引き渡した。
- ⑤電気や水道、電話、パソコンも使用不能となったので、被災に関する情報を得ることができず、教職員の家族や自宅等の状況を把握させるため、教職員を自宅に帰させた。

2 被災状況

- ①学校の被害としては、屋根瓦が多数破損していた。また、校舎西側のコンクリートの通路が陥没したり、ひびがはいったりしている箇所が何箇所かあった。校舎内は特に被害はなかった。
- ②児童の保護者の安否が確認できない家庭があったので、被災4日後に教頭と一緒に確認に歩き、全員の安否を確認することができた。児童や地域では大きな被害は特になかった。
- ③教職員については、なかなか連絡が取れない教員の安否が心配されたが、被災後11日目に学校に電話で連絡があり、教職員全員の安否を確認することができた。教職員の被害状況については、自宅やアパートを津波や火災で焼失してしまった教職員や家族が行方不明な教職員がいた。



落下した瓦の破片

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

被災当日の夜に市職員が来校し、自衛隊が体育館を宿泊所にするという連絡があった。避難民が、2・3名来校したが、すぐ近くの水梨コミュニティーセンターが避難所になっているので、そこに行くように話す。

翌朝の2時頃に山形の自衛隊が来校し、水梨コミュニティーセンターの空き地に車両を駐車した。その後、自衛隊が体育館に入り、宿泊所となった。



自衛隊の皆さんと運動会で綱引き

自衛隊には、学校のプールの場所や水を提供してもらえ家庭などを案内したり、気仙沼市の地図などをあげて、道路の案内等も行った。山形の自衛隊は、4日だけの駐屯だったが、その後4月に入り、大分の自衛隊が体育館に駐屯し、運動会に参加してもらったり、自衛隊の音楽隊の演奏を聞いたり、休み時間に一緒に遊んでもらったりと児童との交流を図ることができた。



自衛隊の皆さんの演奏会

4 学校再開に向けた取組

1 3月12日から3月31日までの取組

- ① 12日に学校にいた教職員で話し合い、臨時の職員会議を翌日にすることを決め、分担して教職員に連絡した。
- ② 13日に教職員6名が集まり、今後の勤務と学校再開に向けて話し合い、次のように決めた。
 - 当分臨時休業とすること。また、ガソリン等の不足や家を焼失・流失した教職員がいることを考え、学校に来られない教職員は自宅待機とすること。
 - 卒業式、修了式、離任式についての日程を決めた。
 - 他の教職員に決まったことを分担して連絡すること。
 - 連絡がとれない教員1名の安否を確認するようにすること。
- ③ 14日に市教委へ行き、学校等の被害状況を報告した。
- ④ 16日に松岩中学校と松岩小学校に行き、卒業式や引継など、今後の教育活動について連絡と打合せを行った。さらに、安否がつかめない教職員の再度確認と教職員で分担して児童宅に今後の予定について連絡した。また、地域に知らせる意味も含めて、各地区の掲示板を活用して、今後の学校の予定を文書で掲示した。
- ⑤ 23日は教職員全員出勤。児童全員登校。卒業式の練習と卒業式、修了式の会場準備をした。
- ⑥ 24日は卒業式、修了式を実施した。教職員全員出勤。児童全員登校。卒業生保護者来校。この日、水道・電気が復旧した。
- ⑦ 28日は離任式を実施した。

2 4月1日から始業式まで

- ① 1日は教職員一斉赴任。新しい教職員も全員着任した。始業の日までに、学校再開に向けて、職員会議を3回開催し、教育計画の見直しと作成、年間指導計画の作成等を行い、準備を進めた。
- ② 13日に通学路の安全確認のため、地区巡視をした。大分の自衛隊が駐屯。
- ③ 14日は児童登校。教職員の着任披露式を実施。教科書配布と全学年補習授業を行った。新6年生は15日、18日、19日も補習授業を実施した。
- ④ 21日に平成23年度始業式、入学式を実施した。

5 学校と地域との連携

水梨コミュニティーセンターが避難所となった。コミュニティーの世話係をしている方がほぼ毎日のように来校し、避難所の情報や食事などを提供してくれた。学校にあった緊急用の備品等で必要な物品、ポータブルのガスコンロ、粉ミルク、毛布等を提供したり、コミュニティー内の敷地にトイレを掘ったりということでも協力を行った。

また、学校の水道が復旧していないために飲料用水やトイレの水は、地域の方からいただいて使用した。さらには、屋根瓦が多数破損していたので、地域の方で瓦職人をやっている方をお願いし、雨漏りの防止と瓦が落下しないように緊急の修理をしていただいた。

6 課題と展望

- ①今回の被災を体験して、本校の防災教育について全面的に見直し、様々な想定を考えての避難訓練の計画・実施に取り組んでいく必要がある。また、本校は山間部であるが、津波にどこで遭遇するか分からないことを踏まえて、児童に津波への対応について指導していく必要がある。さらに、このような大規模地震に備えての教職員の動きについて、授業日、休日等のマニュアルを作成し、教職員の共通理解を図っていく必要がある。
- ②地域との連携については、仮設住宅も含めて、このような地震が起きた場合の対応等についても協議し、マニュアルなどを作成していく必要がある。特に校庭の仮設住宅とは、火災等についても合同訓練を検討していく必要がある。

学校教育の復興をめざして

校長 橋本 しげみ

1 被災前の学校の概要

新城小学校区は、気仙沼市の西部に位置した丘陵地帯にあり、もともと都市近郊純農村地帯であった。しかし、近年住宅が建ち戸数が増加している。さらに、学区東部の東新城区には広大な宅地が造成され、市街に隣接した新興住宅地に大きく変容しつつある。

また、学区内を国道45号バイパスが通っているため、年々交通量が増加し児童の交通事故の危険性が高まっている。

保護者の職業については、農業の占める割合は少なくなり、会社員の割合が高くなってきている。それに伴い、共働きの家庭が増加している。

学校教育に対する関心と期待は高く、学校行事への支援や環境整備面での奉仕作業等協力的である。なかでも、PTA主催のふるさとまつりは今年度で36回を数え、地域の方々も交え盛大に開催している。

在籍	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	職員
人数(人)	38	35	28	26	22	42	191	17

(平成23年3月11日現在)

2 被災直後の状況

1 児童の状況

- 地震発生時、3～6学年は各教室で学習中であり、1・2学年は下校直前だった。大きな揺れに、児童はすぐ机の下に入り揺れがおさまるのを待った。校舎倒壊の危険を感じた各担任の指示で、揺れがおさまると同時に、一斉に第一次避難場所である校庭に避難した。児童は緊張しながらも素早く避難でき、避難開始10分以内に登校している児童全員の無事が確認できた。避難後、余震が続いたためおびえて泣き出す児童もいたが、徐々に落ち着いてきて保護者の迎えを待った。
- 夕方には、欠席児童1(1学年)と早退児童2名(2学年)の無事も確認できた。

2 職員の状況

- 停電で一斉避難の指示ができなかったが、学級担任は揺れが治まると同時に素早く児童を誘導し第一次避難所である校庭に避難させた。その後も児童の安全確認・管理、保護者への引き渡し、校舎の損壊確認、避難所の準備と片付け、遺体安置所の準備等、精力的に動いた。
- 教頭と1年2組担任は年休であったが、地震発生後、直ちに学校へ駆けつけ校務についた。
- 事務職員は、南三陸合同庁舎に出張していたが、地震発生後すぐに会議が中止になり、山手(南三陸町入谷)を經由して無事学校に戻ることができた。

3 学校施設・設備の状況

- 電気と水道が遮断し、電話、パソコンも使用不能になり、市教育委員会や保護者携帯電話への連絡(eメール配信も)ができなかった。指定電話を災害用に切り替えたが全く通じなかった。

4 被害状況（平成 23 年 3 月）

- 児童：死亡・行方不明・怪我等 なし
- 保護者：1 名死亡（勤務中） 地震・津波による家屋損壊 半壊 2 軒（内 1 軒は学区外）
- 職員：死亡・行方不明・怪我等 なし 地震・津波による家屋損壊 全壊 4 軒
- 校舎等：体育館の南側壁面と屋根の軒が落下、職員室時計落下、校舎内壁の亀裂多数
- 地区内：地震・津波による被災 なし

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 児童・保護者への対応

- 校庭に避難した 10 分後には、児童を迎える保護者が来校し始めた。学区が高台にあること、地区内は被災していないという保護者の情報と教頭の報告から、児童の引き渡しを決め、留意点を確認し、午後 3 時 30 分に引き渡しを開始した。特に、引き渡す相手（家族以外には渡さないこと）と時刻の記録を確実に行うよう指示した。また、余震が続き校舎内に入れないので、外靴や学用品は教室に置いたまま下校させることとした。気温が下がったため、職員が校舎から防寒着を運んで児童に着用させたが、さらに雪が降ってきたので、残っている児童を職員の車に分乗させ、暖をとりながら保護者の迎えを待った。体育館を避難所として開放した後は、一般の避難者や職員と共に体育館に避難させた。一般避難者が新月中学校体育館に移動した後は、職員と共に職員室へ移動させた。午後 9 時 30 分に児童の引き渡しを完了した。
- 午後 5 時頃に、早退した児童、欠席児童の安否が確認できた。

2 避難者への対応

- 午後 4 時 30 分過ぎには、校庭に一般車両も避難してきており、体育館の開放を求められた。体育館と校舎の被災状況を確認し、午後 5 時に体育館を開放、31 名が避難した。物資は備蓄されていなかったが、ストーブが 5 台あり灯油を入れて暖をとった。また、理科室にあったロウソクを使用し明かりをとった。保健室の毛布は、児童用として使用した。余震が続いていたので、ストーブ・ロウソクの火気に注意するよう何度も呼びかけた。
- 午後 8 時 25 分に市職員と消防署職員が来校し、明日から本校体育館を遺体安置所として使用することを告げられた。本校体育館に避難していた住民は、すぐ新月中学校体育館へ移送された。職員は、体育館内を片付け施錠し、児童と共に職員室へ移動した。
- 校庭には避難者の車も数台あり、停電で警備機器も作動しないことから、職員 8 名が学校に宿泊した。

3 遺体安置所への対応

- 3 月 12 日（土）午前 7 時 30 分に警察署員と気仙沼市職員が来校し、体育館に遺体安置所を開設。職員も協力して準備にあたった（借用物など多数あり）。会議室（校舎 1 階）には遺族等の控え室が設置された。
- 市職員 2 名は職員室に宿泊（～ 3 月 14 日）。（警察署員はパトカー内）この後、4 月 10 日（日）の遺体安置所解除まで体育館と校舎内会議室、校庭を連日使用。職員が休日も校舎を開け対応した。また、停電で警備機器が復旧しなかった期間職員が宿泊した。

4 施設・設備について

- 遺体安置所開設後は、4 月 10 日（日）の解除まで、日中は遺体を確認される方、各県の警察広域緊急

援助隊、自衛隊の方々等多数来校した。夜間は、自衛隊車両・給水車等が校庭に駐車したり、大型車の方向転換を行ったりしていた。

- 遺体安置所として体育館や校舎会議室を開放している期間、トイレ利用者が多く、一日に数回清掃する必要があった。特に、3月22日に水道が復旧するまでは、地区内の家庭から水を毎日運んでいただき使用した。

5 その他

- 3月14日、3月15日は、新月中学校での炊き出しに職員が参加した。
- 新月中学校体育館に避難していた本校児童の見回り等を行った。

4 学校再開に向けた取組

本校では、児童・職員は全員無事に避難でき、断水と停電を除く施設設備の被害は軽かったため、比較的スムーズに学校再開に向けた取り組みができた。計画されている教育課程を予定通り実施し、児童ができるだけ早く普通の学校生活に戻れるよう努力をすること、転校生の受け入れに細心の注意を払い、被災している児童の心のケアに努めることを目標として共有し全職員で取り組んだ。

3月中は、ガソリン不足のため出勤できない職員のために緊急車両で職員の送迎を行い、日中の明るい時間帯に家庭訪問や年度末事務整理を進めることとした。並行して新月中学校での炊き出しや、他校の片付け、遺体安置所控え室の管理なども交代で行った。

また、被災直後から始業式までに、新月地区内4小中学校長会連絡会を5回開催し、学校再開に向けた日程調整や情報交換を密に行えたことが、大変心強く、前に進む力になった。

《平成23年度末のまとめに向けて》

- 3月16日 ● 新月地区校長会連絡会①・児童生徒と家庭の被災状況調査、離任式、修了式、卒業式等の日程調整・連絡方法等について検討
- 3月17日 ● 新月地区校長会連絡会①を受け、今後の学校運営について検討・打ち合わせ
● 修了式、卒業式について家庭への配布文書を作成（手書き、印刷は松岩中で）
● 17日、18日の2日間で全家庭を訪問し、児童と家族の被災状況や現在の居場所連絡場所を確認しながら文書を配布
● 災害用電話が復旧
- 3月22日 ● 新月地区校長会連絡会②・年度末の学校運営について情報交換
- 3月23日 ● 電気復旧（11:30）
● 東北電気安全保安協会による点検後セコム警備再開
● 電気復旧に伴い水道も使用可能になり、やっと修了式、卒業式の会場清掃と準備が終了
● 清掃事業協同組合浄化槽点検
- 3月24日 ● 修了式（8:15～ 図書館1名欠席）
● 卒業式（11:00～ 音楽室 卒業生42名・5年生22名全員出席）
- 3月31日 ● システム防災点検 各施設の点検がほぼ終了

《平成24年度のスタートに向けて》

- 3月29日 ● 新月地区校長会連絡会③・新年度に向けて行事の日程調整と情報交換
- 4月1日 ● 転入職員着任、辞令交付式
● 登校日のお知らせを全家庭に配布
● 被災転入児童（15名）への支援対応について打ち合わせ
- 4月4日 ● 市立校長会議（平成23年度の始業式（4/21）入学式（4/21）日程等について）



3/24 音楽室での卒業式：
会場は狭かったが家族、職員と共に卒業式を行えたことを喜んだ

- 4月5日 ●新月地区校長会連絡会④・・・登校日・入学式・始業式等について
●全家庭に登校日について電話で連絡
- 4月6日 ●入学児童保護者への電話連絡（入学確認と被災状況把握・入学事務連絡）
- 4月7日 ●転入児童の被災状況と教科書・学用品等の有無の聞き取り調査開始

* 23:40 大地震、停電。教職員3名出勤、校舎点検、被害有り
そのまま学校待機（防災システム不調・異常音、額等が落下）

- 4月8日 ●昨夜停電のため、早朝に被災箇所の片付け開始。通学路の点検後、予定通り登校させることを決定
●登校日（2～6学年児童156名/160名登校）
●転入職員披露式（図書館）
●第1学期始業式と入学式についての文書配布
- 4月10日 ●遺体安置所撤去 体育館引き渡し（16:30）
●4/11～4/15まで、体育館の大清掃・ワックス掛け
- 4月12日 ●新月地区校長会連絡会⑤・・・情報交換
●校舎内点検・修繕・備品固定等の職員作業
- 4月13日 ●職員会議（新学期の準備等）
- 4月18日 ●転入学児童学用品準備
●入学式準備
- 4月19日 ●職員会議 ●入学式準備 ●通学路の安全確認
- 4月20日 ●体育館のお浄め（宝鏡寺） ●通学路の安全確認
- 4月21日 ●第1学期始業式 *被災児童15名転入
- 4月22日 ●入学式（35名入学：体育館）



4/22 体育館で入学式：
磨き上げた体育館で学校生活をスタートさせた
35名の入学児童



5/22 転入生と新1年生の運動着が
前日に届き、全員揃って入場行進ができた運動会

《転入児童・被災児童への支援等について》

- 転入児童15名（現在18名）の多くは被災して区内に避難しており、保護者も児童も今後の生活や転校に大きな不安を持っていた。ランドセル、学用品を始め運動着、入学式の服装等まで心配し相談する保護者が多かった。そこで、一人一人の児童について状況を詳しく調査し校内の支援体制を整えた。教材は市教育委員会やNGOを通して支援を要請し、学校で準備できるものは卒業生や保護者に寄贈を呼びかけたり職員作業で作ったりした。
- 在校生や保護者にも働きかけ、学校・学級での転入生の受け入れ体制づくりに努めた。5月からは、定期的にカウンセリングを実施し、教職員のカウンセリング研修会も開催した。

5 学校と地域との連携（支援）

- 学校や区内の被災がほとんどなかったため、被災時の連携は特になかった。ただ、新月中学校の炊き出しについて人手が足りないという情報があり、本校職員も手伝った。
- 平成23年度の教育活動（特に、生活科・総合的な学習、ふるさとまつり）では、今まで通り地域の方々に支援していただけたので、例年通りの活動ができた。また、震災直後は学校の様子を尋ねに足を運んでいただいたり、水や食料を運んでいただいたりと様々な支援で助けていただいた。
- 遺体安置所解除の後、宝鏡寺住職様のご厚意により体育館のお浄めをしていただき、第1学期始業式・入学式を迎えることができた。
- PTA本部役員会や総会では、できるだけ早く通常の学校生活に戻すことが在校児童にとっても転入児童にとっても大切であること、転入児童や家庭の受け入れについてPTAや地区の協力が必要であることを説明し、協力をいただくことができた。



国内・国外から寄せられた
たくさんの励ましのメッセージや支援物資



筑西市立下館中学校から届けられ、
5・6年生が育てた1,000本のひまわりの花畑

6 課題と展望

1 施設・設備・備蓄

- 本校の緊急用放送機器は、停電のため使用できなかった。放送での避難指示はできなかったが、全児童が教職員の指示のもと、同じタイミングで校舎から校庭に避難・誘導ができ無事であることが確認できた。後日放送設備の点検を行ったが、教室や体育館等でうまく聞き取れない箇所があったので、早急に修繕が必要である。
- 保護者向け災害用eメールは、停電とK-ネットが被災したため活用できず、児童の状況や引き渡しの連絡が全くできなかった。しかし、各家庭の協力で午後9時30分には全ての児童の引き渡しを終えることができ感謝している。今年度2学期にあらためて加入を呼びかけた結果、全家庭が加入し登録できた。現在は、全校、学年毎に連絡や情報提供等に活用している。
- 本校には防災用備蓄品がなかったため、児童・職員・避難者に不便をかけたが、12月に主な備蓄用物資が配備された。

2 防災教育

- 新月地区は、今回の地震・津波ではほとんど被害はなかったが、地震、大川の洪水等、様々な自然災害が考えられる。特に、学校外で災害に遭遇した場合を想定した訓練は、児童の知識や判断力育成に役立っているかどうか検討する必要がある。危機意識を強く持って児童の防災教育にあたりたい。また、児童の防災知識の習得に努めると共に、防災教育の内容や避難訓練の計画については、家庭との共通理解を深めながら進めたい。

3 地域内環境の変化

- 高台にあり被災していない地区なので、仮設住宅、工場、店舗、病院等が急ピッチで建設され、周辺環境が大きく変わりつつある。地区内の公園のほとんどに仮設住宅が建ち、児童が遊べるスペースが激減している。また、交通量が急増して交通事故の心配も大きい。今までほとんどなかった不審者情報も出ている。校内の指導を強化するだけでなく、地域、保護者、学校間の連携をさらに深め、地区全体での健全育成に努めていきたい。



9/4 会場いっぱいの参加者で盛会だった
PTA主催「第36回ふるさとまつり」

東日本大震災を乗り越える学校作りを目指して

校長 山本 正美

1 被災前の学校の概要

本校の学区は、気仙沼市の市街から北西約10キロメートルで、宮城県の北端にある。南北8キロメートルに広がる八瀬地域と呼ばれている地域でその中央に学校が位置している。校舎は平成18年度に新築移転し、光と風をテーマとした明るく温かみのある木造校舎である。現校舎の南側には、大正11年に建てられた木造2階建ての旧校舎があり、文化庁の有形文化財に登録されている。

以前は、林業や養蚕業が主産業であったが、最近では、保護者の多くが市街地に勤務しており、ほとんどが共働きである。子どもたちの日常の世話を祖父母がしている家庭が多い。

本校には、これまでの伝統を大切に継承してきた行事や活動が多くある。平成17年度より学区内にある早稲谷地区に120年以上前から伝わる「早稲谷鹿踊り」に全校で取り組んでいる。また、毎年6年生が塚沢神楽の指導を受け、学芸会で発表している。さらに地域の77歳以上のお年寄りがいる世帯に子どもたちの作品を綴じた『敬老帳』を作成し配布したり（平成23年度で43号）、全校文集『こだま』を作成し、地域に配布し読んでもらっている（平成23年度で40号）。このほか、地域の自然環境やこれまでの産業を生かして、八瀬川の生物調査、サツマイモや大豆の栽培、炭焼き体験、蚕の飼育などの体験活動を行っている。

平成19年度より気仙沼市小規模特認校として市内全域から通学可能な学校となっている。平成21年にはユネスコスクールに加盟登録を行い、それ以降市教育委員会より「伝統文化をベースとしたESDの推進事業実践校」としての指定を受けている。

平成23年度の児童数は34名、1、2年単式、3・4、5・6の複式学級計4学級である。教職員数は11名である。震災による児童数の増減はない。



2 被災直後の状況

東日本大震災発生時、子どもたちは全員下校前で学校内にいた。備品等の落下による破損や軽微な被害はあったが、校舎には大きな損傷は見られなかった。長く大きな揺れが収まった後、子どもたちを集め全員の無事を確認し、下校の準備を行い、待機させた。そして、保護者や祖父母が迎えにきた子どもたちから順次下校させた。保護者等の迎えにより直接引き渡しが全員完了したのが午後3時30分であった。

校内にいた職員は全員無事であったが、停電のために市内の状況が十分把握できず、繰り返し広報無線で大津波が来襲していることを知らされたため、学校内で待機し、津波被害の心配がない職員だけ午後6

時過ぎに帰宅させ、心配のある職員は学校に宿泊させた。職員のうち、教頭は年休でくりこま高原駅駐車場内で被災、約4時間かかって午後7時前に学校着。異動事務説明会で南三陸町にある県合同庁舎に出張中の事務職員は出張場所で被災。その後、車で内陸部へ避難し、登米市内の友人宅に宿泊し、翌12日に実家に寄り家族の無事を確認後、午後5時に学校着。非常勤の特別支援教育支援員は年休で仙台で被災し、そのまま仙台市の避難所へ。17日に気仙沼市に帰郷し、親戚宅に避難した。

震災直後の数日間は、なかなか家族の安否を確認できない職員や家屋を全流失、全焼失した職員、家族と離れ一人で不安で心細い生活を強いられた職員がいたので、そのような職員にはできるだけ学校に宿泊することを勧め、常時3から5人程度の職員が寝食を共にし、互いに励まし合いながら避難者対応の業務を行ってきた。その際、市内から学校が6キロメートル以上離れているために、移動手段としての車のガソリン確保が大きな課題であった。3月13日夜に、市教育委員会から各学校1台の緊急車両指定と、指定車両への10リットルのガソリン優先的供給という情報を得て、その後子ども様子や家庭状況の確認、学校からのお知らせなど、学区内外の移動手段の確保に大変役立った。

地域の方々からは震災発生直後から学校へ安否の確認やお見舞い、食料や衣類寝具等の差し入れなどたくさんのご支援をいただいた。

なお、学校は震災直後の停電に続き、翌12日夜には水道が断水した。通水が再開したのは、3月27日の朝、通電したのは翌28日のお昼頃であった。水については給水車に来ていただくようになり飲料水の確保ができた。トイレの水は、はじめ500メートル離れている旧校舎敷地内にあるプールから水をバケツにくみ、リヤカーで上の校舎まで運ぶ作業を行っていたが、東京消防庁の宿泊所として施設の一部を提供するようになってからは、必要量が追いつかず、消防庁のポンプ車で水を汲み上げてもらい、その水をトイレ用として利用させてもらった。まだ、5年しか経ってない新しい校舎なので、暖房等主要な設備は全て電気がないと動作しなかったため、電気の必要のないストーブ2台だけが暖房として役立つだけだった。電話、PCなど電源の必要な全てが停止したままだった。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

本校は、避難所としての開設要請がなかったため、緊急食料支援物資の配布と市から出される情報提供の掲示や学校を訪れる学区内の方々との情報交換の場としての機能を維持しながら、3月12日午後から、近隣にある避難所となった新月中学校の避難所運営を手伝い、交代で炊き出しなどに参加した。

3月13日の朝には、市教育委員会より、災害派遣されていた東京消防庁の宿泊所として体育館等を提供するよう指示があり、4月10日の撤収まで続いた。最大で約220名を受け入れた。派遣される部隊が各消防署からの混成部隊であり、寒い中、不眠不休での非常に厳しい業務となり、おおむね3～4日で交代となった。また、移動に時間がかかるために、到着が深夜や早朝になることが多かった。電気も水道も止まった真っ暗闇の中で学校施設の使用上の留意点をその都度説明しなければならなかった。私自身も住んでいたところを全焼失したので、震災発生から4月9日まで学校に宿泊しながら対応してきた。

約3週間断水が続き、この間、給水車が来て水の供給を行ってきた。はじめは学校に給水車が来ると、職員で分担して広報活動をしていたが、情報がなかなか広く行き渡らなかったため、自衛隊の方々をお願いして、地域内の何カ所かに給水所を設けてもらった。

4 学校再開に向けた取組

3月13日の午後2時30分過ぎに市教育委員会より無期限の臨時休業に入ることと津波襲来後の子どもたちと保護者、教職員の安否確認をするようにという指示を受け、直ちに全教職員で分担し、学区内の道路等の安全を確認しながら、子どもたちの家庭訪問を行った。

3時前に出発し、子どもたち全員が元気であることの安否確認が完了したのは午後6時前であった。この家庭訪問で、23年度入学児童の祖母が車ごと津波に流され行方不明であることが判明した。また、市内の様子についてわずかではあるが情報を得ることができた。職員の家族が無事であるとの安否確認ができたのは3月16日であった。

3月14日から毎朝、前日の様子と各自が得た情報の交換、その日の業務内容と役割分担の確認を行うための打合せを行った。校長としては、情報が非常に限られていたので、職員やその家族からの情報提供は被災の全体像を推し量る上で非常に役立った。また12日から新月中学校区内の4校の校長が直接各学校を回り、互いの学校の様子、市教委からの指示内容、学校で現在行っていることや課題について情報交換を行ってきた。携帯も含めて電話が不通の状態が続いていたので、直接訪問をしてもらい新しい情報に触れたり、出向いて行っての情報交換が現状の把握と学校の再開に向けての計画策定に大変役立った。市教委へも何度か出向いて行って指示を受けたり報告をしたり、相談をしてきたが、被害の状況が学校によって大きく異なっていた（発生当時数日間はそのさえ分からなかった）ので、同じような状況にある近隣学校との情報のやりとりは、不可欠であることを実感している。

とにかく、ラジオからの情報、職員からの直接、間接の情報、保護者や地域からの情報など様々な情報を寄せ集め、状況を把握することから始めなければならなかった。

また、家を失ったり、家族と離ればなれで生活基盤の再建を行わなければならなかったり、人事異動が迫ってきていたり職員が大きな不安を抱えながら日々の業務を遂行していかなければならないので、「これ以上悪くなることはない」と励ましたり、複数で同じ業務に当たらせたり、差し入れてもらったものを元にして一緒に食事を作り、それをみんなで食べることを続けたり、学校にみんなで一緒に泊まったり、できるだけ孤独感を持たないように配慮をして士気の低下を防ぎ、前向きに取り組める環境作りに努めた。

3月16日に市教委よりの指示を受け、卒業式、修了式などの23年度末の行事の日程を決め、人事異動についての日程を知らせた。

卒業式、修了式を24日木曜日にぶっつけ本番で行うこと、会場を体育館（東京消防署の宿泊所になっている）から音楽室に変更すること、教職員で手作りのしおりを作成することを決めた。通信票の作成についてもこれまでの資料に基づき、作成することとした。

この日の午後には、教頭、教務主任と3人で今後の日程と日々の業務内容、卒業式修了式の運営要項、役割分担を決め、年度末まで計画的に進められるようにした。

年度末までの見通しができたことにより、17日からは、12日午後より行っていた新月中学校での避難所運営補助から月立小学校の年度末に向けての業務へ移行させていった。ただ、ガソリンの供給量に制限が続いていたので、当面新月中学校を集合地とし、そこから学校までは1ないし2台で乗り合わせて出勤、退庁するようにした。

今まで経験のしたことがない地震体験とその後の目を覆うような被災の状況、自分のこともどこから手をつけて良いか分からない中、避難者のための食事の準備や物資の配給など、目の前のことをこなし生きていくだけで精一杯の状況であったが、子どもたちや各家庭、学校施設そして一人一人の教職員の家族が無事であったことで他の学校より被害が少なく感じ（あくまでも相対的で表面的にであるが）本来の業務への切り替えが比較的スムーズにでき、次々とやらなければならないことやその方法について各担当から提案された。

17日には3月末までの日程について提示し、保護者に宛ててへお便りづくりを行った。印刷機が使用できないので手書きで行った。カーボン紙を4枚程度はさみ、一度に5枚前後作成できるようにした。



内容は、3月末までの日程、卒業式、修了式のこと、休み中の学習の継続について、生活について（特に自分の役割の遂行）、余震時に身を守ることにについてであった。午後に手分けをして通学路の安全確認をしながら、2回目の家庭訪問を実施し、みな元気で過ごしていることを確認した。

19日には土曜日にもかかわらず、市教委の施設係の2名の方が来校し、一緒に施設の点検を行った。大きな被害はなかったものの、小さなビスが多数飛び散ったり、体育館内の壁面の板が剥がれかかったりしていたところもあったので、余震が続く中で日常の使用に耐えられるか不安視してしていたが、大丈夫というお話をいただき、安堵した。

24日に全校児童と卒業生保護者、来賓代表としてPTA 会長さんに出席いただき卒業式と修了式を挙行することができた。また、30日にはPTAの送別会をかねて児童と保護者が一緒になり離任式を行った。2日間の登校日には子どもたちの健康や生活の様子を聞き取る時間を十分確保した。

4月4日に臨時市立校長園長合同会議が行われ、平成23年度の始業式、入学式の日程が示された。4月21日始業式、翌22日が入学式となった。例年であれば終わっている3月までの残務整理をしながら4月はじめの準備を時間をかけて行うことができた。

翌5日に3回目の家庭訪問を実施し、4月の予定を知らせるとともに、休み中の生活実態について把握させた。

また、6日には市内の被災校の後片付けの手伝いを行った。7日深夜午後11時45分頃に震度5強の余震があり、8日早朝からその日は一日校舎の被害確認や通学路の安全確認、子どもたちの安否確認を行い（あらかじめ登校日としていた）、その報告等を行った。一時停電となり、再び不自由な生活に戻るのかと思われたが、その日の夜には電気が復旧した。9日には市教委施設係が余震時の被害調査に訪れ、校舎と施設設備の無事を確認していった。

4月10日の東京消防庁の撤収とともに、学校での寝泊まりを終わらせ、警備保障への委託を再開した。

始業式、入学式は約3週間の遅れで行われたが、学校が再開してしばらくは大きな行事は持たず、できるだけ規則正しい学校生活に慣れることと、担任が子どもと一緒に過ごす時間の確保に努めた。また、防災と防犯の両方を兼ね備えた下校途中の避難実技訓練を、5月2日に実施した。市教委による奔走のおかげと直接の被災をしていない地域ということもあり、学校が始まってすぐの4月26日から簡易給食が始まり、5月2日からは完全給食が実施できた。

祖母を津波で失った1年生女子児童の心のケアを主とした臨床心理士の観察と担任との面談を5月19日に行うことができた。このときには、子どもだけでなく保護者に対するサポート体制が必要であること、今後葬儀が行われる前後に心の動揺が見られる心配があるので引き続き注意深く観察をしていくことを助言された。

また、教職員へのカウンセリングも5月25日に実施した。

子どもの心のケアのための臨床心理士さんの来校も教職員のためのカウンセラーさんの来校も複数回対応していただき、感謝している。

5 学校と地域との連携

地域は山間であり、地震や大津波による直接の被害を大きく受けてはいないが、被災された方々が親戚などを頼り、新月中学校区内に約1,000世帯以上、ここ、月立地区にも100世帯を超える人々が避難してきたといわれている。

本校は避難所とならなかったが、市からの災害関連情報の掲示とともに、緊急食料の配給と給水のお世話はしてきた。

学区内に避難された方々への支援物資の配布は各自治会長がとりまとめて行うことになっていたが、それだけで十分対応ができないことを予想した自治会長さん方からの要請により、本校も3月18日から4月16日まで、支援物資の一時的配布場所となった。

玄関脇の一教室を配布場所とし、物資の受け取り、陳列、配布の対応を全教職員で交代しながら当たった。また、途中からは、避難者の物資の要望を取りまとめ、配送してくださる方や自衛隊の方に必要物資の要請も行った。

はじめは、床や机の上に箱ごと置いて配布の対応をしていたが、少しずつ、避難者の方々が見やすく、

探しやすいように教職員が自宅から衣服用のハンガーを持ってきて、サイズ別に掛けたり、用途や年齢別に陳列を工夫して対応できるようになっていった。

一日も休まず対応したので、一日あたりの訪問者数はそれほど多くはなかったが（多い日でも一日30人ぐらいであった）、他の場所が休みだったので来たとか、他の場所だと人が多いので必要な品物を必要な量手に入れることが難しかったり、お話しできなかったが、ここは必要なものがそろっていて入手しやすいとお話ししていく避難者の方もいた。

また、3月13日から4月9日まで東京消防庁の宿泊所となったが、地域の方々からお世話になっている東京消防庁の方々へご飯を炊いておにぎりを握り、差し入れたいという声上がり、その数のとりまとめとできあがったおにぎりの保管と受け渡しを学校が受け持つことにした。地元の漬け物がついたおにぎりは、被災地の皆さんから善意をいただけるということで、東京消防庁の方々にとっても感謝された。

6 課題と展望

直接の大きな被害はないものの、保護者が仕事を一時的に失ったり、親戚や知り合いの中に大震災で犠牲となった人がいたり、これまでなじんでいた街場の風景が一変したり、子どもたちの心に言うに言えない不安が重くのし掛かっていることは想像に難くない。

このような子どもたちの心に寄り添いながらも、それを乗り越えていけるような資質や能力、態度を育てていかなければならない。

そのために、これまで行ってきたことはできるだけ今年度も行うこと、ボランティアの方々や支援にお出でになる方々との交流の機会は積極的に受け入れ、人との交流の大切さに気づかせること、これからを志向する活動に取り組むためにゴーヤを育てるグリーンカーテン事業の支援を受けたり、桜の苗木をいただき、ボランティア団体の方々と一緒に植樹することなどを行ってきた。支援してくださる方々との交流が始まったところもある。

この地が復旧復興するまでにはまだまだ長い年月を要すると思われる。ほんの小さな一步一步の歩みを着実に、そしてより確かなものにし続けることが重要であり、それがこの地の復旧復興そのものであると思うこの頃である。



花と笑顔に満ちた学校と地域の復興をめざして

校長 熊谷 正子

1 被災前の学校の概要（花いっぱい笑顔いっぱいの学校!）

本校は気仙沼市中心部より西方約8km、車で15分の地にあり、岩手県と接している。東北道一関ICから市内に入ると、一番初めに見える学校である。学区の中心には国道284号線とJR気仙沼線が通り、大川と廿一川が流れている。地域は内陸部農山村地帯であり、棚田が広がる四季折々の風景は桃源郷の趣がある。産業は農業を主とし酒米や花・野菜の苗栽培も行われているが保護者の多くは市内の水産加工業等に就いている。児童の家庭の大部分は3世代同居で、基本的な生活習慣が確立している児童が多い。

本校は昭和57年に宮城県学校環境緑化コンクール特選を受賞以来、地区の人々の協力を得ながら全国入選を繰り返し受賞し花と緑に満ちた学校の伝統を築き上げてきた。気仙沼ESD・ユネスコスクールに加盟、自然環境に恵まれた利点を生かした積極的な活動を行っている。花・米・野菜作り30年の伝統をもち「たくましく心豊かな児童の育成」をめざした教育活動を展開している。

平成22年度本校は、安全・安心な学校づくりをめざし、家庭・地域・関係機関との連携を深めることに取り組んできていた。単に防災に関してばかりではなく、子ども育成の地域コミュニティとしても日頃から学校だよりを全戸に配布するなど双方向の関係作りを進めてきていた。

東日本大震災の前々日、3月9日には三陸沖を震源とするM7.3震度5弱の地震が発生、津波警報が出された。これを受け通学路の安全確認を行い、児童は5校時終了後、教職員が付き添って一斉下校を行った。

地震からの避難を再度シミュレーションするとともに、地域の川が流れている方面の通学路等の安全確認を行った。

気仙沼市立落合小学校

*所在地 〒988-0844 気仙沼市象ヶ鼻114番地

*TEL・FAX 0226-55-2061 Eメール oti-s11@mopera.net

*児童数17名 教職員数7名

*開校記念日昭和22年9月1日 *校木 柞（ははそ）

*昭和57年度・平成6年度・平成22年度 全国学校環境緑化コンクール入選校



2 被災直後の状況（震度6弱、その時学校に巨大津波は来なかったけれど!）

1 学校及び地域と児童及び職員の被災状況

3月11日（金）

14:46

宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0 震度6弱の地震が発生した。

突然机や椅子が強く長く揺れ動いた。立ってられない。理科室では、実験具やピーカーが落ちて割れた。「机の下にもぐれ!」と教師の指示。あまりの恐怖に泣き出す児童もいた。停電。

- 14：55 校庭に避難するよう大声で指示。
1・2年生は一階の教室から、二階の3・4年生、5・6年生が避難。
全校児童20名教職員8名計28名無事避難。
なお職員1名が南三陸教育事務所へ出張中、市職員1名帰宅途中。
- 15：00 大津波警報発令。
- 15：15 一部の保護者が児童を迎えに来るが、情報把握のため避難場所で待機していただく。
- 16：00 全児童の保護者への引渡し完了。雪が降り積もった。
- 16：05 臨時職員会議で校舎内外被災状況確認。
●石の校門倒壊 ・校庭に液状化現象による直径1m深さ80cmの穴出現
●地盤沈下約70cm ・ロッカー転倒や物品落下やガラス破損等被害甚大
●2階温水器配管部分破損による漏水 ・漏水による書類やPC等の破損
●音楽室の天井落下
- 17：00 家族の安否確認のため職員に退庁の指示。職員安否未確認3名。

3月12日(土)

- 9：00 停電。電話不通。貯水タンクにより水道水確保。漏水により職員室水浸し。
教職員5名出勤。児童の安否確認。全校児童20名、家族全員無事、児童の住居被害軽微。
車のガソリン供給困難。食料品店閉店で食料調達困難。
- 15：00 体育館に避難所開設。校舎内にある緊急物資整備指示。
- 19：30 避難民無し。

3月13日(日)

- 9：00 避難所開設。避難民無し。校舎内の後片づけ指示。地域住民からお手伝いをいただく。
- 13：00 市職員来校。児童の安否、校舎の被災状況確認。
- 19：00 避難民無し。職員安否未確認3名、職員家族1名行方不明のち無事確認。職員の住居全壊・流失等11名中8名。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割(地域の災害拠点に!)

3月14日(月)

- 9：00 避難所開設。避難民無し。
校舎内の後片づけを指示。地域住民からお手伝いをいただく。
- 14：10 陸上自衛隊第41普通科連隊第4中隊到着
校舎、体育館を自衛隊の宿泊場所として開放。(翌15日隊は移動)
- 18：30 保健室にて宿直対応指示。避難民は無し。

3月17日(木)

避難所に支援物資配給あり。(食品、生活物資)以後被災地区民来所に対応。
学校の今後の動き等についてお便りを作成し、保護者に配布した。
停電のため、私用の発電機を使用してお便り作成を行った。
消防団来校。現状確認。ガス配管漏れ等点検を受ける。

3月18日(金)

教職員11名全員の無事確認。震災後一週間経過。
市教委へ現状報告。
東北電気安全保安協会来校。点検を受ける。
一階の漏水部分は漏電不安のため通電の際に再チェックを行うとのこと。

3月24日(木)

卒業式、修了式の実施。
全校児童20名登校。卒業生の保護者、学区民来校。

学校に届く支援物資（食品、衣類、生活物資等）を避難民等に配給するよう指示。以後物資受け取り整理と被災地区民来所に午前午後対応。

4月8日（金）

登校日の実施。全校児童17名中16名登校1名は家の都合で欠席。
全児童元気である。保護者勤務先会社流失等により解雇失職3名。
学校再開に向けて通学路施設設備の安全確保等を指示。
音楽室は天井落下のため立ち入り禁止措置。
児童の心のケアについて研修を指示。
学用品等の支援物資が搬入される。体育館保管。問い合わせの電話殺到。

4月21日（木）

平成23年度第1学期始業式実施。
全校児童17名登校。PTA会長来校。入学児童0のため入学式は実施せず。

4月25日（月）

簡易給食開始（パン・牛乳・プリン）

4月26日（火）

学用品等の支援物資を市内各学校へ配給。支援呼びかけと仕分け作業は、体育館に泊まり込みで東北大学浅沼准教授と大学院生ボランティアの皆様。

5月2日（月）

完全給食開始（パン・ポークカレー・サラダ・牛乳）
（この後しばらく主食パンとなり8月29日からご飯給食開始。）

5月7日（土）

学用品等の支援物資を体育館より搬出。旧月立小学校校舎へ。
体育館の通常使用が可能になった。

4 学校再開に向けた取組（通常の教育活動を！）

1 3月12日～4月7日

- ①施設設備の安全確保では校庭の穴や漏水による損壊の補修がなされた。書類やPCの復旧は難しかった。音楽室は後日補修とのことで立入禁止措置をとり、生活科室を代替使用することとした。毎日再開に向けての片づけ方を行った。
- ②通学路点検では、特に前木方面の国道284号線の車の通行量が格段に増え、横断の際には危険度が増した。駐在所に通報すると共に、児童への指導を確認した。
- ③今後について保護者にお便りを作成配布した。臨時登校日の準備を行った。
- ④中学区地区校長会で情報交換を行い、教育課程実施の見通しを協議した。
- ⑤沿岸部小学校校舎の泥だし奉仕作業をした。

2 4月8日～4月20日

- ①4月8日臨時登校日で、児童は全員元気に登校した。
- ②表面は元気に振る舞っていても児童の心のケアにつとめ、学校再開を知らせた。
- ③臨時休業中の家庭訪問を行った。就学援助の必要について話し合った。

- ④教育課程を決め、震災を受けて、5月に地震津波避難訓練を実施することとした。
- ⑤授業時数確保のため7月26日1学期終業式、8月22日2学期始業式とした。

3 4月21日～7月31日

- ①4月21日始業式を行い、全校児童17名が登校して全員元気であった。
- ②避難訓練では自分で自分の命を守る判断と津波からの率先避難を確認できた。
- ③児童・教職員の心のケアを行った。臨床心理士カウンセラーさんが来校してカウンセリングと共に、負けずに夢や希望をもって歩むことの大切さに気付く。
- ④支援物資保管場所が移動し、体育館使用が可能になった。運動会を実施した。
- ⑤市立学校等の放射エネルギーを測定した。継続して測定が行われている。
- ⑥全国各地・世界中からのたくさんの支援にお礼と感謝の手紙を送った。
- ⑦避難所から仮設住宅等への移動により職員の衣食住環境が第2段階へ進んだ。

4 8月1日～12月31日

- ①群馬交響楽団チェロの演奏、弘前市立百沢小学校の励ましメッセージ入りのりんご等たくさんの支援にお礼と感謝の手紙を送った。
- ②読書推進と多くの寄贈図書が心の栄養となり、全校読書冊数970冊を達成した。
- ③通常の教育活動に加えて震災の年だからこそその学びを全力で実施した。

5 学校と地域との連携（こんな時だからこそ！）

1 地域の防災拠点

被災前にも学校と地域は各方面で連携を進め子どもの教育にあたってきた。被災時には、地域の方々が学校に駆けつけてきてお見舞いをいただいた。子どもと教職員の無事を喜び、また教職員は家庭訪問等を行って子どもの家庭や地域の被害状況を把握した。地区民・卒業生等の皆様には学校施設の損壊に心を痛め、後片づけ等に多大なるご協力をいただいた。

被災後は、地域コミュニティの拠点として、支援物資の配給等を通して情報を交換し、学校に対して以前にも増してさらなる励ましとご支援をいただいている。

2 こんな時だからこそ

「校長先生、こんな時だからこそいつも通りにやりましょう」という力強い励ましがあり、地域と一体となった伝統の「花・米・野菜作り」を実施した。この選択は大豊作となり、子どもたちが保護者や地域の皆様を招待して行った収穫祭は大変な盛り上がりを見せた。学校と地域の「絆」を一層深めることができたのではないと思う。奇しくも30回目の収穫祭であった。

6 課題と展望 (防災教育の推進を!)

1 防災教育の見直しを

地震津波は必ず起こるものとして今まで意識を高めてきた。ハザードマップを作成したり、避難訓練を行ったりしてきた。しかし今回の被災に遭遇してみると、課題として、大部分の人々が「まさかこんなに巨大とは」「自分は大丈夫」という思い込みの意識が見られた。絶対に安全ということはなく、適切な状況判断や情報切断の際の対応、さらには引き渡しのマニュアルなどの見直し等を行うことが必要である。

2 防災教育の推進を

- ①学校は自分の命を守る事のできる判断力を育てる防災教育を推進していく。
- ②学校は地域の防災拠点である。備蓄物資・場所等の整備に努める。



理科室の損壊



音楽室の天井落下



校門の石柱倒壊



校庭に陸上自衛隊駐屯



群馬交響楽団の支援演奏



こんな時だからこそ！
学校・保護者・地域の絆

未曾有の3.11 東日本大震災

校長 鈴木 仁一

1 被災前の学校の概要

学校は、気仙沼の南部に位置し、国道45号線及びJR気仙沼線が南北に縦貫している。学校の東側には、陸中海岸国立公園南端の景勝観光地岩井崎・お伊勢浜を含む海浜地帯、西側は丘陵地帯で、中央部は起伏が少なく農地と住居が点在し、その一角に学校が位置している。

学校は、児童数243名、教職員24名で特別支援学級を含め14学級の中規模校である。児童は、素直で明るく伸び伸びしており、あいさつ等礼儀正しい。反面、持続力や協調性に欠けるところも見られる。通学は、全員が学区内の13ある行政区から徒歩である。地域は、第一次産業に従事している人が多く、海ではワカメやホタテ・牡蠣の養殖、田畑では米・茶豆・イチゴの栽培が盛んに行われている等、自然の恵みが豊かなところである。



2 被災直後の状況

1 児童及び教職員の被災状況

震災当日、6年生児童男子2名は、引き渡し直後に津波に流されたが、地域の方の救助により一命をとりとめ、全児童の人的被害はなかった。しかし、児童の母親2名（共に母子家庭）及び祖父母・親戚等、十数名が津波の犠牲となり尊い命を失った。

児童の家屋は、学校全体で約半数が被災した。被災した家屋全てが津波によるもので、その内45名が全壊、51名が半壊となり避難所や親戚での生活を余儀なくされた。

教職員は、8名の家屋（3名が賃貸）が全壊となり、学校や避難所あるいは親戚を頼り生活することとなる。教職員の人的被害も、幸いにしてなかった。

2 学校及び地域の被災状況

学校は、校舎及び体育館が大地震によって大きく被災した。東校舎6教室及びトイレは、耐震補強したアンカーが折れ曲がり、危険のため使用不能となった。また、校舎のいたる所に亀裂が入り、壁ははがれ落ちた。さらに、掲額していたもの、置物など全てが落下し破損した。設備面では、高架水槽や温水機が大きく破損し使用不能となった。

体育館は、約40枚のガラスが割れ、掲額していた児童会の歌が落下し大きく破損した。外壁はいたると



ころに亀裂が入ったり剥がれたりした。

地域は、13あった行政区の内9つが、地区としての機能の全てを津波によって失い、その場所で生活することが出来ない状態となった。残ったものは、津波で倒壊された家屋の瓦礫の山だけである。震災後10カ月が経った今も、瓦礫を処理する大型車輛が一日中往来し、児童が登下校するのに大変危険な状態にある。



3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 震災直後の一週間

震災直後一週間は、本校児童243名の安否確認と避難所運営の協力にあたった。震災当日は、下学年児童(3年生以下)が下校していることから、危険箇所を除いた学区内を教職員をペアにし、児童一人一人の安否の確認を行う。約半数の児童の家屋が被災(全壊45名、半壊51名)していることもあり、どこへ安否確認すればよいか戸惑う場面も多く、かなりの時間を要した。しかし、全職員が地域内での聞き取りや親戚等にあたりながら、なんとか全員の無事を確認したのは震災後6日目のことだ。

また、地区避難所が、階上中学校の体育館に位置づけられたことから、全面的な物心両面からの協力となった。避難物資や必要物品等(テント、かまど、消火器、寒中電灯、毛布等)を小学校から全職員で協力して運搬した。

避難所の運営面では、主に炊き出しと緊急車両及び児童の管理に協力した。炊き出し、配膳、避難者の誘導、そして片付けまで、毎食全教職員で協力して取り組んだ。しかし、避難者は、多いときには1,200人以上ともなり、配膳にはかなり手間取った。車輛の提供では、通院する避難者のための足となり、一日中付き添い協力することとなった。

2 震災直後の出来事と管理者の動向

■主な出来事等 ○管理者指示・行動 ☆状況

3月11日(金)

第3学年の一部及び低学年全児童が下校後

- 14:46 ■宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0 震度6弱の地震が発生。
○地震発生と同時に、校内放送で児童の安全確保を指示。
- 14:50 ○倒壊の恐れがあるため一次避難場所(校庭)に児童を避難させる。
- 15:00 ■大津波警報発令 避難指示。
■保護者への引渡し。児童無事引渡し完了。(15名前後)
- 15:25 ■校庭北側まで津波襲来。
- 15:30 ○危険と判断し、階上中学校へ二次避難させる。
- 15:50 ■3年生の一部と4年生以上の119名の児童が中学校へ避難完了。
☆保護者との連絡がつかず、124名の児童安否が不明。

- 16:00 ○中学校体育館が避難所となり、避難物資や必要物品（テント、かまど、消火器等）を教頭に運搬するよう指示。
- 17:00 ☆引き渡しした6年児童2名が津波で流されていると連絡が入る。
- 18:00 ☆津波に流された6年児童2名は無事救助との連絡。
■電気、水道が遮断。電話も使用不能。
- 19:00 ○教職員を児童管理と避難所対応にあたらせる。（職員18名）
☆寒さと空腹とで一睡もできない状態で一夜を過ごす。

3月12日（土）

- 8:00 ■地区の代表と市の職員5名の指示を受け避難所の対応にあたる。
☆炊き出し職員8名 緊急車両職員2名を配置。
- 9:00 ○避難所に避難している児童を確認するよう指示。（職員8名）
- 11:00 ☆被災教職員家族の安否等確認作業を該当職員が行う。
- 16:00 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。（やっとな食べ物を口に作る）
- 17:30 ■133名の児童の安否が確認。依然110名の安否が不明。
☆避難児童10名が依然として家族に会えない状態。
- 18:00 ☆被災2日目。避難所以外一步も外出できない状態。携帯電話使用不能。
- 19:00 ☆低学年児童及び3年生児童の一部の安否確認ができない。
○教職員を児童管理と避難所対応にあたらせる。（職員18名）

3月13日（日）

- 8:00 ■地区の代表と市の職員5名の指示を受け避難所の対応にあたる。
☆炊き出し職員8名 緊急車両2名を配置。
- 8:30 ○避難者のために出来ることを最大限支援するよう指示。
○児童の管理を確実にを行うよう指示。
☆避難している児童が全員家族と再会する。
- 9:00 ■避難者リストを作成するための聞き取り調査をする。（職員14名）
- 10:00 ☆被災教職員家族の安否等確認作業を該当職員が行う。
- 16:00 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。
☆被災3日目。避難所以外一步も外出できない状態。携帯電話使用不能。
- 18:00 ☆低学年児童及び3年生児童の一部の安否確認ができない。
- 19:00 ○教職員を児童管理と避難所対応にあたらせる。（職員14名）
- 21:00 ○代表者会議に参加する。

3月14日（月）

臨時休業日 1日目

- 6:30 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。
- 7:00 ○小中学校に分かれて勤務するよう指示。
☆小学校→児童の安否確認と職員室の復元。中学校→避難所の対応。
- 8:00 ■避難所代表打合せ会参加。
- 8:30 ■小学校体育館が遺体安置所となるためその準備にあたる。（市職員3名）
- 9:00 ○学級担任がペアにより徒歩で児童の安否確認するよう指示。
- 9:30 ■担任が児童の安否確認を行う。
- 10:00 ■病院搬送のため職員2名を配置する。
- 16:00 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。
☆被災4日目。避難所以外へ徒歩により外出可となる。携帯電話使用不能。
☆各学級半数以上の安否を確認。
- 19:00 ○教頭は小学校へ泊。職員13名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

3月15日（火）

臨時休業日 2日目

- 6:30 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。

- 7:00 ○小中学校に分かれて勤務するよう指示。
☆小学校→児童の安否確認と校長室の復元中学校→避難所の対応
- 8:00 ■避難所代表打合せ会参加。
- 8:30 ○遺体安置所の支援を行うよう教頭に指示する。
- 9:00 ○学級担任がペアにより徒歩で児童の安否確認するよう指示。
- 9:30 ■担任が児童の安否確認を行う。
- 10:00 ■病院搬送のため職員2名を配置する。
- 13:00 ☆242名の安否が確認された。1名不明(1年女子)
- 16:00 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。
☆携帯電話使用不能。
- 19:00 ○校長、教頭は小学校へ泊。職員8名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

3月16日(水)

臨時休業日 3日目

- 6:30 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。
- 7:00 ○小中学校に分かれて勤務するよう指示。
☆小学校→校舎の被害状況確認中学校→避難所の対応
- 8:00 ■避難所代表打合せ会参加。遺体安置所の支援を行う。
- 9:00 ○1年学級担任へ不明児童の安否確認するよう指示。
- 9:30 ■担任が児童の安否確認を行う。
- 10:00 ■病院搬送のため職員2名を配置する。
- 11:00 ☆体育館のガラス破損、東校舎倒壊の恐れがあり使用不能。西校舎も大きく破損し修理が必要。
☆不明児童1名の安否を確認。243名全員の生存が確認される。
- 12:00 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。
- 16:00 ☆児童全員の無事が確認され職員安堵する。 携帯電話使用不能。
○校長、教頭は小学校へ泊。職員7名を児童管理と避難所対応にあたらせる。
- 19:00 ■避難所代表及び中学校長と相談の上、小学校の卒業式を3月22日(火)修了式3月24日(木)階上中で実施することを決定。

3月17日(木)

臨時休業日 4日目

- 7:00 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。
- 8:00 ○小中学校に分かれて勤務するよう指示。
- 8:30 ☆小学校→卒業・修了式お知らせ配付 中学校→避難所の対応
- 8:30 ■避難所代表打合せ会参加。遺体安置所の支援を行う。
- 10:00 ■担任がペアになり卒業・修了式お知らせを徒歩で配付する。
- 11:00 ■病院搬送のため職員2名を配置する。
- 16:00 ■炊き出しの準備を行う。配膳の支援。☆携帯電話使用不能。
- 19:00 ○校長、教頭は小学校へ泊。職員6名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

4 学校再開に向けた取組

学校再開に向け特に力を入れて取り組んだことは、平成22年度の卒業式と修了式開催であるが、同時に児童の居場所の再確認と通学路の危険箇所点検、そして学校からの情報発信であった。まず、取り組んだことは、学校の体育館が大きく被災していることから、避難所となっている階上中学校の体育館の一部を借り、卒業式が出来ないものか、階上中学校の校長先生に相談をした。その後、避難所運営の代表者の方並びに市職員の方に、卒業式開催のため、体育館の一部を提供して欲しいことを小中学校合同で依頼した。その結果、避難者の方々の了解を得て、体育館の一部を式場として提供していただける運びとなった。

式場は、避難者の方々に何度も移動していただくことが困難なことから、小中学校とも卒業式を同日・同会場で時間をずらして開催することにした。式当日は、大勢の避難者の方々が見守る中、卒業生 39 名（3 名欠席）が参加し、やっとの思いで開催できた。

修了式は、3 月 24 日に中学校のテニスコートを借用し実施した。交通手段がなく参加できない児童も多く見られたが、179 名（22 名欠席）で元気に修了式を行うことができた。その後、新年度のスタートが 4 月 21 日（木）に決定したことを受け、児童を受け入れる準備を中心に取り組んだ。と同時に遺体安置所の支援や避難者の受け入れ準備も同時に行った。児童の受け入れ準備は、校舎が大きく被災していることから、特別教室も使った教室配置となった。特別教室を活用しても教室が足りないため、衝立で間仕切りをして 1 つの教室を 2 つの学級が使用できるよう準備した。児童用机や椅子の運搬はもちろん図書室の本の撤去、持ち物を掛ける場所の設置など、できるだけ震災前の学習環境に近づけらるよう全職員で努めた。

【卒業式・修了式開催に向けて】

■主な出来事等 ○管理者指示・行動 ☆状況

3 月 18 日（金）

臨時休業日 5 日目 内示 16:00

- 炊き出しの準備を行う。配膳支援。
- 小中学校に分かれて勤務するよう指示。
- ☆小学校→卒業式・修了式お知らせ配付。中学校→避難所の対応。
- 避難所代表打合せ会参加。遺体安置所の支援。病院搬送支援。（2 名）
- 担任がペアになり卒業式・修了式お知らせを徒歩で配付する。
- ☆一日がかりでのお知らせ配付となる。携帯電話が使用可能となる。
- ☆食料の支援物資が豊富となり、昼に菓子パン等のおやつが出る。
- 校長、教頭は小学校へ泊。職員 7 名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

3 月 19 日（土）

- 炊き出しの支援が、自衛隊の救援により終了となる。
- 小中学校に分かれて勤務するよう指示。
- 避難所代表打合せ会参加。遺体安置所の支援。病院搬送支援。（2 名）
- ☆小学校→卒業式・修了式の準備。中学校→避難所の対応。
- 卒業式及び修了式の準備にあたるよう指示。
- ☆式場の準備・卒業証書確認。
- ☆各学年修了証書及び学年だよりの作成。
- 避難所児童の支援活動を行う。（本日より午後 2 時間）
- 校長、教頭は小学校へ泊。職員 8 名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

3 月 20 日（日）

- 小中学校に分かれて全職員勤務するよう指示。
- ☆小学校→卒業式・修了式の準備。中学校→避難所の対応。
- 遺体安置所の支援。避難所代表打合せ会参加。病院搬送支援。（2 名）
- 卒業式及び修了式の準備にあたるよう指示。
- ☆式場等の準備。各学年の修了証書の作成。
- 避難所児童の支援活動を行う。（2 時間）
- 校長、教頭は小学校へ泊。職員 8 名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

3 月 22 日（火）

- 階上中体育館において卒業式を 9 時半より開催。
- ☆卒業生 42 名中 3 名が欠席。（遠方へ避難のため）2 名の欠席児童の保護者が出席した。
- ☆避難者である地域の方々も大勢参加し、盛大に行われた。
- ☆時差を設け、小中学校同日・同会場で開催。

○校長、教頭は小学校へ泊。職員 7 名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

3月23日(水)

臨時休業日 6日目 人事異動校内発表 13:00

○小中学校に分かれて勤務するよう指示。

☆小学校→修了式の準備と諸表簿整理。中学校→避難所の対応。

■遺体安置所の支援。避難所代表打合せ会参加。病院搬送支援。(2名)

○修了証書の確認。児童の所在確認。

■避難所児童の支援活動を保護者ボランティアを交え行う。(2時間)

○校長、教頭は小学校へ泊。職員 6 名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

3月24日(木)

○全職員が小学校で勤務するよう指示。

■遺体安置所の支援を行う。

■平成 22 年度修了式を階上中学校テニスコートで実施する。

☆179 名が登校 22 名が都合により参加できない。

☆久しぶりに友達と再会した子供たちは、嬉しそうであった。

○担任へ児童の近況を把握するよう指示。

■午後は、諸表簿の整理を行う。

○校長、教頭は小学校へ泊。職員 8 名を児童管理と避難所対応にあたらせる。

5 学校と地域との連携

本校は、常日ごろから地域と一体となった教育活動を展開していることから、合い言葉を「今こそ、地域の方々のためにできること精一杯、誠意をもって尽くそう。」と教職員に話し、その姿勢をもって保護者並びに地域への方への支援にあたった。

1 避難所運営(中学校)の協力

当初、階上中学校だけが避難所となっていたことから、小学校にある必要物品の提供(毛布、テント、かまど、懐中電灯、消火器等)や約 1200 人分の炊き出し、その配膳・片付け、病院へ通院する避難者支援のための人員と車両の提供、避難児童への支援活動を全職員で約 1 カ月ほど行った。また、避難所にいる避難者の名簿作成のために、人員確認をしたり代表者会に参加したりし、よりよい避難所運営を目指し協力した。

2 遺体安置所の支援

震災 3 日後、小学校体育館が遺体安置所となる。体育館が安置所として機能するようブルーシートを床全面に敷いたりテーブルに白布を敷き献花台を準備したりと、必要物品の全面的な提供を行った。夜は、学校が無人化にならないよう校長・教頭が見回りをしながら、その管理に努めた。また、早朝から遺体の確認に来る遺族の方がいることから、受付場所である教室に暖房を入れ、市職員や警察職員等の担当者が来るのを待たせた。その他にも、湯茶の提供をしたり必要に応じてコピーをしたりした。

3 避難者の支援

中学校だけが避難所となり、このままでは学校再開がいつまでたってもできないことから、小学校や公民館に避難者を分散することとなり、小学校は特別教室である図工室、コンピュータ室、図書室の 3 つの教室を避難所として提供した。小学校の避難所支援は、市職員が多岐に渡る職務内容で手が足りないことから、学校職員が中心となり行った。避難所を提供するにあたっては、図工室にある全ての机や椅子の撤去、工具類の片付け、コンピュータ室にある机や椅子及びコンピュータ機器一式の片付け、図書

室の本約 6,000 冊の撤去作業を実施。さらにその教室の清掃作業も念入りに行い、避難者を受け入れた。避難者を受け入れたと同時に、体育館の遺体全てが別の安置所に移動された。市職員が避難所に常駐できないことから、遺体安置所となっていた時と同じように、校長・教頭が学校に泊まりその対応と施設・設備の管理に努めた。

6 課題と展望

なんと言っても課題は、大地震によって使用不能となった東校舎6教室とトイレ3箇所の修復である。現在不足している教室は、音楽室や家庭科室等の特別教室を使用しているが、正面を向いた状態で学習ができず、児童は落ち着かない。もちろん他の学年も特別教室の使用ができないでいる。トイレは、これまで各階にあったものが、現在は1階外に設置された仮設トイレを使用している。ただし、3学期より、修復工事が始められるとの連絡が市の教育委員会から入り、ほっとしたところである。

今後の防災教育については、「必ず災害は来る」という視点に立ち、襲来した時に「どのように自分で考え行動できるか」を実践を通して学ばせ、自分の目で判断できる児童を一人でも多く育てていく。また、地域防災については、これまで同様、階上中学校との連携を図りながら、地域の方々を巻き込んだ取り組みを行うと共に、学校職員がリーダーシップを十分に発揮し、学校が地域の主体となり地域防災に努めていきたいと考える。



大島小学校の学校再開に向けて

校長 菊田 榮四郎

1 被災前の学校の概要

1 地域の概要

①自然環境

大島は、陸中海岸国立公園の南部、気仙沼湾内に位置し、周囲約 22km、面積約 9km² の離島である。島の南部と東部は、太平洋に面し、南部には、海蝕名勝の竜舞崎がある。

また、北部には、高さ 235.2 m の亀山や学術的に評価の高い十八鳴浜（くぐなり浜）がある。詩人、水上不二が、「海はいのちのみなもと 波はいのちのかがやき 大島よ 永遠にみどりの 真珠であれ」と詠んだように、緑豊かな自然の中での体験活動や環境学習などを中心に、観光開発にも取り組んでいる癒しの島でもある。



大島小学校

②地域経済

「平成 23 年 1 月現在」、行政区 13、世帯数 1,124 戸、人口 3,249 人。学区民は、市街地への通勤による会社員が約半数をしめていた。

また、沿岸漁業やタンカーなどの船舶関係に従事する保護者も多い。

③教育

地域住民の学校に寄せる思いは深く、期待も大きい。地域の学校という意識のもと、大変協力的である。

2 児童数

- 1 年 14 名
- 2 年 17 名
- 3 年 14 名
- 4 年 24 名
- 5 年 23 名
- 6 年 25 名

合計 117 名

3 職員数

- 校長 1 名
 - 教頭 1 名
 - 教諭 9 名
- 合計 11 名

4 特色ある教育

- 砂の造形展
- 遠泳大会
- 小中合同運動会
- 小中合同野外炊飯
- なわとび大会



砂の造形展

2 被災直後の状況

1 児童への対応

- 14:46 ●地震発生
- 14:54 ●校庭に避難完了。2年から6年101名(欠席2名)と教職員11名(出張1名、年休1名)。1年生は下校していた。
- 近くに住む住民や保護者も避難してきた。
- 15:05 ●雪が降ってきて、校庭が寒かったので、体育館に避難させた。
- 15:15 ●体育館内の水銀灯が落ちそうなので、再び校庭に避難させた。
- 15:45 ●再び、体育館に避難させた。
- 16:00 ●1年生14名全員の無事を確認した。
- 18:45 ●体育館の避難者数が350人ほどになった。

2 職員の動き

- 寒かったので、職員が近所の方や児童館からストーブを借りてきた。
- 避難民が多くなってきたので、用務員が駐車場のお世話をした。
- トイレの水が出なかったので、プールの水をバケツで運んで用便を流した。
- 懐中電灯など照明器具を体育館に集めた。
- 3名の男子職員が山火事の消火活動に参加した。



プールの水を浄化して使用

3 児童の被災状況

	全壊	半壊	一部損壊
地震による影響	0人	1人	22人
津波による影響	13人	4人	1人
合計	13人	5人	23人

4 職員の被災状況

- 自宅喪失 2名 ●父親行方不明 1名
- アパート流失 2名 ●自宅1階流失 2名
- 自家用車流失 4名 ●義父母死亡 1名

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 被災直後の対応

- 本校の体育館は広域避難所になっているので、地域の方々が多数避難してきた。1年生を除いて全員が体育館に避難した。その後、1年生が全員無事であることを確認した。

2 学校が果たした役割

- 大島共同調理場を避難の方々の炊き出しの場所にした。



避難所になった体育館

- 1階の教室・廊下は、支援物資を入れた。
- 玄関は、各地区の支援物資の配付場所にした。
- 保健室を診療所にした。



保健室が診療所に

4 学校再開に向けた取組

1 大島共同調理場再開に向けて

3月11日東日本大震災より、大島共同調理場は、体育館等に避難している人たちの炊き出しのために使用された。炊き出しの手伝いは、婦人会の人たちである。

児童の給食再開に向けて、調理場を元に戻さなくてはならない。そのためには、炊き出しをする場所を確保する必要がある。

市教委と何度か話し合い、中学校の家庭科室か開発センターの調理室か、一体どこがベストなのか検討する。結局、炊き出しをするためのプレハブを設置することに決定する。調理場は土足で入っていたので、調理員と炊き出しでお世話になっていた方々の力を借りて、掃除を行った。そして、給食の再開にこぎつけた。



炊き出し用のプレハブ

2 通学路の点検

4月21日から学校が始まる。しかし、通学路のあらゆる箇所が地震、津波等で傷んでいる。児童が通学するには危険な箇所もある。そこで、職員を3つのグループに分けて、島内の通学路の点検を行った。危険な箇所は、写真を取ってきた。それを島内の大きな地図に貼り付け、全員で通学路を確認した。



道路には津波で流されてきたゴミ

3 PTA 総会開催

6月になって、やっとPTA総会を開催する。PTA会員の方々がそれぞれ第2次避難所に避難した。今までの地区がばらばらになった。各専門部会の見通しが立たない。文化部主催の研修旅行も中止になった。しかし、学芸会では、文化部が中心になり、合唱団を組織し、合唱を披露した。

4 子どもの心とからだのアンケート実施

4月になり、子どもたちの心のケアが心配なので、震災当時からの子どもの様子を保護者にアンケート調査した。例としては、赤ちゃん返り、トイレ・お風呂に1人で入れない、1人で眠れない等の症状があった。一人一人の子どもたちを温かく見守っていくよう担任にお願いした。余震があると、いすから立ち上がる子どももいたがその時には、子どもに寄り添うにした。

5 学校と地域との連携

1 運動会開催について

5月21日(土)に大島小中合同大運動会を開催した。保護者の方がたくさん第2次避難所にいたので、昼食前に競技を終了することに決定。

大島に来ているボランティアの方々もリレー、綱引き等に、参加し、運動会を盛り上げた。



ふるいにかけてきれいな砂に

2 小田の浜清掃について

毎年、小田の浜において、学校行事である砂の造形展、遠泳大会を開催していたが、津波の影響で浜が危険な状態なので、中止にした。

6年生は、この小田の浜を元に戻そうと浜の清掃活動を行った。ごみが混ざった砂をふるいにかけて、きれいにする子ども、砂に食い込んだ木々を一生懸命掘り出そうとする子ども、みんな真剣だった。2回ほどの活動だった。



肩をもむ6年生

3 仮設住宅の方々との交流

仮設住宅にお住まいのお年寄りの方々との交流を6年生が実施した。手作りお菓子を食べていただいたり、トランプ、肩もみなどを行った。大変喜ばれた。

子どもたちにとっても、お年寄りに対する思いやりの気持ちが培われた。

6 課題と展望

1 課題

- 図書室の本棚が地震により、大きく破壊された。いまだ3学期になってもそのままの状態である。子どもたちには近づかないようにさせている。
- 校舎内にはたくさんのひびが入っている。
- 体育館の会議室には、支援物資がダンボールに入ったままの状態で見守られている。
- 温水器も震災で壊れたままである。



地震で壊れた図書館

2 展望

- 国内、国外の皆様からたくさんのご支援をいただいた。子どもたちには、できるだけ感謝の言葉を書かせ、送った。子どもたちには、今後どこかで震災等があったら、自分たちでできることを考え、行動するように呼びかけた。
- 震災後、東日本大震災のような震災が再び起こった場合を考えて、必要なものを準備することが大切である。本校の体育館には、災害対策緊急備蓄物品として、クラッカー、ビスケット、白飯、紙おむつ、トイレトペーパー等が備蓄されている。



プチマフラーをいただいた方に感謝の写真を送りました

子どもと地域の元気に支えられた学校再開

校長 佐藤 清貴

1 被災前の学校の概要

名称 気仙沼市立面瀬小学校

住所 〒988-0133 気仙沼市松崎下赤田 58 番地

TEL 0226-22-7800 FAX0226-24-7215 e-mail omo-s14@marble.ocn.ne.jp

1 学区の状況

- 本校は、松岩小学校と階上小学校の児童数増に伴い、両校の教育環境の改善と児童数の適正化を図るために、昭和 59 年 4 月 1 日に開校した市内で一番新しい学校である。
- 学区は、東西約 4km、南北約 2km の広がりを持ち、そのほぼ中央を面瀬川が東西に貫いており、学区北側は松岩小学区、南側は階上小学校区、西側は水梨小学校区と各々接している。学区東側及び学区の東部 3 地区は気仙沼湾に面している。
- 面瀬地区は 11 の行政区から成り、平成 20 年 4 月 1 日に「面瀬地区」として行政区独立をしており、市総人口の 8.8% を占め、この人口規模は気仙沼・松岩・鹿折に次ぐ 4 番目に多い行政地区となっている。
- 行政区独立に伴い公民館機能を備えた施設として「面瀬ふれあいセンター」の新設、総合型地域スポーツクラブ「NEO」の活動、自治会等の取組を通して青少年の健全育成や地域づくりに関係団体が連携を図っている。

2 児童数・学級数（平成 23 年 3 月 11 日現在）

学年	1 年		2 年		3 年		4 年			5 年		6 年		特別支援	合計	
組	1	2	1	2	1	2	1	2	3	1	2	1	2	情緒	肢不	15
児童数	29	28	34	34	35	36	27	27	27	37	37	35	35	2	1	424
	57		68		71		81			74		70		3		

3 職員数

校長	教頭	教諭	養教	講師(6・6)	主事	事務補助員	特別教育支援員	用務員	合計
1	1	17	1	1	1	1	3	1	27

4 特色ある学校づくり

- ①児童の主体的な思考力と実践力を高める ESD の推進（環境教育）
- ②総合的な学習で NIE を活用・・・河北新報社との連携
- ③児童の健全育成と地域教育力の活性化を目指す、総合型地域スポーツクラブ「NEO」との連携。
- ④読書や読み聞かせを行う読書活動と全校音読集会に実施。
- ⑤少人数指導による算数科の学力向上を目指す授業実践。
- ⑥全学年を通して、外国語活動の授業実践による国際理解教育。

2 被災直後の状況

1 学校の被災状況

①体育館・・・2階窓サッシ変形のため開閉の危険。2階の支え鉄骨のゆがみ。

②音楽室



天井、側面の壁のはがれ



エアダクト4基落下等で教室使用不可

③受水槽・・・地盤沈下のため水漏れ（約2.5カ月）現在は復旧。

④浄化槽・・・地盤沈下のため建物の傾斜あり。



⑤校舎北側



各所に壁面の亀裂

⑥各階温水器・・・配管に亀裂が入り、水漏れのため現在も使用不可。

2 地域の被災状況

①尾崎地区全戸流失

②千岩田・下沢・赤田各地区の家屋全壊、半壊多数

3 児童の被災状況

①父親を亡くした児童・・・1名

②母親を亡くした児童・・・1名

③祖父母を亡くした児童・・・16名

④自宅が流失・全壊した児童・・・54名

⑤自宅が大規模半壊の児童・・・33名

⑥自宅が半壊・一部損壊の児童・・・40名

4 職員の被災状況

①父親死亡・・・1名

②義父母死亡・・・3名

③子供死亡・・・1名（3歳長女 1歳長男）

④家屋全壊・・・3名

⑤家屋半壊・・・4名

⑥一部損壊・・・2名

3 被災直後の学校の対応と学校が果たした役割

1 地震発生時の対応（3月11日）

- ①避難命令を出し第1次避難場所（校庭）に全校児童を避難させる。
 - 2年生が一部下校途中であったため、呼び戻した。
- ②保護者が児童の迎えに来る。担任が迎えに来た家族を確認し、引き渡しを行う。
- ③大津波警報発令。第2避難指示をする。
 - 避難場所の面瀬中学校へ避難。
- ④保護者が児童の迎えに来る。担任が迎えにきた家族を確認し、引き渡しを行う。
 - 保護者と連絡のつかない児童が11名あり、そのまま待機させる。
 - その後8名引き渡し。3名の児童が残る。（当日の間に引き渡しができる）
 - 校庭で引き渡しを行った児童、保護者の安否確認が出来ない状況。
- ⑤面瀬中学校体育館に避難所を開設する。避難所仮本部として小中両校職員で対応。
 - 倉庫より柔道畳等を運び、休憩場所を確保。
 - この時点で避難者約400～500名
 - 電気、水道遮断。電話、トイレ等使用不可となる。
 - 寒さ対策のため反射式ストーブ、灯油、ジェットヒーターを集め、設置。
 - 面中体育倉庫より備蓄物資の毛布を配布。
 - トイレの水確保のため、面小プールより水くみ。飲み水用として受水槽より水を確保。
- ⑥この間、震度5の余震が続く。大津波警報発令中。
- ⑦本校校舎の手前約90～150m付近まで津波が来たことにより、本校への避難者はなし。校舎に掲示板を設け、避難所は面瀬中学校であることを呼びかける。

2 3月12日以降

- ①面瀬中学校に本校の臨時職員室を設置
 - 保護者や地域の方々の方々の様々な問い合わせ等が一カ所で行えるようにした。
 - 小中職員での打合せの定例化・・・避難所での役割分担の確認、取組等の確認。
 - 両校校長、教頭の定例会の実施・・・児童生徒の状況、地域・市教委等の情報収集や共有。
- ②13日に面瀬地区担当市職員が面瀬中へ到着する。
 - 避難所本部開設・・・市職員、自治会長、保育所長、小中校長・教頭、消防団、地区ボランティアクラブ、地区社協等関係団体で構成。
 - 朝8時と夜8時の2回の打合せ会・・・各団体からの情報交換。避難所の運営について。
 - 面瀬地区ボランティアクラブ等が中心となり、炊き出しを開始。職員も協力をする。
 - 職員がチームを組み、校庭や津波前に引き渡した児童の安否確認を行う。
 - 16日全員の無事を確認した。
- ③3月16日（水）遺体安置所として面瀬小体育館を貸与、教室も面接室として使用
 - 面瀬小中職員で安置所の設置作業
 - 校舎西側の窓に教室から体育館が見えないように目張りをする。
- ④4月15日（金）遺体安置所解除

4 学校再開に向けた取組

- ①避難所で生活する児童（心のケアも含めて避難で生活する児童・生徒を見守る）
 - 小中合同児童・生徒の朝の活動・・・健康観察、朝の歌、体操、ゲーム、感想発表等
日直の職員が係を担当する。
 - 自習室での学習・・・中学校の一室を借り、自主学習に取り組ませる。
中学生による見守りや学習支援。
 - 避難所ボランティアへのお礼の折り紙や手紙を贈る。
避難所ボランティア・中学生他多くの人たちとの交流を図り、心を安定させ、生活できるようにした。
- ②各地区、各避難所等に学校からの連絡をポスターにして掲示
 - 停電のためパソコンや印刷機が使用不能のため職員が手書きでポスターを作成し、掲示した。3回実施（3月18日～4月7日）。
 - 避難所の様子や学校再開に向けての日程等
 - 家庭へのお願いとして食事、歯磨き、着替え、睡眠等規則正しい生活を送らせ、出来るだけ普段の生活を取り戻させる。
- ③学校においてある児童のランドセルや運動着・学用品等の受け渡し開始（係担当を配置）
 - 校舎の安全確認後、ポスターを通じて連絡し、受け渡しを行う。
- ④通学路の安全点検
- ⑤校舎内整備
- ⑥3月23日（水）電気復旧により、24日に面瀬中に設置した臨時職員室を解除し、本校に戻す。
- ⑦卒業式に向けての準備・・・体育館は遺体安置所のため、卒業式は面瀬中多目的室で実施。
 - 卒業のしおり印刷、製本。証書の点検。来賓の案内（PTA 会長のみ）
 - 卒業式、修了式の日程を TBC 東北放送（ラジオ）で放送依頼。
 - 卒業式 3月25日（金）午前10時～ 面瀬中学校多目的室
- ⑧修了式
 - 3月28日（月）校内放送により実施。
- ⑨登校日、始業式、新年度入学式
 - 登校日4月13日（水）校内放送により実施
学担発表、着任職員紹介。
教室で健康調査、安否確認、通学路確認、始業式までの過ごし方の指導等を行う。
 - 始業式4月21日（木）校内放送
始業式に向けて、下校の付き添い計画、教育相談計画（児童・保護者）、教科書の確認
学習プリント等の準備。通学路の再点検等を行った。
 - 入学式4月22日（金）午前10時～ 面瀬中学校多目的室
- ⑩遺体安置所解除による体育館・教室の現状復帰作業
 - 市担当職員が清掃を行ったが、改めて職員作業として清掃、ワックスがけを行った。
 - 安置所になったことで特に学校再開への影響はなかった。
- ⑪4月25日（月）からの学校再開の留意点として以下の4点をを職員の共通理解とした。
 - 学校生活の基本的な生活習慣・健康観察の徹底
 - 学習習慣の形成
 - 学級の係活動や委員会活動における役割分担の明確化（自分が役に立つ存在であることを自覚させ、自信を持たせる。）
 - 児童が友だちと遊んだり、十分に運動ができる空間づくり。（遊び場の確保）

5 学校と地域との連携

1 児童の無事を確認した段階で、職員チームを再編成し、面瀬中避難所担当と地域支援とに分かれ、活動をする。

- 地域支援・・・面瀬地区と職員の居住する地域の支援を行う活動とし、主に各避難所、避難所以外の食料や飲料水の配布等を行い、地域の一員としての取組を行った。面瀬地区では特に面瀬中避難所を中心に支援物資の整理や給水車の補助、清掃、食事の世話等にあたった。

2 施設の開放（学校再開後）

- 震災後、地域や関係団体が利用施設を失い機能が停止状態であった。学校は遺体安置所解除後は体育館の使用が可能となったため、安全を確保しながら、校庭も含め社会教育の場としての施設として機能させた。

①主な内容

- 地域合同慰霊祭、みなと気仙沼復活祭会場、敬老会、各地区子供会行事、市教委主催行事（JL）、スポーツ少年団、NEO 主催行事、社会福祉事業会場、幼稚園ゆうぎ発表会場等

3 地区懇談会の実施

学区内すべての地区で懇談会を実施し、地域・保護者の方々と学校とで防災や今後の連携について、話し合いの場を設けた。

●目的

児童の健全育成のために地域や地区 PTA ができることを考える機会とするとともに地域や地区 PTA の情報交換の場とする。

●参加対象

小学校地区 PTA 会員 地区自治会長 各地区担当民生児童委員 地区担当教員

●テーマ「もう一度考えよう災害時の対応」

●会場 各地区会館等 学校

4 学校から携帯電話へのメール配信

- 学校からの情報を PTA 会員に配信し、情報の共有ができるようにした。地区自治会、関係団体等からも積極的な要望があるため、実現のため準備中である。

6 課題と展望

- ①震災により転居、家族の犠牲、家族の失業・離職など生活環境が大きく変化した児童が多く、心理的な不安に対する継続的なケアが必要である。
- ②第1次避難場所の校庭から第2次避難場所へ移動するために、全校児童が避難に要する時間が20～30分と時間がかかりすぎるので、安全にまた迅速に避難できるように学校の施設・設備の改善を含め、避難経路の確保が早急に必要である。また、児童の引き渡し方も十分に検討し保護者に周知しなければならない。
- ③地域との交流拠点機能や防災拠点機能などの点で多くの課題が残されてされているが、地域の素材や人材活用、関係機関・団体とのさらなる協力・連携を通して、地域の学校として果たすべき役割を把握し、子供たちの日常の教育活動を豊かにしながら、今後の学校づくりの新たな土台としていく。

子どもが生き生きと活動する学校と地域の復興をめざして

校長 海原 孝

1 被災前の学校の概要

1 地域の概要

宮城県の最北端に位置する気仙沼市唐桑町はその大部分が半島に占められ、リアス海岸特有の海の美しさ、目を見張る豪壮な岸壁・奇岩の景観を有し、陸中海岸国立公園（三陸海岸）に指定されている。

本町の基幹産業も、目の海と密接な関係にあり、長い歴史を持つマグロ遠洋漁業とワカメ・カキ・ホタテ等に代表される沿岸養殖漁業が中心である。

唐桑小学校区は、石浜・宿・舞根・鮎立・中の5つの行政区を持ち、学校は町の中心部に位置している。平成21年度には、地域の人々の念願だった新しい校舎・体育館・プールが完成し、地域の学校に寄せる期待が大きい。

また、保護者・地域・関係機関の学校教育への協力体制も整っており、ふるさと学習・福祉講座等の学社融合の活動、学校支援委員会を中心とした「カキ養殖」等体験活動への支援も積極的に進められてきた。



「カキ養殖」6年生児童の牡蠣の殻むき体験

2 児童数、学級数（H23.3.11 現在）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
児童数	21	13	29	31	22	35	3	154
学級数	1	1	1	1	1	1	2	8

3 職員数 13名

2 被災直後の状況

1 地域の概要

地震発生時には、1年生の半数は下校して校門を出て学校近くのコンビニ前を歩くか昇降口を出たところであった。2年生はすでに全員が下校した後であった。3～6年生は授業中で、教室にいた。地震発生直後、コンビニの店員が1年生に学校に戻るように声がけをしてくれたので、すぐに学校に戻ってきた。昇降口付近にいた1年生児童と戻ってきた1年生児童を校庭中央に集めた。3～6年生の児童は揺れが収まってから校庭中央に避難した。間もなく保護者が迎えに来て、児童を引き渡したが、大津波警報が発令されたため、校長は残った児童と教職員に学校近くの高台にある公民館に避難するよう指示を出し、すぐに高台の公民館に移動した。移動が完了して、間もなく津波が襲来し、近くにあったホームセン



唐桑小学校に津波が押し寄せた瞬間

ターを押し流す様子が見えたので、校長は危険を感じてさらに高いところへ移動をするよう指示を出し、最終的には、山の頂上付近にあった社会福祉法人「高松園」まで避難した。夜には一緒に避難し



3月12日の唐桑小学校付近の様子



学区内の被害の様子

た児童の保護者が高松園まで迎えに来たが、迎えに来なかった児童と全教職員は、高松園に宿泊した。

本校への津波は、校舎の海側に面した教職員の駐車場まで到達したが、地面から高さ約30cm程度であった。

翌日（3月12日）、学校に戻り、全教職員で手分けして児童の安否確認と校舎の被害状況の確認を行った。児童は全員無事であることと校舎に大きな被害がないことを確認した。

学区内の状況は、海に面した宿地区、舞根地区、鮪立地区では津波で多くの住民や家屋が流されるなど被害は甚大であった。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

3月12日より避難所等の開設を考え、男性教員2名ずつ交代制で宿直勤務を実施する。3月13日の夕方からは、被災した舞根地区の住民（約60名）が避難してきたので、寒さを考慮して校舎1階の2教室を避難所として開放した。3月15日には、気仙沼湾内の火災のため、光カ丘保養園の入院患者・職員の約300名が体育館に緊急避難した。しかし、3月16日朝には火災は鎮火したので、光カ丘保養園の入院患者・職員は保養園に戻った。3月17日には、浦地区の住民約20名が避難してきたので、さらに1教室を開放し、計3教室を避難所として開放した。そして、唐桑総合支所から持ってきた発電機により電力が確保できたので、学校のブルーヒーター2台を使い、避難所となっていた教室の暖房を行った。灯油は、学校の灯油タンクにあった灯油を提供した。

4 学校再開に向けた取組

- ① 4月になってからは、子供たちの様子や家庭の状況を確認するために旧担任が家庭訪問を行うとともに、4月7日、4月14日には臨時に登校させ、健康観察と家庭の状況の聞き取り調査を行った。
- ② 1年生の教室は、避難所として使用していたので図工室を1年生の教室に変更する。また、唐桑幼稚園は地震による園舎破損のため本校で保育を始めることになり、会議室を園長室、音楽室を仮の保育室とした。
- ③ 全教職員で、今回の大震災における避難の反省を行い、津波警報が発令された場合には、以下のように避難することを確認すると共に、保護者にも「学校だより」や懇談会で周知した。また、災害発生時の対応として保護者への緊急連絡については、電話による連絡からメールによる一斉配信へ変更した。

【津波警報（大津波警報）発令】

●第1次避難（校庭） ●第2次避難（公民館） ●第3次避難（さらに高台の高松園方面へ）。

避難場所は、その時の状況に応じて第1次→第2次→第3次とし、保護者の迎えについては、迎えの方の安全が確保された段階で避難場所に児童を迎えに来てもらふこととした。

- ④ 唐桑町では、各地区ごとに避難場所を指定していたので、避難所ごとにまとまりがあり、代表者を中心に話し合いを行い、避難所での生活上の約束事を決め、それに従って整然と生活をしてきた。さらに、学校再開時には学校の1階には依然として避難所はあったが、避難所になっている3教室が1つのブロックになっていて、校舎に備え付けの引き戸を全て閉めることによって校内の他の教室と分離できる作りになっていたため、避難所を運営しながら問題なく学校を再開することができた。

5 学校と地域との連携

- ①避難所の代表1名、唐桑教育センター長、唐桑小学校長、教頭の計4名で定期的に打ち合わせを行い、避難所の運営等の問題点を検討したり、小学校の再開に向けての調整を行った。その後、唐桑幼稚園長も加わり、本校での幼稚園の保育開始に向けての話し合いや小学校と幼稚園の行事等の調整を行った。
- ②避難民の食事は、当初学校近くの高台にある唐桑漁村センター1階の調理室で地域のボラティアの皆さんが炊き出しを行っていたが、炊き出しの終了と学校の電気や水、ガスが回復したことから、学校と避難民との話し合いにより学校の家庭科室を使って避難民自ら食事を調理することにした。
- ③5年生の調理実習や裁縫の授業では、避難しているお年寄りの方々をお願いして、講師としてご指導していただいた。子供たちやお年寄りの皆様も、笑顔で生き生きと活動していた。

6 課題と展望

- ①地震発生直後に、迎えに来た保護者には児童を引き渡したが、津波警報等が発令されている場合には、安全な場所へ避難することが大切である。災害発生時の対応については、学校だけでなく、保護者とも共通理解を図っておく必要がある。
- ②子供たちには、自分の命は自分で守ることができるようにすることが大切である。そのためには、様々な場合を想定した避難訓練を実施することが必要である。
- ③通学路は、いまだに亀裂や破損箇所など危険箇所があり、行政へ対応を依頼するが、なかなか進まないのが現状である。学校だけでなく、地域を巻き込みながら声を上げていく必要がある。
- ④これまでは、学校教育への協力体制も整っており、ふるさと学習・福祉講座等の学社融合の活動、学校支援委員会を中心とした「カキ養殖」等体験活動への支援も積極的に進められてきたが、今年度は震災の影響で地域の協力が得にくい状況であった。しかし、来年度は漁協をはじめ学校支援員の皆様のご協力により「カキ養殖」等の体験活動を復活させたいと考える。

被災からの前進

校長 松本 尚人

1 被災前の学校の概要

- 気仙沼市の東北部、唐桑半島の先端地域を学区としている。学区全体が、陸中海岸国立公園であり、海岸線を中心に、三陸地方屈指の風光明媚な景観が続いている。学区の西側は、大島を対岸とし、海からの気仙沼湾への一方の出入り口にあたり、御崎観光、長浜、津本、神止、小鯖等の漁港がある。また、東側は、広田湾へと続いており、滝浜（学校付近）、笹浜等の漁港がある。
- 本校の学区は、崎浜地区、松圃地区、中井地区、小鯖地区の4つの地区から成り立っている。また、これまで、多くの卒業生が遠洋漁業の担い手として活躍してきた。そのため、地域は、住民の結束が固い。学校に対しても協力的であり、児童への眼差しも温かである。
- 本校の児童数は98名、職員数は15名、学級は6学級、PTA会員数は81名である（被災当日）。児童は、素直でまじめに活動に取り組む。普段から学年をこえて遊ぶなど仲がよく、落ち着いた環境で、和やかな生活をしている。また、保護者の学級懇談やPTAの諸会議・諸活動への参加が、常に80%を超えるなど、学校教育への関心も強く、学習に対する家庭の意識は高い。そのため、本校は、各自治会、地区公民館等の地域との交流学习が盛んであり、気仙沼市が推進するESD、総合的な学習、生活科はもちろん、各教科・領域にわたって地域との交流学习を盛んに行っていることが、学校の特色の一つとして挙げられる。
- 現在、直接漁船等船舶に乗船している保護者は少なくなっているが、市内の漁業関係の団体、水産関係の会社等に勤務するなど、保護者の多くは、何らかの形で漁業に関わっている。

2 被災直後の状況

1 学校及び地域の被災状況について

<学校>

- 14時46分地震が発生した。強い横揺れであった。発生時、児童は全員（当日は、全員出席）教職員の管理下内にあった。低学年は、一階教室で“帰りの会”を終え、下校の挨拶をしようとしていた。中・高学年は、6校時目を開始した直後であり、3年生は2階教室で授業を開始し、4・5・6年生は、卒業式の練習のために体育館にいた。
- 地震発生直後、校内放送で、地震発生を告げ、児童に対しては、「身体の安全を図ること」「落ち着いて放送及び担任の指示を聞くこと」「避難に備えること」を、職員に対しては、「児童の掌握と安全を図ること」「避難経路を確かめること」を指示した。強い揺れは、なかなか収まる気配がなく、強弱を繰り返しながら続いた。その間、じっと耐えるよう繰り返し放送で話しかけ続けた。教室の児童は、机に潜り、泣きそうになったり、身体をこわばらせながらも机の脚をしっかりと握って耐え、体育館においても、長机やパイプ椅子で落下物から頭部を防御し、不安な表情を見せてはいたが、教職員の指示に従って、じっと耐えていたとの報告を後で受けた。
- 揺れが収まり、「避難開始」の指示とともに、児童は、第1次避難場所（校庭南側国旗掲揚塔前）に避難した。避難の途中、避難直後、顔面蒼白、涙ぐむ児童、震えている児童はいたものの全員の無事を確認した。児童は、校舎と体育館に分かれていたが、校舎に校長、体育館に教頭・教務主任がいたことは、避難誘導する上で、指示を出しやすく幸いだった。
- 第1次避難場所に児童が避難した直後、第2次避難場所（校庭南西側）へ移動した。理由として、

職員より、『避難する途中、校庭に細かい地割れが見られた』との報告を受けたこと、以前より第1次避難場所が、盛り土であることを地域の方から知らされていたためである。

- 避難完了後、保護者に児童の安全を知らせるメールを配信した。その後、報告のため市役所（教育委員会）に電話で連絡したが、既に不通であった。
- 避難後、余震が続き、校舎に入ることができないため、情報を収集する手段として、携帯ラジオが役に立った。ラジオから、津波警報が発令されたことを知り、できるだけ児童を海が見られる位置に近づけないようにすること、学校が地域では、高所にあることから、しばらくの間は、児童の保護者への引き渡しには、応じないことに決めた。
- 地震発生から30分ほどして、津波の第1波が襲来した。学校の北東部に位置する滝浜から、がれきや船、漁具などを巻き込みながら、あっという間に比較的高台に位置している住宅の基礎部分すれすれに流入し、体育館後方の沢の端まで到達（浸水）した。
- 児童を動揺させないために、海が見えない第2次避難場所にとどまらせるよう職員に指示した。同時に職員には、改めて児童の引き渡しはしないことを伝え、校庭に留まらせるよう指示した。児童の管理上、寒さ対策とトイレの使用が問題となったが、寒さ対策は、余震の回数が減った頃を見計らい、職員が校舎内に入り、保健室の掛布団や毛布、児童の防寒着を持ち出した。その後、公民館の職員や近隣の方々から毛布等を届けてくださり、児童は、数名ずつくるまって暖をとることができた。トイレはプールの外トイレを使用した。
- 津波発生から30分ほどして、余震が少なくなり落ち着きが出てきた頃、一部の保護者から、「いつまで引き渡さないのか？」「家が心配だから帰りたい。引き渡して欲しい。」「引き渡し訓練をしているのに留め置くのはなぜか？」などの強い要望があったが、「繰り返し津波が襲来しているとのラジオの情報」と「学校が地域の中で最も高い位置であり、今一番安全であること」を伝え、理解していただくようにした。しかし、保護者の方に「いつまで？」との問いかけをしていただいたことは、たいへん有り難かった。日暮れに向かう中、いつまで児童を留め置くかの判断をしなければならないことに気づかせていただいた。学校は避難所になっているものの、食料、毛布等の備蓄はなく、電気、水道、通信手段などのライフラインは機能しなくなった。電気が不通ということで夜間は灯りがなく、校舎内の設置暖房器具は使用不能（反射式ストーブが1台だけ使用可）という状況にあった。余震や津波等の状況を見ながら、いつ引き渡しするかを考えた。
- 強い余震が殆ど感じられなくなったこと、津波も沈静化してきたこと、日暮れまで30分ほどであることから、午後4時45分に児童の引き渡しを決めた。児童の引き渡しにあたっては、職員より「海に近づかないこと」「住宅が危険なときは、各避難所に避難すること」「児童は連絡あるまで臨時休校とし自宅待機すること」を口頭で伝えると共に、一人一人の引き渡しをメモし、確認した。保護者の都合で引き渡しができない児童は、教職員の車の中に移動・分乗させ、暖をとりながら待機させた。5時50分頃までに引き渡しを終えた。
- 児童引き渡し後、当日出勤していた職員全員で、校舎の被災状況の確認、避難者の受け入れ準備にあたった。
- 6時30分頃2家族（1家族は乳幼児同伴）が避難してきた。避難場所に設定した1年教室に受け入れた。
- 日暮れ頃より、北西方面から降灰があり、同方向が夕焼け時の空のように赤く染まった。
- 石浜地区（唐桑小付近）、宿地区、只越地区、鹿折地区等が被災したため、市中心地域へ通じる道路が寸断され、孤立状態となった。職員13名は学校に宿泊した。事務職員は、南三陸合同庁舎に出張中だったが、職員からのメールで、志津川中学校に避難していることを知り、児童・職員全員の無事を確認した。
- 学区地域（学区内）が唐桑半島の先端部分に位置し、三方を海に囲まれていることから、この大震災によって沿岸地域は全て、津波の被害を受けた。そのうちでも、特に大きく被災した地区は、小鯖地区（小鯖漁港一帯、神止地区）、崎浜地区であった。小鯖港周辺の建物は基礎部分を残して壊滅状態になり、また、地盤沈下によって海岸線付近が冠水する状況となった。大規模損壊等、地震による家屋の被害も多数に及んだ。



学区内で、被災規模が最も大きかった小鯖港周辺。海岸沿いの集落は、津波で全壊し流出した。海岸線には、土嚢袋によって仮の堤防が設置され、道路はかさ上げされている。[平成24年1月撮影]

2 児童および職員の被災状況について

- 児童の家庭（家族）に関わる被災状況は、以下のとおりであった。

<人的な被災（6 家庭）>（家庭）

母 行方不明	1	祖父 行方不明	1
祖母・大伯母死亡	1	祖母 行方不明	1
祖父 死亡	2		

<家屋の被害（7 家庭）>（家庭）

全壊 2、一階損壊 2、床上浸水 1、瓦等の破損 2

- 職員の家庭（家族）に関わる被災状況は、以下のとおりであった。

<人的な被災>（名）

母・伯母 死亡	1
---------	---

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 避難者への対応

- 学校へ避難してきたのは、2 家族（内 1 家族は乳幼児同伴）である。1 年生教室を避難場所としたが、水（高架式水槽のため残水有り）以外のライフラインは、機能しなくなった。電気が不通になり設置式の暖房器具は使えなくなった。学校には、反射式ストーブは 1 台しかなく、その他の災害備品も全くないため、避難者には、そのストーブと保健室の毛布を提供した。食事は、地域住民との行事のため購入していた菓子類と地元在住の職員が炊き出し支援してくれたおにぎり等で賄った。翌日（12 日）昼食以降は、中井公民館より非常食の提供を受けた。
- 13 日夕方及び 16 日午後避難していた家族がそれぞれ自宅へ帰った。

2 給水作業支援

- 3 月 14 日、気仙沼市より地域給水所の依頼を受け、作業を開始した。毎朝 8 時から 9 時頃と夕方 3 時頃の 2 回、給水車により水を補給する。その水を、制限（当初は 2 リットル）を設けて一定量地域住民に配給するという作業であった。当番制を取り対応した。
- 3 月 21 日に市職員が 1 名配属されたが、その後も市職員の作業を補助した。
- 3 月 26 日に上水道が復旧したが、飲料用としては不適とのことで、その後も 4 月 4 日に給水タンクを撤去するまで作業を継続した。

3 支援物資の受配

- 15 日 13 時頃、米軍のヘリコプターが飛来し、支援物資として、蒸留水（ペットボトル 24 本入り）29 箱の提供を受けた。その際米軍搭乗員より、他に支援できる物資はないかとの話があり、継続支援を要請した。
- その後、校庭にヘリポート用の㊦の文字を描くとともに、地域で物資が不足している支援物資リストを作り、来校に備えた。その結果、計 3 回の来校があり、水、スポーツドリンク、液状栄養ドリンク、石鹼、紙おむつ、インスタントラーメン、衣類等の物資の支援を受けた。
- 受け取った支援物資は、気仙沼市役所唐桑総合支所へ届けた。

4 情報発信

- 地域は、固定電話はもとより、携帯電話も電波が届かなかった。電気が不通のため、テレビ等も見られなくなった。外部との交信が不能となり、情報を得ることも困難であったことから、新聞や市の情報（通知文、情報綴り等）その他安否確認の情報などを児童の出入り口や1年生教室の窓に掲示し、住民への情報提供を行った。

4 学校再開に向けた取組

- 3月12日、＜①地域全体が被災し、確たる情報もない中、状況が把握できないこと ②世情が不安定であること ③学校のライフラインが停止し、学校としての機能が保持できないこと ④児童の登下校の安全が図れないこと ⑤学校は避難所となり避難民がいること ⑥保護者からの問い合わせ等混乱を避けること＞等から、その後の経過が見通せない状況にあるため、前日に口頭で伝えた『当面の間、臨時休業とする』ということを保護者に再度伝えるよう指示した。しかし、児童の各家庭を訪問して伝えることは、職員の安全上困難と考え、教職員全員で各避難所、集会所（中井老人憩いの家、中井公民館、松園幼稚園、松園集会所、崎浜集会所）を訪問し、臨時休業の旨を通知し、避難している児童の把握と児童への声掛けを行った。また、各地区のPTA役員に児童の各家庭への連絡を依頼するとともに、各地区区長または役員の方に、以後の連絡場所として、地区集会所（避難所）を活用したい旨をお願いし了承を得た。
- 3月14日から、児童の安否・状況確認や心身のケアのため各避難所を定期的に巡回訪問する体制をとり実施した。また同時に、児童の登校に備え、職員による地域巡回を数回にわたって行うとともに、通学路の安全点検を実施し通学路の変更等を行う等、安全な通学路の確保を図った。
- 3月16日、児童の全員の安全が確保でき、比較的地域も安定していること、避難所にいる児童の保護者、6学年の児童の保護者からの了承も得たこと、通学路の安全確認を終えたことから、3月24日に第3学期修了式及び卒業式、3月27日に離任式を挙げる旨を決定し、案内状の作成を指示した。案内状を含め、諸文書の作成は、パソコンで行ったが、職員所有の電源のとれる自家用自動車を使用した。しかし、電源には限りがあるため、事務作業は、日中に限られた。
- 3月17日 案内状を各地区集会所（避難所）を通じて配布した。
- 3月24日 修了式には、児童88名（1年児童1名が他県に一時避難中）が出席した。また、卒業式には、6年児童9名全員が出席し、滞りなく式を終えた。
- 人事異動は、予定通り行うとの市教委、県教委の指示に従い、職員の異動手続きを進めるとともに、児童・保護者に対しては、予定通り離任式を行うことを通知し実施した。
- 3月31日 大型発電機を設置、電気が復旧した。
- 4月5日 始業式に向け、教職員に家庭訪問を実施し、被害状況や児童の実態をより詳細に把握するように指示した。それに基づき、4月6日、7日に家庭訪問を実施した。
- 4月6日 電気が復旧した。
- 4月7日 余震により再び停電し、翌8日復旧した。
- 4月8日 ライフラインの復旧、通学路の安全確認、家庭訪問の結果を受けて、登校日を設けるよう指示した。登校日についての保護者への連絡は、メール配信によって行った。登校日は、準備期間をとるため、4月14日とした。
- 4月14日 登校日。各担任に児童の実態や様子を詳しく見取るよう指示した。また、通学路の指導、適正歩行の方法を指導するため、教職員が同行し地区ごとに集団下校を行った。その後、一週間をかけ、始業式・入学式の準備作業を行った。

- 4月19日 『学校給食再開に向けての会議』が気仙沼市地域交流センター和室で開かれ、各校の状況を話し合うと共に、再開に向けての方向性を申し合わせた。その結果、学校及び各調理場の被災状況、事情により、給食の内容は異なるものの、本校においては、4月25日の授業開始日より、簡易給食が再開され、5月2日以降は、通常の給食を実施するに至った。物資の確保が困難である中、授業再開と同時に給食も再開されたことは、学校運営上大きな安心要素であった。市教委を始め、関係機関・団体等のご支援と調理現場の職員の尽力によるものであった。
- 4月21日 第1学期始業式を行った。家庭の事情により、2名が欠席したものの、その他の児童は全員元気に登校した。
- 始業日以降、1学期の教育活動は、できる限り教育計画に沿って実施することとしたが、始業開始日が遅くなったことにより、当初計画の教育課程に戻すまでには、夏季休業の短縮措置（8日間）をとるなど2学期直前まで時間を要した。

5 学校と地域との連携

前述のように、被災直後から、外部との通信が途絶え、ガソリン等の欠乏により中心市街地への往来もままならなかった。また、学校は避難所ではあるものの、電気等のライフラインは、殆ど機能せず、暖房器具も使用不可能であった。その状況下、地域の方々との協力・相互扶助等連携が大切であった。学校にとっては、連携というよりは、支援していただいたと言ったほうが妥当である。

1 各地区集会所等との連携

- 被災当日、学校が立地する中井地区の方々が避難民として地区の毛布を提供してくださった。学校に防災備蓄物資が一切ない中、避難民の方々に暖をとらせることができた。
- 各地区集会所は、地区ごとの避難所となり、自治会長を中心に運営がなされた。学校にとって、最も心強く、ありがたく感じたのは、地区の方々が、被災した子供たちを手厚く保護してくださったことである。また、地区の子供たち全員との連絡所として提供していただいたことである。そのお陰で、子供たちの安否や状況が常に把握でき、大きな混乱や問題を生ずることなく学校を再開することができた。

2 公民館との連携

- 学区内で最も甚大な被災を蒙った小鯖地区の方々の主な避難所となったのが、中井公民館であった。被災民の保護、支援物資の受配、地区住民への炊き出し等々、地域情勢が混沌とする中、適切、迅速な対応で避難所の運営をしていただいた。本校職員も、おにぎり等の配給を受け、また、津波による家屋流失や家屋の大規模損壊等の児童が仮設住宅へ入居するまで手厚くお世話いただいた。

3 関係機関との連携

- 被災直後、夜になると地域は、灯りが無い状態となった。治安悪化の風聞もあり、地域でも不安が高まった。その折り、地区消防団及び唐桑駐在所のパトロールカーによる巡回は、とても心強かった。赤色灯の点滅は、安全・安心のシンボルであった。
- 市内中心地区との連絡が思うようにならない状況で、ガソリンの提供、各種情報提供、支援物資の受配、唐桑教育センター職員の巡回等、気仙沼市唐桑支所の役割は大きかった。
- 本校において、地域の関係機関、住民の方々の温かさを



校庭に建設された仮設住宅である。約20世帯の地域の方々が居住している。本校児童の家庭も数家庭含まれている。地域や関係者の方々のご尽力により校庭が1/3程確保された。[平成24年1月撮影]

痛感したのは、運動会の実施にあたって、多大なご支援・ご協力をいただいたことである。校庭への仮設住宅建設の決定により、当初の計画に添って既に練習を開始していた運動会の日程と建設開始時期の折り合いがつかず、危うく運動会が中止となるところであったが、地域の方々の尽力により、小雨の中、実施することができた。また、地域住民のご厚意により、仮設住宅に伴う駐車場用地を校庭周辺に無償提供していただいたことで、校庭の1/3が残ることにもなった。尽力していただいた地区の方々が口にする「おらほの学校」を耳にするたび、校長として、地域の方々の温かさに感謝することはもちろんのこと、学校と地域の良好な関係を築き上げてきた歴代校長先生及び先生方、職員の方々に頭が下がる思いであった。

6 課題と展望

課題は多くある。しかし、地域の復旧等との関連もあり、克服には困難もある。現状において打開できないことは致し方なく、今後一つずつ解決することとし、当面の課題と展望を列挙したい。

1 落ち着きのある学校の構築

- できるだけ早く学校施設の復旧がなされ、教育活動に支障のないような状態に戻す。
- 児童の心のケアを充実させる。

2 地域の復旧と各家庭の生活の安定

- 住居を失い仮設住宅から登校する児童がいる。保護者が失職し、準要保護児童が、被災前の約7倍に増加するなど、児童の家庭の生活状況は不安定である。
- 児童の生活環境の改善は地域の復旧に負うところが大きい。一日も早い、地域の復旧・復興が望まれる。

3 子供たちの笑顔と活気に支えられて

- この10カ月を振り返るとき、震災直後と明らかな違いは、児童の穏やかな笑顔の増加と活動に真剣に取り組む姿の増加である。物事に「本気」で取り組む児童の姿にこそ、学校の活力と活気がよみがえるものと確信する。子供たちの笑顔こそ、地域の復旧・復興に向けた学校からのエールであると信じ、職員一丸となって歩を進めたい。

被災後の教育活動の充実をめざして

校長 熊谷 良市

1 被災前の学校の概要

本学区は、岩手県と境を接する県最北端に位置し、只越、館、大沢の3行政区に分かれており、面積において旧唐桑町の約半分を占めている。地勢は、急峻で海に迫り、海岸線は三陸海岸特有のリアス式海岸で変化に富み、校舎東側の眼下に広田湾が広がり西側には深い森がある。時としてカモシカや野ウサギが顔を出す自然豊かで景観が優れた地である。平成22年12月、学区内に三陸縦貫自動車道・唐桑道路が開通し車両通行量が多くなり、児童の通学上の危険が増している。地域住民は漁業に従事している世帯が多く保護者も4分の1が漁業関係の仕事に従事している。かつて当地方は、遠洋漁業に従事していた保護者が多かったが現在は皆無であり、職種の多様化に伴い、共働きの家庭も3分の2以上と増えつつある。子どもの教育については、母親と祖父母に任せている家庭が多い。当地区は、県境に位置しており、気仙沼市だけでなく陸前高田市も生活圏となっている。



学校付近の海岸 この一帯の岩は、大理石であり、大理石海岸と呼ばれている

本校は、全校児童数67名、職員13名の小規模校である。「自ら学び豊かな心をもち、健康でたくましく生きる児童」の育成を目指し「思いやりのある子ども《やさしさ》」「すすんで学ぶ子ども《かしこさ》」「心身をきたえる子ども《たくましさ》」を目指す児童像に掲げ、社会体験・自然体験等の実体験活動及び社会教育施設や地域人材の有効活用を重視し、児童主体による教育活動を日々実践している。これまで、日本標準教育賞優秀学校賞や少年消防クラブ消防庁長官賞を受賞している。

また、よい歯の学校としても長年表彰されており、地区住民は児童の教育に対する関心が高く、学校に対して協力を惜しまないところである。

2 被災直後の状況

地震発生直後、直ちに一次避難するよう教頭に指示した。揺れが長引く中であったが二次避難を教頭に指示した。既に、下校しようとしていた一学年の児童が校舎前を通っていたので、校長と養護教諭の2人で児童の安全確保を図りながら、他の児童及び全職員の二次避難完了を見届けた。避難した児童の中にパニック症状が見られる子どもがいたので、養護教諭に対応するように指示した。やがて、保護者が児童を迎えに車で来校したため、職員に駐車誘導を指示した。

校長は、これまでの地震より規模が大きいこと、校庭から確認できる沖合の海の様子が尋常ではないこと、津波警報が発令されたこと、校庭にいた地域住民の声に津波が来たとの話を耳にしたことなどから、帰宅を要望する保護者もいたが、児童及び迎えの保護者にこの場にとどまるようお願いした。保護者らは納得した様子で誰一人異論を申し出る者はいなかった。時間の経過とともに、幾人かの保護者が自宅及び家族の安否確認のため保護者のみが帰宅し、再度来校した。この時、大沢地区、只越地区の殆どの家が流されていることを知った。本校及び児童・職員並びに地域の被災状況は次の通りである。

校舎	東側昇降口付近基礎部分亀裂	亀裂幅	最大数cm	長さ東西5m	南北7m	
校庭	東側亀裂	幅	最大1cm	長さ5～8m	数本	
児童	自宅全壊	21名	大規模半壊	7名	半壊	2名計30名
職員	自宅全壊	3名	大規模半壊	2名	半壊	0名
地域	大沢地区8割、只越地区9割の家が全壊及び半壊					
	館地区5～6軒が全壊及び半壊					

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

○被災当日（3月11日）

教職員及び全児童と迎えに来ていた保護者は校地内で一夜を過ごすこととし、職員がテント設営にあたった。なお、志津川に出張中の事務主事と連絡が取れず安否は不明だった。（事務主事は3月18日出勤し、教職員全員の安全を確認できた）これに伴い、暖房器具、毛布、コンロ、鍋、ガスボンベ、食器、医薬品等を校舎内から余震の合間をぬって運び出した。また、家屋に被害を受けなかった保護者有志から炊き出用の米や味噌等の食料品の提供があった。全職員と保護者有志で炊き出しをし、児童及び職員を含め、居あわせた避難者に食事を提供した。この夜は、それぞれの車で一夜を過ごした。保護者の迎えがなかった児童は、友人の保護者の車に便乗した。

震災により停電しているため、テレビ等による情報が一切入らないので、教頭、教務主任、職員1名を可能な範囲で情報収集に努めるよう指示した。その結果、次のことが報告された。

- 地区内は、停電していて暗くて目視は不可能で被災状況は確認できなかった。
- 鹿折地区で大火災が発生しており立ち入ることができなかった。

○2日目（3月12日）

校長は、所用で小原木中学校に出向き、中学校（中学校と憩いの家は避難所に指定されているが、本校は避難所に指定されていない）に飲料水が届いていることを話され、本校には飲料水が届いておらず、「避難所に指定されていないために飲料水が届かないのか」との思いを強くした。

学区内の被害状況の実態を把握するため教頭・教務主任・職員1名を調査に向かわせた。また、保護者から自宅の様子確認の申し出あり了承した。この間児童は学校にて過ごさせた。さらに、避難生活の長期化に備え、簡易トイレの設置や焚き付け用の薪や廃材の確保を職員に指示し、教務主任と職員1名らがこれにあたった。自宅確認に赴いた保護者が再度来校した。被災を免れた人たちは、児童と共に下校した。戻ってきた保護者の話から、地域内の被災状況が徐々に判明した。

- 児童の家族に人的被害がなく家族共々全員が無事であること。
- 大沢地区と只越地区は殆どの家が流され風景が一変したこと。
- 本校がある館地区は、比較的被災した家屋が少なかったこと。

などが判明した。地域としては甚大な被害を受けたが、児童の家族に人的被害が出なかったことは、不幸中の幸いであった。中学校と館老人憩いの家では、自治会が中心となって避難所運営がなされていた。先が見えない避難生活がいつまで続くのかわからない状況であった。学校としても協力を惜しまず、テント・シート・ガスボンベやコンロ・食器等を貸与した。職員も作業協力し運営に携わった。

前日同様に炊き出しをする。先のことを考えて1日2食の食事とした。少なくなった保護者とともに、テント内で暖を取りながら、車中で2日目の夜を過ごした。

○3日目（3月13日）

避難者は、指定避難所である「小原木中学校」と「館老人いこいの家」（いずれも本校から徒歩2～3分の所にある施設）に移動することにした。これまで本部として校庭で使用していたテント等を撤収し、男子職員は中学校に、女子職員は館老人憩いの家に分宿し、避難所運営に協力することにした。

やがて、自衛隊のヘリコプターが飛来し降下した。情報収集のためであった。その後ヘリコプターが飛来し、旋回したので校長及び職員数人でOKサインをすると降下してきた。米軍のヘリコプターだった。飲料水や食料等を支援してくれ、食料は3地区に分配した。被災者は中学校と憩いの家に移動したため、校庭には誰もいなくなったので校庭を臨時ヘリポートとして活用することとし、校庭にマークを書くように職員に指示した。しばらくして自衛隊機も飛来し、食料等の支援物資を置いていった。いただいた支援物資の食料は中学校に運び生活用品等の物資は本校に保管し有効活用することにした。

避難所にいた職員に、保護者及び地域住民から、児童宅の被害状況や家族の安否確認及び情報収集をするよう指示した。集めた情報をもとに「児童安否確認票」を作成した。

○4日目（3月14日）

「児童安否確認票」を基に児童及び家族の安否と児童宅の被災状況について実態調査の実施を職員に指示した。只越地区・職員2名、館・大沢地区・職員2名でそれぞれを担当した。

あわせて、職員の自宅被災の確認のため避難車両を選定し実態調査を行った。憩いの家では、男性は隣の公民館に、老人と婦女子は憩いの家に宿泊していた。避難所にいる子ども達はこのような状況下でも元気に遊び回る子どもも多々見られた。健康状態の優れない老人も避難しているのでこのような老人たちことを考え、学校で「託児」を始めることにした。

校舎は地震による被害はさほどでもなかったため、今後の余震に備え、いつでも直ちに避難することを念頭に体育館で行うことにした。託児時間は、午前9時から午後2時までの間とした。

○ 5 日目 (3 月 15 日)

職員は、災害対策本部の要請で避難民の健康保持のため、かかりつけ病院や常備薬等の調査を行った。また、飛来する自衛隊機や米軍機による支援物資の運搬・整理作業や避難民が必要とする支援物資の要望聞き取り調査とリストアップ及び支援機に対する要望書の英訳にあたった。支援機は、この後16日に米軍機2回(支援物資)自衛隊機1回(支援物資・医療班)18日に自衛隊機(灯油・ドラム缶8缶)が1回飛来した。

あわせて、教頭の車を緊急車両に指定し、輪番で教職員を一時帰宅させた。さらに、託児と学校再開に向け、校内の清掃と飛散した備品等の片付けを職員に指示した。

4 学校再開に向けた取組

避難所における児童の生活の様子から「託児」を始めることは、学校再開に向けた一歩とも捉えた。手始めに被災5日目の3月15日に校舎内の後片付けを職員でおこなった。18日に市教委施設担当者が来校し、校舎の被災状況を確認する。その結果、土台等に損傷はあるが「授業再開に問題はない」と報告を受け、校長・教頭・教務とで協議し、学校再開日を3月22日と設定し、23日、24日の予定についても協議した。結果は次の通りである。

22日 9:30 児童登校・朝会 余震対策・救援ヘリ対策・被爆対策等の講話

10:00 学級指導

11:00 大掃除

12:00 昼食(米軍機支援調理済みパン・お菓子少々・ジュース1缶)

13:00 教科学習(復習・学年のまとめ) 14:00 下校

23日 9:30 児童登校 9:40 朝の会

10:00 教科学習 学習内容の確認・復習・学年のまとめ

11:00 修了式・卒業式予行

12:00 昼食 前日と同様

13:00 教科学習・学年のまとめ

13:45 帰りの会 14:00 下校

24日 9:30 児童登校・修了式

10:00 卒業式

11:00 昼食(おやつ)

11:30 下校 ※3日間、登下校時は教職員が付き添う

○ 3 月 22 日・学校再開日

児童は、午前9時30分に地区ごとに教職員に付き添われて67名中48名が登校し、19名が欠席した。欠席理由は、交通手段の確保が困難であったり、早々に学区外に避難したため連絡が取れなかったためなどである。児童を体育館に直接入れ、朝会をおこなった。朝会に先立ち臨時の打ち合わせを行い、今日と明日の予定、注意指示事項の確認、健康観察、避難先の確認、春休みの勤務動向、修・卒業式について確認した。

その後、学級指導(健康観察、余震対策、トイレの使い方他)・大掃除・昼食・教科学習(学年のまとめ)を行う。児童は、午後2時に教職員の付き添いで下校した。

健康観察時に避難先・連絡先等の実態調査を行い、児童の安否確認票(第2次)を作成した。

○ 3 月 23 日

前日同様、午前9時30分教職員の付き添いで児童が登校した。教科学習(学年のまとめ)修・卒業式

予行、昼食、教科学習（学年のまとめ）に取り組み児童は、午後2時教職員の付き添いで下校した。

○ 3月24日

平成22年度修了式・卒業式を挙行。避難所で居あわせた来賓者に卒業式の参加を口頭で伝えた。数名の参加があった。

転校意志調査・現在の避難先及び連絡先の実態調査用紙を配布（28日・離任式に回収）

○ 3月28日

午前9時30分離任式行う。震災児童の心のケアのため札幌市病院局の医師が来校し、託児で登校していた児童3名が医師と面談をした。24日の配布物を回収し児童安否確認票（第3次）を作成した。

○ 4月1日

震災の影響で、4年生児童2名が転校した。

○ 4月2日

電気復旧までの暫定措置として、地元事業所の支援により発電機を設置した。

○ 4月4日

中学校の施設が手狭になったため支援物資等を本校体育館に移送したいとの申し出があり、体育館を貸与した。日中のみであるが、電源が確保されたので職員は、これまで滞っていた前年度事務の残務整理や新年度準備に取りかかった。

○ 4月7日

電気が完全復旧した。これまで電気の使用は日中のみであったので、職員は一層新年度準備等に力を入れた。また、電話が使えるようになり、関係機関や他校との連絡ができるようになったものの、電気が復旧していない地区もあり、連絡等が完全に解消されない状態であった。

○ 4月8日

4月12日を登校日とする知らせを学区内の避難所に掲示すると共に、各担任は、通学路の安全確認や地域の状況確認をしながら、登校日を知らせるプリントを児童宅及び避難所等に配布した。

○ 4月12日※仮設住宅建設工事が開始される。

児童登校日。久しぶりに登校する児童達の中にはお互いに無事を喜ぶ姿が見られた。また、震災の影響のためか、どことなく視点が定まらない顔つきの児童も見られた。午前8時30分から転入職員披露式を行い、午前9時30分に児童は下校した。

○ 4月15日

通学路の安全確認を主として学区内巡視した。

○ 4月21日

12日の児童の様子と違い、どの児童も笑顔に溢れ元気に登校し安堵した。

8:30 始業式 8:50 学活 9:35 一斉下校
9:55 保護者受付 10:30 入学式 11:50 下校・見送り

5 学校と地域との連携

本校は、学習活動や各種体験活動及び諸行事を開催するにあたり、地域人材や各種関係機関、保護者の学校支援体制は、震災以前から比較的良好な状態であり、地域との連携が図られている。震災発生時から、「学校は地域の一部」という認識を職員に改めて自覚させるとともに、震災後は各地区の集会場をも流出した地区住民のために、集会場として体育館を開放したり、避難所には調理器具や食器を貸与し、学校として地域を支援する体制を取り続けた。また、ライフラインが断たれた状況であったため飲料水は学校近隣住人の私設配水管より分配していただいた。

新学期が始まると、校庭には市内でもいち早く仮設住宅が建ち、大沢地区の住民が入居した。このこ

とで校庭使用が大きく制限され、体育の授業等に支障が出たが、仮設住宅の設置をこれ幸いと捉え、児童と入居住民との交流を活発化させ、お互いの心の交流の場とし、これまで培ってきた地域連携や地域住民との交流を更に深めていきたい。

6 課題と展望

この度の震災で、只越・大沢地区が壊滅的な被害を受けた。その中で、沖合には漁業施設が徐々にその数を増してきている。また、大沢地区の住民は集団移転を要望しており、復興に向け地域の動きが見えてきた。しかし、校庭に建設された仮設住宅が撤去される時期が不透明であり、これからの学校経営の舵取りに創意と工夫が一層求められると考える。特に、児童の体力の維持・向上に向けた取組の工夫が大きな課題だろうし、地域と連携した教育活動もある程度制限され、震災前の状態にもどすことは難しいと考える。

さらに、この災害を教訓として、防災教育の見直しが図られていく中で、震災直後に見られた幼児返り等の症状を抱える児童の数は減少したものの、冬休み中に震災関連の報道や話題を耳にしたためかフラッシュバック的なものを抱える児童が多少なりとも増加している。今後の訓練が児童にとって、フラッシュバックの引き金になることのないような方法を模索していかなければならないことも現状であり、児童の心情に配慮した避難訓練の在り方とその実施方法が課題である。この震災状況や教訓を後々まで語り継ぐであろう児童の教育の在り方も工夫が必要と言える。

次に、防災教育の見直しに連動し、重要と考えられるのは、避難マニュアルや地域防災の拠点となる学校の在り方である。避難マニュアルの見直しに関連して、以前から有事の際に備え、児童を迎えに来た保護者に児童を引き渡す訓練を本校では実施していたが、今回の震災では、保護者共々児童を学校に待避させたことが、児童を含め保護者らに人的被害が出なかった一要因になったと思える。このことから、マニュアルは必要だが、時としてマニュアル通りに事は進まない状況も多々あるであろうから、このような状況下でも適切な状況判断、正しい判断が求められる。また、上司不在の中での状況判断も考えられるので、今後検討する必要があると考える。

学校は、地域住民にとって拠り所として捉えている住民が少なくない。今後も避難する事態が発生した場合、教職員の対応が必要となる。避難を要する災害が発生した時点で、「学校は、学校ではなく避難所」という施設となり、その運営については、今後、地域との話し合いコンセンサスを得る必要がある。



校庭に仮設住宅が建設され、使用可能な部分が以前の1/6弱となり、全校児童が一斉に活動する場が大幅に限られた



始業前の体育的活動では1～3年生は校庭で、4～6年生は、体育館と活動場所を交互にして縄跳びに取り組んでいる

命を守り、豊かな心育む教育をめざして

校長 長田 勝一

1 被災前の学校の概要

本校は旧本吉町（平成21年9月から気仙沼市と合併）の中央に位置し津谷川河口（太平洋岸）から4キロメートルにある市街地の一角に位置している。以前は農林業中心の町であったが保護者はほとんどが共働きの給与所得者である。三世帯世帯の家庭が多いが二世帯であっても地区内に祖父母がいる児童が多い。地域は旧町時代から地域コミュニティーの結束が強く、様々な地域行事などが自治会館などを中心として行われてきた。学校は地域との連携を重視した伝統ある学校環境緑化活動や地域の産業文化を取り入れ教科や総合的な学習の時間との関連を重視した持続可能教育（ESD）を教育の根幹に据えての活動を近年継続的に取り組んでいる。防災教育については、例年6月の地震想定避難訓練、11月の火災想定避難訓練などを実施してきた。また、近年の宮城県沖地震を想定しての防災教育として関係機関をとおしてゲストティーチャーを要請しての講話会（22年6月には東北大学・今村文彦教授の津波講座）などを実施してきた。

児童	1	2	3	4	5	6	特	計
	31	30	45	44	44	39	4	237
職員	校長	教頭	教諭	養教	講師	事務	市職	計
	1	1	14	1	3	1	4	25

※臨時職員も含む

2 被災直後の状況

1 学校の状況

3月11日14時46分に襲ったマグニチュード9の大地震は、校舎内の何カ所かの天窓ガラス、数カ所の戸が外れるくらいの大きな揺れであった。また、図書室の本棚と本は倒れ散乱し、各教室のロッカーの持ち物も飛び出し散乱した。校庭では丁度児童を迎えにきた低学年児童の保護者が立ってられないくらいの揺れであった。校舎自体は、4年前の耐震化工事が効をそうしたためか、何カ所かにひび割れが入るという状況である。ただし、「言葉の教室」や図工室、「放課後子ども教室」を実施していた木造校舎は西側地盤が沈下し、トイレ全体が使用不能となり、東西の階段付近と校舎中央付近の土壁が崩れ落ち、屋根瓦がずれるなどして雨漏りがするなど大きく破損している。体育館は鉄筋中央校舎と同時期に耐震化工事が施されておりほとんど被害はなかった。学校全体が停電となり、暖房が停止し、水道は断水し、電話回線も直ぐに不通となった。後日、明らかになったがプールなどで放射性物質が検出され、例年の児童によるプール清掃は不可能となった。

2 児童の状況

大地震後、直ちに第一次避難場所（校舎から一番離れている南樹木園東）に全児童を引率避難させた。しかし、当日欠席の4名の児童、早退の4名の児童については電話回線、携帯電話不通により安否が確認ができなかった。また、避難直後ちらっていた雪は数十分後には吹雪となって児童、職員に降りかかった。恐怖と寒さに凍えて泣いている児童が何人



児童、地区民を守っていただいた車約200台

かいた。夕暮れ間近で、停電の寒いガラスの散乱する教室に戻らせることもできず体育館も寒冷であり、毛布、暖房もなく児童を避難させることに躊躇せざるを得なかった。また、大津波警報発は一晩中解除されず、児童を迎えにきた保護者や家族に児童を引き渡すことは危険があまりにも大きいと考え、学校に留め置くことを理解ねがった。本校は山手と沿岸の家庭があり、山手の児童を帰せば沿岸側の児童も帰さざるを得なくなるので、全児童の留め置きとした。しかし、何人かの児童は学校の確認ないままに帰宅した模様である。なお、震災の津波によって4名の児童の父母が命を失っている。

3 職員の状況

大地震後、職員（事務職員は出張中）は避難マニュアルにしたがって直ちに第一次避難場所に学習中の全児童を引率避難させた。保護者、地区民が避難のために乗ってきた自家用車に協力をお願いして児童を学年、学級集団毎に乗車させ暖房をかけていただき暖かい車中で一晩を過ごしたが、トイレ（男女用）、食糧配給、不寝番、車内の児童の安全確認などのために、強い余震の続く中ほとんどの職員は仮眠をとりながら交代で活動をおこなった。また、震災による職員の被災状況は以下のとおりである。

（県費職員 23 月 4 月 1 日現在として、一部重複あり）

- ①自宅、借家全流失 5 名
- ②自宅 1 階流失 2 名
- ③二親等内死亡行方不明 2 名
- ④自家用車流失 3 名

（市費職員 23 月 4 月 1 日現在として、一部重複あり）

- ①自宅流失 2 名
- ②自家用車流失 1 名

このような当日の状況において特に沿岸部に自宅をもつ職員、家族を置く職員は、職務の遂行とともに家族の安否確認不能などによる焦燥感、不安感がかなりあったものとする。職員は、翌朝の児童の保護者への引き渡しの後、学校に残りさらに職務遂行可能者、帰宅困難者以外は自宅に向かった。校長、教頭、帰宅困難者は学校、公民館などに4日ほど宿泊して緊急の事態や安否不明の児童の確認活動にあたった。

4 地域の状況

大地震による大津波は沿岸から4キロメートルある学区内の市街地の一部まで押し寄せた。また、沿岸部の住宅、漁港は壊滅的な被害を受け学区内の3割の住居や施設が甚大な被害を受けている。学区内にある大型スーパー、市立病院、下水処理場、浄水場、電気電話配線、主要道路、水道施設のライフラインはほとんど機能しなくなった。とくに停電と水道停止で食糧の確保が地区民の喫緊の課題となったが、旧本吉町の振興会（地区）コミュニティーシステムで震災の夜には、直ちに炊き出しを行って食糧確保がなされた。一部炊き出しは、その夜の児童や学校への避難者の食糧となった。地区内では各自治会館に救援センターが設置されて、相当の期間集団避難の用に供された。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 避難児童、地区内避難民の安全確保

震災後30分ほどして吹雪が校庭にいた避難児童を襲った。寒さに震える児童を被災した校舎にもどすわけにもいかず、あたたかく過ごす方法を考えていたところ、児童を迎えにきた保護者や家族の自家用車に学年毎、学級毎に車中避難させていただくことにした。はじめに来た10台ほどの車の持ち主に事情を話したところ快諾いただき、1学年から順に避難させていただいた。それを契機に次々と避難してきた地区民の方々にも同様のお願いして約200台の自家用車を校庭に整然と並べ、児童及び近隣の徒歩による避難民の車中避難が日没前に完了した。校庭車中避難民は児童を含め最大700人程度であることが翌日の名簿作成時に

わかった。また、近隣地区のコミュニティーセンターから炊き出しのおにぎりが届けられ、児童(1年生から)、避難民(幼児→高齢者→壮年→青年層の順)、職員の順でいただくことができた。夜になると気温が零下になり吹雪の積雪は凍りついていて、そのためか夕刻過ぎには外トイレが凍り付き使用不能となった。そのために職員が、女子用トイレを校庭より一段高い集いの丘にシートを利用して設置し、男子用は南樹木園西側側溝を利用して設置した。凍り付く土にスコップやツルハシで穴をあけての作業であった。また、深夜に及ぶ避難態勢であり職員が零下の寒気の中、交代で不寝番をおこなった。自家用車中の避難のためにエンジン停止がないか、車中での体調不良者がいないかなど、1～2時間おきに自家用車内を見回って歩いた。

翌日は、早朝から同コミュニティーセンターから朝の炊き出しが届き、夕食と同じ方法で配給した。また、児童の保護者への引き渡しは、全て名簿化して、保護者へ直接もしくは近所の保護者の場合は誰に引き渡したかを明確にして記録して、児童を帰宅させた。避難地区民も今後の照会などに備えて地区や連絡、名前を記録した。保護者が震災翌日の内に迎えに来ない児童もあり、その場合は職員が暖房、照明、食糧のある公民館に引率し避難させた。

2 児童の安否確認

当日学習中の児童は確認できたが、当日欠席4名、早退4名の児童の安否確認は、道路寸断、電話不通の状況では不可能に近かった。しかし、児童の命を第一とする学校においては、一刻の猶予もなかった。夕暮れ前に到着した消防団の消防車に防災無線機があることを知り、その無線で深夜11時まで欠席児童4名の無事を確認した。確認としては、校長による児童本人の声による確認か、保護者の声による児童生存確認のみとして、伝聞や憶測は確認としなかった。そのために全児童の安否確認終了は4日目となった。安否確認は自家用車がなかったために自転車を利用して主に情報が集まりやすい各地区避難所、公民館を巡回する方式で学校に登庁できる職員で交代で行った。また、校舎玄関を伝言板がわりとして児童に関する情報を集めた。

3 校舎の現状復帰

3月12日以降、3月いっぱいをかけて可能な現状復帰の作業、今後の余震対応作業を除々に出勤可能となった職員で行った。また、水道、電気、下水道、電話は徐々に回復しており、それに即応した対応を行った。<例>ア、水道が出るまではペット水や自衛隊による給水を受けて飲み水とした。イ、下水道が正常となるまでは、トイレ用水はプール水と塩素を混ぜたものを使い、紙は便器に流さずにビニル袋に入れる。など

4 学校、職員の役割

当日及び翌日までは多くの地区の避難者が車中避難という形で校庭で一夜を過ごした。職員は深夜、朝まで不寝番やトイレ案内をした。また、当日夕方の炊き出し、翌日朝の炊き出しには配給や、避難者名簿作りをおこなって市職員や消防団員に協力をした。学校には避難民は翌日昼までにはほとんどいなくなり、各地区避難所や公民館に移動した。しかし、続く余震や津波警報ごとに高台にある学校が避難場所となった。また、夜になると校庭に車で避難してくる方が何人かいた。学校にも支援物資が届くようになると児童が臨時休校でいないために避難者で物資不足の方や児童家庭に配布した。なお、相当期間、本校校庭と体育館裏空き地は自衛隊の給水所として活用された。5月からは仮設住宅の工事が始まり、校庭は半分のみ使用可能となった。

5 学校職員の動向確認

被災後、児童を可能な限り保護者に引き渡し自宅に帰宅した職員について、被災状況、家族の安否等について確認の必要があった。また、自家用車のガソリン不足のために職員を乗り合いの体制で登庁させること、退庁させること、日々の連絡体制など電話不通の状態でかなりの困難があった。帰宅職員については昼間校長が教育委員会への学校現状報告がてら職員宅を訪問して聞き取り現状把握につとめた。午後は学校にもどり児童安否確認や今後の対策を登庁職員と協議した。当日出張の事務職員は自宅全壊、自家用車が流失して、交通も寸断されていて3月17日(木)の登庁となった。また、帰宅したが自宅が全壊流失、半壊した職員もその前後に連絡がつき、今後の日程を伝えた。電話不通による指示内容の伝達については市役所の掲示板や地域のところどころに張り紙をして連絡を行った。

4 学校再開に向けた取組

1 卒業式までの対応

震災により延期となった平成 22 年度の卒業式を 3 月 23 日（水）、修了式を 3 月 24 日（木）に実施できたことは、市教育委員会の明確な指示として学校の復旧への目処、目標となった。職員組織として、可能な限りの年度末の諸準備が卒業式という節目をもつことで見える動きができた。卒業式、修了式は停電、断水、下水道不通の状態で行ったが、このような大震災の時ゆえに、また親を失った児童がいて、命ということ、震災当夜に命を守っていただいたこと、これからの日本、気仙沼の復興への使命があることを式辞した。なお、震災後の学校連絡は各地区毎の自治会館に模造紙で表示し地区や保護者に周知をはかった。

2 4 月 1 日（金）一斉赴任前後

内示や兼任辞令の伝達には困難を極めた。電話不通のために登庁できない職員については校長が直接避難場所や自宅に赴き内示を行ったり、やっとかすかに通じるようになった職員の携帯電話を借用して行った。また、兼務兼任辞令が出ているために 4 月 1 日からの新年度に向けての業務の遂行にやや支障があった。平成 23 年度の学校職員が全員揃ったのは 4 月 12 日であった。

3 始業式、入学式までの取組

なによりも平成 23 年度の震災後の教育課程編成のための検討が重要となった。教務主任を企画の中心にして運営委員会、臨時職員会議を必要に応じて開催し主に学校行事の移動や学習活動の目的地の変更、時数確保の検討、週時程の検討を行い、第 1 回職員会議（4 月 14 日）までに間に合うことができた。また、兼務兼任職員も徐々に本校現場で教育活動にあたるようになって上下水道施設が整わないままであったが、全校児童登校のもと始業式を行うことができた。飲料水については貯水高架タンクに東京消防庁、一関市水道部により 4 月 16 日（土）から相当期間注入をしていただいた。しかし、飲料用には使用しなかった。また、教室、トイレや体育館の出入り口には支援物資の消毒液をおいて衛生をはかった。翌日には入学式を行っている。なお、始業式までの相当期間、職員による家庭訪問（児童の家庭状況把握と指導）、地区の会館を活用した地区毎の学習会を行っている。

4 教育課程の変更と取組

大きな教育課程の変更点としては

- 運動会の 6 月実施（1 月遅れ）
- プール指導の延期（プール清掃ができず、1 月遅れで指導を始めた。）
- 修学旅行の延期と目的地の福島から山形県への変更
- 5 学年集団宿泊学習の 9 月実施（2 週遅れ）と目的地の高田から花山への変更
- 遠足の 9 月実施（2 週遅れ）と目的地の変更
- 津谷川を学習課題とする総合学習の現地学習の延期（1 学期から 2 学期に）
- 学習発表会の延期（3 週遅れ）
- 校内マラソン大会の延期 3 週遅れ）など

多くの教育課程の変更はあったものの、「教育目標の具現のための志教育、ESD を踏まえた 6 つの柱を中心とする教育課程の実施」については職員の理解のもと極力変更を避け実践してきた。また、多くの支援やメッセージをいただいた全世界、日本中の学校や団体に対して御礼メッセージを送る活動を児童会を中心に行って、震災に負けない、復興への決意を固め、支援して下さった方々へ感謝の心を伝えた。多くの支援とともに音楽家などの来校、スポーツ選手の来校で児童に「多くの人々に支えられている実感と感謝」、また体を動かしてのストレス解消もはかってきた。特に問題ある児童については福岡県からのカウンセラーの方々の支援をいただいた。カウンセリングを受けた職員も数人いる。第 2 学期からは学校テーマを「復旧から復興」として全児童、全職員で 1 学期に多くの皆様のお力で、ほぼもとどおりの学習ができたので 2 学期は今まで以上に学習やスポーツに取り組むことをめあてとして「復興の学期」と位置づけた。

5 防災対策とマニュアルの見直し

震災後の学校としての大きな教訓として、「不測の事態、想定外の災害への危機管理、マニュアルの常時の見直しと訓練の必要」がある。今回の津波の高さはチリ地震津波が一つの基準となっていた当地方にとっては、全くの想定外といえる。本校では第二次避難場所を高度の同じ体育館にしていたが、それを変更して校庭より20メートル高い元津谷技芸学校の校庭とした。また、地区民の避難の想定（当時は本校は避難所として指定されていないが、地区民は大勢避難してきた。）と地区との連携の必要も出てきた。そこでマニュアルを見直すとともに、毎月11日を津谷っ子防災の日として、防災ずきんを活用した避難訓練を実施してきた。今後は欠席児童、早退児童への連絡・確認方法の構築、児童が家庭や地域にいた時の災害における命を守る指導の充実検討が当然必要である。

5 学校と地域との連携

1 震災直後

震災時には当夜と翌朝に近隣地区から全児童と全避難民に炊きだしをいただいた。予想外のことで深い感謝の念を覚えた。吹雪の中で保護者も含め地区民のみなさんが児童の暖房と安全のために家用車を提供して下さったことも深い感謝を覚えた。そのことは地域の誇りとして儀式で児童に伝えた。地域や他県から飲み水も含め多くの支援物資が学校にも集まった。それを地域に提供した。

2 仮設住宅のみなさんとの交流

5月建設開始、6月入居の始まった仮設住宅には、本校書写主任が「絆・共生」「みなさん、よろしくお願ひします。津谷小学校」と南門に表示した。仮設の皆さんへのメッセージとともに児童にもその言葉から仮設住宅の皆さんへの心遣いと意味を知らせたかった。被災児童宅も4世帯入居して、さまざまな交流活動を展開してきた。学校緑化で育てた「本吉めきめきアサガオ」のプランター植え、グリーンカーテンの各世帯へのプレゼントは緑化委員会が中心として行った。また、運動会や学習発表会へのご招待。芸術家、芸能人の来校には必ず声をかけてきた。逆に仮設住宅の皆さんによる学校環境整備作業へのご協力もいただいている。毎週の校長室便り、毎月の学校だよりも定期的に配布させていただいてお互いのコミュニケーションをとってきた。

3 避難所での児童の生活

震災直後から当分の間、ほとんどの児童が各地区の自治会館を中心に生活をしていた。中心者の方々が「地区の子」としてあつかってくださり、食事、就寝、学習とリズムある生活を送らせていただいた。また、子供達の役割として会館の清掃や皿洗い、水汲みなどを集団の一員として行った会館もあると聞いた。また、児童が同じ会館内のお年寄りを励まそうと縄跳び演技を披露したりしているとも伺った。この震災を機に地域で児童を育てることが形になって表れていた。

4 学校としての感謝

さまざまな地域の皆様の児童に対する指導や心遣い、支援物資などに対して、管理職がほぼ毎日御礼に自転車で回った。また、学校評議員会において、その時点までにお世話になった30団体近い皆様に学校感謝状をさし上げている。

6 課題と展望

1 多くの学校課題 ※ ○番号で箇条書き

地域のみなさんは①学校を指定の有無にかかわらず避難所として想定している。そのような状況に対応できる学校の体制や備蓄が必要であり、かつ訓練も必要である。②児童の引き渡しについては大変に判断が迷い、情報不足の中では命にかかわる事態になりかねない。市内学校、地区毎学校、中学校区など引き渡しについての基準が必要だった。③情報を受信、発信するためのハードの整備が必要である。たまたま本校に来た消防車の防災連絡無線が当夜は大きく効果したが、常時あることはなく是非設置する必要がある。後日の報道によると「ツイッターのシステム」が機能したようだ。今後各学校で実施しているメール配信システムと市教委からの配信システムの融合をはかり、「緊急津波警報」等の送信は直接保護者に教委から配信し迅速化をはかる必要がある。④千年に一度の大津波ということが喧伝されているがここ50年間でも10～20年に一度は東北を中心に数百人単位の死者が出る津波が起きている。危機意識は過剰であってはならないが今回も含め現実を直視した危機管理体制がマニュアルの見直しとともに必要である。当然その中には地域連携しての対策とともに、児童の在家庭時の対策、安全策も必要である。また、当然ながら今回の津波の高さから、マニュアル作成には学校の一次、二次避難場所の海拔や学区の海拔も把握しておく必要がある。⑤職員の学校参集システムも各学校で再度点検して、様々な災害ごとに対応したものとするべきだ。学校への参集途上の職員の安全管理と保障も整備する必要がある。⑥今日でも多くの児童が大なり小なり地震や津波の恐怖観念にとらわれている。今後ともかなり充実した心のケアの体制が必要である。⑦職員も一見何事もなく勤務しているが以前の勤務ぶりと比較すると大きく心の影響を受けていると思われる。管理職としてさらに充実した心のケアに取り組みたい。また、家の建築、子どもさんの学費など経済的な負担にも配慮をした対応が必要と思う。⑧仮設住宅に住む児童、被災で転校してきた児童に対する偏見に基づいた行動が目についてきた。特に本校のように少人数が各学年に数人ずつ入級した場合の生徒指導対策が必要である。⑨支援について対応しきれずに、逆に負担感を感じる職員もいる。管理職として支援者の皆様の心を思い、教育という視点に立つよう指導する必要がある。今後の職員の震災対応の心構えの参考として他校の当日及びその後の実態や対応について周知、研修する必要を感じる。同じ震災の地ではあるが「他山の石と見ない心」が必要と思うし、そのことから学ぶ点が多くあると考える。⑩被災の大きい学校へ小さい学校が支援に赴いたと聞いている。学校間で将来の災害に対しての支援関係などの提携があってもよい。また、市教委を介して西日本の他県の学校や中学校区との相互緊急援助協定を結んでいてもよいのではないかと。今後の保護者の失業の増加など家庭不安要因の増加が予想される。⑪市立学校長会として今後の復興に向けての教育の立場からの提言などの必要を感じる。

2 今後の展望

あまりにも多くの犠牲があり言葉にならない。大震災を原点として「命を守る」「同じ人間の温かさを知り感謝し、他に不幸があれば手をさしのべる心」を育むことこそ教職にある者に課せられた大きな役割と使命であると考えます。また、児童生徒はその心をもって、これからを前を向いて生きて欲しい。その実践の中で指導の中で地域や社会が学校教育の存在の大きさと教職員の不断の努力を認識していただければ何よりである。

児童と教職員の心のケアを中心とした復興のプロセス

校長 木村 玲子

1 震災前の学校の概要

①児童数：28名

②職員数：8名

③児童、地域及び学校の実態

- 全校児童28名が6年生を中心に他を思いやりながら明るく活動している。全般的に運動を好み、明朗快活、純朴で素直で仲間意識が強い。掃除や仕事を頑張ることができる。主体的に目標に向かって努力することや、集団の中で自分の思いや考えを適切に表現することができるようになってきた。
- 地域住民の学校教育に対する関心は非常に高く、学校行事などへの協力が多大である。学区内全戸がPTA会員（正、準）となり、協力支援をいただいている。内陸部にあるため、東日本大震災の直接の被害は少ないが、津波により親戚を失ったり失職した方も少なくない。
- 学校の実態は、平成10年度より複式学級が導入され、6年前から3年間完全複式になっていたが、19年度から低学年の複式が解消された。

2 震災直後の状況

①児童の状況

校長は避難命令を出し、3～6年生児童を第一次避難場所（校庭南側）に避難させた。校外学習後下校指導中の1・2年生は、引率担任2名が馬籠幼稚園の園庭に避難させた。全児童28名無事を確認した。大津波警報が発令されたが、当校は内陸部にあり津波の心配がなかったため、そのまま校庭で待機させた。学校から家庭への連絡方法は絶たれていたが、保護者が自主的に児童の迎えに来た。15時45分には全児童28名無事引き渡し完了した。

②職員の被災状況

教諭1名が当日病休をとって通院後、志津川の自宅に戻っていたが、連絡方法が絶たれていたため安否の確認ができなかった

③学校の被災状況

停電。固定電話・IP電話・緊急地震情報端末・警備保障回線使用不能、断水

④地域の被災状況

家屋一部損壊。内陸部のため津波被害がなかった。

停電。固定電話・IP電話・緊急地震情報端末・警備保障回線使用不能、断水

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

①避難者等への対応

当地域は津波被害がなく住居の被害も甚大ではなかったので、学校への避難者はいなかった。地域住民は林業センターに集合し、当日16時から炊き出し支援を行った。自家発電、プロパンガスは林業センターに備えてあり、水と食材は持ち寄りで購入した。

②市教委及び校長会等との連携

● 3月11日（金）

校長は職員に市教委への報告（教頭）と帰宅を指示する。教頭、岩手県藤沢町大籠、千厩、室根經由で市街地に入り、津波による瓦礫を避けながら市役所に赴き、学校や地域の被害状況と児童全員の無事を市教委に報告する。

● 3月15日（火）

市教委学校教育課長、副参事が来校し、現場確認と情報収集を行った。

● 3月16日（水）

校長は津谷中学校区内小・中・高等学校、本吉教育センターを訪問し、情報交換を行う。臨時職員会議を開き3月中の予定を検討する。文書を作成し保護者に届けるよう指示する。

● 3月17日（木）

市教委施設係2名来校（被害状況確認）本吉教育センター長来校（情報収集）

③自衛隊

3月14日（月）陸上自衛隊が来校し宿営地調査を行った。

④消防

3月15日（火）

消防団：地区応援住民3名来校、耐火書庫移動。

4 学校再開に向けた取組

1 平成23年度始業式、入学式までの取組

①平成23年3月11日から3月31日

● 3月12日（土）

校長は、学校から連絡があるまでは臨時休校にする旨保護者に知らせるよう教頭に指示し、教頭は振興会長を通じて保護者及び地域住民に臨時休校を伝えた。

● 3月17日（木）

家庭訪問を実施し、登校日と今後の対応を記した文書配布と児童の健康状況等の確認を行った。

● 3月22日（火）

登校日 児童28名中4名欠席

● 3月23日（水）

平成22年度卒業式・修了式 児童28名中4名欠

● 3月28日（月）

離任式 職員8名出勤 児童28名中2名欠

②平成23年4月1日から4月22日

● 震災の影響による児童1名の受け入れ（入学）手続き開始

● 打合せにより、通知文書（学校再開までの予定）作成と状況確認及び学習支援のための家庭訪問を指示する。

● 臨時家庭訪問（児童の健康観察、被災状況確認、通学路点検）

● 家庭訪問（地区巡視・学習支援）実施

● 4月22日

平成23年度第1学期始業式（2～6年生：25名中2名欠）

4年女、5年男—それぞれ中国の母親実家へ避難

● 4月22日

平成23年度入学式（1～6年生：34名中2名欠席）

4年女、5年男—それぞれ中国の母親実家へ避難

☆水道復旧

2 児童の PTSD を防止するための方策

①本務教員が被災

本校は物的な被害は他校に比べて少なかったが、本務教員 1 名が震災当日病休で通院後、志津川の自宅に戻っていたところ津波に遭い行方不明になった。9 月 8 日に DNA 鑑定で身元が判明された。9 日臨時集会を開き、校長が遺体発見までの概要を児童に説明するとともに、保護者に通知文を配布した。11 月 20 日（日）には葬儀が行われ、多くの児童が保護者とともに参列した。

行方不明が長期に渡り児童の PTSD が心配されたため、関係機関と連携をとって心のケアに努めると同時に、教育復興加配を申請して個に応じた対応に努めてきた。また全校で無事を祈る千羽鶴を折り、運動会ではそれを掲げて入場行進を行った。

②児童の心のケアのために教育復興加配を申請する。

●申請の理由

被災した本務教諭は 43 歳男性で、平成 22 年度は 5、6 年生担任、研究主任、体育主任で学校の中核であった。現 4～6 年生は、担任やクラブ担当として本教諭から直接指導を受けていた。他の学年も行事など様々な場面で接することが多く、指導力に優れ児童に慕われていた本教諭が大震災で行方不明になっていることで、全校児童の心に深い傷を残している。

児童数 34 人（平成 23 年 5 月現在）の小規模校だけに本件が児童の心と体に与える影響はかなり強く、長期にわたるものと考えられる。休職代替が配置されたが、児童の学習活動と心のケアに支障が出ている。

●教育復興加配の活用

3～6 年生は複式学級である。3・4、5・6 年の国語（書写を除く）の一方を加配教諭と分担し、個に応じたきめ細かな指導を行う。時数は 10 時間。算数も同様に行う。時数は 10 時間。3、4、5・6 年生の理科（A、B 年度で実施）を加配教諭が担当する。担任外ということで実験の準備や教材研究に時間が割け、教科の専門性を高める目的である。時数は 3 時間。

上記の活用により、児童一人一人のみとりや声がけの時間が増え、心の変化や不安に速やかに対処することができる。同時に確かな学力を形成できると考えた。

教育復興加配として他管区から本務教諭が 6 月 22 日に赴任した。

●成果

国語と算数は複式を解消した学年別の指導、理科は教材研究に時間をかけた専門的な指導に当たることで、児童の学習意欲が向上し、学力向上に結び付いている。担任と加配教員の複数で児童の指導に当たることで、複眼的なみとりや声がけの時間が増え、個に応じた指導が充実し、児童の心の変化や不安に速やかに対処することができている。

被災地の教育復興のために他管区から本務教員が赴任し、進んで職務に当たる姿勢は他の教員の意識改革や学校の士気高揚に資している。

③スクールカウンセラーの活用と定期的な配置

他県のスクールカウンセラーの助言と、県費負担スクールカウンセラーの定期的な配置によって児童、教職員及び保護者の心のケアを図った。

3・11 東日本大震災以降県外から多くのスクールカウンセラーが来校し、心のケアに当たっていただいていた。不安なまま学期の始業を迎えたような状況の中で、緊急配備のスクールカウンセラーの存在は大きかった。1 回目・2 回目の来校時には限られた時間ではあったが、面談希望の児童はもちろん、「短時間でも全職員が面談できるように」と日程を組んで実施した。子どもたちの対応に追われていた教職員も話すことで、「心の緊張が解けた」と感じたようであった。

しかし他県スクールカウンセラーは単発の訪問であり、継続性に欠けるため、県教委に県費負担スクールカウンセラーの定期的な配置を申請し、毎月来ていただけるようになった。カウンセリングだけでなく、児童へはリラクスのための授業、教職員全体へは児童への対応のポイントを講義、PTA 会員には、「震災時の子ども心のケア」ということで講話をしていただくことができた。県費負担スクールカウンセラーは現在も毎月来校していただき、対応やアドバイスを受けながら児童・教職員の心のケアを進めている。

今回のこのような未曾有の震災では大人も児童も置かれている状況が異なり、震災に対しての考えや思いの温度差は大きい。また教職員も一被災者であり、校内体制だけでは対応にも限界があった。外部との連携の有効性とコーディネーターとしての養護教諭の役割の重要性を改めて強く感じている。

5 学校と地域との連携

- ① 当地域は津波被害がなく、住居の被害も甚大ではなかったため学校への避難者はいなかった。地域住民は地震直後から林業センターに集合し、16時頃から炊き出し支援を行った。自家発電、プロパンガスは林業センターに備えてあり、水と食材は持ち寄りで購入した。炊き出しには学校としては参加していない。当地域は地域コミュニティが強固で常に組織的に運営しているため、緊急時にも速やかに支援活動を行うことができたものと考えられる。
- ② 始業式までに通水するか見通しがたたなかったため、水の確保が最大の課題であった。振興会長から、もし通水しなかった場合給水車で水を運んでくるという申し出があった。また、学校再開に当たって他にも課題があったら何でも相談してほしいとお願いしていただきどんなに力強かったか分からない。本校は地域から絶大な協力と支援をいただいている。平時からのつながりがいかに大切か痛感させられる。
- ③ 臨時休校の知らせなどは振興会長さんを通して保護者と地域住民に伝えられた。当地域は日頃から学校の情報を伝達するルートが確立されているため、今回もスムーズに伝えることができたものと考えられる。

6 課題と展望

- ① 通信手段が全て遮断された中での児童生徒の引き渡しの在り方
本校は保護者が自主的に児童の迎えに来て、15時45分には全児童28名無事引き渡し完了したが、数日間保護者が迎えに来れない学校や、保護者に引き渡し後に被災したり、安否確認が難航したケースが多かった。本校では平時に想定した引き渡しが機能しなかった反省を踏まえ、緊急避難マニュアルを見直して実効性あるものに改定した上で引き渡し訓練を行ったが、マニュアルは常に見直す必要がある。
- ② 学校が地域防災の核であることは勿論だが、市職員の適正な配置と学校側との役割の分担が必要である。
- ③ 学校が避難所になった場合の運営の在り方。サービスする人、される人に分かれるのではなく地域のコミュニティを生かした自主運営ができるように平時から努めること。また、児童生徒を運営に積極的に参加させる教育を実施すること。
- ④ 教職員の心身の疲労度と勤務態様及び特殊勤務手当の保障
24時間教職員を学校に配置し対応に当たった学校が多かった。またガソリン不足で通勤が困難な職員も多かった。また市職員の勤務態様についても市は超過勤務の扱いを含めて学校に周知する必要がある。
- ⑤ 多様な場面を設定した防災教育の工夫
- ⑥ 児童と保護者に、自分の身は自分で守る意識を啓発すると同時に家庭での防災に関する約束などを決める助言を行うこと。
- ⑦ 本校は避難所に指定されているが、現実的には林業センターが避難所や地域の活動拠点になっている。地域防災総会には学校側も参加する。学校には市から備蓄の食糧や物品が配給され、体育館倉庫に保管しているが、有事の際には林業センターに配送して活用するシステムを地域と協働して構築する必要がある。

東日本大震災から前進するために

校長 菅原 輝夫

1 被災前の学校の概要

本学区は、旧本吉町の南部に位置し、東部は三陸海岸特有のリアス式海岸で、国道45号線及びJR気仙沼線が通っている。西部には北上山系の霊峰田東山が学区を見下ろす形でそびえている。北部を流れている津谷川（通称小泉川）は、岩手県一関市室根町に端を発して流れる河川で、地域の耕地を潤し、景勝の地、赤崎海岸に流入している。その河川では、鮭の増殖が行われている。

昭和30年3月30日、津谷町、大谷村と合併し、小泉村から本吉町となる。平成21年9月1日、合併に伴い気仙沼市となる。現在、本学区は7行政区に区分されており、さらに南部に位置する漁業中心の浜区、中央部に商店の多い町区、北西部に農業中心の在区と3地区に分けられる。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で、学区は壊滅的な被害を受けた。

4月1日現在、児童数は男子44名、女子42名、計86名である。学級数は各学年1クラスの6学級である。教職員数は12名である。

2 被災直後の状況

3月11日（金）14時55分避難命令を出し、第一次避難場所に児童を避難させる。大津波警報が発令される。保護者が多数迎えにくるが、児童と一緒に待機してもらう。小泉中学校へ第二次避難させる。さらに、小泉中学校より高い空き地へ避難させる。既に下校した1・2年生12名の安否が不明であった。また、南三陸合同庁舎に出張中の事務職員の安否も不明。安否確認を職員に指示する。

小泉中学校校長と相談し、中学校体育館が使用可能か職員に確認させる。16時30分大丈夫という判断のもと小泉中学校体育館に避難所を開設し、児童を避難させる。被災者が小泉中学校に大勢（約530名）押し寄せる。

電気・水道が遮断。電話、パソコンも使用不能。

校舎の被災状況は屋根瓦がずれる。エキスパーション（校舎のつなぎ目部分）の落下。壁の亀裂多数。（理科室、図工室、図書室、家庭科室）校長室の耐火金庫がずれる。集会ホール入り口ドアがゆがみ開閉不能になる。音楽室蛍光灯3基破損。パソコン室欄間まで2枚破損。2階広々トイレライト破損。体育館外壁縦亀裂3箇所。入り口モルタル一部剥離。小プールコンクリート一部剥離。プール用排水路流失。校庭一部地割れ。東側駐車場路面亀裂。校舎裏非常階段コンクリート陥没と一部剥離。登校坂1箇所、流木、土砂流失のため使用不可能。ブロック花壇4箇所剥離。

避難所開設の準備を職員に指示する。3月11日（金）17時30分避難所に必要な物品を本校から運ぶよう教頭以下に指示する。保健室の布団、毛布、薬品など。体育館のマット、セーフティーマット等床に敷けるものなど。職員室より筆記用具、紙類等。家庭科室よりガスコンロ台、食器、鍋、箸、調味料等を避難所に運び入れる。全職員避難所に泊まり避難者対応を行うよう指示する。南三陸合同庁舎に出張中の事務職員の安否が不明。震度5の余震が続いている。

3月12日（土）8時安否不明だった1・2年生12名の無



事を確認したことにより全校児童 98 名全員の無事を確認する。10 時自宅に帰ることのできる職員は一旦帰宅させる。10 名の職員が引き続き避難者の食事の準備、後かたづけ等の対応に当たる。

3 月 13 日（日）10 名の職員が引き続き食事の準備、後かたづけ等の対応に当たる。

3 月 14 日（月）8 時ガソリン不足により、避難所と自宅の移動は自己判断でよいと指示する。午後 4 時明日小泉小学校校庭にヘリポート用のマークを石灰で書くように指示する。職員の自家用車の施錠を確実にを行うよう指示する。10 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 15 日（火）8 時担任に児童の居所を確認し、教頭へ報告するように指示する。体育館にいる児童を当分の間毎日 10 時から 11 時まで小泉小学校に連れて行き、読書、運動、遊び、所有物の後片づけ等をさせるように職員に指示する。

10 時児童は教室に入り、自分の荷物と教室を片づける。図書室から本を 2 冊ずつ借りて避難所に戻る。

教頭より、校舎内外の被災状況の報告を受ける。また、居所調査の報告も受ける。小泉中学校体育館避難児童 40 名、自宅・親戚宅・浜区集会所・はまなすの丘・春圃苑の児童 58 名を把握する。

午後 4 時職員打ち合わせで、3 月 24 日（木）に卒業式と修了式を行うことを伝え、児童と保護者に周知するように指示する。9 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 16 日（水）午前 10 時学校での活動を行う。11 時家庭科室、理科室等の後片づけを職員で行う。14 時緊急車両の給油指定車を教頭の車両とする。9 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 17 日（木）9 時事務職員が出勤する。11 日の出張後無事帰宅したが、JR が不通のため出勤できず自宅待機していたとの報告を本人から受ける。10 時 30 分市教育委員会施設係長他 1 名が学校の被災状況を視察に来校する。教頭が対応する。7 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 18 日（金）4 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 19 日（土）4 名の職員が出勤し、そのうち 1 名が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 20 日（日）2 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 21 日（月）2 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 22 日（火）今後の職員の勤務の対応として、ガソリンの有無により自宅待機を可とすること。今後は避難所ではなく小泉小学校へ出勤することを指示する。4 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 23 日（水）4 名の職員が避難所に泊まり避難者対応に当たる。

3 月 24 日（木）教職員全員出勤。卒業式、修了式の準備を行う。卒業式、修了式に全校児童 98 名中 84 名出席する。保護者も多数来校。式終了の報告を教頭が行う。



3月25日（金）児童の居所と罹災状況を調べて本吉教育センターへ報告するよう教頭に指示する。自宅26人、避難所38人、親戚宅34人、全壊47家庭、半壊7家庭、被災率72.9%。

3月28日（月）プロパンガスが復旧する。

3月31日（木）被災児童3名が一関市、登米市、東京都へ転出する。

4月5日（火）発電機設置により職員室、校長室、事務室のみ通電する。

4月6日（水）学校再開に向けた体制・施設等に関する調査において、通学路の安全確保および小泉大橋流失のため通学バスの手配を依頼するよう教頭に指示する。避難所に貸与した物品一覧を作成し、避難所本部に提出するよう教頭に指示する。

4月8日（金）校舎全面通電する。

4月14日（木）屋根の瓦を修理する。登校坂の安全点検を行った結果、がれきで使用不能の報告を教頭より受け、市教育委員会へがれきの撤去を依頼するよう指示する。

4月19日（火）2階パソコン室の窓ガラス修理する。

4月20日（水）仮設トイレ4棟校庭の端に設置される。

4月21日（木）平成23年度第1学期始業式を行う。2年生から6年生まで74名中73名出席する。固定電話不通のため、衛星携帯電話1台職員室に設置される。

4月22日（金）平成23年度入学式を行う。11名の入学児童全員出席する。

4月25日（月）学校用携帯電話1台職員室に設置される。簡易給食が開始される。

4月27日（水）被災児童1名鉏路市へ転出する。

5月6日（金）水道が通水し飲料可能となる。

5月11日（水）完全給食となる。

6月9日（木）インターネット臨時接続パソコン1台が職員室に設置される。

7月5日（火）小泉大橋の仮橋が開通し、職員の迂回路通勤が解除される。

7月15日（金）固定電話、FAXが復旧する。セコムセットも可能となる。

7月22日（金）プール排水溝のがれき撤去、修理完了となる。



3 被災直後の対応と学校が果たした役割

被災直後高台に避難したが、雪が降り気温が下がりかなり寒くなった。中学校の校長と、このままでは、寒さにやられてしまうので、中学校の体育館に避難できないか相談をした。職員を派遣し中学校の体育館の被災状況を確認して、安全確認を行ってもらった。大丈夫という判断のもとに、中学校体育館に移動した。避難所にはなっているが、食料も水も毛布もない状態だった。市教育委員会と連絡をとる手段もないので、校長の判断で学校にある物で避難所で必要な物を運ぶように指示した。運んだ物品は避難所閉鎖まで使用された。

次に、避難所の運営については、公民館職員、幼稚園教職員、小学校教職員、中学校教職員と一部住民の有志で食事の世話等を行った。しかし、復旧するまで長い時間を要することが想定されるので、このままでは世話をしている関係者が疲弊してしまうとの観点から3月13日に、地区代表者と市役所関係者、学校関係者の代表者で運営組織を作った。そして、炊事当番を輪番制に、医療チーム設置、特別部隊等を設置し、避難所全員で取り組むことを確認した。公務員関係者は順調に実施できるようにサポートした。3月16日には、運営組織の再編が行われ、運営がスムーズに行われるようになった。代表者会議は朝夕の2回行われた。公務員関係者の負担も被災当初に比べ軽くなった。

4 学校再開に向けた取組

平成 22 年度卒業式と修了式を 3 月 24 日に行うことを決定した。開催を告げる表示を各避難所に張り出す。さらに避難所にいない世帯については、避難先を知っている保護者を通して伝わるように指示し、全家庭に連絡が通じた。また、水は避難所本部にお願いして支援物資の水と昼食用のパンを人数分確保した。手洗水についてもポリタンクに水を入れて学校に持ってきていただくことをお願いした。トイレは校庭にある外トイレを使用する。

当日は、心のこもった卒業式、修了式を行う事を職員に指示した。着の身着のままでの生活なので、児童も保護者もいつもの服装で出席した。私自身避難したときに着ていた背広で式に臨んだ。式辞の中で「千年に 1 度いや日本の歴史始まって以来の東日本大震災から 14 日目の今日皆さんに卒業証書を渡すことができてホッとしています。大震災において、小泉小学校の仲間が全員無事だった事は良かったと思います。しかし、肉親の皆さんや地域の皆さんの多くの尊い命が奪われたことはとても悲しいです。今卒業生の皆さんが発表した夢や希望に向かって進んでいくことが復興の第 1 歩になると思い本日卒業式を挙行しました。人間は困難にぶつかった時、協力し合い知恵を出し合い困難を克服していきます。皆さんもこれから一生懸命勉強し、故郷小泉、宮城、日本国に役立つ人になって下さい。あなたたちはそれができる人たちです。以下省略」と話した。

平成 23 年度の始業式に向けては、小泉大橋が流失したので川より北に避難している児童は徒歩通学が不可能であった。中学校長とともに通学バスを走らせてもらうことを教育委員会にお願いした。また、水道が不通なので、仮設トイレ並びに水の確保をしなければならなかった。仮設トイレは市教育委員会が設置し、トイレ用の水は自衛隊より補給していただけるようになった。飲料水は自衛隊の給水車からいただけるようになった。水が潤沢に使える状況でなかったため、消毒液を準備し食中毒やノロウイルスに感染しないように備えた。

5 学校と地域の連携

大震災後の避難所を開設するにあたって、中学校体育館には何も物資はなかった。小・中学校にあるもので避難所で使えるものは、すべて運び込んだ。さらに、避難所運営組織作りを幼・小・中・公民館職員及び自治会長等有志の皆さんで行った。自分達でできることはする。食事の地区当番制など仕事の分担を行った。その分担がスムーズにいくために学校関係者はサポートしていった。

卒業式、入学式などの儀式的行事には避難所の方が大勢参加していただいた。子どもたちが一生懸命に取り組んでいる姿に涙ぐんだり元気づけられていたようだった。学校再開に向けて、避難所の方々から協力をいただける関係が作られていた。

6 課題と展望

今回の震災では、電話等連絡手段が使えない状態が長く続いた。それに伴って、教育委員会や保護者に連絡も取れない状況が続いた。その中で、校長は様々な場面で判断や決断をしなければならなかった。一つ一つの判断や決断に伴う責任の重さを痛感した。非常時における連絡手段の確保の重要性を感じた。保護者との連絡を取る手段としてメールを活用していくことも考えていかなければならない。

緊急時対応マニュアルや地震及び津波における避難訓練実施計画の見直しを行った。第二次避難場所も高台に変更した。緊急時対応マニュアルには、教職員の非常配備計画がのっているが、大津波が予想される中学校に駆けつけなければならないのか。自分の身の安全の確保を図ることが最優先と考える。さらに、緊急時マニュアルの内容について吟味していかなければならない。

幼・小・中学校で合同の避難訓練を実施してきた。今回の震災では、訓練の成果がありスムーズに避難することができた。しかし、訓練では保護者への引き渡し訓練を行っていたが、それで良いのか課題として残った。今回の震災の経験から、大津波警報、津波警報、津波注意報が出されている限りは学校又は 2 次避難所に避難し、引き渡しは行わない等の引渡基準を設定することが課題としてあげられる。

最後に本校の児童の震災当時の様子を書いた作文を掲載します。

みなさんへの感謝の気持ち

6年 M

3月11日、2時46分。「ゴゴゴゴ」という大きな地鳴りと地震で校舎が右に左に大きくゆれ始めた。私たちは体育の授業が始まって、友達がボールをけろうとした時だった。職員室からは校長先生の「校庭の真ん中に走れ。」という大声が聞こえ、私たちは夢中で真ん中に向かって走った。だんだんに立っていられなくなり、そのうちに他の学年の人たちが校舎の中から逃げるように走って避難してきた。ほとんどの人が家や家族のことを心配して泣きじゃくり、その様子を見ていた先生は「家族を心配する気持ちは分かるけど、まずは自分の安全を考えて落ち着いて。ここは安全な場所だから。」と少し強く言った。高台にある小学校には次々と地域の人や家族が避難してきた。

泣き声などがして少しざわつく中、ラジオを持っていた校長先生が「津波警報。津波が来るかもしれない。」と言ったので、(本当に津波が来るのだろうか。)と不安になったが、来ないでほしいと祈った。

雪が降ってきたので、先生やうちの人の車の中に入ろうとしたときだった。だれかのお母さんが町の様子を見に行き、「大変だ、町が無くなった。」と大きな声でさげんでいたので、いったい何が起こったのか分からなくなり、おそろおそろ町の様子を見てみると、町はすでに津波にのまれていた。

津波はあっという間に私たちの小学校の下まで来てしまい、学校の下に住んでいた友達も走って逃げながら泣いていた。自分の家が流されるのを見ると言うことはどんなにつらく大変なことなのだろうかと、頭の中が真っ白になり、言葉をかけることができなかった。先生に、妹と一緒に行動するように言われ、私は妹をつれてみんなとさらに高い山の方へ避難した。山に避難しても、町の様子を見て津波がどんなにおそろしいものかと言うことを知り、これまで体験したことのないきょうふ感で体のふるえが止まらなかった。家族や自分の家のことを考えるとパニックになりそうだったが、妹も他の友達もいたので、「ここは安全な場所だ。」と何度も自分に言い聞かせた。雪が降ってきてだんだん寒くなり、(津波の後は雪か。)くやしいけれど、白い雪が天使のように見えてきた。雪が止みそうになかったので、みんなブルーシートを広げてその下に入るようになった。雪の重みで下がってくるブルーシートを持ち上げながら、家族は生きているのか、いつもの温かい笑顔を見ることはできないのかと不安でいっぱいになった。心がつぶされそうになり涙もあふれてこぼれてきた。

波が引いたので中学校の体育館に行き、地区ごとに分かれた。家族に何かあったら妹と2人でどうやっていけばいいのか心配で食欲はなかった。そこへ私の住んでいる蔵内地区の消防団の人が来たので、「私の家は大丈夫なんでしょうか。」と聞いたところ、消防団の人は少し間をおいて、「言いにくいんだけど、もう何もないんだよ。Mちゃんのいえは津波でこわれてしまってるね。」と答えた。まさか自分の家まで津波が来たと思っていなかったで、「うそだ。そんなはずはない。」と言ったきり、言葉が出て来なかった。寝るときも消防団の人の言葉を何度も何度も思い出してしまい、一晩中寝る事ができなかった。

一夜明けて、祖父や祖母、父と弟が無事であることが分かったが、一緒に住んでいるHちゃんというおばと母のことはまだ分からなかった。お昼頃になって、「M、Y」と、玄関の方から私と妹を呼ぶ声が聞こえ、急いでいって見ると、そこには腰から下がずぶぬれになった、父と母の姿があった。「Hちゃんは。」と聞くと、春圃苑にいて仕事をしていると答えたので、安心して父と母にだきついた。「心配したでしょう。ごめんね。」と言う母に、「ううん、そんなことないよ。お父さんたちが生きていて本当に良かった。」と涙をこらえて言うのが精一杯だった。

話を聞くと、祖父は船を沖に出すために気仙沼へ行っていて、もう少しで船に手が届きそうなとき、山のような波が来て車を乗り捨てて家と家のせまい間を走り抜けてフェンスにつかまり、胸までみずにつかりながらも助かったが、何十人もの人たちが波に流されていくのを見たそう。父は会議に行く途中だったので、そのまま港へ向かったが、大きな波が来たので市民会館の方へ向かった。後になって、インターネットで画像を見ると、波に追いかけられながら父の車が最後になり、後ろの車は波にのまれる様子が映っていたと話していた。

以下省略

子どもの笑顔あふれる学校と地域の復興をめざして

校長 藤村 俊美

1 被災前の学校の概要

① 学区の概要

気仙沼市の南側に位置し、東側は太平洋に面し、西側には山が広がる豊かな自然に恵まれた地形である。国道45号線及び山手基幹農道の交通量が激しく、交通安全指導に力を入れて取り組んでいる。

地域の方々は、学校教育やPTA活動に協力的で、地域の特色を生かした活動も盛んに行われている。幼稚園や中学校、公民館や福祉施設が隣接しており、連携を図りながら地域の教育活動を推進している。



大谷小・中学校の周辺地域

② 児童数、職員数（平成24年1月1日現在）

学年	1	2	3	4	5	6	特	計
児童数	35	34	43	34	34	28	5	213
学級数	2	1	2	1	1	1	3	11

校長	教頭	教諭	講師	養教	主事	市職員	計
1	1	11	2	1	1	1	18

③ 特色ある教育

本校では、海、山、川、農地などの自然に恵まれ、幼稚園や中学校、公民館や福祉施設が隣接している地域性を生かした環境教育や福祉教育などの実践を以前より行っている。平成21年9月1日には気仙沼市に合併し、大谷小学校、大谷中学校でも市が推進しているESDの仲間入りをし、ユネスコ・スクールとして認定された。また、大谷中学校で取り組んでいる環境保全活動「ハチドリ計画」の実践を生かし、地域コーディネーターの全面的な支援の下、地域とのつながりや小中連携を強調した地域学習を校内研究に位置づけて実践している。

平成23年11月25日（金）には、大谷小・中学校を会場に、第43回全国小中学校環境教育研究大会宮城大会が開催され、全国各地から300名以上の参加により、小中学校の連携を図った環境教育の合同授業などを公開した。

2 被災直後の状況

① 学校及び地域の被災状況

3月11日（金）午後2時46分、宮城県沖を震源とするM9.0、震度6弱の大地震が発生した。当日は寒かったのでボイラー暖房を使用していたが、各教室の通風口が飛び出し、暖房も緊急停止した。高架水槽の配管が破裂し、3階廊下が水浸しになった。図書室の本が全て投げ出され、多くの蛍光灯が破損していたが、校舎の窓ガラスに被害が全く無かったのは幸いであった。

午後3時20分頃には、大津波が襲来した。校庭から、400m程度の距離しか離れていない大谷海岸から、高台にある学校めがけて津波が押し寄せ、海岸から学校へ向かって全ての建造物を破壊した。また、大谷海岸駅方面から襲ってきた津波は、校舎北側にある水田を飲み込み、大谷地域福祉センター、大谷小のプール並びに大谷幼稚園を破壊し、小学校の体育館めがけて押し寄せてきた。隣の幼稚園が破壊状態であったにもかかわらず、正面玄関が固く閉じられていたいたために、体育館がわずかな浸水で止まっていたのは奇跡的であった。

さらに、校庭西側にある滝根川からも勢いよく津波が浸入し、Aコープ大谷店、宮城県漁業協同組合大谷本吉支所などの建物を破壊しながら、校舎西側正門から校庭へ押し寄せた。3方向から校庭へ浸入してきた津波は、何十台もの自家用車や冷蔵庫などの電化製品、壊れた家屋や家財道具などを巻き込み、小・中学校共用の広い校庭全面が瓦礫の山となった。校舎北側から押し寄せた津波は、校舎横にある体育倉庫全ての入口を破壊し、開放状態だった東昇降口より浸入して、1階廊下が泥で埋め尽くされた。



震災二日目(3/12)の校庭の様子



仮設住宅建設が開始された校庭

2 児童及び職員の被災状況

3月11日(金)大地震が発生した午後2時46分には、1年生から3年生は5校時終了が午後2時30分(本校は昼清掃)なので、すでに下校していたが、多くの児童はまだ教室に残っていた。4年生以上は6校時授業のため、全員が教室で授業をしていた。

全校児童213名の被災状況は、行方不明の児童1名、父親が死亡又は行方不明の児童3名、自宅が流失した児童は67名(31%)であった。平成24年1月1日現在、仮設住宅に入居している児童は43名(20%)、アパートや親戚、知人宅に入居している児童は11名(5%)となっている。

本校職員17名(校長①、教頭①、教諭⑩、講師①、養護教諭①、主事①、市職員①)の被災状況については、自宅やアパートが流失・焼失した職員は7名、実家が流出した職員は1名、地震による自宅半壊が1名の計9名であった。職員と家族は全員無事であったが、半数を超える9名の職員の自宅などが被災したことは、本校において大変な損失であった。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 3月11日(金)の対応

- 午後2時50分頃、校庭に児童を避難させた。同時に、はまなす海洋館前バス停で宮城交通バスを待っている1年生児童4名の救助に男性教諭を向かわせた。
- 午後2時55分、大津波警報発令により、校庭にいる児童を高台の2次避難場所(公民館前)に避難させた。
- 午後2時56分、児童を迎えに来ている保護者へ12名の児童を引き渡した。
- 午後3時00分、津波の様子を観測していた教頭より、津波がこちらに向かってきているとの情報を受け、更に高い丘の上に児童を避難させた。
- 午後3時20分、大津波襲来。
- 午後4時10分、避難場所で職員打合せを行い、児童の安否確認と校舎の被害状況調査を指示した。この時点で、地震発生前に帰宅した1～3学年の児童と、津波襲来の前に保護者へ引き渡した児童の安否が不明であった。

- 午後4時40分、大谷中学校体育館に避難所を開設し、避難物資等を準備するよう教頭に指示した。
- 午後5時00分、職員と共に、保護者との連絡がつかない児童6名が体育館に避難した。体育館には、被災者約250名が避難した。
- 午後7時00分、校長・教頭を含め、9名の職員を体育館に待機させ、児童や避難者の対応にあたるよう指示した。雪が降り出し、体育館は大変寒かった。また、大きな余震が何回も続き、再度津波が襲来するとの情報があったので、交代で海の様子を監視させた。



破壊状態の大谷海岸駅付近

2 学校が果たした役割

以前から幼稚園・小学校・中学校・公民館と合同で避難訓練を実施しており、3月11日（金）の大震災では、校庭への一次避難から公民館前の二次避難へと、日頃の合同避難訓練の成果が十分に発揮できたと考える。しかし、想定外の津波（報道によれば18.5m）が押し寄せたことにより、小学校、中学校の校舎及び小学校の体育館は、避難所としての機能が果たせなくなり、両校長、公民館長との話合いの結果、校庭より高台にある大谷中学校体育館へと避難することとなった。



校庭に完成した186戸の仮設住宅

当日は、幼稚園、小学校、中学校とそれぞれの職員、大谷地域福祉センターの高齢者の方々と職員、被災した地域の方々など、総勢約250人が中学校体育館へ避難をした。本校の職員も午後から年休を取得していた3名の職員を除き、全職員で体育館への避難準備に対応した。

主な作業内容は、以下のとおりである。

- 瓦礫で歩けなくなった校庭を職員が何とか歩いて校舎内に入り、児童の防寒着を教室に取りに行った。
- 暖房器具（ブルーヒーター）を中学校体育館へ運んだ。
- 暖房器具に必要な灯油を中学校体育館へ運んだ。
- 延長コード（ドラム）を中学校体育館へ運んだ。
- 保健室などから、毛布を中学校体育館へ運んだ。
- 保健室から、救急箱を中学校体育館へ運んだ。
- 事務室にある乾電池や各学級のCDラジカセを体育館に運んだ。

3月11日（金）当日は、公民館より発電機を持ち込み、寒い体育館で5、6台のブルーヒーターを囲みながら、次の日の卒業式用に準備されていたパイプいすに座って夜を過ごすこととなった。ステージ下に長いすを並べ、ハンドマイクを使って連絡・指示をしたり、名簿を作成し、行方不明者の捜索に来られた人たちのために対応することも小・中学校の職員が行った。また、常にラジオから情報が得られるように、体育館全体に流した。夜遅く上郷地区振興会より炊き出しがあり、初めておにぎりが届いた。中学校の体育館には、3月11日（金）、12日（土）、13日（日）の3日間待機した。14日の午後には体育館の避難所を閉鎖することとなった。中学校に避難していた方々は、ほとんどが大谷公民館や仙扇寺、清涼院、地区の振興会館などへ移動した。

中学校体育館の閉鎖後、小学校の校長室を本部とし、児童や本校職員の安否確認などの情報収集にあたった。この日から、管理職を中心に数人の職員で校長室に宿泊することとした。泥だらけになっていた1階廊下に土足で入り込んでいたので、まずは校長室・職員室をきれいにすることから作業を開始した。

4 学校再開に向けた取組

1 震災直前の取組（3/11 震災～4/21 始業式まで）

この時期は児童の安否確認が最大の優先事項であった。児童がどこに避難してどのような生活をしているのか、家族の様子や自宅の被災状況はどうなのかなど、担任が直接自宅や避難所訪問を行うこととした。また、会うことがかなわない場合でも、近所や知人、友達関係などから情報を収集させた。

児童の安否確認を担任が行うのと同時に、校舎の復元に向けて担任外職員を中心にして取り組んだ。まずは、校舎1階に流出してきた土砂を撤去することであった。小学校の体育館は、1週間ほど仮遺体安置所となっていたが、別な場所に移転したため、体育館の復元作業を全職員で行った。震災から4～5日後には、長崎県からの自衛隊が校庭の瓦礫撤去作業を開始した。この頃から自家用車のガソリン確保が難しくなってきた。

3月11日（金）の震災以来、5日間の臨時休業を経た後、3月22日（火）には全校児童の登校日、3月23日（水）には卒業式を、3月24日（木）には修了式を校舎2階の多目的室で実施することができた。本校の北側にある大谷幼稚園が被災して園舎使用不可能のため、同じ多目的室で3月25日（金）には卒園式・修了式を実施することができた。以来、校舎1階の3教室は、幼稚園の仮住まい教室としての使用が確定した。

震災2週間後には、支援物資が届けられるようになってきた。本校に赴任が決定して、引き継ぎに来校した教頭が、車いっぱい生活用品や冬物衣類を携えてきた。3月26日（土）には、やっと電気が復旧した。

地震により水道管が破裂し、給水車の立ち寄りもなく、毎日の水の確保に大変苦労した。ペットボトルに入った飲料水が支援物資として届けられるようになり、5月14日（土）の水道復旧までは、軽トラックに積んだ大鍋に自宅から汲んできた水道水を毎日のように運んだ。



教室全面に集まった支援物資

2 子どもに夢と希望をもたせる取組（4/21 始業式～7/26 終業式まで）

4月21日（木）には、2週間遅れの始業式を、次の日4月22日（金）には、入学児童全員参加による入学式が実施された。同時に、学区外に避難している児童・生徒に対し、市教委は、市のスクールバス運行を決定した。小・中学校合わせて5名の児童・生徒ではあったが、距離的に遠い大谷地域まで配慮いただいたことに、保護者は大変感謝していた。

また、子どもの遊びを支援したいというNPO法人日本遊び場づくり協会の副代表が学校を訪問してきたのもこの時期であった。寺谷振興会長の全面的な支援を受けて「あそびーばー」の活動が開始された。数多くの支援物資への対応と配布計画、支援物資の保管・整理について本格的に開始されたのもこの時期からである。

4月末の大型連休開始から、小・中学校共用の広い校庭に186戸もの仮設住宅建設が開始された。同時に、全国のボランティアに呼びかけ、「ふゆみずたんぼ」復興プロジェクトが開始されたのもこの時期であった。

5月7日（土）には、気仙沼市教育委員会の仲介により、ユネスコ・スクールと三菱東京UFJ銀行が主催する支援活動が全国に先駆けて『花壇再生プロジェクト』として本校で実施された。津波被害を受けた校庭花壇の客土と花の苗の植栽作業をボランティアの方々が行い、児童の体力向上を目指した運動用具（一輪車、竹馬など）の寄贈を受けた。

その他、以下の支援を受けた。



田んぼの瓦礫撤去ボランティア

- 6月7日（火）プロの鍵盤ハーモニカ奏者『トミー・チョウ』コンサート
- 6月10日（金）株式会社カゴメ一人一鉢トマト苗栽培活動
- 6月30日（木）八カ岳ミュージアム「子ども・笑顔・花咲くプロジェクト」絵画ワーク・ショップ、工作教室、写真教室
- 7月1日（金）宇宙航空研究開発機構 JAXA が宇宙で発芽させたアサガオの苗の植栽活動

このように6月は多くの団体から支援を受け、児童の心のケアや心の安定をはかれるような取組を多く実践した。また、6月からは、感謝の気持ちを表す取組として、支援をいただいた各団体等に対しての御礼状づくりに力を入れた。校長からの御礼状に活動の写真を添えたり、児童からの御礼のハガキを贈ったり、全校児童一人一人からの御礼カードを送付したりと、可能な方法で御礼することを実行した。



花壇再生プロジェクト

③ 児童の学びと遊びを支援した取組 ～長期休業中の学習支援と毎日の遊び支援～

本校歯科校医の紹介により、神奈川県横浜市にある鶴見大学歯学部・文学部学生からの学習支援「学びーば」が開始された。夏季休業中の土日とお盆を除く毎日、午前中の2時間は学習支援、午後からは映画会や歯科クリニックなどの各種イベントを実施した。担任が直接関わらず、学生の自主的・主体的な活動となっているのが大きな特徴である。冬季休業中は、12月に3日間、1月に3日間の計6日間実施した。学年末休業中にも実施する予定である。

学習支援と同様に児童の心のケア・心の安定に非常に効果的であると考える児童の遊び場づくり「あそびーばー」の活動も大きな支援である。NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会による子どもたちの遊び支援は、学校近くの私有地に子どもの遊び場をつくり、平日、土日・祝日の毎日、保護者も参加しての支援活動である。

④ 児童の心のケアを中心とした派遣養護教諭の取組(7/1～3/31まで)

本校では、10月より岐阜県から派遣養護教諭の支援を受けている。家族が死亡又は行方不明及び、自宅が全壊・半壊又は流出した児童全員のカウンセリングや不登校児童への学習支援、震災により情緒不安になった児童への心のケア、避難所や仮設住宅に入居した児童及び親類・知人宅に居る児童の環境の変化に対する健康指導など、直接児童とのふれ合いをとおして多くの支援を受けている。特に、不登校児童へのきめ細やかな支援は、目に見えて毎日登校するようになるなど、その支援効果は大変大きい。また、「岐阜県コーナー」を設け、派遣養護教諭所属の児童・生徒からの激励の手紙や応援メッセージ、5年社会科で習う「輪中」などの岐阜県に関する地理学習や方言に関するクイズなど、岐阜県の情報提供にも大いに貢献している。



忍たま乱太郎キャラクターショー

5 学校と地域との連携

40年以上もの長きに渡り、幼稚園・小学校・中学校並びに公民館関係団体では、地域一体となった大谷海岸での清掃活動に取り組んでいる。大谷を代表する観光地「大谷海岸」の海開きと同時に、勤労奉仕への関心を高めたり、ふるさとを愛する心情を育成したり、地域社会の一員としての自覚をもたせたりしながら、進んで環境を守ろうとする態度の育成を目的に活動している。今回この活動が高く評価され、平成24年1月27日（金）には、第12回環境美化優良校等表彰において、全国で最優秀校としての環境大臣賞を受賞した。このような環境教育の取組が基盤となり、以前から学校と地域が一体となった取組を行ってきている。



幼小中平等合同浜清掃集合の様子

今回の震災では第一に、大谷幼稚園・小学校・中学校が連携して津波に対する避難の在り方を見直した。検討した結果、公民館の高台に避難するのではなく、校舎北側寺谷地区にある高台へ、広い歩道を通して避難することとした。1回目は幼小中学校の管理職で実地踏査を行い、2回目は全園児・児童・生徒を対象に変更後初めての合同避難訓練を実施した。

第二に、今回の震災で校庭に仮設住宅が建設されたことにより、学校と地域が協力して校庭代替地をつくったことである。校舎近くにある畑や田んぼの地権者が、快く小・中学校の校庭として使用することに同意し、PTA会長を始めとして保護者や地域の方々からの全面的な支援を受けたことは、学校と地域との連携が図られた最大の取組であると考えられる。

第三に、公民館や地区の振興会館の他、仙翁寺や清涼院などのお寺が、被災者の避難所として大きく貢献したことである。校庭に186戸の仮設住宅が完成する6月までは、多くの被災者の方々が避難する場所となっていた。

6 課題と展望

ある方から、『校長先生、なぜ子どもから校庭を取り上げてしまったのさ。』と厳しい口調で話されたことがある。「学校は地域に浮かぶ船」と言われるが、地域が悲惨な状況にある現在、学校が関わることを拒否できるのであろうか。確かに、186戸もの仮設住宅で校庭が埋め尽くされ、児童・生徒から校庭が奪われてしまった。しかしながら、PTA会長さんを始め、保護者や地域の方々からの全面的な支援のお陰で、校舎北側の体育館隣にある畑と、大谷地域福祉センター隣の田んぼには、小・中学校共用の校庭代替地が完成したことも事実である。今までどおりの運動会は実施できないが、保護者や地域へ感謝の気持ちを込めた運動会を、子どもたちの笑顔あふれる元気な運動会を来年度はぜひ実現したい。



平成23年8月19日（金）、奇しくも合同避難の第3回目は、訓練ではなく、津波注意報からの実際の避難となった。午後2時49分、大きな地震とともに津波注意報が発令された。小学生は居なかったが、園児と職員、小学校職員、部活動を行っていた中学生と職員が訓練どおり、寺谷地区の700mほど離れた高台へ避難することとなった。その際、校庭の仮設住宅に入居している方々は、全く避難する様子にはなかった。日中なので留守にしていたこともあるが、仮設住宅を含めた全体の避難体制をどうするのか、大きな課題であると考えられる。

また、直線距離にして400mも離れていない大谷海岸から学校へ、今回のように地震発生から津波が襲来するまでに時間があるとは限らない。時間をかけて遠くの高台に避難するのか、瞬時に3階や屋上に避難するのか、この二つの選択肢を準備しておくことが大切である。そのためにも、今は使用できない屋上の活用方法も早急に検討する必要があると考えられる。

東日本大震災への対応と復興に向けて

校長 齋藤 一

1 被災前の学校の概要

学校は市の中心部の高台に位置し、市立図書館、市民会館、市民運動公園の施設が隣接しており、教育環境に恵まれている。学区には市役所や主産業である魚市場など市の中枢を構成する施設はあるが、過疎化とドーナツ化現象により近年生徒は大幅に減少している。

生徒は、明るく素直で全体的に落ち着いた雰囲気である。学習に対する取り組みはまじめで、課題にも真剣に取り組む生徒が多い。震災前の生徒数は11学級345名で教職員数は31名である。



震災前の気仙沼中学校 平成22年4月

2 被災直後の状況

平成23年3月11日14時46分、宮城県沖を震源とするM9.0震度6弱の地震が発生。卒業式前日で校舎には会場準備をしていた2年生全員と1年生約半数の160名ほどが残っていた。今までに経験したことのない激しい揺れで、すぐに校内緊急放送で校庭に避難するよう全職員、生徒に指示した。校庭避難後も揺れは上下左右に何度も続き、校舎の継ぎ目などから土煙が吹き出した。立っていることができない状態で、しばらくしゃがんで収まるのを待たせた。停電したので職員室からラジカセを持ち出し、ラジオから情報を得た。避難する車がどんどん校庭に入ってきた。大津波が襲来することがわかり、生徒には津波を見せないよう校庭中央に集め、コーンで区画して安全を確保した。

15時36分、大津波が海岸部を襲った。小雪がちらつきとても寒かったが、余震が続いている状況だったので校庭待機とした。

16時30分、暗くなり寒さも我慢の限界に近づいたので、残っていた生徒、避難してきた生徒191名を余震が起きてもすぐに外に避難できる1階の3部屋に入れ、反射式ストーブで暖をとらせた。避難者が続々詰めかけ、濡れた避難者もいたので体育館を避難所として開放し土足を可とした。職員はそれぞれ生徒の対応、駐車場の交通整理、体育館への避難者の誘導、世話にあたった。養護教諭は保健室で、ずぶ濡れで避難してきた人を介抱し人命を救助した。

17時、校長室に全職員を集め、被害の状況、生徒の様子、避難者の様子を確認した。明かりは理科室などにあったろうそくで、高架槽に残った水しかないので節水を、トイレが詰まると使えなくなるのでトイレの使用も張り紙で注意を呼び



地震直後の職員室 3/11 15:33



校庭に避難 火災も発生 3/11 16:00



会議室で一夜を過ごした生徒 3/12 6:17

かけた。避難所、校庭、生徒の部屋に職員を貼り付け、携帯が使えないため2時間後に校長室（校内災害対策本部とした）に集まるよう指示した。状況の報告と情報収集のため職員2名を教育委員会に派遣した。家庭に老人と子どもしかいない職員は帰って家族の安否を確認するよう指示した。以降、2時間ごとに集合し情報収集と指示を行った。

1 地震による被害

校舎は耐震補強がされており、土台部分のコンクリート剥離、玄関アプローチ支柱ひび割れ、体育館ガラス破損8枚、職員室の机上の物品が散乱した程度だった。

2 津波による被害

川口町、幸町、魚町など海岸部は全滅した。校舎は高台にあり被害はなかった。生徒の家は全校生徒の3分の1の125名が流失、全壊、半壊した。失職した保護者も多数いる。1年生男子生徒1名が帰宅後に津波で死亡した。震災孤児は3名、震災遺児は5名だった。職員の家は7名が流失、全壊、一部損壊した。家族に被害はなかった。

3 生徒の安否の確認

3月12日から男子職員3名ずつで「安否捜索隊」を2班作り、徒歩、自転車で避難所やがれきの中を生徒の家を訪ね探した。3月13日不明者10名。3月14日不明者2名。3月16日不明者1名。3月22日不明者1名の死亡を確認した。

4 避難所

10月2日まで施設を避難所として提供した。体育館、教室14、特別教室4、保健室

5 校庭

仮設住宅84戸、集会所が設置された。校庭の半分が駐車場となり今後も2年間以上は使用を望めない。



一夜明けた体育館 3/12 6:24



校内対策本部打合せ内容 3/15



校内災害対策本部（校長室） 3/17



停電の日中、手書きで通信票作成 3/16



校庭の左半分が駐車場 4/28



右半分が仮設住宅 4/28

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

3月11日、体育館避難所で避難者800名ほどが寒い中で一夜を明かした。備蓄庫の毛布を配布したが全く足りなかった。食糧も足りず、いつ支援が届くかわからなかったため、1日目には配給しないで我慢してもらった。2日目以降は市職員に委ねた。

3月12日、水が出ないため水洗トイレの使用ができなくなるので、学校に泊まっている生徒で「気中ボランティア」を組織し、プールの水をバケツにくんでトイレに置き、使用したら流すことを避難者に示した。また、長丁場になることが予想されたので、掃き掃除や挨拶運動を展開し、協力して暮らすことを生徒の姿で示した。炊き出しの手伝いも積極的にさせた。寒さが厳しく、避難所担当の市職員からの要請で体育館の近くから教室を開放した。

3月13日、避難所となった各教室の班長を決め、自治組織をつくってもらった。打合せに毎日参加し、居心地よく大切に学校施設を使ってもらうための協力を呼びかけた。組織ができあがり市職員で大部分の対応ができたので、本校職員は3度の食事の仕分けと掃除、電話の取り次ぎ、困りごとへの対応が中心となり、生徒の安否の確認、年度末の諸表簿の整理をすることができた。

校舎のほぼ全体が避難所になったことにより、学校と避難所の区別がつかなくなった。避難所のお世話と職員室などの学校の中核部の警備のため宿直を余儀なくされた。管理職と男子教員が交代で宿直したが、5月まで続いたことは心身ともに大きな負担となった。避難所の生活を支えるために学校職員が果たした役割は大きい。また、生徒も自分たちが被災した困難な状況の中で、いくらかでも避難所生活を和らげようと前向きにボランティア活動を行ったことも避難者の心の支えとなった。



プールの水をトイレの前に 3/12



炊き出しの手伝い 3/19



避難所班長の打合せ 3/29

4 学校再開に向けた取組

卒業式、修了式を実施できない状況だったので、学校や避難所の掲示板（気中掲示板）を利用して実施日時を知らせ、卒業式は3月22日、修了式は3月24日に、避難所にしないで残しておいた多目的教室で実施した。

3月29日から、家をなくし勉強もできずにいる生徒のため、耐震工事で3月から使用可能となった西校舎教室に自主学習室を午前中だけ開いた。連日80名以上の利用があった。倉庫となっていた西校舎教室を職員で整備し、8教室を確保して新年度を迎えるために備えた。

市教委から始業式4月21日、入学式4月22日との指示があったが、生徒指導上も含め、できるだけ早く学校を再開したく、4月14日から補充学習「ステップタイム」を開始した。弁当を作れない家庭が多く、午前3校時限とし、前年度の未履修内容と復習を行った。4月21日始業式、22日入学式を多目的教室で行った。新校舎は避難所、生徒は古い西校舎での新年度の出発となった。



自主学習会がスタート 3/29



自主学習会 4/4



補充学習ステップタイム(服装の違い) 4/14

5 学校と地域との連携

本校に避難してきた人たちは、職場が海岸部にあった人たちも多かった。そのため、学区内だけではなく、全市からの避難者が避難所におり、地域としてのまとまりはあまりなかった。海岸部の区長さんも数人避難しており、行政区単位で教室を開放するよう要望された。教室を確保しておきたい学校としては難しい判断だったが、音楽室などを提供し努力した。しかし、避難所の人たちにとって、いったん入った教室を移動することは極めて難しかったようで、行政区単位の班編成はできなかった。学校では火を使うことを控えるようお願いしたので、地区民による炊き出しはなかった。学校からのお願いに対しては、行政区長さんらが中心となり、避難者に呼びかけ協力をいただいた。避難所を提供した学校へも感謝の気持ちを持っていただき、大事に教室を使用していただいた。



体育館の避難所テントと本部 5/18



10日遅れの卒業式(多目的教室) 3/22

6 課題と展望

停電、断水、電話の不通とライフラインが全て遮断され、そして3月の寒さとの戦いの中で、生徒、職員の安全の確保、避難所の設営と運営が校長一人の手に全て委ねられたとき、もっとも必要だったのは、判断するための情報の収集だった。

地震による校舎からの退避、体育館に避難者を入れる判断、余震の続く中で寒さから生徒を守るため校舎へ入れるタイミング、迎えに来た保護者に生徒を渡す判断、どの教室から避難所とするか、土足を可とするか、備蓄庫から避難者への物資の提供、水とトイレの確保、生徒の安否の確認、職員の家族の安否の確認、ピース・ウィングス・ジャパンなどの支援団体の受け入れなど、教育委員会からの指示が全くないまま、校長が即決しなければならない場面が相次いだ。

校長室に校内の災害対策本部を置き、2時間ごとに集まり、職員からの情報をもとに判断し、指示した。震災直後は関係機関との連絡はほとんど取れないので、普段から想定し備えておかなければならないことを強く感じた。

そのような中で、最も力になったのは地区校長会、市立学校長会、管内校長会の存在だった。3月17



廊下での体育の授業 4/28

日ようやく気仙沼地区校長会を校長室で開くことができた。無事を喜び合い、被害状況の確認、卒業式、修了式、入学式について話し合った。ようやく他の学校の状況と校長の対応の様子がわかり一人ではないことの心強さを感じた。3月28日には管内の小中学校長に津谷中学校に集まってもらった。42名中19名が参加した。被害状況を報告し合い、今後の対応について話し合った。参加できない校長へは各地区毎に伝えた。被害の状況を一覧表にまとめて後で配布した。それぞれ孤軍奮闘していることがわかり、みんなで励まし合った。今後の学校運営についても話し合った。校長会の絆の強さがわかりとても勇気もらった。

現在、避難所は解除され生徒は新校舎で学習している。しかし、校庭は仮設住宅と駐車場になっており全く使用できない。体育や部活動は隣の気仙沼小学校の校庭を借用している。校庭は気仙沼小学校に同居している南気仙沼小学校も使用しており、今後も自由に使える状況ではない。授業日数については、夏休みの前後8日間を授業日としたので確保できており、授業の遅れはない。仮設住宅が3年以上続く可能性があり、全く校庭を使用できずに卒業する生徒が出てくる。多感な時期の生徒の心にどう影響するか心配である。

気仙沼の産業の復興は遅々として進まず、時間の経過とともに経済的に苦境に追い込まれる家庭が多くなると予想できる。家や職場をなくし、仮設住宅やアパートで暮らす半数以上の生徒の心にも大きな影響を及ぼすことは間違いない。その生徒の心のケアをどう図っていくかが大きな課題である。

今回の震災で日本だけでなく世界の人々からも多大な支援を受けた。生徒には感謝を忘れないこと、今できることは勉強しかない、それが支援をしてくれた人たちの期待に応えることであり、一生懸命勉強していつか少しでも恩返しできるような大人になろうと指導している。震災を受け止め、前に進もうと呼びかけている。全職員一丸となり、大震災をバネに志をもって強く生き抜いていく生徒を育てていきたい。



自衛隊の皆さんに感謝 5/11



体育館が使えず校舎前での部活 5/13



気中伝言板で連絡 5/16



先輩の佐藤真海さんが激励に 5/27



JR 南気仙沼駅 6/19

笑顔あふれる普通の中学校を目指して

校長 村上 徹也

1 被災前の学校の概要

① 学区の概要

本校は、気仙沼市北東部に位置し、震災前の学区の人口は7,777名（平成22年3月現在）であった（なお、平成23年12月末日現在で、6,346名であり、震災後、人口が2割程度減少している）。学区の中心部には商店街・水産加工場・鉄工場があり、隣接する湾岸部には造船所のクレーンが林立していた。また、北部は農林業、南部は沿岸漁業が盛んであり、漁業関係従事者が多い。



② 生徒・職員数（平成23年3月11日現在）

生徒数	1年78名、2年75名、3年78名	計231名
職員数	男12名、女7名、計19名（常勤職員）	

生徒は、学区内3小学校から入学し、学区外からの通学生徒は2名である（震災後は、40名を超える生徒が学区外の仮設住宅やアパート・親戚宅から通学している）。

③ 学校の特徴

教育目標を、「自らの将来を見据え、心豊かに、力強く学び続ける生徒の育成」とし、知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成を図っている。

特色ある教育活動として、以下の点があげられる。

- ①基礎・基本の定着を図るための少人数指導（数学）の実践。
- ②ユネスコスクールやESD活動の一環としての環境教育の推進。
- ③生徒会を中心とした「あいさつ運動」や福祉活動を通じた心の教育の充実。
- ④将来の生き方を考える「志教育」の実践。
- ⑤総合的な学習の時間「さくら学習」において、生徒自らがテーマを設定して取り組む講座制の課題解決学習。

④ 防災教育の取組

鹿折地区では、以前から地域ぐるみでの防災に関する取組を熱心に行ってきた。平成21年から2カ年にわたり、「鹿折地区津波に強い町づくり」検討会議を定期的で開催し、宮城県気仙沼土木事務所、気仙沼市危機管理課、各自治会長、地区内の企業代表、小学校、及び本校の職員等が参加し、防災の在り方や避難の方法等について、多面的で具体的な検討を重ねてきた。

さらに、本校においても、総合的な学習の時間のなかで、生徒の体験活動を重視した防災学習に取り組んでおり、平成21年度の「第13回防災町づくり大賞」においては、優良事例に選ばれるなど、それまでの継続的な試みが一定の評価を受けた。

今回の大震災は、想定を超えた甚大な被害をもたらしたが、反面、生徒の人的な被害が少なかったことや、震災後、被災者に対する生徒の適切な対応が見られたことは、今までの防災教育が生かされたものといえる。

2 被災直後の状況

1 震災当日の状況

3月11日(金)は、卒業式を翌日に控え、3年生全員を午後1時ころ下校させ、1、2年生の96名が、放課後の部活動を行っていた。

当時、校長(前校長)、事務長が出張中で、他1名の教諭が特別休暇中であったが、その他の職員は全員校内で勤務していた。

午後2時46分、地震発生。直後に停電したために緊急放送が使えず、校舎内に残っていた生徒に対し、落下物等から身を守るよう、職員に手分けして声掛けさせるとともに、生徒全員を直ちに校庭に避難させた。

午後2時55分、校庭中央部に生徒を集め、各学級担任が点呼確認を行った。職員、生徒共に、怪我をした者はいなかった。校舎も大きな破損は見られなかった。ただ、地面に若干の地割れが見られた。

午後3時ころ、大津波警報発令。このころから雪がちらつき、気温が急激に低下してきたが、依然として強い揺れが続いていたので、生徒の安全を考え、しばらく校庭で待機させた。同時にブルーシート等を出して、防寒のための対策を講じた。

午後3時10分ころ、出張中の校長から携帯メールが届き、道路が遮断されすぐに帰校できないため、教頭を中心に適切な処置を行うよう指示があった。その後、携帯電話による通信も不通となった。

午後4時ころ、津波が発生し、周辺の地域住民が続々と学校に避難してきた。ただ、強い揺れは依然として続いていたため、生徒とともに校庭に一時待機をしていただいた。その間、体育館を避難所とするため、職員の一部を体育館の椅子や机などの片付けやストーブの設置等、避難所開設のための準備にあたらせた。

午後5時ころ、体育館の安全を確認したうえで、生徒及び避難の住民を体育館に移した。避難者の数もさらに膨れあがり、目視で生徒の他に500名を越す程になった。

午後6時ころ、迎えに来た保護者には、安全を確認した上で生徒を引き渡した。午後8時までに16名の生徒が帰宅。さらに、自宅にいた生徒で学校に避難してきた者もいたため、この日に体育館で避難した生徒は94名であった。

午後7時ころ、気仙沼市の保健師が来校し、避難者の対応にあたったが、まだ避難所の本部が設置されず、人手も足りなかったため、本校の職員が中心となって、暖房、毛布、非常食や飲料水の配布を行った。

水に濡れて、震えながら運ばれてくる老人を職員・生徒が一体となって、毛布を掛けたりさすったりするなど、必死の救護活動を行った。



2 震災から1週間の状況

3月12日(土)午前7時ころ、体育館の避難者が増え、病弱者や亡くなる人も多くなったことから、生徒のみを校舎内の2階教室に移動させた。

午前9時ころ、教員の役割分担を決め、体育館避難所、校舎内に分けて、交替制で避難者の世話(食糧配給、防寒のための湯等の準備)にあたるようにした。

午後2時ころ、体育館に市の避難対策本部が設置され、市の職員が常置することになり、学校の職員には、生徒の掌握を中心としながら、避難所運営の支援にあたらせた。

この日の夕方、校長が厳しい道路状況の中、130km離れた仙台市の出張から戻った。

3月13日(日)電気・水道・電話が不通の中、避難所の支援や生徒の安否確認にあたった。〔安否未確認生徒81名〕

3月14日(月)午前、校舎内の保健室・技術室・家庭科室を、避難者の診療、救援備蓄、食糧の保管場所として貸与した。教育委員会の指示により、この日から当分の間臨時休業の措置をとることになった。〔安否未確認生徒27名〕

3月15日(火)校舎内の破損物の整理、清掃等を行い、危険箇所の再確認を行った。大きな破損箇所なし。〔安否未確認生徒22名〕

3月16日（水）卒業式及び修了式を3月24日に実施することを決定し、保護者や生徒に連絡（校内掲示連絡）した。〔安否未確認生徒5名〕

3月17日（木）3年生1名を除いて生徒の安否が確認された。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 避難対策本部が設置されるまで

市や市教育委員会との連絡が不通で、交通手段が遮断されている間にも、地域の避難住民が続々と学校に押し寄せてきた。市の本部の指示を待つことはできなかったため、学校としての判断で、校内備蓄の毛布、非常食（ビスケット、乾パン）の拠出を行った。

また、急激に気温が下がったので、毛布以外にも、柔道場の畳やカーテン等、寒さをしのぐ物はすべて使用した。食糧も、1,500食分あったが、一人あたり1.5日分しかなかったため、確実に皆に行き渡るよう、計算して配給を行うようにした。

停電して、大型ヒーターが使用できなかったため、校庭や校舎中庭にたき火場を設けて、お湯を沸かし、ペットボトル等に入れて、簡易の暖房具として住民に配ったり、また、ロウソクを用いて照明の代用にしたりした。

このような活動を、生徒たちは自ら進んで行い、職員とともに精力的に働いた。余力のある生徒には避難者の世話を手伝わせた。このようなボランティア活動に没頭することで、自らが被災者でもある生徒が、少しでも不安や恐れを忘れることができたように思う。

学校として、もっとも留意したのは、生徒たちの健康・安全である。インフルエンザ等の感染症の予防、断水によるトイレの衛生上の問題、食料不足による栄養失調、そして精神的な不安や悩みのケア等、様々な課題があった。各学級担任には、生徒の状況把握に努めさせるとともに、養護教諭を中心に、市の保健師と連携をとりながら、病人・けが人等に対処するようにした。



2 対策本部設置以降の体制

12日（水）午後から市の職員が常駐することになったが、まだまだ手が足りず、学校職員の手伝いも必要であったため、避難所の世話と生徒の掌握を交代制で行うことにした。同時に、生徒の安否確認作業も全職員で分担して行った。通信手段が途絶えたうえに、道路状況も悪く、最終的に生徒の安否確認が終了したのは3月17日（木）の午前であった。ただし、3年生の男子1名が最後まで行方不明のままであり、結局、6月になって家族が正式に死亡届を出している。

また、徐々に学校再開のための準備作業に入らせ、保健室、技術室、家庭科室を除く各教室の整備、清掃等を開始した。

12日（水）体育館で亡くなる人がいたり、感染症の心配があったりなどの理由から避難生徒を体育館から校舎内の教室に移し、一般の避難住民から離れた。また、余力のある生徒には係分担を決め、清掃や食事、物資の運搬等の仕事を無理のない範囲で手伝わせた。

職員の役割分担も以下のとおり明確にし、生徒掌握及び避難所運営の支援、さらに学校再開のための準備にあたらせた。

- ◇校長：全体指揮
- ◇教頭：渉外、避難所本部・ボランティア支援団体との連絡・調整
- ◇教務主任：学校再開に向けた授業計画の立案・準備
- ◇学年・学級所属教員：生徒の安否確認（地区ごとに5つの班に分かれた）
 - 校内の生徒指導
 - 避難所運営支援 ※ローテーションを組んで交代制で行った
- ◇養護教諭：保健指導、清掃指導、食事手配
- ◇事務長・用務員：避難所支援、物資調達

市の避難対策本部とは、教頭を窓口として定期的に打合せを行い、円滑な避難所運営のために学校としてできる限りの支援を行った。

以上の体制は、校舎内の生徒避難の解消（3月24日）まで継続し、さらに、被災後1ヶ月間は、毎日宿直を置いたが、4月11日（月）をもって、体育館以外の校舎施設を施錠することにより、職員の宿直を解除した。また、週休日に常置した日直勤務も、4月16日（土）に解除し、通常どおりの職員勤務体制に戻した。

4 学校再開に向けた取組

宮城県は、4月1日をもって人事異動が実施され、校長以下7名の職員が異動した。まだ、水道・電気等のライフラインも復旧しない中での異動であり、正常な体制を組むことは困難であった。特に、家族に被害者はなかったが、家屋に全壊・半壊の被害のあった職員が9名と常勤職員の約4割にのぼっており、職員の疲労が深刻な課題となっていた。

1 入学式・始業式までの体制

入学式が4月21日と決まり、それまでの間に大きく2つのことを行った。

1つは、避難所と学校の分離である。避難所としては、体育館のみを開放していたが、1階特別室を支援物資の保管場所として、保健室・相談室を診療所・静養室として使用していたので、職員は4月上旬まで交代で宿直を行っていた。休日も日直を置き、24時間対策本部と連携していた。しかし、職員の疲労はピークであり、施錠等の体制を工夫して宿直、休日の日直を随時なくしていった。

2つ目は、生徒の居場所づくりである。心のケアや学習の遅れへの対応の意味もあるが、何より避難所等で自分の居場所のない生徒に落ち着ける場所を提供するという意味で、職員の勤務時間内で学校を開放した。特に、毎週金曜日は登校日として、全生徒の状況の把握に努めた。登校した生徒は、いつも笑顔にあふれていた。

2 学校再開後の方針 1 ～「笑顔」「あいさつ」～

被災して避難所や仮設住宅にいる生徒、親の失職により生活が苦しい生徒、等で就学援助を受けている生徒が7割に達している。しかし、生徒は学校に来ると笑顔で学校生活を送っている。不安や辛さを心の中に秘め、笑顔で今を乗り越えようとしている姿がしっかり見て取れた。

「笑顔」と「あいさつ」が、生徒だけでなく、地域にも一番の力になると考えた。生徒会を中心に全校生徒で「あいさつ運動」を繰り広げている。

体育館は、10月まで避難所として活用され、校庭にも120世帯の仮設住宅が建っている。これまで以上に多くの地域の人たちと接する。「笑顔」が「あいさつ」を生み、「あいさつ」が「笑顔」を生む。生徒の心のケアだけでなく、地域にも大きな力になっている。

3 学校再開後の方針 2 ～「通常の教育」「工夫」～

体育館が使えず、多目的ホールもない本校では、入学式や始業式等は音楽室で行った。校庭も仮設住宅が建ち、使えるスペースはわずか（20m×60m）である。通常通りの学校運営をすることは厳しい。しかし、3年生は1年後には高校受験も控えている。生徒の心のケアに配慮するとき、癒しのイベントを実施するより、できるだけ安定した、いつも通りが大切と考えた。

そこで、震災前につくった教育計画を基本として、できるだけ予定通りに学校運営した。

5月に予定していた修学旅行は、交通機関の乱れの影響で10月に実施したが、運動会、文化祭、スキー合宿等、ほとんどの行事は予定通りに実施した。なお、運動会は、小学校を借用する案も出されたが、



1kmも離れた小学校に行くより狭い校庭を工夫して行うことに大きな意味があるとして、運動会実行委員会を中心に生徒に工夫させることとした。生徒は、避難所や仮設住宅の人たちも参加できる種目を工夫し、狭いながらも楽しい運動会が完成した。

10月の文化祭の時には、避難所は解消されていたが、仮設住宅をはじめ、多くの地域の方々が来校し、楽しんだ。



小学校

中学校

5 学校と地域との連携

1 震災直後の連携

3月13日（日）から支援物資等が届き、体制が整ってきた。電気も水道も電話も通じない初めの2日間が本当に厳しい時期であった。次々避難してくる人、震えながら運ばれてくる人、等々。連携というより、職員も地域住民も生徒も互いにさすり合い励まし合って必死であった。そのような中で、家にある貴重な食料を提供してくれる方、毛布や薪等を提供してくれる方、多くの近所の方々に助けられた。備蓄品の運搬・配布では、地域の方とともに生徒も活躍した。

2 避難所運営での連携

翌日には、市の職員が対策本部を体育館に設置し、避難所運営の中心となったが、軌道に乗るまでは、支援物資の保管や病人への対応等、学校もしっかり連携した。

13日以降、自衛隊が駐留して食事提供を開始したり、横浜市の医療チームを中心に保健室に常駐して病人の診療にあたりたり、ボランティアの方々が支援物資を仕分けや避難住民の方のお世話をしたりと体制が整ってきた。そのような中でも学校との情報交換や連携は続けていた。また、6月には岩手県一関市とNPO法人の協力で仮設の大浴場ができるなど、多くの方々に支援いただいた。

また、生徒も総合的な学習の時間を活用し、福祉教育の一環として避難所の人たちとの交流を図った。

3 仮設住宅の人々との連携

4月、校庭に仮設住宅を建てたいと市からの要請があった。地域や家庭あつての学校である。生徒には何年にもわたって不自由をかけることになるがやむを得なかった。5月、120世帯のはいる仮設住宅が完成したとき、校長として交通事故、あいさつ、学校との連携についてお願いした。住宅代表の方も選出され必要に応じて学校と連携しているが、特に運動会の時には、横断幕を作ったり、多くの種目に参加したりと、大変協力をいただいた。

6 課題と展望

1 課題

本校のある鹿折地区は、大津波とその後の火災によって、地区の中心街がほとんど壊滅状態であり、復興には多くの年月を要する。このような中で、地区自治会も半数以上は再開の見通しが立たない。また、保護者も職を失いPTAどころではないという保護者も多い。

学校は、概ね通常の教育ができる状態になってきたが、校庭だけは、復旧までに3年以上を要する見込みである。また、40名を超える生徒が学区外からスクールバスや保護者の送迎で通学しており、負担が大きい。



2 展望

多くの課題の中で、生徒に夢と志をもたせることが学校の役割である。生徒の学力と活躍の場を保証し、自己有用感をもたせる中で、生徒に夢と志をもたせていきたい。本校はユネスコスクールにも指定され、ESD（持続発展教育）にも取り組んでいる。将来の美しい気仙沼市の創造に夢を抱く生徒を育てていきたい。

地区の行政区が機能しない状態で、これまであった地区の中での大人の絆が薄れている。大人の絆は、生徒の心の安定に大きく影響する。本校では、学年PTAを中心に大人（保護者）の絆を強める役割を担っていくつもりである。



最後に、本校は全国の、そして諸外国の多くの団体・個人の方からの物心両面でのお励ましにより、順調に学校運営を行うことができています。その都度、適切な御礼を申し上げることができなかつた。この場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。

松岩中学校における東日本大震災への対応

校長 榎木 喜一

1 被災前の学校の概要

平成 23 年 3 月 11 日（金）地震発生前の学校の生徒の動向は次のようなものであった。翌日に卒業式を控えていたため、午前中に全校生徒で卒業式の全体練習を実施した。午後は会場設営作業のため、3 年生は下校させ、1・2 年生は体育館や校舎内で会場作成に当たっていた。また、教員の動向は次のようなものであった。教頭は人事事務説明のため南三陸教育事務所に出張中であり、多くの事務担当者と会議中であった。教諭 1 名が体育館で卒業式の会場作成中、誤って梯子から転落し負傷したため、怪我の程度が重いと判断し、救急車で養護教諭とともに市内の病院（被災した地域にあった）に向かわせていた。別の教諭 1 名を私の指示により、養護教諭を迎えるために病院に自家用車で向かわせていた。私は校長室で執務中であり、職員室には女性の外国人指導助手が一人残っていた。その他の職員はそれぞれの担当部署で、生徒とともに作業中であった。特別教育支援員と外国語指導助手は勤務のない日であったので、それぞれ松岩と志津川の自宅にいないはずであった。

2 被災直後の状況

14 時 46 分、宮城県沖を震源とするマグニチュード 9.0、震度 6 弱の地震が発生した。私は校長室で大きな揺れを感じた。その時とつさに職員室にはほとんど職員がいないことを想起し、自分で職員室にある非常用放送で避難指示を出すことにした。廊下の壁を這うようにして職員室に辿り着き、非常用放送のマイクをとったところで校舎の電源が全て落ちてしまい、私の声は放送されなかった。職員はそれぞれの判断で生徒に避難指示を出していた。長い地震の揺れが収まってから、私は校庭の避難場所に移動した。そこにはすでに 1・2 年生と職員が避難集合しており、人数確認をしているところであった。欠席をしていた生徒は 1 年生 3 名、2 年生 3 名の計 6 名であることも確認した。避難する途中で体育館の窓ガラスの破損と落下があり、生徒 3 名と職員 2 人がそれに当たって頭部や腕から血を流していた。私はただちに止血処置をするよう職員に指示した。それぞれの傷を確認したところ、出血は多いものの、比較的浅い切り傷であることを確認した。その後も強い余震が次々に襲って来たため、生徒には地面に腰を下ろして待機するよう指示した。15 時 15 分頃、気仙沼市の防災無線放送から 6 m の大津波警報が発令され、沿岸部に避難指示が出されたのを聞いた。15 時 20 分頃、本校の避難場所から大島のはるか沖から白い波が壁のようになって陸地に迫って来るのが見えた。その波は大島の先端にある島を軽々と乗り越えて気仙沼湾に進入してきた。生徒も職員もその光景に釘付けになった。私はその波を見て、6 m どころではない、その倍以上はあるだろうと直感した。これは想定以上の大変な事態になると恐怖を感じた。下校させてしまった 3 年生の無事を祈るとともに、1 年生と 2 年生はしばらくの間学校に留めておかなければならないと思った。今思うと、直接津波を観察できたことが、最初の適切な判断につながったように思う。



3 被災直後の対応と学校が果たした役割

周辺住民の人々が次々と自家用車で校庭に避難してきたため、私は職員3名に、避難者の車の誘導をするよう指示した。

校庭は風に小雪が舞っており、とても寒かったので、生徒を雪と風から守るために、テントを設営し、周囲をブルーシートで囲い、柔道場から畳を持ってきて敷くよう職員に指示した。

私はテントの中に生徒を收容するよう指示するとともに、許可があるまで学校に留めておくよう指示した。また、徒歩で避難してきた周辺住民にもテントの中へ入るように勧めた。

校舎の被害状況を報告させたところ、体育館の破損が最もひどく、アルミサッシの崩落やガラスの破損、外壁の崩落があり大変危険な状態であったため、直ぐに接近禁止を表示する措置を講じさせた。また、柔道場も破損がひどく、ガラスが破損し、天井が崩落していた。

校舎自体は、壁のタイルが数か所ではがれ落ちたり、校舎の継ぎ目部分の部品が落下したりした。また、高架水槽に接続するパイプが損傷し、漏水が止まらない状態になった。

電気、水道、電話、携帯電話が一斉に停止し、使用不能になった。

教育委員会への報告や指示を仰ぐことも不可能となったため、当面、自らが全てを判断する決意を固めた。

16時30分頃、私は職員全員を招集し、今後の対応を指示した。

津波はもう何波も襲来し、その都度防災無線から警告が発せられており、地域の人々もどの辺までが危険地域かを認識できたと判断できた。

そこで、生徒は保護者等が迎えに来た場合のみ下校させることとし、それ以外の生徒は学校に待機させることとした。

職員については原則として学校に留まって、生徒や避難住民の対応にあたるよう指示した。

その後、保護者が次々と生徒を迎えに来た。

今夜は多数の生徒を学校に滞在させざるを得ない状況だが、校庭で雪の降る寒さの中で過ごさせて良いものか判断を迫られた。

その時ちょうど通学用のバスが学校に到着して待機しており、教務主任が運転手に依頼したところ、バス会社から滞在の許可があり、通学バスに校庭で待機してもらうことになった。

保護者がまだ迎えに来ていない生徒約30名に、バスの中で待機するよう指示した。生徒はバスの暖房で暖をとることができるようになった。

避難住民の乗用車は約200台になっていた。

本校には緊急用備蓄物資は配置されていなかったため、私は避難住民、生徒、職員の今夜の食事と明日以降の食事をどのように手配するか考えた。最終的に今夜は全員食事なしで過ごしてもらうことを決めた。当面、わずかの水とガスが使えることを確認した。

私は今夜は生徒はバスの中で、職員は自分の自家用車の中で、避難住民も自家用車の中で、食事なしで過ごすよう指示した。

最終的に通学バスに泊ったのは保護者が迎えに来なかった生徒8名と、避難住民のうち高齢者と幼児の20名程度であった。

私は、校舎前でたき火ができるよう、大きなカンや燃料となるものを集めてくるように指示した。間もなく、2か所でたき火を囲むことができるようになった。

職員は交代で番をしながら避難住民のお世話をしたり、学校の警備、被害状況の情報収集を行った。

学校からは一晩中、湾内が赤々と燃え上っているのが見えていた。また、強い余震が止むことなく続いており、強い不安を掻き立てられる状況であった。職員も家族や自宅がどうなっているか不安を募らせていた。

救急車で搬送された教諭の付き添いをしていた養護教諭と、それを迎えに行った教諭が学校に徒歩で戻ってきた。

2人は津波警報が発令されたのを聞いたので、病院で怪我をした教諭と別れた後、近くの気仙沼小学校に避難していた。しばらくそこで待機した後、歩いて帰ることができるルートの情報収集を行い、2人で徒歩で学校まで辿り着いたものである。

この時、怪我をした教諭はその妻とともに自家用車で自宅に戻ると言って立ち去ったとのことであり、安否が心配される状況であった。

私は、学校に戻ってきた教諭と養護教諭から市内の被災状況を聴き、職員にどうしても今夜自宅の状況や家族の安否を確認したい者は、安全に十分に注意して見てくるよう許可を出した。約十数名が自宅に向かったが、多くは自宅に近寄れないまま帰校した。私は、翌朝も生徒、避難住民、職員に食事をとらせないわけにはいかないと考え、夜のうちに本吉町の自宅に戻って米を持ってくることを決意した。津波を避けるため自家用車で山を越えて自宅に戻り米1表を持って学校に戻った。

3月12日（土）気仙沼湾全体が赤い炎に包まれてまだ燃え上っていた。強い余震も治まることなく続いており、その度ごとに防災無線から津波警報が発令されていた。

私はこの状況では月曜日の生徒登校は難しいと判断した。午前5時頃、松岩小学校を訪問して校長と相談し、月曜日を臨時休業とすることを申し合わせた。その後水梨小学校を訪問し、校長が不在だったため教頭に月曜日は臨時休校にすることを決めたことを伝えてきた。

私は職員を招集し、次のことを指示した。

- 本日（土曜日）も明日（日曜日）も勤務を継続すること。
- 家庭科室でガスを使って炊き出しをすること。
- 間もなく高架水槽の水がなくなり、水洗トイレが使用できなくなるので、校庭の隅に穴を掘り TENT を立てて仮設トイレをつくること。また、避難住民に分かるように表示をすること。
- 体育館のガラスが割れて飛び散り、壁面もはがれて落ちていることから、さらに余震で落下する危険性が高いので、テープやロープで、体育館周辺への立ち入り禁止措置を厳重に行うこと。

午前8時頃最初のおにぎりが初めに生徒に提供された。

炊き出しは専用のガス釜がないため、家庭科室の弱い火力のガス台で、小さい鍋で何度も焚かねばならず、時間がかかった。自家用車で避難している人々全員に配るまでに約3時間かかった。

その間避難住民からは食事の提供が遅いと非難された。

新たに避難してくる人々や、行方不明者を探しに多くの人々が続々と訪れるようになった。

私は数人の職員を交代で案内役に任命し、本校は一次避難所であり、宿泊できる避難所ではないこと。宿泊できる避難所は防災センター、公民館、松岩小学校になっていることを伝えさせた。

炊き出しを行っている職員以外の約10名の職員を招集し、3年生の生徒、及び昨日欠席していた1年生3名、2年生3名の安否確認を行うよう指示した。安否確認は2名一組となり、徒歩で、生徒が避難している可能性のある施設や家庭を訪問して行うこととした。

高架水槽の水がなくなった。以降、トイレは仮設トイレを使用するよう指示した。

昨日迎えの来なかった生徒8名も、保護者が迎えに来て全員帰し終えた。

私は避難住民を宿泊させるために、昼の敷いてある相談室を解放することを決めた。現在学校は暖房も、毛布も、水もなく、トイレも使用できないが、それでも良ければ相談室に泊るよう伝えた。

相談室は間もなく避難民でいっぱいになり、収容しきれなくなった。避難住民からは他の教室も開放するよう求められたが、他の1階の教室は着の身着のままの避難民には適当ではないと考え、事情を説明して理解していただいた。

三峰地区自治会長が、学校の状況を視察に訪れた。私は自治会長に、三峰コミュニティーセンターを避難住民に使用させてもらえるよう依頼したところ了承していただいた。

避難住民に三峰コミュニティーセンターに移動するように伝えたところ、60人程が移動した。

学校からは、買い置きの灯油80リットルと大型消火器2本を提供した。

相談室にはなお十数人の住民が残ることになった。職員に夕食の炊き出しをするよう指示した。

本日の生徒の安否確認の結果が報告され、まだ3年生2名、2年生1名、1年生1名の生徒の安否が確認できないことを確認した。本日は日も暮れるので終了し、明日も確認作業を行うことを伝えた。

消防署の職員2名が学校の状況を視察に来た。

私は200名分の毛布と食糧を大至急手配するよう申し入れた。2名の職員は急いで手配することを約束して帰った。しかし、その後配給はされなかった。

私は職員に今夜も学校の警備、避難者への対応、被害状況の情報収集のために夜間交代で対応するよう指示した。

3月13日（日）職員に朝食の炊き出しをするよう指示した。自宅の状況を確認に行きたい職員は申し出るよう話した。

私は職員に昨日安否の確認ができなかった3年生2名、2年生1名、1年生1名及び特別教育支援員の安否確認を行うよう指示した。また、病院から自家用車で立ち去った怪我をした教諭の安否を確認す

るよう指示した。

昼頃、それまで安否が確認できないでいた4名の生徒の安否が確認され、全生徒が無事であったことが確認された。また、特別教育支援員も無事であったとの報告を受けた。

職員の安否についてこの時点では、まだ南三陸教育事務所で会議中であった教頭及び志津川在住の外国語指導助手と連絡がとれていなかった。また、養護教諭の両親は志津川の大森地区に住んでおり、家屋が流されていることは間違いなく、両親の安否を毎日心配していた。そこで私は、教頭の救出、外国語指導助手の安否確認、及び養護教諭に両親の安否確認に当たらせるため、自家用車に養護教諭を乗せ志津川に向かった。

教頭は志津川中学校に避難しており無事を確認した。外国語指導助手は入谷小学校の避難所に身を寄せており無事を確認した。養護教諭には、安全に気をつけて両親の安否確認に当たるよう指示して、志津川中学校の避難所に残して私は学校に戻った。

3月14日(月)臨時休業日。この日も職員に朝食の炊き出しをするよう指示した。この日から教頭が出勤してきた。

職員には病院から自家用車で立ち去ったまま行方が分からなくなっている怪我をしていた教諭の安否を確認を引き続き行うよう指示した。

大谷中学校校長が本校に立ち寄った。公立高校入試の地区処理校である気仙沼西高等学校に出向いて、今後の合格発表等の事務日程を聴いてきたとのことであった。

私は、その情報から公立高校の合格発表が3月23日(火)に延期されたことを知った。

私は関係職員を集め、卒業式をいつにすべきか、臨時休業措置はいつまで続ける必要があるかについて話合った。

その結果、卒業式は公立高校合格発表の前日である3月24日(月)に行うことを決めた。また、臨時休業措置は当面の間3月18日(金)まで行うことを決めた。

私は松岩小学校を訪れ、校長に臨時休業措置は中学校に合わせて3月18日(金)までではどうかと提案した。直ぐに同意を得たので、水梨小学校を訪れ、校長にそのことを伝えた。

三峰自治会長が学校を訪れ、気仙沼市ではこれまで避難所として設定していなかった、気仙沼市総合体育館(Kウエーブ)を新たに避難所として開設することに決めたという情報をもらった。

私は、自家用車で避難していた約100名の避難住民に、Kウエーブに二次避難するよう説明した。ほとんどの人々が学校を去ったが、なお、相談室には7名の避難民が滞在し続けることとなった。

3月15日(火)生徒登校。職員打合せを持ち、次のことを確認した。

- 生徒は校庭に集合させること。
- 本人及び欠席者についても安否確認を再度実施すること。
- 本日は1時間で下校させること。
- 家屋の被災状況、家族の安否、学用品の被災状況、制服や運動着の被災状況、現在の居住地及び連絡先を聞き取り、記録しておくこと。
- 卒業式を3月22日(月)に実施することを指示すること。
- 臨時休業は3月18日(金)まで行うことを指示すること。
- 休業中は身の安全に最大の注意を払うよう指導すること。

学級担任は生徒の安否確認と被災状況の聞き取り調査を行い、生徒を下校させた。

怪我をしていた教諭が自家用車で学校に出勤した。病院では、骨折はなく膝や肩などの打撲傷と診断され、当分の間安静にしているように指導を受けたとのこと。病院から自家用車で妻とともにアパートに向かおうとしたが、津波警報が出されたことを知って、引き返し、気仙沼小学校の校庭で待機を続けていたとのことであった。

その教諭は打撲傷が痛むとのことであったので、私は実家に戻って休養をとるよう指示した。(唐桑町へ通じる道は確保されたとの情報を得ていた)

この時点で養護教諭は志津川で両親の安否確認に当たっていた。さらに、教頭の自家用車は志津川中学校にあり、その中には南三陸教育事務所から渡された人事事務書類の一切が置いてあった。

私は養護教諭の無事の確認と、教頭の自家用車の回収のために教頭とともに志津川町に向かった。

教頭の自家用車の回収した後、避難所を巡り養護教諭の所在を尋ねて歩いた。最後に入谷地区にある母親の実家を訪問したところ、両親ともに無事であることを確認した。

私、教頭、養護教諭は自家用車で学校に戻った。これで、職員全員の無事が確認された。

4 学校再開に向けた取組

連日、職員全員で校舎内外の災害復旧、清掃作業にあたった。

3月21日（月）春分の日。全職員を招集し、卒業式の会場作成、清掃作業、諸準備を行った。

3月22日（火）卒業式を実施した。

3月23日（水）公立高等学校の合格発表が行われた。不合格者の生徒と保護者との三者面談が実施され、二次募集出願の準備を進めた。

3月24日（木）平成22年度の終了式が行われた。人事異動の校内発表を行った。

3月28日（月）転出先生方の離任式を行った

3月30日（水）小学校との引継会議を行った。

4月1日（金）転入する職員が赴任してきた。私はその対応に当たった。

4月6日（水）から4月13日（水）まで、気仙沼市の災害対策本部が本校の体育館に搬入していた全国からの支援物資を職員全員で市民に配る作業に当たった。

4月21日（木）披露式・始業式・入学式を実施し、新年度がスタートした。学用品や運動着等を失った生徒のために、支援物資の調達に当たった。

5 学校と地域との連携

三峰コミュニティーセンターを解放していただいたことや気仙沼市総合体育館（Kウエーブ）を二次避難所に指定していただいたことは大変有難かった。

また、学校に待機している職員に毛布の提供や、食糧の提供をいただいたことも大変ありがたかった。学校再開に向けて多くの協力をいただいた。



6 課題と展望

①非常事態の場合は、職員一人一人がその場の状況に応じて、自らが判断し、管理下の生徒の安全確保を期すことができるよう訓練しておく必要を強く感じた。

②学校は地域住民のための緊急的な一次避難所とすべきであり、長期にわたって宿泊するための避難所とすべきでないという認識を強くした。

③生徒には今回の震災は確かに大きな悲劇ではあったものの、自分たちがこれまで気づけなかったたくさんの教訓を教えてくれたことにも目を向けさせ、多くのことを学ばせる機会としたい。

④これからの気仙沼市の復興の主役であるという自覚を持たせ、力を蓄えるための学業に本気で取組ませたい。

⑤生徒の学校生活の再開に向けて、全国からいただいた多大なご支援に心から感謝する気持ちを持ち続けさせたい。



大震災からの教訓

校長 小野寺 隆成

1 震災前の学校の概要

階上は気仙沼市の中部に位置し、海と山に囲まれた自然豊かな地域である。特に太平洋に突き出た岩井崎は、陸中海岸国立公園の南端にあり、潮吹き岩をはじめ石灰岩に打ち寄せる白波と松林のコントラストが風光明媚な観光地として有名である。また、太平洋に面したお伊勢浜海水浴場は、全国快水浴 100 選にも選ばれた遠浅の浜として、毎年多くの海水浴客が訪れる気仙沼有数の海水浴場である。

13 地区からなる学区は、農業や沿岸漁業が主要産業であったが、時代とともに職業も多様化し、核家族や共働き家庭が増加しつつある。保護者は教育熱心で、学校への積極的な協力を惜しまない。生徒は素直で礼儀正しく、一人一人が何事にもしっかりと取り組もうと励むだけでなく、みんなで力を合わせて頑張ろうとする団結心も強い。

学校は昭和 22 年の開校当時から太平洋を見渡す丘陵地にあり、149 名の殆どが徒歩で通学している。少子化に伴い年々生徒数は減少傾向にあるが、平成 17 年からは宮城県沖地震に備え、災害発生時にまず自分の身の安全を図る「自助」、公的機関の活動を知る「公助」、地域住民や公的機関と取り組む「共助」を 3 年がかりで一つのサイクルとした防災教育に取り組んでいる。



2 被災直後の状況

地震は卒業式前日、教職員と在校生がその準備に追われている時間帯におこった。卒業を控えた3年生は午前で下校していた。2時46分、立ってられないほどの強い揺れに襲われ、体育館にいた生徒と教職員は揺れの弱まりと同時に外に避難した。

間もなく津波を予想した地区民が続々と学校に避難してきたが、余震もあり、しばらくは外での待機状態であった。その後大津波が来襲し、海岸沿いの地区は壊滅し、多くの地区民が犠牲になった。津波に流されながらも助かった人や避難時に怪我をした人も含め大勢学校に避難してきたが、その数総勢約 2,000 名となったため校内はパニック状態であった。中にはせつかく



助かっても低体温症のため校内で亡くなった人も数名いた。

その後、避難者の数は徐々に減少したが、教職員は、迎えにきた保護者への対応や生徒の安否確認、避難所運営、病人やけが人への対応等で混乱したままの状況が続いた。

教職員の最大の仕事は徒歩か自転車ではできない下校した生徒の安否確認と治安の維持やトイレ用水の確保であった。

被災から3日後、地区の方々が中心となつての災害対策本部が校内に設置され、教職員と連携しながら1,300名に減少した避難者への対応（教室を片付けて地区ごとに割り振ったり、廊下や教室に段ボールを敷くなど）や支援物資や食事の世話などが始まった。誰も指示したわけではなかったが、中学生や卒業生も大人と一緒に積極的に活動し、大人顔負けの配慮に感謝の声も寄せられた。



3 被災直後の対応と学校が果たした役割

ライフライン全て切断されてしまったため状況把握ができないまま在校生と避難者への対応に追われていたが、約一週間かかって安否確認を行った結果13地区の半数が壊滅状態で、下校していた3年生3名が行方不明となっていることが判明した。地区内の死亡または行方不明者は約220名、生徒の自宅は55%が被災した。中には両親までが津波に流されてしまった者、親とか祖父母が行方不明となってしまった者など、自宅だけでなく家族まで津波で流されるなど人的な被災とともに精神的にも被災したと言える生徒が多い。

教職員も被災当日から数日間、自分の家族の安否も確認できない状況で、自宅に戻ることもできないまま安否確認や避難所対応に当たったが、地震直後からライフラインが全て遮断されて情報がないまま不安の中での活動であった。中には自分も被災者でありながらも、親や祖父母等との連絡が取れない生徒にどのように声をかけたら良いか悩み、無力感にさいなまれながら目の前の活動に全力で対応した教職員や避難者に不平不満を言われながらも、その場の対応で精一杯だったため何かを感じる余裕はなかったと振り返る職員もいた。

被災直後の最大の課題は学校に宿泊したままでの暖房や食料の調達、それにトイレ問題であった。地震の被害だけであれば命を落とすこともなかった人や津波に流されながらも辛うじて助かった人も、雪の降る寒さの中で濡れた体を暖める術がないために命を落としたり、口に入れる物が何もないために体調を崩してしまう人など厳しい状況であった。さらに断水の中での水洗トイレの使用であった。

教職員はそうした課題を少しでも解決しようと体力の限界を感じながらも奮闘した。水に濡れた人へは自分の着衣や教室内にあった生徒の運動着を貸し出し、体調を崩した人を自分の車で病院に搬送したこともあった。また、生徒とともにトイレ用としてプールから水を運んだり、目の前の避難者にできるだけのことをしようと夜遅くまで走り回ったのである。

そのような状況下で立ち上がったのは地元出身の市議会議員をリーダーとした地域民であった。被災3日目には地区独自の災害対策本部を立ち上げ、学校周辺から食料や衣類を持ち込んだり、地域の各種技



術者や協力者に呼びかけて発電機を利用しての電気確保や役割分担を行って避難所に届いた支援物資の配布などを精力的にこなした。学校が避難者であふれている状態が数ヶ月続いたが、学校職員を含めた各地区・各班のリーダーと毎朝打合せを行いながらの避難所運営を行ったことで大きな混乱もなく過ごすことができた。地域の駐在所や消防団員、自衛隊も打合せに参加して多くの避難者に配慮しながら精力的に活動を続けてくれたおかげで避難者の気持ちも次第に落ち着き、周囲と協力体制もとれるようになったと感じている。特に自衛隊の被災者を最優先にした献身的で心温まる活動には誰もが感謝した。

【体育館での避難所生活をしてきた方々からのメッセージ】

- ◎自分はこの震災で両親を亡くしました。でも、この母校に避難していろいろな人に助けられました。この避難所で階上中の生徒さんを見ていると非常に懐かしく、昔を思い出して元気をもらいました。自分はまだ辛い思いはありますが、ここで助けられた事を思い負けずに頑張ります。階上中の皆さん、ありがとう。(最知高 男性)
- ◎防災学習に取り組んできたとはいえ、大人達よりボランティア精神で何でも協力してやってくれました。想定外とはいえ、自分だけでは何もできない。みんなとの協調性がいかに大切か思い知らされました。(杉の下 女性)
- ◎仮設住宅が当たらず、焦りと怒りの気持ちが強く表れるようになりました。こんな感情が出るのは生きている証なんだとは思いますが、避難所で見かける中学生は、非常時においても冷静な行動と考え方で他人のことを思いやっていた。感心した。(川原 男性)
- ◎災害直後から避難所の手伝いを進んで行っていたりする姿を見て、子ども達も行動しているので自分たちも早く自分の生活を取り戻さなくてはと思いました。現在の中学生、部活動の姿に元気づけられます。(川原 女性)

4 学校再開に向けた取組

4月1日の一斉赴任で新メンバーが揃い、平成23年度がスタートしたが、教室と体育館には依然として行き場のない300名以上の避難者であふれていたため学校再開は考えられない状況であった。また、学用品をはじめ学校生活に必要な物を全て失った生徒も多いため、被災した生徒にどう対応していくべきかも分からない状態であった。

しかし、そんな状況下でも学校再開を待っている生徒も多く、校内にいる避難者の方々からも学校再開に協力するとの声が寄せられたことから、避難所に設置してある地区災害対策本部を通じて学校再開の日程を提示し、普通教室だけ空けていただいた。普通教室で生活していた方々は地区ごとにまとまって公民館と小学校に移っていただいたのだが、混乱やトラブルもなくスムーズな動きであった。また、学用品等学校生活に最低限必要と思われる物品は各方面に支援をお願いして何とか揃えることができた。

生徒への連絡は地元の新聞店が発行していた広報を使わせてもらったり、避難所への掲示や生徒から生徒への口コミで行い、4月の14日に臨時登校日、4月22日の午前中に始業式、午後から入学式を多目的教室で行った。狭いながらもスタートできる喜びにあふれた雰囲気であった。

学校がスタートしたこの時点でもまだ300名以上の方々も体育館と特別教室での避難生活を強いられたままであった。そこで、生徒が登校してから下校するまでは一部校内の立ち入り箇所を制限させていただくなどの協力をいただいたが、お年寄りが多かったので、足の不自由な方には制限なしの生活をさせていただいた。学校でお世話になっているという意識が強く、とても気を遣っていただいたようである。



これまでに経験したことのない大災害後の中学生と避難者の「共生」は、震災直後から理屈抜きで始まったが、お互いの思いやりで困難を乗り越えて実現できたと実感している。

さらには各方面からの温かな支援と協力があったからこそ学校再開にこぎ着けることができたと感謝している。生徒達も学校再開後はこれまで当たり前と思っていたことすべてが実はそうではなかったことに気付き、命の大切さや人と人とのつながりを実感し、「今を大事にしながら、みんなで協力しながら生活していこう」と頑張っている。



5 学校と地域との連携

東日本大震災前には岩井崎やお伊勢浜付近には旅館や民宿が点在し、季節を問わず多くの観光客に利用されていた。そうした観光地にある学校として、郷土の自然と国立公園の美化や環境問題を考えることを目的とした「岩井崎・お伊勢浜清掃」を地域の観光協会の協力を得ながら毎年実施してきた。また、地域住民を講師とした「塩づくり体験学習」や職場体験学習なども毎年快くお世話いただいていた。しかし、震災後は階上地区 13 行政区のうちの海岸線にある 4 地区は壊滅的な被害を受け、民家や施設はことごとく被災したため、これまでの活動の見直しを迫られている状況である。

防災に関しては、平成 20 年度から学校だけではなく地域を巻き込んだ総合防災合同訓練を実施してきた。中学校を防災の核とした内容で、中学生から家庭、さらには家庭から地域へという形で広がっている。今回、地域全体の防災意識が高まっていたことが避難所生活でも表れ、自治会長を中心とした地域民は、毎朝の打合せに参加して避難所運営の役割分担を確認したり、避難者同士で健康維持のための体操の時間を設定したりしながら集団生活を送った。こうした生活を続けたことで地域のつながりや人と人との絆も強めた。

時々、校内にいる避難者から中学生の様子を聞いてみたが、「どこで会っても気持ちいい挨拶をしてくれる」とか「災害直後から避難所の手伝いを進んで行ったりする姿をみると前向きに行動しているので、自分たちも早く自分の生活を取り戻さなければと元気づけられる」というような声が聞かれた。これらの話から、階中生も地域の一員として自分たちができることは何かを考えながら毎日を過ごしていたことが分かり、これまでの活動の成果が出たものと思っている。

また、階上小学校の児童との合同総合防災訓練も実施し、地域の危険箇所や避難経路の確認を実際に歩いて確認しながら「未来の防災戦士」としての意識を高めた。しかし、今後もいつ大災害と遭遇するか分からない。突然の大災害にも冷静に対応できるよう、学校が防災教育の核となって、地域と一緒にさまざまな訓練を重ねながら地域全体の防災意識を高めていきたい。

11 月に開催した防災学習発表会では、自宅に戻って命を落としたり、誰かを迎えに行っても津波に流されたりした人が多かったことを教訓として、まず家族で話し合いをして災害事の約束事を決めておき、一人一人が自分の身の安全を最優先させるよう地域や家族に呼びかけるとともに、今回見直しをした防災マップを各家庭に配布するなどして防災意識をさらに高めたいと考えている。



6 課題と展望

9月末日で全ての人が仮設住宅に移ったため、半年ぶりに生徒だけの学校となったが、校庭一面に仮設住宅が建っているため校庭とその周辺が使用できない。また、保護者も仕事を失って不安定な生活を強いられたまま等、生徒を取り巻く環境は決して改善されたとは言えない。時間とともに明るさを取り戻している生徒も、家庭で我慢をしながら生活していることから、今後、心のケアが必要になる生徒が増加するのではないかと心配している。

平成23年3月11日午後2時46分以降、私たちの生活は一変したが、これまで日本中をはじめ世界各国の皆様から様々な形で励まされただけでなく、「感謝」という言葉だけでは表しきれないほどの多くの支援をいただいている。中には直接声をかけたいと何度も訪問して下さる方もおり、子ども達の大きな力となっている。

震災から間もなく1年が過ぎようとしている現在、地区内に残っていた多くの瓦礫は片付けられたとはいえ、仮設住宅での生活や破壊されたままの学区を通学してくる子ども達にとって、まだまだ不安材料は多い。思春期の子ども達の教育を預かる私たち学校教職員は、これまで支援していただいた方々の温かな気持ちを胸に、目の前の子ども達が震災のため十分な学校生活が送れなかったという思いを持たないように、一丸となって教育活動に尽力しなければならないと考えている。

「自然の猛威の前には、人間の力はあまりにも無力で、私たちから大切な物を容赦なく奪っていきました。天が与えた試練というにはむご過ぎるものでした。辛くて苦しくてたまりません。しかし、苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことがこれからの私たちの使命です。」これは被災後の混乱の中で行われた本校の卒業式での「卒業生代表の言葉」の一節である。

震災はいつどこで発生するか分からない。階上地区以外で遭遇するかもしれないし、真夜中かもしれない。1年後なのか5年後なのか、あるいは数10年後かもしれない。いついかなる場所にあっても、正しい判断と行動力で命を守り、周囲へ発信していけるリーダーを育成していきたい。そのためには、今回地域で多くの犠牲者が出たという現実を直視し、「ここは安全」とか「自分が助けなければならない」という思い込みをなくすなどの広い視野での防災学習計画の作成や地域や諸機関との連携、仮設住宅入居者との合同訓練なども模索していかなければならない。

子どもは地域の宝であり、復興の担い手でもある。辛く厳しい生活環境の中ではあるが、生徒一人一人が「天を恨まず…」自分の目標に向かって邁進できるよう、学校と保護者、地域が手をしっかり携えながら温かく寄り添える学校体制を構築していくことが校長として尽力すべき最大の使命であると考えている。

終わりになってしまったが、震災直後からこれまでご支援いただいた多くの皆様方に改めて感謝申し上げるとともに、被災地全てが復旧・復興を実現しながら前進できるよう、もうしばらくの間見守っていただければ幸いです。



活力と魅力ある学校・地域の復興を目指して

校長 鈴木 孝三

1 被災前の学校の概要

1 学校の様子

大島中学校は、昭和22年4月、大島小学校の校舎を借りて、生徒数279名、職員数9名をもって開校した。24年には、財源・用地の確保等幾多の困難を乗り越え、舟で資材を搬送するなど生徒・職員・地域住民が一丸となって校舎を建設した。以降、産業教育、学習指導、視聴覚教育、生徒指導等で研究実績を重ね、多方面で活躍する5,360名余の卒業生を輩出してきた。現在は昭和52年竣工の校舎で、「創造」「友愛」「前進」の学校教育目標のもと、80名の生徒と12名の教職員で「確かな学力の向上」と「地域に根差した教育活動」を柱に、理想の実現を求めて各種の取組を行っている。



亀山から望む震災前の大島

2 地域の概要

大島は陸中海岸国立公園の南端に位置し、東西約1km、南北約7.8km、周囲約24kmの気仙沼湾に浮かぶ離島である。東部から南部にかけては太平洋に面し、南端には名勝「竜舞崎」、東海岸には「小田の浜海水浴場（日本快水浴百選特選）」や鳴り砂の「十八鳴浜（国指定天然記念物）」、北部には標高235mの亀山がある。

全島の世帯数は1,114戸、人口は3,205人（平成23年3月末現在）で、島民の多くが養殖・沿岸及び遠洋漁業に従事し、海の恵みに支えられてきた地域である。近年観光協会等により、風光明媚な景観と島の水産業をベースにした各種体験活動がプログラム化され、広く周知されるにつれて滞在型観光客も増加傾向にある。しかし、若い世代を中心に市街地に通勤する人も増えてきた。

保護者・地域住民の多くは本校の卒業生であり、学校の取組に対して協力的である。

2 被災直後の状況

1 学校の対応と地域の状況

- ①翌日に卒業式を控え、1・2年生及び職員が式場準備中、突然激しい揺れに見舞われた。直ちに生徒を体育館中央に集め、揺れが収まるのを待ち屋外へ誘導、その後職員が付き添い、状況に応じて各家庭に引き渡す対応とした。
- ②15分後、防災無線が津波警報を告げ、全島に避難命令が発令された。37分後には大津波の第1波が襲来。以後、内海と外海の両側から最大20メートルともいわれる大波が幾度となく牙を剥き、船やフェリーを陸へ持ち上げ、自動車を呑み込み、家々をなぎ倒していった。間もなくライフラインと通信手段は断裂し、島と市街地を結ぶ客船・フェリーも大方被災したことにより航行不能となる。以後5日間に渡り、島は完全に孤立状態となった。
- ③本校体育館は耐震工事がなされていないことから、情報の集約・共有拠点として、「地域防災計画」で避難所に指定されていた隣接する大島小学校に避難所開設を依頼し、家人に引き渡した生徒以外の全生徒を避難させた。

- ④ 3年生は4校時限ですでに帰宅していたが、大半は家族とともに小学校へ避難してきたので、その都度安否確認を行うことができた。避難してこなかった生徒については、職員でグループを組み、家庭訪問をして確認を行った。約1時間後には、それぞれ母親とともに島外へ出掛けた2名を除き、安否確認ができた。
- ⑤避難してきた家族に暫時生徒の引き渡しを行ったが、家族が島外から戻れなかったり、道路分断等の事情で体育館に迎えにこれない家庭の生徒が10名いた。その生徒については、避難所内の一箇所に集め、複数の職員が傍らに寄り添った。
- ⑥避難者は時間が経つにつれて増えていった。日が沈むころには大島小学校の体育館に約600名、総合開発センターに250名、保育所や地区の集会所に100名ほどを数えた。島から市街地の職場や学校へ出掛けた人々はそれぞれの地域で被災したものの、島の孤立化により最寄りの避難所に避難せざるを得なくなった。全生徒80世帯のうち、家族のいずれか（複数も含め）が島に戻れないでいる家庭がほとんどだった。
- ⑦夜になると「内湾が燃えている」との話でもちきりとなり、職員が状況把握に亀山に登った。報告によると対岸の朝日町タンク付近から火の手が上がり、海面に流出した油に引火した後瞬く間に湾内の船舶や養殖施設に襲いかかり、夜空を赤く焦がしながら鹿折方面の市街地に延焼していく様子が見られたとのこと。湾を挟んだ対岸のいたるところで火の手が上がり、ただならぬ状況に陥っていることを察知した。
- ⑧本校では全ての職員が島外から通勤している。従って、ほとんど家族の安否や自宅の被災状況等を確認できないまま、全員で避難所対応をしながら夜を過ごすこととなった。

2 島全体の被害

- ①12日の朝、明るくなるとしだいに目を覆いたくなるような惨状があらわになり、夢かと疑うほど。郷土の詩人、水上不二が自身の作品の中で「みどりの真珠」と讃えた大島であるが、全国に名だたる十八鳴浜も小田の浜も瓦礫が散乱・堆積し砂浜が微塵も見られない状態となった。さらに、4つの集落が根こそぎさらわれたのを始め、道路はいたるところで分断され、松並木もかなりの面積がえぐり取られていた。
- ②島全体では、家屋の被害（住家のみ）が、全壊・流出312棟、大規模半壊87棟、半壊68棟、一部損壊272棟で、犠牲・不明者は31名であった。なお、沿岸及び養殖漁業、飲食業、旅館業等に従事する人々は壊滅的な被害を受けた。

3 本校の状況

- ①本校においては、多目的室が天井及び照明器具の破損・落下により使用不能となり、1階から3階まで壁の十数カ所に亀裂が入った。また、コンピュータールームの大黒板が落下し、図書室の書籍もほとんどすべてが落下・散乱した。さらに、特別教室等の教材・教具についても相当数破損・散乱した。
- ②生徒については全員無事であったものの、大規模半壊以上の被災世帯が13棟、家族が犠牲となった生徒は5名いた。職員についてもほぼ全員の自家用車が流され、3名の住まいが被災した。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 3.11に

- ①午後4時過ぎから自主的に避難してきた近隣の住民20数名について、本校の体育館は余震等で危険が予想されたため、隣接する大島小学校体育館に職員が誘導を始めた。
- ②その後支所へ出向き、市職員の派遣を要請したが、孤立状況下では対応不可能とのこと、取り急ぎ職員で避難所対応を始めた。
- ③午後5時ごろ、小学校の避難所としての備蓄品を確認すると20枚程度の毛布や少量の乾パン等と限ら

れていたため、中学校へ戻り、手分けをして保健室の寝具類、体育備品のマットやロールカーペット、石油ストーブ等を搬出し、高齢者等に提供して防寒に努めた。



陸に打ち上げられたフェリー

- ④水洗トイレが使えないので、貯水タンクに水があるうちにバケツに水を汲んで運び、トイレ用に確保した。さらに、真っ暗だったため、懐中電灯を持って職員が交代で、終夜避難者のトイレの世話をした。
- ⑤夕方からちらつき始めた雪は夜になっても降り続けていた。気温も徐々に下がってくる。暖を取れるものといえば、せいぜい石油ストーブ3台のみ。小学校に避難した600名の避難者は、一つのおにぎりを数人で分け合いながら空腹をしのぎ、一晩中続く余震に怯え、寒さに震えながら暗くて長い夜を送る。本校職員も生徒に寄り添いながら朝を待つこととなった。

2 朝を迎えて

- ①起床後、午前7時に職員間で打合わせをもち、役割の分担を行う。養護教諭らは避難者の健康観察、そのほかはトイレ掃除と水確保の班、そして島内の状況確認の班と分かれて行動した。
- ②8時過ぎに情報交換をした後、寒さ対策と食料確保の必要に迫られ、手分けをして島内の民宿や旅館等を回り、使える寝具を避難所内に持ち込む。併せて被災を免れた商店等にも食材の提供を申し入れた。
- ③昼近くから、徐々に食材が集まってきた。大島給食調理場の燃料はプロパンガスで、通常の使用で2週間分程度残量があるとのことが分かり、一日2回、朝夕の食事を提供すべく、検討・準備を開始した。
- ④午後になり、公民館から借用した食器と炊き出し用の鍋で、調理場職員と中学生の協力のもと調理開始、あり合わせの調味料で雑炊を大鍋で3つ、約900食分を作り、大島小学校体育館避難所のほかに、開発センター・浜崎保育所・親王平会館の各避難所へ配給した。
- ⑤食事が終わると、後片付けの担当以外は再び手分けをして島内の民宿、商店等に食材の提供をお願いして回った。
- ⑥午後6時に2回目の配食を行った。このころには、職員と生徒の協働体制で、清掃・トイレ管理・配食等の避難所運営について、ある程度対応できるようになっていた。
- ⑦この日市役所大島支所内に「大島地区災害対策本部」が設置され、本部長に地区振興協議会長、委員に各自治会長、振興協議会役員等が充てられ、活動を開始した。消防団員や有志のボランティアは、終日警戒と不明者の捜索にあっていた。

3 孤立3日目

- ①朝6時から調理場の職員4名と避難所待避生徒10名で炊き出しの準備を開始し、8時30分には配食が終わる。食事後も中学生が中心になり、避難者の世話が円滑に進む。体育館内の清掃や駐車場のゴミ拾いなどにも進んであたるなど、自分たちにできることを見付け、懸命に働いている。働き盛りの大人の多くが島に戻れない状況下において、大切な働き手としてどの生徒も大いに貢献している。誇らしく思えた。
- ②正午ごろ、陸上自衛隊のヘリコプターが本校校庭に着陸、以後本部から要請を受けて校庭をヘリポートとして貸与することになった。併せて、保健室を「大島医院の一次対応所」としたいとの依頼があり、応じることにした。
- ③この日から対策本部で毎日会議が開催されるようになり、学校側からも校長（教頭）が出席し、避難所運営等について連絡・調整を行えるようになった。そこで食中毒防止、食品衛生管理の必要上、支所に対して調理場への職員派遣を要請した。
- ④午後に心配される生徒宅を職員で手分けをして訪問した。併せて島内5箇所の避難所を回り、避難している生徒の状況を確認しながら声を掛けて歩いた。25名の生徒が待避していた。

- ⑤この夜からトイレ清掃と管理を避難している保護者等に依頼し、職員は交代で各避難所で生徒とともに過ごすこととした。

4 山林火災との戦い

- ①3日目(13日)に、対岸から漂着した燃焼物が島内亀山の山林に飛び火して燃え出した。消防団が必死の消火作業にあたったが、火の手は衰えなかった。亀山付近の三つの集落に避難指示が出され、本校体育館に住民が一時避難した。その後、自衛艦や米国海兵隊の軍艦による全島民避難命令の噂も取りざたされ、緊迫した状況となる。
- ②午後になり、「動ける者はみな消火作業に」との対策本部の要請に呼応し本校の男性職員も最前線へ、懸命の作業にあたった。夕方、火の手が小康状態となった。
- ③5日目(15日)に、くすぶり続けていた炎が勢いを増し、内湾浦の浜に迫ったことから本校職員も再び消火活動へ向かった。その後全島民一丸となり決死の消火作業を行う。深刻な状況に陥ったものの浦の浜から田中浜付近にかけて瓦礫等を撤去して切り拓いた延焼防止帯が功を奏し、すんでのところまで鎮火することができた。
- ④15日から臨時船が日に数往復運航を再開すると、船着き場には終日長蛇の列ができた。火の手が収まったこともあり、女性職員から順番に一旦帰宅してもらうことにした。泊まり込みの超過勤務だったので、各家庭の被災状況等、都合に応じて休むよう指示したが、どの職員も数日後には学校に戻り、およそ10日間、献身的な勤務態様で避難者を支えた。生徒も驚くほど気丈に振る舞い、被災家庭の生徒を気遣い、励まし合っている場面がいたるところで見られた。

4 学校再開に向けた取組

1 生徒の状況把握と安全の確保

- ①島外にいた家族が戻り、被災直後に比べて状況が幾分落ち着くと、避難所から自宅に応急措置を講じて戻ったり、親戚や知人宅、あるいは、島内の民宿等に二次避難をしたりというように、生徒の居所が短期間で変わる場合が多かった。そこで、各避難所を毎日欠かさず職員が交代で回るとともに、それぞれの居住場所についても定期的に訪問し、状況把握と心のケアに努めた。
- ②PTAの校外指導部員等とともに島内をくまなく回り、危険箇所の確認を行うとともに、対策本部等の協力を得て通学路の安全確保を図った。
- ③余震が長く続いていたことから、4月になり危機管理マニュアルを職員で再確認するとともに、「津波警報・注意報が発令されている間は、解除されるまで引き渡しに依らない」等の見直しを行った。

2 入学式に向けて

- ①職員の勤務態様について災害対策本部と調整し、3月22日からは避難所対応から本来業務が中心となるようシフトさせてもらった。しばらくは兼務が続いたものの、延期になっていた卒業式を23日に、翌24日には修了式を挙行することができた。
- ②避難所の手伝いのために、多くの生徒が引き続き自主的に学校に来ていたこともあり、30日からは午前中に学習教室、午後には部活動を再開した。それぞれの活動の合間に生徒の状況把握し、健康観察や心のケアに努めた。
- ③7日朝、小学校前にある島唯一の信号機が点滅していることに気付く。昼ごろ本校にも待ちに待った通電、しかし、夜11時42分、最大震度6強の余震に見舞われ、再び暗闇の世界へ引き戻された。



チーム大島、今、心を一につに

- ④ 8日朝8時、前夜の余震を受けて安否確認を行うとともに、手分けして危険箇所の確認と通学路の点検へ向かう。概ね状況に変化がないことが分かり、学習教室及び部活動を予定どおり実施した。
- ⑤ 8日夜9時、予想に反し早期の再通電、うれしい誤算である。以降、新年度準備の事務等もはかどったことから、11日に一日入学及び、2・3年生へ新年度のオリエンテーションを行うことができた。
- ⑥ 21日に始業式・入学式を挙行できた。まだまだ状況が改善されない中、多数の来賓が駆け付けてくれた。この日を迎えられた喜びを生徒・職員・保護者で噛みしめ、「震災による逆境を悲しい体験に終わらせることなく、バネとして頑張ろう」と、誓いを新たにした。

3 「チーム大島、今、心を一つに」プロジェクト

- ① 4月に入ると、心の込もった日本中（時には海外）からの応援や励まし、支援等が日を追う毎に多くなっていった。学校に直接届くものもあれば教育委員会、災害対策本部をとおして寄せられるものもあったが、いずれも「離れていても思いは同じです、できることで長く応援をしていきます」といった力強くも温かい、思いの込もったものであった。体験学習で大島を訪れたことのある全国各地の中・高等学校からの声援も数多く寄せられた。芸能人がふいに現れて歌を披露したり、有名人が生徒を励まし、温かい炊き出しを提供してくれたりといったこともしばしばあった。数え切れないほどたくさんの人の温もりと心遣いに触れ、湧いてきたのはまず「感謝」の一念、そして、「何としてもこの人たちの応援に応えたい」という使命感であった。「今、何をすべきなのか、何ができるのか本気で考えてみよう」と、職員、生徒に投げかけるとまさに思いは同じ。「みんなの思いを一つにできるテーマを掲げ、できることを見つけて力を合わせて取り組んでいこう。そうすることで、中学生として復興への貢献を果たしていこう。」と意見がまとまり、それを実践していくためのプロジェクトを立ち上げた。早速、礼状の作成や地域の復興に役立つ作業など、できることから活動を始めた。

4 「復興へ向けた活動への貢献」を重点努力事項に据えて

- ① 「未曾有の災害」と言われる今回の大震災であるがゆえに、復興には20年、30年を要するであろうとの推測もなされている。従って真の復興の担い手は、まさに今の生徒たちである。そこで、長期的な視野で地域と向き合い、関わりながら貢献していく態度を養うことを目的に「地域の復興に向けた活動への貢献」を本年度重点事項の一つに掲げ、総合的な学習の時間や生徒会活動等に位置付け、地域の取組に積極的に参画していくこととした。なお、実践にあたっては、3のプロジェクトとの関連を図りながら、災害対策本部等との連携のもとに推進していくこととした。

5 学校と地域との連携

1 PTAの協力

- ① 相当数の会員の自宅が大きな被害に見舞われたにも関わらず、役員を中心に被災直後から会員が多数駆け付け、破損・散乱した備品、教材等の整理にあたってくれた。また、学校再開後は、島内危険箇所の点検や登下校時の安全確保等に協力してもらった。弁当の持参が困難な生徒も多かったので、給食開始前、学校行事等のある場合などは炊き出しの協力を依頼し、昼食を確保することもしばしばであった。
- ② 5月2日のPTA総会には、90%以上の会員が参加し、学校の正常化に向けた取組や本年度教育活動への支援を約束してくれた。
- ③ 生徒会が、「自分たちの取組を見て地域の人たちに元気になってもらいたい」とテーマを設定して開催した小中合同運動会や文化祭等の学校行事を力強く支えてもらい、地域の人々に大変喜んでもらった。生徒も自分たちの活動で地域に貢献できたという達成感を味わうことができた。

2 災害対策本部との連携

- ① 被災直後、対策本部設立当初から学校がメンバーの一員として会議に加わったことで、緊密な連携体制

のもとに避難所運営のための要請や学校再開のための連絡・調整を行うことができた。

② 学校再開後は、対策本部が国内外からの生徒を対象とした各地のイベントや招待事業の窓口になり、調整を図ったことで円滑な運用、参加ができた。

③ 対策本部が全国から島に支援に訪れるボランティアの窓口となっていることから、市営運動場の復元や小田の浜・十八鳴浜の清掃活動等、本校で地域貢献活動として計画した活動はすべて本部に連絡して日程等を調整の上、ボランティアや地域住民とともに実施することができた。これにより、多くのボランティア団体等との交流が生まれ、それぞれの思いを共有することができた。運動会、文化祭といった学校行事についても協力を要請したことで、炊き出し等の支援を受けたり、島民はもちろん、全国のボランティアの参加を得て充実した内容で開催できた。



美しい浜辺を取り戻すために

3 駐在所・消防署との連携

① 5月からフェリーの運行が再開され、島内に瓦礫撤去や道路工事のための工事関係者が訪れた。重機・車両等も増加して多数行き交い、校庭でも仮設住宅建設のための工事が始まったため、駐在所へ島内巡視やパトロールを強化してもらうよう要請した。

② 消防署には、危機管理マニュアルの見直しについて改めて相談するとともに、避難訓練の充実・強化のための指導を随時受けることとした。

4 地域の支援者との連携

① 前述のように島内の漁業関係者は、今震災により壊滅的な被害を受けた。折しも平成22年2月のペルー沖地震津波においても養殖筏等が被災し、そこから復旧しかけていた矢先の今回の大災害なので、計り知れないほどの痛手である。厳しい状況の中ではあるが、地域の諸先輩方は「子どもたちが郷土への思いや将来への希望を失わないように」と願い、要請に基づいて「櫂練り（漁船操作）体験」や職業体験等を積極的に支援してくれた。これら支援者の協力のもと、近々本校の養殖筏を再建し、ホタテ養殖を再開できる運びとなった。また、各界で活躍している卒業生からも音楽鑑賞会や進路指導の講話など、被災後の生徒にふさわしい学習機会の提供を受けることができた。

5 NPO 等各種団体等との連携

① 被災地を支援する各種団体等との連携を図り、専門的な指導者による各種出前授業等を実施し、保健体育科や音楽科、理科等で指導内容の充実を図ることができた。また、進学準備や長期休業中の補習についても、多数の社会人や学生ボランティアの協力を得て実施し、一人一人の生徒に応じた学習支援を行うことができた。

6 仮設住宅の住民との連携

① 仮設住宅の住民自治会の会合等には学校からも必要に応じて出席し、調整を図りながら、それぞれ円滑な運営ができるよう確認し合っている。なお、火災にしても地震等の自然災害にしても、万が一避難しなくてはならない状況が発生した場合は、同じ敷地内で生活空間を共有している以上、両者ともに避難しなければならないことが予想される。また、校庭に仮設住宅のある期間は隣接する小学校の校庭に本校の避難場所を設定せざるを得ないため、避難訓練は消防署の指導を受けながら、小学校・中学校・仮設住宅住民の三者で合同で行うことにした。

② 「最も身近な学区民」として、学校行事や公開・参加が可能な授業については仮設住宅の住民を招待し、学校についての理解を深めてもらうようにしている。これに対して住民からも自治会の行事等に生徒が招待してもらうなど、交流が深まっている。

6 課題と展望

1 学校教育目標から

本校の学校教育目標の「創造」「友愛」「前進」は、本校の卒業生である郷土の詩人、水上 不二先生が作詞した校歌の一部を引用して制定されたものである。この三つの指針は、約半世紀の時を超え、水上先生が今の我々に託したメッセージであるかのように思えてならない。そして、この目標からそれぞれの時代の要請に応じて奮闘してきた数多くの職員・卒業生のエールが聞こえるようにも感じる。というのも本校では、地域の多くの支援者等に支えられ、長年地域に根差した教育活動を展開し、成果を上げてきた。このたび学校の復興にあたって、改めて諸先輩や保護者・地域住民等の学校に対する期待や要望等を踏まえ、しっかりと手を携え、逆境を学びに替えながら、新たな理想、そして魅力ある学校づくりに向けて前進していきたいと考えている。

2 被災を志へ

年が平成 24 年に改まり、地域住民はもとより、全国からの応援やボランティアの協力により、概ね通常の教育活動ができるようになった。生徒たちに、被災直後の極めて厳しい状況の中で、まず芽生えたのは「自分たちにできることで地域の人たちの役に立ちたい」という思い。そして、国内外からの支援や応援に対する「感謝の気持ち」と「多くの人々と絆で繋がっている」といったやすらぎにも似た安心感である。生徒たちは、それらの思いを今年度生徒会活動テーマ『氣』～にのせて、それぞれ諸活動に、けなげにも精一杯取り組んでいる。どの生徒も被災をただのつらい体験に終わらせることなく、今のこうした姿勢を「将来への志」につなげ、社会における自らの役割を主体的に考えながら力強く生き抜いていけるように導いていきたい。

3 防災機能の向上と心のケアについて

- ①離島にある本校においては、今回の教訓を生かし、生徒・職員が、島内でいつ、どのような災害に遭遇しても命を守ることができるよう、避難マニュアルの整備や危険地域の点検体制、防災マップの作成、避難訓練の充実等をとおして、防災意識を徹底させるとともに、防災教育の推進を図っていくことにしている。なお、今震災時、本校は地域防災計画において避難所に指定されていなかったが、住民は自主的に避難してきたし、火災が発生した際には臨時の避難所として利用された。これを受け、地域防災計画による本校の防災及び減災上の位置付けを確認しながら、緊密な連携のもとに適切な役割分担を図るとともに、災害時の学校機能の早期回復のための連携体制やマニュアルづくりにも努めていきたいと考えている。
- ②本校では、被災直後から心のケアについて独自に研修会をもったり、市教育委員会の主催する研修会等に職員を派遣するなど、様々な対応を進めてきた。また、生徒・保護者に症状や対処の仕方等について指導や情報提供を行うとともに、家庭訪問や教育相談、ストレスチェック等によって一人一人の生徒の状況を細かく把握してきた。さらに、県外臨床心理士の派遣を要請するとともに、医師やスクールカウンセラー、生徒によっては市障害者支援センター、教育事務所在学青少年育成員等との連携を図りながら支援を行ってきた。一時は精神的に不安定な面が見られた生徒も数人いたが、徐々に落ち着いてきている。とはいえ、阪神・淡路大震災の際は、配慮を要する生徒数が4～5年間ほぼ同じ数値で推移したと報告されている。今後震災によるショックが癒えたとしても二次的ストレスをかかえる生徒の増加が予想される。引き続き各種機関等との連携を強め、長期的に対応できる体制をつくっていくことにしている。



明日へ向かって（運動会の一場面）

東日本大震災から学んだこと。伝えたいこと。

校長 熊谷 長悦

1 被災前の学校の概要

条南中学校生徒は、明るく伸び伸びとした校風のもと、学校行事や生徒会行事、そして部活動に本気になって取り組み、感動体験・成就感を味わいながら、学校生活を送っている。全校部活動と称して、冬場は全員で体力づくりに励み、特に近年は、陸上大会や駅伝大会での活躍が目立ち、学校全体としても大きな励みになっている。

学区は、大川と神山川に挟まれたかつての田園地区である。現在は気仙沼の新興商店街として、市内で最も往来の多い地域である。九条小学校区と、今回被害の大きかった南気仙沼小学校区の一部から成り立っている。昭和53年に、気仙沼中学校から分かれてできた学校であり、昭和62年には、525名の生徒が在籍していた。しかし、現在の生徒数は約半数にまで減少している。

〈H24. 2. 1 現在〉

- ・生徒数 269 (1年生 83、2年生 81、3年生 98、特別支援学級 7)
- ・学級数 12 (1年生 3、2年生 3、3年生 3、特別支援学級 3)
- ・職員数 31 (校長 1、教頭 1、教諭 16、養教 1、常勤講師 3、事務 1、用務員 1、非常勤等 7)

当学区にも津波が押し寄せ、学校周辺の平坦な地区には1m～2mの高さまで浸水したが、学区の西側を走る国道45号線(気仙沼バイパス)の被害が比較的小さかったこともあり、早い時期に復旧作業が始まり、商店等も早めに営業を開始することができた。

また、現在は、海岸部で建物流失等の被害を受けた商店や会社、事務所等が、次々に当地区に移動してきており、これまでに増して、人や車の往来が激しくなっている。

2 被災直後の状況

大地震の数秒前、学校設置のホームサイスマが鳴り、緊急地震速報が流れた。職員はすぐに、教室等に向かった。しかし大地震は、その足を止めた。

14:46地震は、4階建ての校舎を、波打つように揺らした。蛍光灯が落ち、大きな給湯器もひっくり返った。壁には多数のひび割れができ、あちらこちらの壁も落ちた。

地震発生後すぐに停電になり、放送機器も使えない状況となった。揺れがおさまり、職員室にいた教員が、すぐに避難指示を叫びながら、それぞれ階段を駆け上がった。避難訓練時には想定していない放送が使えない中での避難指示であった。

生徒は、ちょうど、卒業式準備を終え、帰りの会前であり、近くに教員がいない状況だった。揺れの大きい4階にいた1年生は、パニック状態となった。様々な想定のもとでの訓練の大切さを実感した。

地震が止んで直ぐに、校庭に避難させ、人員確認を行った。学校にいる1・2年生は、全員無事だった(3年生は、翌日の卒業式に備えて下校)。ちょうど、卒業式準備を終え、着替えの最中の地震だったため、上はワイシャツ姿という生徒も居た。保管していた非常用毛布を出し、生徒に渡した。

避難して間もなく、市の防災無線で、6mを超える津波が



予想される大津波警報が発令されたことを知った。はじめは校庭中央に避難したが、川から遠い校舎側へ、そして一段高くなっている非常階段前へと、避難場所を移動していった（携帯電話や車載テレビのワンセグで情報収集しながら）。

そんな中、学校の南側を流れている神山川の水かさが増え、逆流し、大きながれきが次々と流れているのが見えた。そのうちに、今度は、川とは別の方向の家と家の隙間から道路沿いに、津波が押し寄せてくるのが見えた。そして、少しずつ、少しずつ、校庭に流れ込んできた。

今度は、全員を耐震工事が済んだばかりの西階段（これまでは外にあった非常階段）の3・4階に全員避難させた。避難してきた近所の住民も一緒に、西階段に避難させた。

津波が押し寄せている最中も、多くの人達が避難してきた。水の中を歩き、びしょ濡れになって避難して来る人もいた。職員が自分のジャージを提供した。また、停電状態であり、使えるストーブもほとんどない状況である。保健室を開放し、1台のストーブで暖をとらせる。しかし、ほとんどの人が、風を避けるぐらいしか、寒さ対策ができていない状態であった。幸い、校庭の半分位を津波が覆った段階で止まり、校舎や体育館の中には入らなかった。

しかし、校地から1m以上下がっている学校周辺の道路は冠水し、学校は孤立状態になってしまった。学校のすぐ脇の道路では、津波に流される車の盗難防止ブザーが鳴り響いていた。学校周辺のほとんどの家が床上浸水の状況であった。

〈 被害の状況 〉

- 保護者が死亡した生徒 1名
- 震災直後 損壊・浸水で自宅に住めなかった生徒
・・・約30%
- H23年4月に震災関係で転出した生徒9人（2人復帰）
- H23年4月に震災関係で転入した生徒6人（1人復帰）
- H23年度（失職等の収入減で）就学扶助を受けている家庭（震災前H22の2倍以上）・・・42%
- 家族が亡くなった教職員 1人（H22教職員分）
- 家・アパート全半壊した教職員 8人（H22教職員分）



3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 学区等の概要

地震発生後まもなく、保護者が自主的に生徒を迎えに来始めた。警報発令中ではあったが、校長の「高台に逃げることを条件に、保護者であると確認できた場合に限り生徒を引き渡す」という指示に従い、生徒を保護者に引き渡した。

津波が押し寄せているにもかかわらず、腰まで水につかりながら、生徒を迎えに来る（安否確認に来る）親もいた。もう数十cm水位が上がっていたら、津波の第2、3波が大きかったら大変だった。この経験をもとに、大津波警報発令中の生徒引き渡しや安否確認の方法について検討し、保護者へ周知しなければならない。

夕方になると、寒さが増してきた。大きな余震が一段落したようなので、生徒と地域の方々を体育館



に移動させ、避難所を開設した（本校は避難所に指定されている）。

電気が使えないので、校舎内から、ろうそくや電灯、ラジオを探し出した。しかし、乾電池がなく、使えない電灯やラジオが多かった。体育館の床に、あるだけの体操マットを敷き、備蓄していた非常用毛布だけでなく、保健室の布団、カーテンまで全て持ち寄り、それらを巻き付け寒さをしのいだ。

結局、保護者の迎えが無かった 30 数名の生徒と職員、そして避難してきた住民で、寒さに震えながら、不安な一夜を過ごした。夜は、海岸部で火事が起きているため、東側の空が真っ赤に染まっている。火事が、どこで起きているのかが分からない状況である。携帯電話の充電もできない状況であり、ワンセグでの情報収集もままならない。また、車載テレビも、貴重なガソリンの消費が気になりなかなか利用することができない状況であった。

夕食は、長期研修に出ていた教員が、地震後すぐに自宅から持ってきたインスタントラーメンを作り、紙コップに少しずつ入れ、全員に配った。非常用カセットコンロが、役立った。しかし、当然カセットコンロガスには限りがある。（のちに、保護者の勤務先をお願いしプロパンガスを借りた。）

翌朝は、水が引き、水かさは低くなったが、道路は、泥とがれきでいっぱいだった。しかし校舎西側の道路は、比較的がれきが少なく、何とか車を出せる状況になっていた。バイパス経由で自宅に戻れる数名の教員が自宅に行き、石油ストーブ、カセットコンロ、食料、飲料水などを持って学校に戻ってきた。女性教員を中心に、カセットコンロでごはんを炊き、おにぎりを作って避難している方々に提供した。

市からの支援物資が届くまでの間、自宅に戻れる職員が、家と学校を往復しながら、食料・飲料水など必要なものを提供し、それをみんなで分け合いながらの生活が続いた。（被害が甚大であったこともあり、市からの連絡は何もなく、教職員の自主的な避難所運営だった。）

校長として、いかにして情報を収集し、判断し、指示を与えられるか。そして教職員が、指示をどう理解し、主体的に動けるか・・・通常の組織づくりの大事さを痛感した。

分担し、生徒の居所確認・安否確認にも奔走した。訪問しても、自宅が崩壊しており、居場所が分からず全員の安否確認まで 5 日間を要した。地震前に下校していた 3 年生と欠席していた生徒を含め、全員の無事が確認でき、一安心した。出張に出かけていた職員の無事も 2 日目にして確認できた。

生徒の安否確認の一方で、学校での避難生活の準備も並行して進めた。トイレ用の水をプールから汲み出し、プロパンガスの手配をし、食料と飲料水の手配など。保護者や地域の方々々と相談し物資を調達したり、教員の自宅から物資を運んだりしながら、準備を進めた。16 日に、避難しているの方々の中から、自主的に料理をする人が出てきた。ここから、避難の方々の自炊生活・自立生活が始まったが、ここまでの教員の役割は大きかった。自分の家の安否確認や復旧作業もままならない中で勤務した教員も多かった。市側との連絡調整、役割分担が必要なのは分かっていたがうまくできなかった。



なお、職員の宿泊業務は、交代制をとりながら、避難所閉所の4月16日まで続いたが、避難所運営にかかわる市職員の派遣等は無かった。学校で用意した避難者名簿には、多いときで60数名の氏名が記載されていた。

3月14日未明に、東京消防庁の車が数十台、本校に到着し、校舎内の教室を提供した。翌朝、東京消防庁の車は別の場所に移動した。すると、15日早朝には、約500人の大分の自衛隊が到着し、校庭と校舎内全室を提供した。自衛隊庶務担当の方とは毎日簡単な打ち合わせを行った。自衛隊は、人命救助のかたわら、破損された校舎内の水漏れや電気関係、蛍光灯などの修理をしてくれた。そして避難している方々や宿直している職員への食事の提供もしてくれた。しばらくしてからは、本校吹奏楽部とのジョイントコンサートなども開いてくれるなど、生徒の心のケアにも気を遣ってくれた。

我々職員も、「気仙沼の復興のために、条南中生ができること。それは自衛隊の方々が気持ちよく仕事ができるようにすることである。元気な挨拶と、素直な気持ちで感謝の気持ちを表そう。」という姿勢で生徒の指導にあたった。本校生徒が、9か月間、強い気持ちをもち続けられたのは、あの自衛隊の方々の姿を見てきたからではないか・・・と考えることもある。

この自衛隊の駐留は、隊を縮小しながら7月12日まで続いた。(大分の大部隊は5月17日朝に撤収)

3月17日に地区校長会を開き、被害状況等について情報交換を行った。また卒業式・修了式等の実施の有無や日程についても協議した。その後、地区内の避難所等に張り紙をして知らせ、避難の方々の協力を得ながら3月22日に卒業式、24日に修了式を、避難所である体育館で実施した。制服が流され、私服や運動着で参加した生徒もいた。校舎が大被害を受けた南気仙沼小学校の卒業式も本校体育館で行った。



4 学校再開に向けた取組

4月17日まで、学校は、校舎1階以外は空いておらず、生徒を登校させられない状況であった。再開に向けての環境整備ができない状況であり、不安も大きかった。とにかく、学区内の巡視と避難所等の巡視をしながら、生徒の生活状況を把握し、声かけをすることに努めた。

市教委が4月21日学校再開を宣言した。それを受け、避難所の方々に他の避難所への移動について市から話があり、4月16日に避難していた方々が体育館から他の場所に移動した。自衛隊へも普通教室からの移動の通知がなされ、教室の清掃をしていただき、体育館と特別棟(1・2階)と校庭へと移動した。その後、わずか数日間の中ではあったが、自衛隊の方々の協力もあり、学習環境の整備ができた。

また、卒業生に連絡し、制服や運動着を寄贈してもらい、かなりの数をストックできた。流失した教科書や学用品等については、市教委を通して支援をいただいた。昼食についても市教委が対応し、炊飯や調理ができない家庭へ支給できる見通しがついた。また、学校から離れた避難所等にいる生徒の通学手段についても、市教委が対応し、市内循環バスを出すようになった。

学校再開にあたっては、学校施設の問題や教材等の問題の他に、通学や食事等、解決すべき大きな課題がたくさんあった。当然、被害の程度により、様々な対応が必要になるのだが、多様な場合を考えながら準備しておくことが必要である。今後は、防災についての校内の研修会において、様々なケースで

の対応をシミュレーションし、意見を出し合いながら共通理解を図っておくことが大事であると感じた。

新入生への入学式案内については、小学校から情報を得て、全員分を郵送した。手元に届かないことも考え、日程等を記入した紙を、避難所や商店等にも貼らせていただいた。

なんとか、4月19日に在校生の登校日、21日に始業式、そして22日に入学式を実施することができた。特に、予定していた新入生85名全員が出席して入学式を実施できたことは、復興をめざした新たな出発という意味でも、大きな喜びであった。

5 学校と地域との連携

避難所を開設はするものの、学校の職員だけで運営するのは難しいものがある。今回の大震災は、学区内に複数の避難所ができたこともあり、学校主体の避難所運営となってしまった。本来は、市職員や自治会と連携を図り、役割分担をしながら、避難所運営をしていくべきであったが難しかった。

また、自衛隊への対応についても自衛隊庶務担当とは連携したものの、市の自衛隊担当との連携はできなかった。民生委員、自治会の方々は、避難所の炊事や地区内見回り等を交代制で行っていた。また、震災直後は、学校の近所の方々から、避難所に物資の支援もいただいた。それぞれが、それぞれの形で支援活動を充分に行っていた。今回の反省をもとにして、今後の地区避難所の組織・運営はどうあるべきなのか、市や自治会の方々とも話し合い、効果的・効率的な方法を探っていきたい。なお、条南中校庭に建っている仮設住宅の70世帯の方々とも、連携を深めていかねばならない。

6 課題と展望

学校の職員は、「自分たちがやらなければならない」という使命感で、避難所運営をしてきた。最初の2～3日間、食料・水・ストーブなどの必要なものは全て、自宅から持って来て、何とか避難所運営をしてきた。

今回は平日の職員の勤務時間内での地震発生だったが、そうでない場合、迅速な避難所開設はできるだろうか。また、今回は3月ということで長期休業を挟んだが、そうでなかった場合、教職員が避難所運営にどこまで関われるだろうか？ 教育課程編成はどうなるだろうか？ 大きな課題もある。

今回の大震災では、物の支援から心の支援まで、多くの支援をいただいた。人の温かさを、こんなにたくさん感じたことは、これまでなかったとも思う。多くの人達の力強い後ろ盾があり、みんな頑張ることができた。条南中では、「感謝を伝えよう」ということで、生徒会が中心となり、支援をいただいた方々に御礼のメッセージカードを作り、お返ししている。多くの生徒が係わるよう、分担して作成している。「がんばれ」と「ありがとう」のキャッチボールは、心を豊かにする。大震災により失ったものとはとてつもなく大きいですが、得たものも多い。「人間の強さ・弱さ」、「人間のすばらしさ」、「町の将来（復興）」等々について、有効な学びができる機会でもあった。教育課程の弾力的な運用を考え、効果的な人間教育を行っていくべきだったと反省している。次年度は、計画をしっかりと立て、たくましく生きる力の育成をめざしていきたい。そのことが、生徒の心のケアや、地域の復興にもつながると考える。

最後に、これまで支援をしていただいた多くの皆様方に、再度、感謝を申し上げる。

活力あふれる学校と地域の復興を目指して

校長 小野寺 良一

1 被災前の学校の概要

1 学校・地域の概要

本校は平成2年4月に松岩中学校と階上中学校の一部が分離して創設された比較的新しい学校である。本地区は気仙沼市の中部に位置し、市街地の南進による人口流入で宅地が多く造成され世帯数は増加傾向にある。以前は農業と漁業に従事する住民が多くを占めたが、新興住宅地の拡大が進むにつれ、地域の人々の職業構成も多岐にわたる。平成20年4月に住民の願いがかない、気仙沼市の行政地域の一つとして独立した。地域の人々は、新しい地域づくりに励もうとする意欲があり、学校教育に対する期待や関心も高く、協力を惜しまない。

2 生徒数、職員数

(生徒数及び学級数)

学 年	1	2	3	知的障害	合計
生徒数	71	67	65	1	204
学級数	3	2	2	1	8

(教職員について)

校長	教頭	教諭	養護教諭	6・6講師	事務職員	非常勤講師	用務員	SC	ALT	特支教育支援員	生徒指導支援員	合計
1	1	11	1	2	1	1	1	1	1	1	1	23

3 特色ある教育活動

- ①ユネスコスクールの理念を踏まえ、桐蔭横浜大との連携で「文化としてのスポーツ」をテーマにESDの実践を行っている。また、環境教育に関するESDも継続して実践している。
- ②フルブライトメモリアル基金MTPによるテキサス州カリスバーグ中学校との交流を行っている。
- ③総合型地域スポーツクラブ「NEO」より部活動支援を受けている。また、連携して面瀬ふれあい交流を行うなど、地域の教育力を積極的に導入している。
- ④朝読書により読解力の向上と落ち着いた学習環境の醸成を図っている。
- ⑤帰りの会でのスキル学習や長期休業中の学習会など、学び直しの機会を多く設定している。
- ⑥標準学力調査やQ-U調査を生かしながら学力向上及び学級づくりの充実を図っている。
- ⑦「花のみち45植栽活動」や「地域環境奉仕活動」などのボランティア活動を積極的に実践し、地域に貢献する心の育成を図っている。
- ⑧学校便りや校長室便りの地区回覧、学校行事への地区住民の参加機会の設定などを行い、開かれた学校づくりに努めている。

2 被災直後の状況

1 被災直後の学校の状況

卒業式を翌日に控え、3年生は午前中で下校させ、1、2年生が午後に会場準備を進めていた。概ね準備が終了し、卒業生の教室の装飾を行う生徒会執行部の生徒と体育館の式場準備の生徒以外は下校を開始していた午後2時46分、マグニチュード9、震度6弱の巨大地震に見舞われた。

大きな揺れが収まったところで、校舎内に残っている生徒を校庭に避難させた。防災無線からは大津波警報が流れ、下校途中の生徒が戻り、地域住民も次々と校庭に避難してきた。また、面瀬小学校の教職員と児童も学校の浸水を恐れて避難してきた。余震が何度も繰り返され、雪も降る寒い中、避難者を校庭に待機させた。津波の高さが10メートルを超えるとの情報もあり、校庭までも津波が達する恐れがあると考え、校舎2階を2次避難場所と決めて、避難者を2階の多目的室に移動させた。移動の途中で、津波が木を倒しながら迫ってくるのが見えたという教職員もいた。避難者対応の本部を校長室として対応することとした。2階のベランダから大島の南端にある黒崎島を越える波が見て取れ、巨大津波が気仙沼湾に到来していることを実感した。

2 学校及び地域の被災状況

学校は津波による直接の被害はなかったが、地震により、屋上の給湯施設からの漏水、廊下の壁の多数の亀裂、体育館天井からの落下物や窓ガラスの破損、エレベーター棟の連結部分の破損、駐車場の陥没や亀裂、コンピュータ室のエアコンの落下、家庭科室の食器類の破損など、多数の被害があった。停電、断水となり、電話も通じない状況だった。

学区内の被災状況としては、尾崎地区のほとんどの家屋が流出して壊滅状態となった。また、その他の地区も家屋の流出、半壊などが多く見られ、被害は甚大であった。地区一帯が停電となり、水道も止まった。

3 生徒及び教職員の被災状況

大津波により、およそ2割の生徒の家が流失や半壊などの被害を受けた。また、5名の教職員の家が流失または半壊の被害を受けた。生徒及び教職員には犠牲者はいなかったが、家族が亡くなったり行方不明になったりした生徒や教職員が数名いた。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 避難所の立ち上げと運営

午後5時頃、教職員に校舎内と体育館を点検させて安全を確認した後、体育館に避難所を開設し、避難している人たちに体育館に移動してもらった。電話が不通となり、市教委との連絡がとれない状況なので、避難していた地元の元消防署員や自治会役員等をお願いし、避難所の世話に当たってもらった。しかし、実質的には、本校と小学校の教職員が中心となって避難所対応に当たった。避難者は、卒業式のために用意していた石油ストーブで暖を取りながら一晩を過ごした。夜には地域の有志によるおにぎりの炊き出しがあり、子供と高齢者を優先しながら配給した。2日目になって市職員2名（1名は看護師）が避難所に配置された。市職員、地区内の避難所の責任者、諸機関の長、両校の校長などが運営委員となって避難所本部が正式に立ち上がり、避難所運営の方針を固めた。3日目からは市職員の主導のもと避難所が運営されるようになり、午前8時と午後8時に本部の打ち合わせを行って、運営状況の確認と情報交換を行った。避難所開設から1週間は、500名から600名程の避難者がいたが、その後は300名前後で推移した。

避難所への炊き出しは、地区の社会福祉協議会会長が先頭に立ち、地域住民や避難者からボランティアを募って対応してくれた。1日2度の炊き出しだったが、本部の指示のもと、整然として配給が行われた。3週間ほどすると避難所の炊き出しは、地域ボランティアに代わって自衛隊が行うようになった。

2 教職員の避難者対応

震災直後は、教職員は避難する生徒の掌握や安全確保に対応するとともに、避難してくる住民の車の誘導にも当たった。また、津波で溺れたり怪我を負ったりした人もあり、怪我人の搬送の手伝いや保健室での応急処置にも当たった。避難者を2次避難場所に移動させる際には、事前の校舎内の点検や避難者の誘導を行った。

避難所の開設が決定してからは、小・中学校の教職員が協力して運営に当たった。まず、避難者が体育館に入れるように、散乱したガラス片や机、いす等を片づけたり、避難所に必要な物品を運び込んだりなど、整備を急いだ。また、水道が止まったことから、トイレ用の水の確保のため、小学校のプールから水を運んで補給を行った。トイレが詰まらないようにトイレの管理も行った。停電になっていたので、明かりを切らさないようにろうそくの補充も行った。震災当日は、小・中学校の全教職員が徹夜で避難所対応を行った。2日目も小・中学校の教職員が中心となって避難所運営が進められた。

3日目に避難所が市の管理に移ってからは、小・中学校の教職員は午前と午後のローテーションを組んで避難所の支援に当たることとした。教職員は直接の運営から支援にまわることができ、本来の職務である児童・生徒への対応や学校運営に徐々に移行することができた。

数日して避難所に支援の食料や物資が届くようになってからは、中学生や卒業生が炊き出しの世話や支援物資の運搬の大切な働き手となったり、トイレ清掃などのボランティアを申し出たりなど、避難所運営に大きく貢献した。

3 生徒・教職員の安否確認

震災当日に生徒の安否を確認したところ、およそ半数の生徒の所在や安否が分からない状況だった。翌朝より家庭訪問や避難所訪問を行い、生徒の安否確認に全力を注いだ。また、勤務終了や育休で安否確認ができない教職員の確認作業も進めた。携帯電話が通じない状況の中、避難所が分散し、また、遠く離れて避難している生徒もあって、安否確認は困難を極めた。ガソリンも入手が困難な状況だったので、家庭訪問は徒歩か自転車で行った。4日目になって生徒全員の無事と所在が確認できた。また、6日目には教職員全員の無事も確認できた。生徒、教職員全員が無事であることが分かり安堵した。

4 避難所の生徒のケア

4日目からは、毎日避難所で生活する生徒を集めて朝の集いを行った。ストレッチやキャッチボールなどの軽運動を行って、生活のリズムを作りストレス解消を図った。体育館の避難所には、面瀬中掲示板を設置して生徒への連絡に活用した。

5 卒業式・修了式までの対応

3月15日になって市教委から卒業式と修了式の日程が示された。16日には卒業式と修了式の通知文を作成し、生徒を集めて配付した。登校できなかった生徒には、学級担任が家庭訪問や避難所訪問を行って届けた。22日には、会場を多目的室に移し在校生も来賓もいない中で、簡素化した卒業式を実施した。また、24日には修了式を行って平成22年度に区切りをつけた。

4 学校再開に向けた取組

1 長引く休業日中の生徒のケア

休業日が長期化することが見込まれ、生徒の生活のリズムが崩れ、震災による心の動揺や不安が大きくなることが懸念された。そこで、震災後中止にしていた部活動を4月4日から再開することにした。赴任早々の転入教職員も顧問代行に当たらせ、すべての部が活動を再開した。生徒は、校庭などの残されたスペースを使いながら、生き生きと活動し、学校にも活気が戻ってきた。中には、避難所へ行って高齢者のケアなどのボランティアを行う部もあり避難者から感謝されていた。

2 始業式・入学式までの対応

4月6日になって新入生が1名増えることになり、弾力的学級編制によって1学級が増えることになった。学級編制を再度行い、時間割の組み換えや校務分掌の再編成を急いだ。入学式の式場は多目的室とし、会場が狭いことや震災からまだ間もないことを配慮して、簡素化して行うこととした。入学式の案内状を保護者に直接手渡す手段がなかったため、部活で登校している在校生に託すこととし、小学校にも配付の協力を依頼した。それでも届けることができない新入生のために、小・中学校の玄関への掲示、各避難所や地区への掲示、そして、自治会長さんに依頼し、各地区の回覧という手だてをとった。

11日には3学年保護者会を開き、5月に予定していた修学旅行を2学期以降に延期することについて了解してもらった。



避難所での高齢者ケア
2011年4月8日河北新報掲載

3 教育環境の整備

始業式直前の18日になって、仮設住宅が校庭全面に建設されることがわかった。本校の教育活動に体育館も校庭も全く使用できない状況で新年度を迎えることになった。保健体育と部活動の活動場所の確保が必要となり、面瀬小学校に依頼して、時間を限定して体育館と校庭を借用することとした。また、近隣の空き地も借用して活動場所の不足を補うことにした。始業に当たっては、通学路も心配だったので点検を行い、ハザードマップを作成して登下校中の事故防止に活用した。



残されたスペースでの部活動再開

4 始業式後の教育実践

4月21日に2週間遅れの始業式と入学式を実施し、新年度をスタートさせた。本年度は「震災からの復興」を学校経営の中心に位置づけた。心のケアが最も重要と考え、スクールカウンセラーや臨床心理士をできるだけ長く派遣してもらい、教育相談が継続的にできるようにした。また、派遣されたカウンセラーを活用して、ストレスマネジメントなどの授業を行った。阪神淡路大震災の体験をもつ避難所ボランティアの介護士にも命を考える授業を行ってもらった。OB教員も派遣してもらい、授業の支援や教育活動の安全確保のための業務に当たってもらった。更には、災害支援の音楽家や踊りのチーム、スポーツ選手などによる音楽会やパフォーマンスなど、心をリラックスさせたり、心を豊かにしたりする時間が多くもてるように努めた。

保健体育の授業は午後の2時間を連続して設定し、移動による時間の無駄を少なくするように工夫した。借用した空き地での授業も実施した。また、地域の復興に貢献する活動として「災害ボランティア体験活動」を教育課程に組み入れた。



校庭への仮設住宅の建設開始



ストレスマネジメントの授業



空き地での保健体育の授業

5 学校と地域との連携

1 避難所・地域との連携

避難所運営には、学校としても全面的に協力することとした。体育館の他にも生徒用更衣室と学習室、配膳室を支援物資の倉庫として提供した。また、保健室は派遣医師による避難所の診療にも開放し、学校と共同で使用した。美術室はシャワー室の待機場所として提供した。学習室の大型液晶テレビもステージに移し、情報の収集に活用してもらった。

地域住民からは、卒業生の使用した制服や運動着、教科書類などを数多く寄贈してもらい、被災した生徒の支援をしてもらった。また、保護者への周知のため文書の地区回覧をってもらうなど、自治会長さん方の協力をたくさんもらった。

2 地域住民参加の学校行事

地域の防災意識を高めるため、地震と津波を想定した避難訓練を避難所と合同で実施した。1次避難場所を体育館前の広場へ、また、2階の多目的室を2次避難場所として移動する訓練を行った。この訓練では、消防署員より、「津波てんでんこ」などの津波に対する意識についても指導してもらい、防災の意識を新たにした。また、火災を想定しての保護者と合同の避難訓練も行い、家庭での火災予防についての意識を喚起した。

面瀬ふれあい交流では、総合型地域スポーツクラブ「NEO」と連携してニュースポーツ体験を企画し、地域や仮設住宅の住民にも案内をして地域との交流の機会とした。また、運動会では、地区対抗種目や小学生参加の種目をプログラムに加えて地域住民参加の行事とした。

6 課題と展望

1 学校が抱える課題

9月中旬になって避難所は閉鎖されて体育館は戻ってきたが、校庭にはしばらくの間仮設住宅が立つ状況は続くと思われる。外での活動が制限された中でも、通常に近い教育活動ができるように、今後も活動の場の確保と指導の工夫をしていく必要がある。また、新年度のスタート時点では、多くの生徒に心の動揺と不安、興奮状態が見られ、学校生活でも落ち着かない状況が見られた。多方面から支援をもらいながら心のケアに努め、徐々に落ち着いてきているように思われるが、まだまだ十分とは言えない。今後も長期にわたって心のケアに力を入れていく必要がある。

2 復興に向けた展望

今回の震災を通して、日頃から津波を念頭に置いた防災意識の涵養が大変重要であることを学んだ。防災センターや市の危機管理課などから指導を仰ぎながら、防災教育の充実を図っていききたい。人や地域とかかわりながら前向きに生きる力を育むことを目指すESDは、学校や地域の復興を進める上で大変有効であると思われる。本校が桐蔭横浜大学と連携しながら取り組んでいる「文化としてのスポーツ」をテーマとするESDを、これからも力強く推進していききたい。

最後に、震災後、国内外からたくさんの支援物資や応援のメッセージをいただいた。その一つ一つが心温まるもので、本校の復興を力強く後押ししてくれていることに感謝したい。このような支援に応えるためにも、震災からの学びを十分に生かし、再び学校と地域に活力を戻せるように、全力で復興に取り組んでいきたい。

東日本大震災から立ち上がるために

校長 小野寺 有一

1 震災前の学校の概要

新月中学校は、生徒数 138 名、教職員数 22 名である。新月中学校区は、平成 10 年度に新城中学校と月立中学校の合併により新しくできた学区である。気仙沼市のほぼ西部に位置し、南北に 15km、東西に 10km の長さで、市全体の 43% の面積を占めている。北部の月立地区、西部の落合地区、東部の新城地区と学区が広いとため、約 5 分の 1 の生徒がバス通学をしている。近年、新城東地区が新興住宅地として発展してきている。平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、津波の被害がなかった気仙沼市内唯一の学区である。しかし、学区内には大小 16 カ所の仮設住宅が建ち、約 560 名が入居している。本校には他学区より 6 名の生徒が転入するなどした。

2 被災直後の状況

1 校舎等、建物の被災状況

- ① 3月11日（金）（本震） 職員室、各教室ともに本や書類、机上の物品が散乱した。また、校舎外部のコンクリートにも多数のひび割れが発生した。その他目立った被害はなかった。
- ② 4月7日（木）（最大余震） 校舎3階、3年1組教室廊下側の窓ガラスが破損した。また、体育館ギャラリーの床や校舎周辺のコンクリートにひび割れが多数見つかった。



2 生徒及び職員の被災状況

- ① 生徒は全員無事であった。家族については、父親が死亡した生徒が 1 名、祖父が死亡した生徒が 1 名であった。家屋については、以前より階上地区（最知駅付近）から通学していた生徒の家が浸水、大規模半壊となった。
- ② 職員も全員無事であった。しかし、母親と子ども 2 名の 3 名が死亡・行方不明の職員が 1 名、母親が行方不明の職員が 1 名、家屋が全壊、流失等の被害にあった職員が 8 名であった。

3 地域の被災状況

- ① 体育館に大きな被害がなかったため、避難所を開設する。3月11日（金）当日の避難者合計は約 250 名であり、そのうち 70 名は地区内老人福祉施設「恵潮苑」の入所者とそのスタッフであった。
- ② 新月地区は、崩壊、津波、火災などの大きな被災からは免れた。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 3月11日（金）午後5時

- ①体育館に避難所を開設した。教職員と生徒で体育館備蓄庫から避難物資（毛布、非常食アルファ米、ポリタンク、発電機）を取り出し整備をした。
- ②地域住民や老人福祉施設「恵潮苑」の入所者やスタッフを中心に大勢避難してきた。最大人数約250名となった。教職員は避難所の対応に当たる。体育館を区切り、「恵潮苑」のスペースと地域住民のスペースを分けた。毛布の配付、反射板式石油ストーブ等の設置、受付の設置と対応、安否確認の記入用紙の準備や掲示などを行った。
- ③発電機に燃料を入れて起動させた。教職員が技術室や美術室にあった電球や延長コード、ソケットを改良・配線し、入り口付近とトイレ付近の照明を確保した。
- ④体育館のトイレのみ使用可、車いす用のトイレも使用可、大便はバケツの水で流すこととした。トイレトペーパーの使用を制限し、流さないように指示をした。

2 3月11日（金）午後7時

- ①臨時職員会議を行う。家庭科室のガスが使用可で、受水槽の水がまだあるので、女性職員と避難している生徒たちで非常食アルファ米を調理し、避難者へ配付した。体育館内の運営等は男性職員があたった。
- ②宝鏡寺や地域住民から毛布など多数の支援物資が届き、避難者に配布した。

3 3月11日（金）午後9時

- ①教職員17名が体育館に泊まり、避難者の対応にあたった。
- ②大型の発電機を「恵潮苑」から借用し、ジェットヒーター1機を始動させ、寒さをしのいだ。

4 3月12日（土）午前8時

- ①市役所職員が2名避難所に到着、教職員と連携して対応にあたった。
新月中学校に隣接する「新月調理場」が使用できることを確認し、公民館職員及び栄養職員たちが協力して、調理場に備蓄していた米を調理場で炊き、そのご飯を新月中の家庭科室まで運んで、おにぎりをつくる「炊き出し活動」を開始した。市職員からの指示で、避難所の分も含め一日約3,000個のおにぎりを、この日から毎日につくることにした。おにぎりは女子職員や避難所に避難している女性、生徒、本校卒業生が担当し、ご飯の運搬は避難所の男性や本校男子生徒があたった。
- ③受水槽、浄化槽の水が底をついた。近くに住む職員宅の井戸からトイレ用の水を確保した。また、近くの小学校から空のポリタンクを借用し対応した。緊急車両や給水車等の移動のため、男性職員が駐車場整理、誘導等を始めた。

5 3月12日（土）午前9時30分

- ①校長が市教委に出向き状況報告。本校の緊急車両を校長車にした。
- ②地域などからの毛布等の支援物資が多数届いた。市職員と協力しながら対応した。
- ③輸送できなくなった食品類や冷凍食品も届くが、食中毒等を考え断ることにした。

6 3月12日（土）午後6時00分

- ①一晩中、水に浸かっていた鹿折地区の方が体育館に避難してくる。市保健師及び養護教諭が対応した。体調は徐々に回復した。

- ②借用していた大型の発電機が故障した。避難している方や市職員と協力して修理を試みるが動かなかった。ジェットヒーターが使用不能となった。

7 3月13日(日)

- ①津波注意報が解除となった。
- ②「恵潮苑」からの避難者はスタッフとともに施設にもどった。
- ③受水槽の水がなくなり、水道が使えなくなった。市職員にお願いしたところ消防ポンプ車が来校し、注水してもらった。(その後水道が普及するまで何回か給水があった)
- ④夜、認知症の高齢者が体育館内でパニックを起こすが、女性職員らが落ち着いて対応して、落ち着きを取り戻した。

8 3月14日(月)

- ①地区内各自治会から炊き出しのおにぎりが届いた。自治会との連携が始まった。
- ②学区内の小学校校長他、教職員もボランティアとして参加。炊き出し等に当たった。
- ③本校職員に疲労の色が見え始めた。
- ④夜、学校職員と市職員(4名)で臨時の職員会議を実施した。今後の避難所運営について確認し合った。学校側も「本部」「避難所運営」「炊きだし」「交通誘導」などの組織を再確認し対応した。
- ⑤自宅が無事な教職員は、帰宅して休息をとるよう指示した。

9 3月15日(火)

体育館トイレの使用をさらに制限した。(浄化ポンプが動かず、このままでは逆流の恐れあることが理由)。男子職員で男子用小便トイレを外に設置した。また、公民館職員と連携し、女性は公民館のトイレを使用することとした。

10 3月16日(水)

- ①体育館運営の市職員が7名に増員された。
- ②市職員と教職員が協力しながら、支援物資として集まった衣類を避難者に分配した。
- ③新月地区自治会が「おにぎりにぎり隊」を結成した。日替わりで当番を決め、おにぎりの炊き出しを行った。
- ④避難所の運営や炊き出しを市職員、新月地区自治会、ボランティアに任せ、教職員は本来の学校業務である通信票の作成や卒業式の準備等に当たることとした。
- ⑤夕方までに新月地区からの避難者はほぼ全員帰宅した。

11 3月17日(木)

- ①午後4時、校地内にNTTドコモの中継所が設置され、携帯電話が使用できるようになった。

12 3月18日(金)

- ①午前10時、電気、電話が普及した。避難者への問い合わせが多数あり、学校全体で対応にあたった。
- ②体育館の避難者は約50名となった。

13 3月22日(火)

- ①家庭科室で行っていたおにぎりの炊き出しが新月公民館に移動した。校舎内での支援体制が縮小された。給湯施設が無い避難所へ湯沸かし(ポット10個分程度)を譲渡した。

14 4月7日(木)

- ①午前中、鹿折小学校復旧作業に教職員15名が参加。校舎清掃や洗浄などを行った。
- ②午後11時32分、最大余震が発生した。学校に宿泊している職員で校舎内を点検した。3年1組教室廊下側の窓ガラスが破損した。停電になったが、避難者は全員無事であった。

15 4月8日(金)

- ①学校に宿泊している職員で校内を再点検した。体育館ギャラリーの床、校舎周辺のコンクリートにひび割れが多数見つかった。校舎裏はひび割れの幅も広がっていた。
- ②生徒登校日、被害状況の確認をするが、大きな被害はなかった。

16 4月11日(月)

新月調理場及び新月公民館で行ってきた炊きだし(おにぎり・おかず)が終了した。おにぎりの炊きだしは、民間に委託された。

17 4月12日(火)

- ①学校の宿泊体制を改善。4月13日(水)からは当番制とし、週休日も交代制で対応に当たることとした。女性職員は昼間、男性職員は夜間の対応とした。(4月いっぱい続いた)
- ②学校は毎日、避難所の市職員と連絡調整を行った。

18 4月16日(土)

市の避難所再編成の指示により、今まで東陵高校に避難していた48名の避難者が本校避難所に移動して来た。全員で避難者は78名となった。

4 学校再開に向けた取組

1 3月17日(木)

教職員が手書きした「卒業式・修了式」の案内をもって全戸を家庭訪問し、生徒を励ました。

2 3月23日(水)

体育館は使用できないので多目的ホールで卒業式を実施した。卒業生全員出席、感動的な式となった。在校生は生徒会執行部のみの参加とした。

3 3月24日(木)

多目的ホールで修了式を実施した。

4 4月8日(金)

生徒登校日。全校学活の中で総理大臣から出されたメッセージを朗読した。その後「新月中生は全員が

無事であったこと」「被災した生徒が転入してくること」そして、「私たちには何ができるかを考え、実行に移すこと」の大事さを指導した。

5 4月9日(土)

炊きだしボランティアに参加する生徒の人数が増え、家族とともに親類の被災した家屋の後片付けを手伝う生徒も見られた。

6 4月11日(月)

学習相談、部活動開始。この日から4月20日(水)まで、やり残した単元の学習や、振り返り学習などを教科担任のもとで実施した。また、気になる生徒には個別の面談なども実施した。その後は部活動を実施し(すべて校庭か各教室にて)、生徒の元気とやる気を引き出すように教職員で努めた。生徒たちは毎日通常通り登校することで、心の平静や安心感を取り戻し、徐々に生活のリズムが改善されていった。

7 4月21日(木)

多目的ホールで始業式を実施した。全員登校した。表情がよく、前向きな感じを受けた。転入生にも穏やかに接する様子が見られた。

8 4月22日(金)

①多目的ホールで入学式を実施した。場所の関係で在校生は生徒会執行部のみ。力強い歓迎の言葉や校歌斉唱から、たくましさと信頼感を感じた。新入生も安心している様子が見られた。

②被災し転入する保護者への配慮、言葉遣いなどに留意するよう指示した。

5 学校と地域との連携

1 自衛隊とのお別れ式

5月20日(金)午前8時15分 新月中学校の体育館脇のプール建設予定地を拠点に、気仙沼市復興に活躍していただいた自衛隊の方々が交代し九州に帰ることになりお別れ会を行った。様々な場面で私たちの安全と復興を支援していただいた。隊長さんから「気仙沼の一日も早い復興を願っています」と挨拶をいただいた。自衛隊がこんなに身近に感じたことはなかった。



2 義援金を募る

新月中学校の福祉委員会が、東日本大震災からの一日も早い復興を願い、募金活動を行った。5月24日(火)～27日(金)の朝、学校の玄関付近で呼びかけた。生徒の善意が18,442円集まり、日本赤十字社に全額寄付した。



3 自衛隊音楽隊の演奏会

6月28日(火)3校時に自衛隊の音楽隊の演奏会があった。秋田から来ていただいた音楽隊は「気仙沼の人たちを元気にしたい」という願いを込めて素晴らしい演奏を披露してくれた。体育館に避難されている方々も含めて、元気をいただいた。

4 子どもの心の健康を守る研修会（ワークショップ）

7月9日（土）放課後に、本校多目的ホールで新月中学校PTA 講演会行われた。講師は、宮城教育大学特別支援総合センター教授 野口 和人 先生で演題は「子どもの心の健康を守る」であった。参加者は70名。その中に約30分間のワークショップがあり、とても有益であった。内容は、今回の東日本大震災で被災された家族やその子どもたちの心のケアの在り方についてであった。野口先生曰く、ストレスとは「自分の周りで起きた受け入れがたい事態によって自分の身体的、心理的な平衡を崩されている状態」と話された。新月地区は、津波による直接的な被害を受けてはいないが、保護者の方々の勤務する会社等が被災し、親族等が避難して来て同居している例など、様々に平常ではない窮屈さを感じている子どもたちが多いのが現実である。大人は、様々な経験からいろいろな智恵で緩和したりできるが、子どもは、口には出さないが大人の苦労をわかろうとしているはずである。子どもが、本音で話せる場を家庭や学校でつくり、上手に乗り越えさせてあげたいと切に感じた。効果があるのは、傾聴だという。子どもの話を、そのまま受け入れ聴いてあげることが大事である。「それはこうしたらいい」「それは違う」などといわず、「なるほど、そんなふう感じていたんだね」「そうだよね」と子どもの話に寄り添い、わかってあげることが大切である、と学んだ。また、子どもが「つらい」と言ったら「うん、つらいよね」と話してあげてを学習した。それらを日々の指導に活かすよう、職員に指導した。



5 中学生代表者会議（各校リーダー会議）

8月18日（木） 気仙沼市内13中学校の生徒会執行部が一堂に会し、各校の取組や課題などを持ち寄り、その充実に役立てるものである。議題は「各校の震災復興への取組」であった。

6 運動会での連携

新月中学校は、体育館に平成23年3月11日（金）から10月11日（火）まで避難された方が生活していた。一時約200名の方が生活をしてきた。9月3日（土）の運動会では、体育館に避難されていた方々も参加して連携を図って実施した。

7 一緒に避難訓練

11月7日（月） 避難訓練では、体育館に避難されている方々と一緒に地震想定避難訓練を行い、「震災に負けず頑張ろう」と互いに誓い合った。

6 課題と展望

誰かが動き出すのを待っていたのでは遅すぎる。学校から地域から積極的に取り掛からなければ子どもたちは守れない。大規模災害で避難所となる学校に科せられた使命は重い。学校、自治会、公民館、婦人会、消防、警察等を巻き込んだ地域防災訓練を有機的に定期的実施し、地域防災レベルの向上を図っていく以外に道はない。これら幾つかの組織のできる範囲から広めて、地域コミュニティを大事にした取り組みを行っていききたい。校長が避難訓練の時に話す言葉がある。

「地震が来たら迷わず隣人を誘って海面より15メートル以上の高台へ避難せよ。これは気仙沼に住む者の掟だ」と。

震災対応から、正常な教育活動に向けて

校長 小松 康男

1 被災前の学校の概要

1 学校や地域の実態

気仙沼市唐桑地区は宮城県の最北東部に位置し、リアス式海岸の半島である。陸中海岸国立公園の一部で、巨釜、半造、鳴り砂で有名な九九鳴き浜、折石、八幡岩、八隻曳などのすばらしい景観や巨石、奇岩などは、雄大にして大自然の美しさを表している。中央は馬の背のような山地で平地が少なく、地区民は海岸線に集落をつくっている。周囲が海に囲まれ、沿岸漁業、養殖業が盛んな地域である。

本校は唐桑半島の中央部、標高 67 m の高台に位置している。生徒数は 193 名、学級数 10、教職員数 24 名である（震災時）。生徒は、全体的に明るく純朴であり、教師の指導に対しても素直である。諸活動に対して誠意をもって一生懸命活動することができる。特に、運動会や文化祭での生徒実行委員会など、生徒が自主的に活動しようとする気運が高まっている。また、授業に臨む姿勢が確立されており、落ち着いた雰囲気での学習がなされている。

家庭は、父親が漁船等に乘船している家庭が多かったが、徐々にその傾向も減少してきている。保護者の職業は養殖業や漁業、会社員、公務員などで、共働きの家庭も多くなっており、祖父母が日中の留守を守っている家庭が増えている。

2 学校の特色ある教育活動

- ESD、ユネスコスクール、特にエネルギー教育と関連づけた総合的な学習の時間の展開と体験活動
- 歯科校医と連携した、「歯・口腔の健康づくり」の取組
- 福祉施設との交流
- 地区生徒会活動における環境美化活動
- 毎朝の読書の時間の実施

2 被災直後の状況

1 3月11日（金）

- 14：46 地震発生。3年生は翌日の卒業式を控え給食後下校し、1・2年生が卒業式の会場作成等の作業をしていた。近くにいた職員が、床にしゃがんだり、机の下に入り身の安全を図るよう、落ち着くように生徒に指示した。

停電で校内放送ができないため、地震が収まりかけた頃、教頭の指示により職員室にいた職員が体育館と教室に走り、大声で避難を呼び掛け、体育館と教室から生徒が職員の誘導で第一次避難場所である校庭に避難した。職員3名が体育館ステージ下通路や各階の教室等に生徒が残っていないか確認し、避難場所に来る。1・2年生全員の避難完了を確認。

- 15：00頃 大津波警報発令、避難指示の防災無線放送が



聞こえた。

教員の車のテレビやラジオ、携帯電話のワンセグで情報を収集する。保護者や地域の人、仕事で唐桑地区に来ていた人など100名弱が校庭に集まってきた。

大津波警報発令中は、生徒を帰宅させないこと、また、頻繁に余震が発生している状況であり、大きな余震の恐れもあることから、このまま校庭で待機することを職員に指示した。保健室等から職員が毛布などを集め、生徒等に配った。

- 15:15頃、南三陸町にある宮城県南三陸教育事務所に出張中の事務職員から、志津川中学校に避難して無事であるとのメールが養護教諭に入り、全職員の安否を確認した。
- 15:20頃、大きな余震があり、生徒数名が動揺。養護教諭や担任等が落ち着かせるなど対応した。
- 16:00頃、避難してきた保護者等から、只越地区・宿地区に津波が襲来していること、中井小学校の下あたりまで津波が来たことなどを知らされた。
- 職員が学校近くの高台にある漁り火パークに車で行き、そこから見える浜や海岸の様子を確認しようとしたが、状況はよく分からなかった。
- 学校に迎えに来た保護者の多数から、生徒を引き取り帰宅したい旨の話が寄せられた。
- 教頭、教務主任、学年主任等と打合せをもち、大津波警報が解除されるまで保護者に生徒を引き渡さないこと、納得しない保護者がいる場合には教務主任が説得等の対応を行うことを確認し、職員に周知した。迎えに来ている保護者を集め、大津波警報が発令中なので、安全が確認されるまで生徒を引き渡すことができないことを伝えた。
- 16:30頃、寒いため、生徒は職員や保護者の車の中で暖をとった。
- 18:00頃、保護者が迎えに来て、自宅が高台にあり津波被害の心配がない生徒を帰宅させること、帰宅させるときは名簿に記録することを職員に指示した。
- 余震が続いているので、残った生徒33名と避難してきた約100名の地区民は校庭で避難を続けさせることとし、テントや以前総合的な学習の時間で使用した野外炊さん用の一斗缶等を準備した。テントは風よけに周りを幕で覆い、石油ストーブや一斗缶で角材等を燃やし暖をとった。
- 校庭に避難してきた2台の宮城交通バス（路線バス）の運転手の協力を得て、生徒をバスの中で一



晩を過ごさせることにした。

- 夜になると雪が降り、寒さも厳しくなった。校庭から見える市内中心部方向の空は一晩中火災で赤く、爆発音も遠くに聞こえた。携帯電話もまったく通じなくなった。23:00頃、何とかつながった職員のワンセグで市内の火災の様子を確認した。

2 3月12日(土)

- 避難所対応を教職員で行うことを確認。
- 市内中心部方向の空はまだ赤く、重油等のおいがする。職員が近隣の状況確認に出る。
- 学校給食の食材、地区民から提供された食材を確認し、1週間程度は対応できるとのことで、避難者に朝食としておかゆをつくり配布した。
- 校庭に避難していた宮城交通バス(路線バス)1台が市内営業所に向け帰った。
- 気仙沼湾内の火災が鮎立地区に延焼するおそれがあるということで、避難者が増えてきた。火災が拡大し学校に近づいた場合の対応を職員と確認した。
- 帰宅できない生徒と避難者約100名には校舎内に移動してもらった。
- 避難所の運営、生徒や避難者への対応で、3年生の安否確認まではできなかった。市教委との連絡も取れず、避難者への食事の提供等を教職員で行った。

3 3月13日(日)以降

- 学校の近くの地区民から借りた自転車と徒歩で、担任が3年生と当日欠席していた生徒の安否確認を行い、生徒全員の安否が確認できた。
- 市内中心部への道路も何とか通行可能になり、職員が市教委へ出向き状況を報告した。

4 生徒及び職員、学校の被災状況

- ① 人的被害 生徒・職員全員無事
- ② 母親が行方不明の生徒 1名
- ③ 自宅が全壊又は半壊、浸水の被害に遭った生徒37名、職員4名



④ 学校の被害

- 視聴覚室の天井ボードの一部破損
- 図書室の流しと壁の間に隙間
- 1階廊下窓ガラス1枚破損
- 職員駐車場に地割れ



3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 避難者への対応

- 地震発生後も余震が頻繁に起きているため、生徒33名と避難してきた約100名の地区民と校庭で避難を続けることとし、本部・避難者用としてテントを2張設営し、風よけのため周りにテント幕を張った。寒さ対策のため、卒業式のために保護者から借用していた石油ストーブと学校の石油ストーブを体育館から運び出し使用した。また、以前総合的な学習の時間で使用した野外炊さん用の一斗缶を校庭に運び、角材等を燃やし暖を取れるようにした。
- 校庭に避難してきた工事業者から提供してもらった発電機2台と、保護者から借用した工事用ライト2器で校庭の照明を確保した。また、発電機により学校のブルーヒーターを使用することもできた。
- 帰宅できない生徒33名については、校庭に避難してきた宮城交通の路線バスの運転手の協力を得て、暖房を働かせたバスの中で一夜を過ごさせてもらった。職員や避難者は自家用車やテントの中で過ごした。

- 地区の方から菓子類や飲料の提供があり、生徒や避難者に配布した。また、保健室から持ち出した毛布、地区民から提供された毛布を生徒や避難者に配布した。
- 職員を4グループに編制し、3時間ごとに交代し、生徒・避難者の対応をすることにした。
- 学校給食の食材、地区民から提供された食材を確認し、1週間程度は対応できるとのことで、12日（土）から栄養士・給食調理員・用務員が中心になり、生徒・避難者への食事を家庭科調理場で作り、朝・昼・夕の3食提供した。余震の回数も前日と比較し少なくなってきたので、生徒・避難者を1階教室に移動させた。夜は、大きな余震での避難に備え、発電機を電源とした2台のライトで玄関から廊下と校庭を照らすようにした。また、水洗トイレ用にプールから水を生徒とともにバケツで汲み、各トイレに置いた。
- 職員を2交代制（7時～13時と13時～19時）にし、避難所運営にあたった。

2 市・市教委・救援支援機関との協働

- 15日（火）、唐桑総合支所や市教委唐桑教育センターから食料が届けられる。18：00頃、市危機管理課担当者が来校し、学校の被害状況や避難所の状況等を確認していった。
- 16日（水）朝、市立図書館職員が避難所支援で派遣されてくる。避難者への対応を職員とともにいった。市教委課長補佐が学校の状況や避難者の状況確認、必要な物資等の調査のため来校。午後、状況調査や支援のため気仙沼保健所、帝京大学医学部、唐桑地区社会福祉協議会等が来校状況説明を行い必要な物資の支援を要請した。唐桑総合支所から食料等の物資が届けられ、職員で避難者への配布を行った。給水タンクも搬入され、以後、朝・昼・夕の3回給水車で補給がなされた。

4 学校再開に向けた取組

1 生徒の状況把握と卒業式・修了式の周知

3月14日（月）、市教委の指示を受けて、22日（火）10時から卒業式、23日（木）9時から修了式を実施することを決定し、唐桑総合支所・唐桑小学校・中井小、地区内の避難所等に、実施日時や卒業式は簡略化して行うこと、保護者は平服での臨席依頼等のお知らせと、生徒は15日（火）から18日（金）までの都合の良い時間に登校することの掲示を行った。登校した生徒から、被害の状況や現住地等について聞き取り調査を行った。

2 避難者の移動

3月20日（日）9：00頃から、新学期を間近に迎え、避難所をどのようにしていくかについて、父母教師会長、中区自治会長、唐桑教育センター長と話し合いを行った。新学期になり生徒をスムーズに学校に迎えらるるようすること、避難所運営が学校職員によって続けられていること、地区内の他の避難所に余裕があることなどから、3月末を目途に避難者に地区内の他の避難所に移動してもらうこととした。

3 新年度準備

4月3日（日）に、学校に残っていた避難者20名ほどが地区の集会所等に移り、学校の避難所としての役割は終了した。4月4日（月）からは新年度準備を行うことができた。職員会議や各種会議と並行して、避難者が使用した教室やトイレ等の清掃、支援物資の整理等の作業を行った。新2・3年生については、4月5日（火）から毎週火曜日を生徒登校日とし、家庭での状況の聞き取りと心のケアを兼ねてドッジボールなどのゲームや部活動を行った。12日（火）の新入生の一入入学を経て、21日（木）の始業式、22日（金）の入学式を迎えることができた。

5 学校と地域との連携

地震発生直後の停電と携帯電話がつかない状況、市内中心部へ通じる道路も津波で寸断され、学校・地域が孤立状態となった。停電と断水は4月上旬まで続いた。学校は第2次避難所になっていたが、飲料水・非常食・毛布・医薬品等の非常用物資の備蓄はなかった。そのような中で、職員は避難所の運営や生徒の安否確認を行ったが、その際多くの地域の方々からの次のような支援をいただいた。

- 保護者、地域の方々による、震災当日からの食料、飲み物、毛布等の支援
- 水産加工場から保管していた大量の水産加工品の提供
- 生徒の安否確認と通学路の安全確認を行う際、学校近くの住民から自転車の協力
- 地域の方から発電機と工事用ライトの提供
- 被災したガソリンスタンドから、無料でのガソリンの提供

学校再開にむけて、避難者に地区内の別の避難所への移動をお願いしたが、学校の実情を理解していただき、4月3日（日）までに移動を完了していただいた。

地域民の学校や生徒への思いが強く、また、歴代の校長や先輩教師が地域と一体となった教育活動を推進し、信頼関係を築いてきたことが、学校の立場や考えに対しての理解と協力につながったものと思う。保護者・地域に信頼され、家庭・地域とともに歩む学校づくりを今後も推進していきたい。

6 課題と展望

1 生徒の心のケアと健康管理

震災後、養護教諭により、全校生徒を対象にアンケート調査「心と体のチェック」を3回実施して、生徒の心身の状態を把握してきた。また、学級担任により生徒の変化を観察してきた。

今のところ、特に心のケアを必要とする生徒はいないが、今後も、スクールカウンセラー、養護教諭との連携を図りながら、生徒の変化を見逃さない体制を継続していく必要がある。

2 家庭の生活環境・経済状況の変化

震災被害により、自宅以外に居所している生徒の状況（平成24年1月10日現在）は、学区内の親戚・知人宅4名、学区内の賃貸住宅（被災のため）2名、学区内の仮設住宅16名、学区外の仮設住宅2名となっている。また震災により親が職を失ったりして収入が減少し、就学援助を新たに受けた生徒が38名となっている。生徒の生活環境・経済状況の改善は、地域の復旧や地域経済の復旧、雇用の回復なしには前に進まない。被災した生徒とそうでない生徒との生活・経済面での格差が今後大きくなることが懸念される。

3 防災教育の充実と避難所開設・運営マニュアルの作成

在校中の場合は、生徒は職員の指示・誘導で避難できるが、登下校途中や家にいるとき、夜間の地震（津波）への対応などを含めて、防災教育の充実を図っていく必要がある。避難所開設・運営マニュアルが整備されていなかったので作成する必要がある。その場合、学校だけの作成ではなく、地域（自治会）や行政と細部にわたって打合せを行い、手順・役割分担等について明確にしておかなければならないと考える。唐桑地区は今回の震災のように津波で道路が寸断され「陸の孤島」になることが予想される。夜間や休日のように学校に職員がいない時間帯に地震が発生し、津波警報等が発令された場合、地区外に居住している多くの職員が学校に駆け付けることができない状態になる。そのような場合も想定して、地域・行政と連携した対策を考えておく必要がある。

校庭への仮設住宅の建設もなく、4月の始業式以来、一部学校行事の実施時期の変更や総合的な学習の時間の若干の計画変更があったものの、ほぼ通常の教育活動ができています。これまで支援をいただいた多くの皆様に深く感謝するとともに、困難に立ち向かい「夢と志をもって生きる生徒」の育成のため、教職員一丸となり教育活動を推進していく所存である。

霧立山の麓から幸せの風を吹き起こそう

校長 横山 秀敏

1 被災前の学校の概要

本校は、生徒数 32 名（1 年 9 名、2 年 17 名、3 年 6 名）、教職員数 13 名の小規模校で、給食共同調理場（所長は校長、所長補佐は教頭が兼務、他調理員 5 名、事務員 1 名）が併設されている。

地理的には宮城県の最北東端に位置し、東は太平洋広田湾、西は北上山系稜線をもって気仙沼市鹿折地区と、南は唐桑半島部、北は岩手県高田市に隣接し、リアス式海岸特有の地形で自然に恵まれた風光明媚な地域である。

学区は北の県境から「大沢」「館」「只越」の 3 地区からなり、学区の中央を国道 45 号線が南北に縦断、また、平成 22 年 12 月に三陸自動車道の一部として霧立トンネルが先行開通し重要な交通路となっている。世帯数は 563 戸、人口 1,612 人（H23.3.31）で、3 世代同居の世帯が多く、家族の絆、地域の連帯が強く、みんなで子供たちを育てようという地域の教育力の高さが感じられる。



小原木中学校全景

2 被災直後の状況

【被災時の様子】

- 14：46 宮城県沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生、当地方は震度 6 弱の揺れが数分にわたって続き、立っているのがやつの状況であった。卒業式前日のため 3 年生は午前授業で下校、1、2 年生は式場や卒業生教室の装飾などを行っている時間帯に被災した。棚から収納物が落下、場所によっては、テレビや机が転倒する状況であった。また、防災関係機器の点検整備中に被災したため、緊急用の放送機器は使用不能、揺れはなかなか収まらないが校舎内は危険と判断、ハンドマイクや肉声で 1 次避難場所の校庭（海拔約 70 m）に避難するよう指示を出す。
- 15：15 校庭に避難し、小雪舞う寒い中で様子を見る。地域住民も学校に避難してきたが、余震が激しく体育館や校舎は危険と判断、避難場所を校庭と指示する。校庭から広田湾の海水が河のように沖に向かって流れる大きな引き潮を確認、大津波襲来を予測し生徒に津波の様子を見せないよう、また、山崩れやがけ崩れの心配がない校庭中央に移動を指示する。
- 15：20 津波第一波の襲来を避難者より聞き、また、余震がやや少なくなったのを確認後、体育館内の散乱物を整理し避難所を開設。職員には生徒管理と避難所運営補助に、生徒には避難所にてボランティア活動するよう指示する。
- 15：30 隣接する小学校に避難していた住民と小学校の職員も本校避難所に合流する。体育館への避難者約 250 名、校庭の車内に 30 名程度、食料、暖房器具や毛布等の備蓄もなく、停電と断水、低温、余震で危険な状態が続く。
- 16：30 生徒の体調を再確認し、体育館内での避難、待機継続を指示する。避難者の校舎内トイレの使用を許可する。
- 20：00 体育館では生徒や職員の健康安全を確保できないと判断、職員の車に全生徒を分乗させ校庭中央に移動、一晩暖をとり過ごすよう指示する。

【地域の被害状況】

地震による被害は、地滑りやき裂が特に盛土の部分に多く発生した。国道などでも路肩の崩れやき裂が多く発生、宅地でも被害が見られ全壊の家屋もあったが、住宅の多くは家財の転倒や落下などによる被害であった。



校庭の自衛隊機



大沢地区



只越地区

津波による被害は、学区内3地区中2地区（大沢地区、只越地区）で甚大であった。大沢地区は高台の家屋を除いてほぼ流失、壊滅状態となった。館地区では海岸沿いの家屋が津波により流失するも比較的被害は少なかった。只越地区は国道45号線より海側の家屋が津波で流失、漁港の水門なども破壊され壊滅状態となった。

津波による瓦礫や火災で交通が遮断された。車での移動は学区内の一部に限定され、停電、断水、電話も不通となり一時は陸の孤島となった。

- 陸前高田方面…大沢地区の国道45号が瓦礫で遮断、気仙大橋等落下により通行不能
- 唐桑半島方面…只越地区の道路が瓦礫で遮断し通行不能
- 気仙沼中心部…鹿折地区の国道45号が瓦礫と火災にて遮断、緊急車両を除き通行不能

【学校の被害状況】

生徒及び教職員等の被害を表1に示す。被災時は平成22年度であり、年度が替わり構成員（生徒や職員）も替わっているので、年度別に示すこととする。また、校地・校舎等の被害を表2に示す（○は修復済み）。

表1 平成22年度・23年度構成員の被害状況

年度	構成員	在籍数	人的被害		住居被害			就学援助
			本人	家族	全壊	大規模半壊	半壊	
22	生徒	32	0	1	12	1	0	0
	学校教職員	13	0	0	3	1	1	
	調理場職員	6	0	0	2	0	0	
23	生徒	39	0	1	12	1	0	18
	学校教職員	14	0	0	4	1	1	
	調理場職員	5	0	0	1	0	0	

表2 校地・校舎等の被害（H23.12月末日現在）

区分	被害箇所及び状況	修理状況
校地	校庭地割れ小が多数	○
	体育館東側地割れ及び陥没複数	○
校舎	内外の壁き裂大	○
	モルタル落下多数	
	天井板き裂・破損箇所多数	
	屋根がわら破損落下多数	
体育館	窓枠、引き戸落下破損複数	○
	体育館軒天井落下（東側・南側）	○
	体育館照明破損	
	体育館金物等落下多数	
	体育館暖房設備故障	
窓枠落下ガラス破損複数		
施設設備	下水設備沈下	○
	下水管破断複数（調理場、家庭科室）	
	ガス管破断複数（調理場、家庭科室）	



廊下のき裂



体育館の軒天が落下

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

被災直後から学校が再開するまでの対応について、月日順に時系列で以下に示す。

- 〈月日 避難者数 宿泊職員数 休日出勤職員数〉記事 の順で記載
- 〈3/11 280 9〉 大震災発生
 - 〈3/12 250 8〉 早朝から車にて学区巡回、大沢、只越の両地区津波により被害甚大
交通遮断により他地区との往来不能を確認
 - 気仙沼方面は鹿折で遮断（鹿折地区の火災、緊急車両を除く）
 - 陸前高田方面は大沢で遮断（国道45号が瓦礫で遮断、気仙大橋等落下）
 - 唐桑半島方面は只越で遮断（瓦礫と道路の陥没、流失等）家庭訪問により情報収集、全生徒の安否を確認
 - 〈3/13 250 9 9〉 市教委教育長来校、被害状況を口頭報告
3学年保護者の安否を確認、3/15に卒業式挙行を決定
校庭にSOS記述指示、自衛隊ヘリ飛来し状況確認
体育館に避難者用掲示板設置、学区内4か所に学校掲示板設置
外倉庫を遺体仮安置所として貸与
 - 〈3/14 250 7 7〉 全職員（出張、年休者など）の安否を確認
米軍ヘリ物資搬入（通訳、運搬の手伝い）
遺体仮安置所閉鎖
避難所と校舎との区割りを掲示物などで明確に指示
 - 〈3/15 200 7〉 卒業式挙行（多目的ホールにて）、市教委へ災害状況報告（1次）
 - 〈3/16 200 7〉 共同調理場を避難所の調理場として開放（～4/18）
米軍ヘリ物資搬入（通訳、運搬の手伝い）
 - 〈3/17 200 7〉 市教委へ災害状況報告（2次）
米軍ヘリ物資搬入（通訳、運搬の手伝い）
 - 〈3/18 200 5〉 他県医療団にランチルーム貸与（～6/30）、自衛隊灯油搬入
米軍ヘリ物資搬入（通訳、運搬の手伝い）
 - 〈3/19 200 3 5〉 市教委学校教育課長来校、被害状況を口頭報告
自衛隊ヘリ物資搬入（運搬手伝い）
 - 〈3/20 200 4 4〉
 - 〈3/21 200 5〉 自衛隊トラック物資搬入、米軍ヘリ物資搬入
 - 〈3/22 200 3〉 部活動再開、小型発電機を避難所より借入れ、自衛隊ヘリ物資搬入
 - 〈3/23 200 3〉
 - 〈3/24 200 3〉 修了式
 - 〈3/25 200 1〉 転入職員事務引継
 - 〈3/26 180 1 3〉
 - 〈3/27 180 1 2〉
 - 〈3/28 180 2〉 臨時管内中学校長会（各校の状況確認）
 - 〈3/29 180 2〉 離任式 あいさつ回り
 - 〈3/30 180 2〉
 - 〈3/31 180 3〉
 - 〈4/01 180 0〉 一斉赴任 あいさつ回り
 - 〈4/02 180 0 2〉
 - 〈4/03 180 0 3〉
 - 〈4/04 180 0〉 大型発電機による電気復旧 トイレの水洗復活（中水道）
 - 〈4/05 180 0〉 転入職員の披露、担任等の発表 市教委総務課長・副参事来校
 - 〈4/06 180 0〉
 - 〈4/07 180 1〉 唐桑教育センター長来校、電気復旧、通学路実地踏査、大規模余震発生
 - 〈4/08 180 0〉 余震被害調査、生徒による校舎内清掃

- <4/09 180 0 4>
- <4/10 180 0 1>
- <4/11 180 0> 新入生の部活動参加許可
- <4/12 180 0> 新入生家庭訪問
- <4/13 180 0>
- <4/14 180 0> 心のケア相談のため保健室貸与
- <4/15 180 0> 心のケア相談のため保健室貸与
- <4/16 180 0 2> 部分林組合総会のため多目的ホール貸与
- <4/17 180 0 4> 法律相談のため保健室貸与
- <4/18 180 0> 南三陸教育事務所長来校被害状況視察、一日入学
- <4/19 180 0>
- <4/20 180 0>
- <4/21 180 0> 1学期始業式
- <4/22 180 0> 入学式、授業参観、保護者会

4 学校再開に向けた取組

大変な状況の中で、学校が生徒にできる最善は何かを教職員とともに考え、早い授業再開を願いながら、次のように生徒を支えることとした。

- 学区内危険箇所の把握、登下校の安全を確保
- 下校時の安全確保の観点で放課後活動時間、下校時刻の見直し
- 臨時休業中は図書室を学習室として開放
- 部活動で生徒を支援（3/22）
- 転入職員の披露、担任等の発表を休業中に実施（4/5）
- 新入生の部活動への参加（4/11）
- 副教材見直し、各種会計圧縮、経費の負担を例年の1／3程度に軽減
- 授業参観及び保護者会を入学式当日に実施し震災対応について説明（参観日1日増）
- 体育館のミーティングルームを避難所の学習室として小中高生に開放
- 電気スタンドを早期に確保し避難所の学習室に設置
- 学校教育活動に避難住民を積極的に活用（部活動指導、合同避難訓練など）
- 外部からの支援を積極的に活用（県外スクールカウンセラー、各種イベントなど）
- ホームページを新設、学校の様子や生徒の活躍、支援の御礼などの情報を積極的に発信

5 学校と地域との連携

被災当日から本校の体育館は避難所となり、教職員は200名前後の避難者に対応することとなった。支援物資が安定して供給されるまでの数日間は、学校のある館地区の自治会が炊き出し等の支援を行ってくれた。また、避難者の大部分は大沢地区の住民であったため、避難所の事務局は、地区の自治会が中心となって組織され、当初から自治的な活動がなされていた。そのため、教職員の避難所関係の対応は、施設の管理や物品の貸与などの面での仕事为主であった。また、併設の共同調理場は上水道の断水、下水道の破断、ガス管破断などにより本来の用途に供することができず、簡易的な調理や飲料水の保管場所としてしか使用できなかったため、その機能が十分果たせなかった。



校庭に建設された仮設住宅

学校施設の震災関係での主な使用を、表3にまとめる。

表3 学校施設の震災関係での使用

使用目的	期 間	開 放 施 設
避難所	3/11～8/05	体育館
調理場	3/16～4/18	飲料水保管場所、簡易調理場
物品保管場所	3/16～4/18	技術室
臨時診療所	3/18～6/30	ランチルーム
心のケア相談	4/14～4/15	保健室
部分林組合	4/16	多目的ホール
法律相談	4/17	保健室
倉庫	3/16～8/05	外倉庫
仮設住宅	8/05～	校 庭

これらのことから、学校としては本来行うべき教育活動の計画や準備、学校再開に向けた課題の克服、部活動や学習室の設置等による生徒への対応、生徒の避難所でのボランティア活動の奨励など、また、共同調理場としては、給食再開に向けた作業（施設設備の修理、準備や清掃、消毒など）に力を注ぐことが可能であった。

学校から避難所や仮設住宅、地域の方々などと積極的に連携を図る工夫として、プリントやポスター、ホームページなどを通じて学校の様子を紹介したり、学校行事や他の教育活動などに招待したりしている。また、授業のゲストティーチャーや部活動指導のお手伝いなどをお願いするなど、学校に対して積極的にかかわっていただけるよう工夫している。避難所や仮設住宅の方々は、周辺の清掃や除草、側溝掃除なども行ってくださるなど、学校に対して大変協力的である。自分たちの学校、地域の学校という意識が高く、本地区の素晴らしい特徴ではと感心している。



学校と仮設住宅の合同避難訓練



地域にも笑顔が戻った小中合同の運動会



絆と支援に 感謝 感謝 感謝

6 課題と展望

本校は海拔約70mの高台に位置していたため、学校は津波による直接の被災は免れたが、学区は広田湾に面しており、今後は通学途中や地域での被災なども十分に考慮した防災教育が必要と考える。また、今回の経験をもとに中学生が避難時の声かけや誘導などにも積極的に携わり、地域の一員としての役割を担うことができるよう防災意識だけでなく郷土や地域を愛する心、人の絆や感謝の心なども育てていきたいと考える。

現在は、小・中学校とも校庭に仮設住宅が建ち、屋外での運動に制約を受けている。国道を挟んだ旧校舎跡地のグラウンドを使えるよう整備していただいたが、子供たちの体力・運動能力の低下が心配される。また、家屋の損壊、保護者の失職等により家計が苦しい家庭が増加、0%であった就学援助生徒数が46.2%となり、当分この状況が続くものと思われる。

しかしながら、このような状況ゆえにできる教育、このような状況だからこそ効果的に指導できることもあるのではと考えている。各種支援を積極的に活用、また、地域との連携・協力を手立てとし、生徒の学力を向上させ、心を耕し、志の高い小原木ブランドの生徒を育成すべく教職員一丸となって努力していきたい。

生徒の学校生活を取り戻すために

校長 阿部 正彦

1 被災前の学校の概要

気仙沼市は太平洋に面した宮城県の最北端に位置し、津谷中学校区のある本吉町は3年前気仙沼市と合併し、市の南部に位置している。津谷小学校、馬籠小学校区を抱え国道45号線と346号線の分岐点に在り、南北に津谷川（2級河川）が通り太平洋に流れ込んでいる。今回の震災ではこの川を津波が約3km逆登り学区内に大きな被害を及ぼした。山地丘陵地が多く80%以上が山林で酪農業が盛んである。

本校を管轄していた旧本吉町は「町づくりは人づくり」を掲げ、学校教育を大切に旧町の7小・中学校の建物、設備はよく整えられている。

自ら学ぶ生徒、心ゆたかな生徒、たくましい生徒を学校目標とし、学年各2クラス、全校生徒数149名、教職員23名の小規模校である。近年、総合的な学習の時間に力を入れ地域の方々を講師として地域文化の御岳太鼓とお囃子の笛の練習を行っている。特に本年度からは太鼓、笛の技能をマスターした3年生が2年生に教え、校内で先輩から後輩へ伝承していく仕組みが確立された。学校行事だけでなく町内の各イベントから演奏要請を受け高く評価されるようになってきた。

この文化伝承発展の取組が認められ、平成23年度ユネスコスクールとして認証を受けた。

2 被災直後の状況

震災発生時の午後2時46分頃は、翌日の卒業式に向けて3年生は全員下校し、1・2年生がほぼ全員で体育館で式場の作成をし、間もなく完成するところだった。地響きと共に体育館、校舎全体が大きく揺れ、約3分間ぐらいの間に震度6の地震が3度も襲ってきた。揺れが収まってすぐに避難命令を出し、1・2年生を第一次避難場所（校庭）に避難させた。校庭に雪が降り始め風も吹き吹雪になってくると校庭の地面の底から、ガッガッガッという大工事でもしているような音がしてきた。（この時、津波が襲来したらしい。）市の緊急防災放送が大津波警報が発令され、避難指示の放送が繰り返し流されていた。

余震も少し小さくなり、雪も本格的な降りになってきたことから、1・2年生を第二次避難所（校舎内多目的ホール）に再避難させ、生徒全員の安否確認を指示すると共に、生徒を迎えに来る保護者等には生徒との関係を確認、詳細に記録をしておくように指示した。

夕方になり地域の方々が体育館に避難して来られたので、体育館を臨時の避難所として開設し、この夜は、生徒20名、地域の方約80名が避難所に泊まった。

次の日、明るくなり、校庭から町を見下ろすと校地の約20メートル下を流れる川沿いの水田に、真っ黒な汚泥と共に家屋の屋根や、横倒しの大型トラックなど大量の流木やがれきが流れ着いていた。これらは川沿いの民家にも流れ込み壊滅的な被害を及ぼした。

校舎には無数のひびが入り、校舎中庭には校舎の屋根瓦が落ち散乱していた。体育館二階部分の東、西側の内外壁にひびが入り一部穴が空いていたが、4月7日の震度6の余震で外壁が滑落し完全に穴が空いてしまった。



民家を襲った津波の車やバス、大量のがれき

河口から1.5km地点
高架橋の線路が完全に流された気仙沼線

生徒は全員無事だったが、生徒の自宅 12 軒が全壊半壊し、4 名の保護者が犠牲になられた。また、勤務先が被災し約 40 名の保護者が離職した。この数は今後増加が予想され、今後の生徒たちの進路決定に影響するものと考えられる。

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

1 3月11日（金）

震災直後より停電となり、情報を確保できなくなった。本校は避難所に指定されていなかったが、4 時頃から地域の方々が毛布等を車に積み学校の体育前駐車場に集まってくるようになった。その数 20 台以上になりどんどん増え、町の方で何か甚大なことが発生していると感じた。（この時はまだ、津波が町を襲ったとは気がついていず、余震の怖さから避難したものと考えていた。）

体育館を避難所として開放しなければならないと判断し、職員に体育館の解放と運動用マット等を敷くよう指示した。避難して来た方々の情報により、甚大な津波が東日本を襲ったこと、津波は学校下の水田まで押し寄せ、多くの住民が被害を受けていると初めて知った。体育館床に柔道用畳、運動用マット等敷くこと、学校にある毛布等寝具にできるものを体育館に移動するよう指示。津波に流され怪我を負った方 3 名を保健室で治療する。その後 2 名の方の具合が悪くなり病院へ搬送。

この日は避難者約 80 人、迎えの来ない生徒 20 名と本校職員が体育館で過ごす。隣接する高校の職員がストーブ、発電機を持ってきてくれ明かりが灯り電気ストーブも使えることとなった。隣県の岩手県の町より炊き出しがあり、その配布等のお世話を本校職員が行った。

2 3月12日（土）～3月15日（火）

生徒は全員保護者が迎えに来て体育館を出る。避難者約 60 名が残り、他地区コミュニティーより炊き出しの支援があり、本校職員が交代で 10 名ほどがおにぎりやお茶の配布のお世話をを行った。

体育館アリーナでは広く寒いので 2 つの部室と体育館玄関ホールを学校職員が段ボールで部屋とし避難部屋とした。

3 3月16日（水）

朝食を食べた後、約 60 名の避難者は町公民館に移動。教職員総出で体育館アリーナ、部室、玄関ホールの修復と清掃を実施。

香川県救急消防隊 44 名、消防車等 10 台等到着、校庭、体育館貸与。



4 3月17日（木）

山梨県消防隊約 90 名、消防車 17 台等到着、校庭体育館貸与。

5 4月2日（日）

香川救急消防隊、山梨消防隊撤退。

4 学校再開に向けた取組

- 3月13日 市教委からの指示、市立学校は当分の間休校。県立高校合格発表は 22 日。3 年生も含め生徒 155 名の無事を確認
- 3月14日 学区内 13 箇所に、模造紙に市教委からの指示を書き掲示
- 3月15日 市教委から指示、卒業式、修了式は 22～24 日に、始業式は 4 月 21 日に実施
- 3月16日 職員会議で、卒業式、修了式、離任式の日程を決定、模造紙に書き学区内 13 箇所に掲示

- 3月22日 全校集会で、生徒達に今後の予定を説明
 - 3月23日 卒業式、高校合格発表
 - 3月29日 離任式
 - 4月1日 臨時の打ち合わせで20日始業式・入学式、21日2年生宿泊研修出発 の方向で学校を再開させることを決定
 - 4月4日 臨時校長会議後、本校の20日の始業式、入学式、21日に2年生の宿泊研修へ出発することの了解を教育委員会より得る（他の学校は21日一斉入学式）
 - 4月5日 2年生保護者に、計画通り21日宿泊研修出発の周知開始
 - 4月20日 始業式、入学式
 - 4月21日 2年宿泊研修出発
- 以下、校内行事は、ほぼ年間計画通りの日程で教育活動を実施。

5 学校と地域の連携

本校は市の避難施設に指定されていなかったが、町内の方々は自主的に安全な場所を求め約80名の方々が避難してきた。11日当日、保護者が迎えに来られなかった生徒20名も含め約100名が避難所としての体育館に宿泊した。中には旅行中たまたま当地方を通りかかって震災に遭い避難してきた方々もいた。

学校としては、3月11日～3月16日までの6日間の避難所開設とその運営協力が地域との連携となる。また、町内3つの地域コミュニティーセンターが学区内の避難所となり本校生徒たちがその運営のお手伝いをした。また、本校の生徒会として、銭湯設営支援の自衛隊の皆さんへの御礼メッセージボードの作成掲示やその贈呈、本校吹奏楽部が他地区避難所で励まし演奏会を実施した。



6 課題と展望

毎年、地震避難、火災避難、不審者侵入対応等、各種避難訓練を真剣に実施してきた。しかし、これらは身体の安全を確保する訓練であり、自分の命を守るという観点に立ってはいなかった。津谷中学校では、幸いにも今回の大震災発生時には、多くの生徒がこの地域で最も堅牢な施設である学校にいて、尊い生命を失うことはなかった。しかし、この度の震災が生徒の登下校中、在宅中であつたなら少なからず犠牲者があつたと考える。これからの様々な防災教育では「自分の命を守る。」という意識付けが欠かせないと思う。

また、震災により学校が休業中、生徒の中には地域コミュニティー施設で炊き出しや災者支援のお手伝いをし、地域の方から高く評価された。このように中学生が支援する役割を果たさなければならない自覚をもった生徒も少なくない。

中学生も十分に支援者になれることが実証され、自分の命の安全を確保できたなら、他の被災者を助ける意識と、そのノウハウを学ぶ防災教育も必要と考える。

本来の中学校教育の充実発展を

校長 小野寺 正一

1 被災前の学校の概要

平成 21 年 9 月の市町合併で市立学校となった本校は、市内で最も南に位置する中学校である。学区の東側には太平洋が広がり、南側は南三陸町歌津中学校区に接している。旧本吉町が平成 10 年に建設した鉄筋コンクリート 2 階建ての校舎は岬のように突き出した高台の上にある。校庭の海拔は 27 m である。高台には小学校や幼稚園が隣接している。その下には国道 45 号線や JR 気仙沼線が通り、学区内には砂浜と松林が美しい赤崎海岸、鮭の遡上する小泉川、史跡のある田東山などがある。交通が便利で、自然豊かな地域に私たちの小泉中学校はある。



美しかった小泉地区の海岸線

平成 23 年 3 月の被災時の生徒数は 52 名であり、教職員数（常勤）は 12 名であった。

学校教育目標の一節には「地域社会の発展に貢献できる創造性に富んだ人間」の育成を掲げ、本校は地域や保護者との協働による学校経営を目指してきた。一方地域では、大きな災害に備えて高台に学校等を建設し、中学校の体育館等を避難所に活用しようと考えていた。このような環境のため、平成 21 年度からは幼稚園・小中学校が合同で防災訓練を実施し、有事には協力し合って行動する体制を模索ながら、協調して園児・児童・生徒を指導していた。

2 被災直後の状況

中学校では翌日に控えた卒業式のため、3 年生は既に下校し、1・2 年生が式場の準備作業等をしていたときに大きな地震が発生した。午後 2 時 46 分、学校所在地の震度は 5 強である。

学校に居た生徒と教職員は共に校庭に避難した。作業中であったため、生徒と教師のほとんどが体育館内におり、避難誘導は比較的容易であった。避難場所は校庭東側（海側）であり、一人の怪我人もなく全員が無事に避難することができた。

しかし、生徒は防寒着を持参できなかったため、強い余震の中、教職員数名が校舎に入り、防寒着を教室から持ち出して生徒に手渡した。また、ブルーシートを使って上から覆い、寒さや雪を避けるようにしていた。地震の揺れはこれまで経験したことのないほど長く強いものだった。これは、懸念されていた「宮城県沖地震」が遂に発生したのだと即座に察した。したがって、当面は校庭でこのまま待機し、災害の状況確認をしながら対処することが賢明だと判断した。そこで、教職員の協力を得て家用車 1 台を校庭に乗り入れ、カーラジオでの情報入手を図った。次第に地域住民も学校に集まり始め、公民館職員らとも校庭で合流した。大津波警報の発令は、地域の防災無線やカーラジオから情報を得ることができた。



校庭から見た大津波

きっと津波が来るはずだと思い、その津波の程度や被害を確かめようと思っていたところ、午後 3 時 30 分ごろに大津波が襲ってきた。津波は「波」ではなく、まるで海の水が膨張して溢れ出したかのようであり、言葉を失った。まさかこの校庭までは来ないだろうと高を括っていたが、津波の勢いは猛烈で、校庭のすぐ下まで押し寄せてきた。想像を遙かに超えていた。身の危険を感じる状態となったため、教職員は生徒に二次避難を指示し、校庭西側の法面を上って更に高い場所へと移動させた。避難場所は民

家の畑であった。

二次避難場所では、隣接する小学校・幼稚園の児童・園児・教職員と合流し、生徒はこれまでの合同防災訓練どおり、住居のある地区ごとに子どもたちを集めて見守り、教師の指示を待っていた。3年生の約半数も戻って合流したが、残りの生徒の安否は不明であった。雪が強く降り出して非常に寒いので、ブルーシートで寒さを凌ごうとしたが、上手くはいかなかった。また、学校のテントやブルーシートを倉庫から持ち出して地域住民等が避難できる場所を作ろうとしたが、なかなか上手く進めることができなかった。

津波は最終的に学校下の住宅街を全て飲み込み、地域は壊滅的な被害を受けた。しかし、幸いにして二次避難した場所は、その様子を詳細には見ることができない場所だったので、生徒の心情を考えると幸運であった。津波の最終到達点を後日確認すると、高さは20mにも及ぶのではないかと思われた。生徒は最初は動揺したが、自分たちが小学生らを導かなければいけないという意識からか、すぐに冷静さを取り戻したようだった。

二次避難をした場所では、助かった地域住民たちが無事を喜び、不安を述べ合う場面が繰り返された。そんな中、日没が近づいていた。当初はこのまま屋外で一夜を明かしたほうが安全だと考えていた。なぜなら、体育館や校舎等の安全が確認できなかったからである。しかし、あまりの寒さのため、このまま屋外で一夜を明かすことはできないと判断した。むしろ少々危険があっても、本校体育館に地域住民とともに全員で避難することが賢明だと考えた。強く長い地震であったし、余震が続いていたため、落下物や崩壊で負傷する危険性もあった。そこで本校職員に命じて体育館が使用可能な状態かを確認させた。その結果から体育館に全員で三次避難をすることにした。薄暮の中、教職員や生徒が小学生や地域住民を誘導し、不安な気持ちで本校体育館に再避難をした。



住宅街の変貌

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

まず、地域住民を含めて安全に一夜を明かすことが求められた。避難所の立ち上げは、幼小中の教職員と公民館職員が中心となって行った。このとき、中学生は貴重な協力者となった。中学生は教師とともに、体育館内で人々が過ごせるよう柔道用の畳や器械体操用のマット等を手際よく並べたり、椅子や机を配置したりした。また、教師の指導のもとに、中学生が居住地ごとに子どもたちを集めて管理し、そこに保護者や地域住民が合流していくこととなった。

幼小中の学校園間では、想定していたように当面は3校園が一体となって協力し合い、事態に対処していくことを確認した。教職員は、児童生徒を保護するとともに、中学生には避難所での仕事や生活に協力をさせた。また、余震の中、停電で暗かったが、それぞれの職場に戻って様々な備品を持ち出し、当面の避難生活に役立つように働いた。教職員は家族の安否や自宅の被災状況を心配しながらの尽力であった。

ある教職員は、後日、こう述べている。…「津波がきたとき、今頃は自分の家も津波で押し流されているのだろうと思い、つらかった。家族のことは、それぞれが自分で自分の命を守っていると信じていた。不安な気持ちもあったが、覚悟するしかないと思った」と。

また、地域住民は自発的に発電機や石油ストーブなどを持ち込み、避難所への協力姿勢をもって集まってきた。十分ではなかったが、お陰で一日目の夜からジェットヒーターで暖をとり、体育館内を明るくし、ラジオ等で情報収集することができた。しかし、配備されていた災害用非常電話は電柱が倒れたために機能せず、携帯電話も同様で、水も使えない状態であった。国道に架かる橋は流失したらしいので、学校は「陸の孤島」となっている可能性があった。被災状況がつかめなかったため、僅かながらの非常時用品もいつ使用すべきか判断できなかった。

この震災の3週間前の市立学校長会議では、市危機管理課が作成した「避難所運営体制の改正案」が



避難所本部会議

紹介されていた。これは前年2月末のチリ地震津波の反省を生かしたものである。避難所の開設や運営には市職員が中心的な役割を担うことや、津波時には近隣に住居のある市職員を最寄りの施設に配備することなどが示されていた。この改正案の示す基本方針は「市職員主導」による避難所運営であった。そこで、避難所の立ち上げ当初から地区公民館長（市職員）を軸として活動し、学校は有力な協力者として避難所運営に参加しようと心掛けた。

被災直後の地域住民は自宅の被災状況や家族の安否の把握に奔走するため、避難所運営の主体となることはできなかった。その段階での校長判断や、教職員や生徒の活動は大きかった。しかし、数日して避難所本部長を地区自治会連絡協議会会長が務める体制が確立され、公民館職員が事務局を担当するようになると、避難所での学校の役割は低下した。避難所本部会議には校長等が出席して、児童生徒の保護や指導、学校施設等の管理、避難所生活の問題点などの面から意見を述べたりしたが、避難所の運営そのものは徐々に地域主導へと移行された。学校は避難所での人々の心の持ち方等を助言したり、地域住民を励ます立場となった。体育館には最大580人の避難者がいたが、当初から自治会の単位を尊重して運営したため、日常の地域生活が反映されてあまり混乱はなかった。むしろ地域力の素晴らしさが光った避難所運営だった。避難者が教室等に居住することもなかった。

全教職員には、災害発生から一週間、体育館に寝泊まりをして生徒を支えてもらい、避難所の運営に尽力してもらった。校長が被災直後に全教職員に協力を依頼し、教職員がそれに応じた結果であった。自らも被災していたり、家族との連絡がつかない状態の教職員からも協力を得ることができた。避難所での教職員は、生徒を安心させる存在であるとともに、地域住民にとっても心強い存在となっていた。被災10日めからは、交替での宿直勤務をお願いし、校舎の保全をしながら生徒を見守り、避難所や地域住民に協力する体制をとった。この体制は4月下旬まで続いた。

4 学校再開に向けた取組

1 学校の被災状況と復旧

被災直後には3年生の安否が確認できなかったが、数日後には生徒全員が無事であり、その保護者も全員が無事だと分かった。しかし、生徒の約7割は家を失ったり、家が壊れたりした。教職員も2名が家屋全壊となり、更に2名が浸水被害を受けた。幸いにして津波による校舎への被害はなかった。また意外なことに、本震による建物への被害は少なかった。校舎の屋根瓦が部分的に損壊し、教室のガラスが割れた程度であった。本震の震度は5強だったが、体育館のステージ上に並べて置いた鉢花は一つも倒れなかった。強く長い揺れではあったが、シンプルに上下動した地震だったかもしれない。しかし、4月の大きな余震で本震以上の被害が出たのは残念だった。

ライフラインはしばらく回復しなかったが、停電は4月始めに復旧し、断水は5月の連休に復旧した。電話は6月に入って復旧し、インターネット環境は11月になって復旧した。

校庭の仮設住宅は、4月初めから工事が始まり、5月中旬になって完成して入居が始まった。校庭には93戸の小さな町ができた。しかし、それでも生徒の世帯が全て仮設住宅に入居できたわけではなかった。依然として体育館で避難所生活をしながら登校する中学生もあった。体育館は9月上旬まで避難者が居たため、学校が教育活動でそれを使用することはできなかった。最後まで避難所に居た中学生は4人だった。



橋は流失、線路は崩壊

2 学校の取組

被災数日後からは中学生の避難所での活動が始まった。一つは避難所内での体操リーダーを務めたことである。もう一つは、避難所内のゴミ収集作業を行ったことである。どちらも1日2回実施し（午前・午後各1回）、生徒のグループが交代で取り組んだ。この中学生の活動は人々を少し前向きにすることができ、健康を意識した生活態度を導いたように感じられた。

また学校は、3月26日（土）に停電で薄暗い多目的ホールを会場に、卒業式・修了式・離任式を行い、平成22年度に区切りをつけた。生徒が簡単に学校に集まれる状況ではなかったため、日時の周知期間を

長めにとり、一日に三つの式を順に行った。年度の区切りの儀式的行事を少々無理をしても実施したことは、新年度開始の下地となった。

なお、教職員は避難所内にいる生徒を、一日一回、時間を決めて校舎内に集合させ、「学習会」を開催して学習支援を行った。先の避難所内での中学生の活動とともに、この学習会の開催で生徒の「生活と学習のリズム」をつくり、心身を健全に保つことがねらいであった。避難所内の一人一人の生徒の話を聞いて理解を深めたり、情報を集めたりしながら、状況に応じた適切な助言や励ましを自然に行い、不安の解消を図った。避難所内での生徒はくすんだ表情をしてしまうことが多かった。しかし、校舎内での学習会に集まる生徒の顔は「中学生の顔」に戻っていた。これで中学生の明るさと前向きさを少しでも回復させることができた。後になって「心のケア」を要する生徒が殆ど現れなかったのは、このような教師による自然な支援やケアを受けていたことが好影響したのではないかと推察する。教師にとっても、自らの使命を自覚する良い活動であった。

学校再開で一番の課題だったのは、今まではなかったスクールバスの運行である。国道に架かる橋が流失したため、通学困難となった生徒がかなりいた。また、二次避難で岩手県一関市に移住した世帯もあった。バスの運行は、学校から教育委員会へだけでなく、地域住民からも市当局に強く要望したことでやっと決定した。スクールバスがなければ、多くの生徒が隣接校等への転出を検討し、本校の存廃にかかわる事態となったかもしれない。まだ断水状態だったが、学校は混乱の中、4月21日に始業式を行った。

5 学校と地域との連携

本校は被災前から地域との協働を大切にしてきた。例えば運動会を地区民と合同で開催したり、地区公民館と合同で文化祭を実施してきた。公民館職員や地域住民代表者とは密接に連絡し合って関係づくりをしてきた。そのため、被災時の連携もスムーズであり、お互いを思いやりながらそれぞれの対応をすることができた。

例えば、仮設住宅の建設に際しては、地域は当初は小学校校庭を建設場所として検討した。なぜなら、体育館を避難所とした上に、校庭までも中学校から借用すべきではないと考えたからである。しかし、土地の広さから中学校校庭にせざるを得ないと判断したときには、中学校の要望をできるだけ聞こうとした。学校はテニスコートと、校舎側10m×100mの校庭を中学生に残してほしいとお願いした。現在、この狭い校庭は非常に有効に活用されている。9月には運動会をこの場所で行ったが、逆転の発想で狭さを生かす工夫をして良い行事にすることができた。

また、地域は避難所を早く解消して中学生に体育館を返し、部活動等をさせたいという思いから、避難所の岩手県一関市への移転を推進してくれた。さらには、学校給食が実施できない日には、中学生と教職員に昼食を提供をしてくれた。お陰で中学生は夕方まで活動することができた。これらは小泉の中学生を大事にしようとする、地域の人々の思いやりであった。また、制服・運動着や学用品等も津波で流失してしまった世帯もあったが、地域の方々が窮状を察して声を掛けてくださり、卒業生の家庭等からのお譲りなどで急場を凌いだ。さらに、地域の老人福祉施設のご厚意で部活動のユニフォームも新調していただいた。

そのような関係から、学校ができることは快く地域に協力してきた。また、学校からのお願いも正直にお伝えして地域住民には接してきた。現在は、保護者に加えて近隣の仮設住宅にも学校だよりを配布し、互いの理解と連携を図ろうとしている。地域と学校の相互の思いやりは重要である。今後も良きパートナーでありたいと考える。



新ユニフォーム

6 課題と展望

被災から10ヶ月以上を経た現在、本校の生徒は元気に学校生活を送っている。保護者の事情で1名が転出したのは残念だったが、私たちの学校は地域や国内外から多くの支援や励ましをいただいて教育活動を続けてきた。皆様からのこの温かい支援や励ましは想像を遙かに超えるものであった。どのように感謝を表したらいいのか分からない。

しかし、懸念もある。一つは、生徒が自分の将来の夢や希望を諦めてしまうのではないかという心配である。今回の災害は甚大であり、家庭の経済的・精神的なダメージは計り知れない。そんな中、生徒は自分の夢や希望を大きくもち、今後も遅しく努力をしていくことができるであろうか。中学生に「諦め」が広がるのが心配である。しっかりした奨学制度の確立が望まれる。

もう一つは、震災からの家庭のダメージは、今後、家庭の崩壊等を生み出しかねないということだ。そのことが児童生徒の心の不安定さを引き起こしていくのではないかと心配である。

さらには、大勢の支援者に対して、学校からの十分な御礼やお返しができないでいることも課題である。支援や励ましを寄せてくださる人々や団体に対して、学校は今後どう応じていけばよいか、検討を要する事項である。また一方では、善意の提案による持ち込みプログラム等が度々あり、本来の教育課程の実施に影響を与える傾向があることも記しておきたい。

ところで、生徒は、この震災から良い気付きを得たことも事実だった。生徒は震災を経験して、物よりも「人と人のつながり」がとても大事だと実感したようだ。また、マンパワーの素晴らしさも感じたようだ。このことをぜひ今後の学習や生活に生かしたいものだ。

また、今回の災害では、校長自身も学校の重要性を再認識させられた。多くの友達と先生がいて、毎日6時間の教科等の学習があり、一生懸命に取り組める部活動のある環境が、どんなに中学生を輝かせるものであるかを改めて教えられた。そして、私たちの平素の中学校教育は有事にも役立つ重要な教育なのだと実感した。地域の大人たち（昔の中学生）が以前に学び、体験した「学級活動」や「道徳」「生徒会活動」「部活動」は避難所での生活にもしっかり生きていた。素晴らしい教育の成果を目の当たりにし、教育の重要性を思い知らされた。「教科」や「総合」で養う、知識・技能や思考・判断・表現の力は、災害時の課題解決にも重要な人間の能力であった。

このことから、私たちに「新たな教育活動」が必要なのではなく、本来の中学校教育を充実発展させることが最も重要なテーマだと、私は理解している。それが非常時の人々の防災対応能力にもなるのである。むしろ、形式的で充実していない教育活動が問題だったと反省する。

今後は、みんなの「共生への意志」を高め、対話のある学校づくりを進めて、本来の中学校教育の充実発展を目指して取り組みたい。震災の中で幸運にも生かされた私たちは、生徒を輝かせる「教科等」や「部活動」の指導に最も力を入れるべきだと考えている。



生徒と教師と一緒に頑張ります！

東日本大震災からの教育活動の復興

校長 上杉 良範

1 被災前の学校の概要

本校は、宮城県北部の気仙沼市の南、旧本吉町に位置し、海と山に囲まれた自然あふれる農山漁村地域であり、風光明媚な白砂青松の大谷海水浴場があり、夏には大いに賑わいを見せている。

平成21年9月1日に、気仙沼市と本吉町の合併により気仙沼市立大谷中学校となった。全校生徒は、121名で、明るく素直で、行事等に精一杯取り組む生徒たちである。

また、幼小中1校ずつの地域であり、総合学習をはじめ、行事等での交流が日常的に行われている地域である。特に、総合的な学習の時間（名称：なみま）において、「ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとを創る心を育てる」ために、体験的な活動と探求的な活動を柱に、自然や環境に目を向けさせ、環境保全教育を推進しており、幼小中との連携も始まっている。



大谷中学校校舎 4月

■学校教育目標

- (1) 心豊かな生徒（耕心・自律）
- (2) 生き生きと学ぶ生徒（自主・自学）
- (3) 明るく健康な生徒（健康・努力）

■目指す学校像

「歌があり、絵があり、花があり、子供たちの笑顔があふれる学校」

■目指す生徒像

- (1) 他人の心の痛みがわかり、友だちを大切にする生徒（耕心）
- (2) 自他の個性の違いに気づき、その違いを大切にする生徒（自律）
- (3) 行事や諸活動に主体的に取り組み、自己の可能性を広げる生徒（自主）
- (4) 目標をもち、自ら進んで授業や家庭学習に取り組む生徒（自学）
- (5) 運動に親しみ、健康と安全を大切にする生徒（健康）
- (6) 何事も最後まで粘り強くやりぬく生徒（努力）

■目指す教師像

- (1) 深い教材研究に基づき、分かる授業、楽しい授業ができる教師
- (2) 生徒との心のふれ合いを大切にし、生徒を広く深く理解できる教師
- (3) 運動や諸活動に、生徒と一緒に汗を流す教師



ふゆみずたんぼの再生 ボランティアと生徒と教職員

2 被災直後の状況

3月11日

- 14:46 ■ M9.0 気仙沼 震度6弱（本吉5強）の地震が発生した。
- 14:53 ■揺れの状況から危険性を感じ、生徒に声掛けながら、校庭に1次避難させる。
- 1、2年生全員と3年生一部は次の日の卒業式の準備中であった。
 - 生徒の中には、パニックを起こす生徒や泣き崩れる生徒もいたので、一カ所にかたまり寒さをしのぎながら励まし合っていた。
 - あまりの寒さのため、生徒を校庭中央に集め、周りを先生方の車で囲み風よけとした。また、行事用テントを設置し、周りもブルーシートで囲んだ。
- 15:00 ■消防団より大津波警報の発令を受け、体育館裏の高台に2次避難をさせた。
- 生徒100名、教職員14名の安全を確認できた。地域の方々も続々避難してきた。
- 15:31 ■大谷小学校側から大津波が校庭に襲来し、たちまち校庭が瓦礫に覆われた。
- 避難の遅れている方や地域のお年寄りの方を教職員が背負ったり、手を引いたりして避難誘導をした。（校庭の水位は膝上くらい）
 - 避難後3年生の生徒を中心に、高齢者を誘導したり、公民館から座布団や毛布を何度も運んだり、自分たちにできることを考え、自主的に行動した姿があった。
 - 生徒には、まだ水の引かない校庭には近づかないように指示した。
- 16:30 ■避難解除の知らせが入り、校舎及び周辺の被害状況を手分けして確認した。
- 17:10 ■高台からぬれずに移動可能な体育館に避難所を設営した。
- 18:43 ■生徒・教職員を避難所（体育館）に移動。地区の被災者が避難（約250名）
※臨時の職員打合せ（指示）
- ①避難所運営を教職員がせざるを得ないこと。（教師が宿泊し支援する）
 - ②このまま生徒を避難所で保護すること
 - ③教師の役割分担
 - ④地区からの避難者への受け入れと支援すること。
- 21:00 ■避難所運営を教職員が担当することになった。
※家族が迎えにきた生徒を引き渡し、残り52名は、避難者と共に体育館で宿泊した。
※電気・水道が遮断。国道・市道も不通。教職員も体育館で一夜を過ごした。
毛布も食料や飲料水もなく、空腹と寒さに耐えての明かりのない状態である。
※職員は2交替制で支援活動にあたった。余震が続き、体育館も激しく揺れた。
※夜遅く、上郷地区振興会より炊き出しがあり、はじめておにぎりが届く。

3月12日

- 9:00 ■教職員による体育館から校舎への通路の瓦礫の撤去と汚泥の処理を行った。
- 13:30 ■宿泊生徒一部帰宅。52名のうち32名が保護者とともに帰宅させた。
- 19:00 ■教職員の救援活動 ※体育館と校舎に分かれ、交替で休憩・支援にあたった。
※避難所に自家発電機と石油ストーブが設置され、電気がついた。
※毛布や防寒着等は不足し、寒さのため衰弱者も発生した。
※教職員で体育館から校舎までの瓦礫の撤去と汚泥の処理をした。

3月13日

- 9:00 ■避難所の全生徒が保護者と共に帰宅する。
- 16:00 ■校舎の地震による被害の再確認と浸水した1階の汚泥の除去と清掃を行う。

3月14日

- 避難所運営について、公民館職員と検討した。
※教職員だけでは避難所運営に限界がある。避難所（体育館）では、寒さと疲労のため体調不良者が増加し、教職員にも疲労が見え、交替で休養するよう指示した。
※職員の車が使用できるよう校庭にある車の周辺の瓦礫を職員で撤去した。

※地域より炊き出しの支援が始まった。また、食料等調達のため職員も奔走した。

3月15日

- 体育館のあまりの寒さのため、避難所を体育館から公民館に移した。
 ※体育館の原状復帰を教職員で行った。教職員には引き続き学校で警戒させた。
 ※校舎周辺の瓦礫撤去と側溝、駐車場・校庭の整備、校舎内の泥の撤去を職員で行った。
 ※各地区の避難所を訪ね生徒全員の安否確認をさせた。

3月22日

- 生徒登校日とし、卒業式の準備をした。

3月23日

- 卒業式・修了式を校舎2階多目的ホールで実施した。停電のため車から電源をとった。

3月29日

- 離任式

【被災の状況】

- 震災当日は、卒業式の準備中をしており避難指示の徹底が図れたため、下校した3年生もいたが、生徒及び教職員は全員無事であった。(後日残りの3年生も確認できた)
- 全校生徒121名の3割が家屋の全半壊、流失した。教職員15名のうち、6名の職員の家屋が全半壊及び流失した。
- 津波が大谷小学校側より津波が侵入し、校庭、校舎裏が瓦礫で埋め尽くされ、校舎内も浸水した。(後に自衛隊員の方々の瓦礫撤去作業支援により校庭を片付けていただいた)
- 水道断水、電気停電、電話、インターネット等不通になり、暖房も使えない状態であった。
- 校舎裏の瓦礫は、全国連合ボランティアの方々に撤去して頂いた。
- 校舎の一部にも津波が床上浸水した。(泥水の浸入、床材の変形)
- 津波により校舎裏フェンスが変形・倒壊した。運動部の部室と倉庫も浸水し半壊した。
- 津波により校舎周辺道路は瓦礫のため通行不能になった。
- 地震により、校舎周辺の地面の数箇所が陥没(非常階段下等)した。
- 通学路に瓦礫、電線、道路の陥没、法面の崩れ、信号機破損、歩道の破損等

3 被災直後の対応と学校が果たした役割

■ 地域住民の緊急避難場所としての学校の役割として

- ① 地域住民の避難誘導、避難協力(特に高齢者、福祉施設入居者等)
- ② 地域の住民の避難者の受け入れと支援
 寒さ対策、情報の伝達、支援物資の運搬・配付、生活の支援(飲料水・トイレ)
 ※大谷中学校の体育館は、一時的な避難場所であり、避難施設としては、寒く、物資もなく、情報も入らないなど、あまり良い条件ではなかった。しかし、体育館の避難者がゼロになるまでの間、教職員全員が基本的に学校に宿泊して、職員室や保健室で仮眠をとりながら、夕方以降は交替で体育館に行き、燃料の補給や避難者のお世話等を行った。
 ※仮設住宅建設のための校庭提供 186戸建設(校庭が使えない状況)
 家庭(家)が地域住民の生活の土台になるという考えから協力した。



震災直後のはまなすステーション付近



震災直後の45号線

4 学校再開に向けた取組

- 3月15日(火) 体育館の原状復帰を教職員で行った。教職員には引き続き学校で警戒させた。職員が手分けして各地区の避難所を訪ね、生徒全員の安否を確認することと、学校としての今後の予定を連絡させた。
生徒全員の無事を確認するまで、震災より一週間かかった。
- 3月22日(火) 生徒登校日とし、卒業式の準備をした。
- 3月23日(水) 卒業式・修了式を校舎2階多目的ホールで実施した。
- 3月29日(火) 離任式
- 4月1日(金) 新学期準備、避難所の様子、生徒の安否及び動向の把握・確認
部活動もできない状態の校庭を教師と生徒で復元・整備
- 4月4日(月) 支援物資(学習用具・教科書等)の整理
- 4月5日(火) 校舎及び教室の清掃
4月25日からの簡易給食実施のための諸準備
- 4月7日(木) 生徒の動向把握(生活場所等の再確認)と家庭の被害状況の再確認
新学期準備(生徒がいつものように新たな気持ちで新学期を迎えられるように)
- 4月8日(金) 通学路の安全確認(分担して巡視、安全確認、危険箇所の確認)
支援物資の整理と配付準備
- 4月14日(木) 4月18日(月)の登校日に向けて、生徒の動きを想定してのシミュレーション(昇降口利用、廊下、教室、手洗い場、トイレ等の使用がスムーズにできるように)体育館汲み取り式トイレの整備
- 4月18日(月) 生徒の健康観察と区域外通学生徒の把握と通学手段の確認
報道機関への対応(校長、教頭が窓口になり対応)
仮設トイレ4基設置(使用方法、水、消臭剤、男女表示等)
防災計画の見直し(二次避難場所を寺谷の高台空き地に変更)
- 4月19日(火) 新学期準備
第1学期始業式、入学式諸準備
教室・廊下・昇降口の清掃
教職員対象の心のケアの実施(東京都臨床心理士)
- 4月20日(水) 仮設住宅186戸建設開始(校庭)
- 4月21日(木) 第1学期始業式、入学式実施
飲料水はペットボトル
トイレは仮設トイレ使用
- 4月27日(水) 受水槽から高架水槽へ水を送りトイレ使用可(飲料水としては不可)
- 4月28日(木) 避難訓練(地震→津波想定)新しい避難場所の寺谷の空き地へ
- 4月29日(金) ボランティア活動(学校田の整備)～5月6日終了
- 5月1日(日) 校舎裏の瓦礫の撤去(全国連合ボランティア、教職員)
- 5月17日(火) 行事検討委員会(運動会・文化祭等の学校行事の実施について)
- 5月24日(火) 生徒対象カウンセリング(福岡県カウンセラー)～25日
- 6月4日(土) 仮設住宅説明会(体育館貸与)
校長から居住者へ校地内への車の進入と交通安全等の協力を依頼
- 6月9日(木) 気仙沼市教育委員学校視察
- 6月13日(月) 上水道(飲料水)復旧
- 7月14日(木) 幼小中合同避難訓練
- 9月10日(土) 仮設校庭完成・使用開始



校庭の仮設住宅 186戸

5 学校と地域の連携

- 3月11日（金） 体育館を避難所として学校側が避難所の運営
避難住民、特に高齢者や福祉施設から避難してきた方々の支援
- 3月15日（火） 避難所としての学校の体育館があまりにも寒く、学校・公民館・地域住民との話し合いで、避難所を公民館に移動
- 4月12日（火） 楽団ミニコンサート（地域の方々の心の癒やしを目的に）会場提供
- 4月13日（水） 通学路の瓦礫撤去の必要のある箇所の確認（海洋館～大谷小までの交互通行の箇所と大谷中学校裏側の道路）
- 4月14日（木） 自治区長より校庭に仮設住宅建設についての説明
- 4月21日（木） 入学式への地域来賓の招待（その他、年間を通して学校行事への案内）
- 4月29日（日）～5月6日（金）
ボランティアや生徒、教職員による瓦礫で埋もれた学校田（ふゆみずたんぼ）の復興再生による地域復興

6 課題と展望

■防災に対する再点検■

- 避難場所の再検討（より安全な場所へ変更）と避難訓練（幼小中合同、地域住民も含めた）
- 登校に向けた学校からの連絡方法の再確認
- 避難所としての非常時物資の備蓄（食料、毛布、飲料水、ラジオ、懐中電灯、電池等）
- 避難時に必要な物資（ラジオ、懐中電灯、電池、食料、毛布、緊急用車両）
- 生徒が学校外にいる場合の避難方法
- 津波注意報発令段階での集団避難の継続（地域も含めて）
- 教師の非常持ち出し物質の整備と携帯
- 生徒の避難を速やかに行える態勢づくり

■一日も早い学校の平常化■

- 家庭の被災状況の確認と震災により失われた学習用具等確認と支援
- ライフラインや学校施設の復旧（特に飲料水・トイレ、通学路の安全確認）
- 学習の障害になること（臨時休業による授業時数の確保、仮設住宅建設に伴う運動場の確保）
- 学習に必要な物資（教科書、補助教材、学習用具等）
- 学校の生活に必要なもの（制服、運動着、部活動用具等）
- 生徒や教職員の心のケア（臨床心理士によるカウンセリング、心の癒やし）
（地震・津波は同じく体験したが、被災した子、しない子の隔たりや、被災職員もいる）
- 学校行事の実施の工夫（中止する方向ではなく、創意工夫して実施する）
- 支援や援助への感謝の気持ちと元気を発信

■課題及び校長として■

- 校長として生徒の命を預かっている重責と、有事の際の正しい判断力が必要であること。
- 今後に備えた避難場所の再検討と訓練の実施
- 校庭に建設された仮設住宅の住民や地域の方々との連携
- 学校として、震災により教育活動に大きな制限がある中でも、効果的な教育活動が展開できるように全職員で創意工夫しながら、学校行事を推進していきたい。
- 行事をなくすのではなく、先生方の創意と生徒の熱意と先生方の創意次第で、やり方を工夫することでやれるものである。実施することが、生徒にとって教育的効果が大きいと考える。
- 生徒たちが今回の大震災の中で見せた、地域の一員としての積極的なはたらきは大変頼もしい姿であり、感動的であった。これからの気仙沼市を復興していくのは、現在の生徒たちである。
このような生徒たちの教育に携わることのできる喜びを強く感じている。

気仙沼の教育復興と 宮城教育大学の連携

宮城教育大学
教育復興支援センター

宮城教育大学と気仙沼市教育委員会の連携は、2002年の5月に面瀬小学校が国際環境教育の分野において、共同で研究と実践を開始してから数えて10年以上にわたっている。正式に気仙沼市教育委員会と宮城教育大学が「連携協定に関する覚書」を交わしたのは2005年の3月のことであり、環境教育からESD／ユネスコスクール活動へと発展していった。2008年4月には、気仙沼市宮城教育大学連携センターが設置された。

2011年3月11日に東日本大震災が発生すると、宮城教育大学は、在校生に死亡者こそなかったものの、届け出があるものだけで、在校生の家族の不明死亡が21名、家屋の全壊が37名、家屋の一部損壊も含めた被害の総数は、529名という被害となった。しかし、震災発生から、約3週間後には、気仙沼市をはじめとする地域の教育現場の復興支援を開始した。

本章では、東日本大震災発生前から今日に至るまでの宮城教育大学の教育復興支援の経緯について、気仙沼市との連携を中心に記述する。

1 震災直後の宮城教育大学の地域支援

上述のように宮城教育大学は、仙台市にあって、東日本大震災の被害は大きかったが、約3週間後に、学内災害対策について方向性を定めた。4月5日に、大学としての学校支援のため「みやぎ仙台未来づくりプロジェクト」を設置した。既設の組織である「ESD/RCE推進会議」が、そのプロジェクトの事務局を担当することにより、宮城教育大学の災害支援窓口を一本化した。このプロジェクトは、宮城県内の地震、津波被害を受けたすべての幼稚園、小中学校および特別支援学校の被害状況、復旧支援のニーズ調査・相談の他、復旧のための支援を目的とした。

4月8日に宮城県教育委員会、仙台市教育委員会に出向き、本学の学校支援の進め方を説明、4月10日には、気仙沼市教育委員会を訪問し、被災地の現状と要望を聞くとともに情報交換を行った。その後、山元町から気仙沼市まで、津波被害の大きかった海岸域の11市町村すべての教育委員会を訪れて要望をうかがうとともに、支援要望のあった学校に対して、支援活動をするこつについて了解を得た。

この時点で、すでに学校の個別支援も始まっていた。例えば、学生ボランティアグループを派遣し、また生活物資、および文具を中心とした支援物資を、それぞれのニーズにあわせて、気仙沼市をはじめとする宮城県下の被災教育委員会や学校に届けた。

次ページのようなユネスコ関係団体や他大学などから届いた食料、生活物資及び文具を中心とした支援物資を、宮城県下の被災した教育委員会・学校に搬送することとした。本学ホームページに、学校支援ポータルサイトを設置し、そこに支援提供可能なものを提示し、要請のあった学校等に物資等を届けるという方法により実施した。

児童・生徒向け学用品等の支援が主なものであったが、その他支援側の気付かなかったニーズとして、教師向け事務用品の不足の声が学校再開と同時にたくさん寄せられ、文具の提供を申し出ていただいたNPOの協力のもと、「教師のお道具箱（体温計、電卓、ホッチキス、定規等、付箋紙等）写真参照」を急遽そろえて提供するという活動も行った。



資料：財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）と支援物資の提供を呼びかける

東日本大震災被災地の子どもたちに
学用品（文房具）を届ける活動にご協力ください

東日本大震災により大きな被害を受けた被災地の児童・生徒の学校と家庭での学びを支援するため、私たちは学用品（文房具）のご提供・送付をふくむご支援について、関係のみなさまのご協力を引き続き呼びかけます。学用品（文房具）とともに、「思い」を届けるこの活動にご協力をお願いいたします。〔2011年4月8日現在 ACCU作成〕

【呼びかけ人】

東北大学・大学院環境科学研究科	准教授	浅沼 宏
宮城教育大学	理事・副学長	見上 一幸
岩手大学	理事・副学長	玉 真之介
奈良教育大学（ASPUnivNet 事務局）	副学長	加藤 久雄
持続可能な開発のための教育 10 年推進会議	代表理事	重 政子
株式会社教育新聞社	代表取締役社長	大山 高明
日本持続発展教育推進フォーラム	事務局長	齊藤 英行
ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）	事務局長	島津 正数

表1：4月から5月にかけての物資支援（気仙沼・南三陸方面）

- 南三陸町志津川高等学校に物資支援を行いました
5月7日、南三陸町志津川高等学校に、文房具・辞書等を届けました。
- 気仙沼市立南気仙沼小学校、同鹿折小学校に教師用お道具箱（事務用品等一式）を届けました
5月6日、気仙沼市立南気仙沼小学校、同鹿折小学校に教師用お道具箱（事務用品等一式）を届けました。
- 南三陸町伊里前小学校、同名足小学校、同小泉小学校に物資支援を行いました
4月30日、南三陸町伊里前小学校、同名足小学校、同小泉小学校に、ドリル（1年～6年用）・掃除用具等を届けました。
- 気仙沼市立気仙沼小学校に物資支援を行いました
4月26日、気仙沼市立気仙沼小学校に、ホッチキス・ホッチキス針等を届けました。
- 南三陸町伊里前小学校に物資支援等を行いました
4月26日、南三陸町伊里前小学校に、水・文房具・インターネット用機材（貸出・設置）の支援を行いました。
- 気仙沼市教育委員会、鹿折小学校に物資支援を行いました
4月8日・10日、気仙沼市教育委員会及び鹿折小学校に、おもちゃ（ブロック）・お絵かき画用紙・食料・衛生用品・衣服・長靴等を届けました。

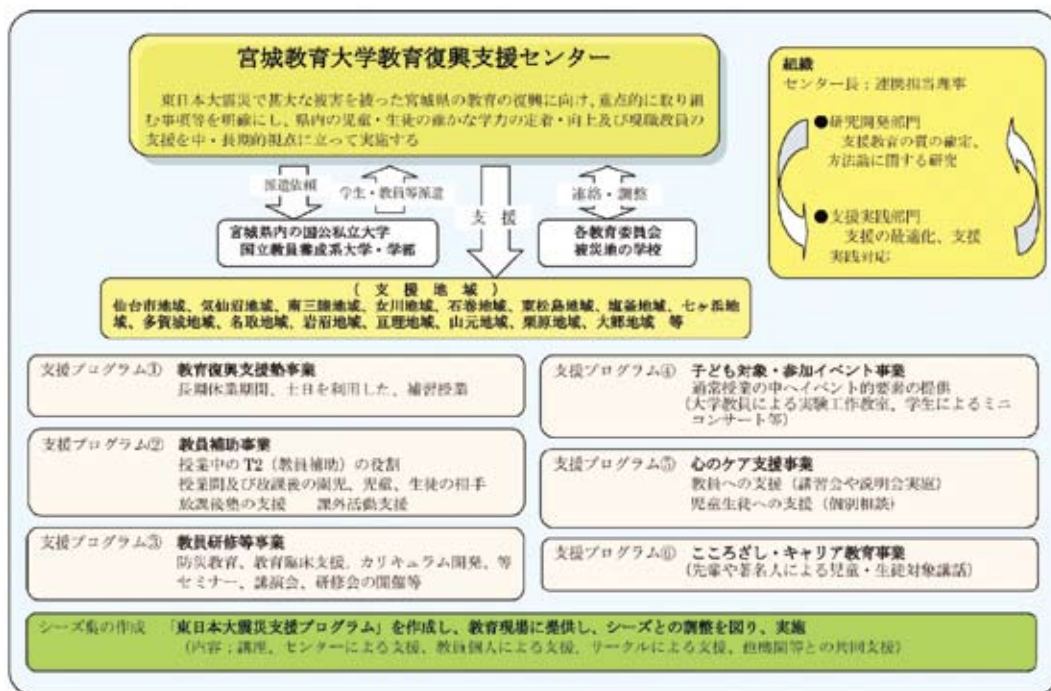
2 宮城教育大学教育復興支援センターの設置

4月から開始した、本学学生による学校支援は学生の自発的ボランティア活動の形で震災直後から行われていた。その数は120件を超えていた。これは、従前から行われてきた「学校支援サポートスタッフ」事業の成果であるといえる。

このような支援活動の中で、本学が教員養成大学のポテンシャルを生かし、中・長期的な教育復興支援をしていくために、「みやぎ・仙台未来づくりプロジェクト」を発展的に解消し、「教育復興支援センター」を設置することが決まった（6月28日 図1参照）。

これは、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会等との連携のもと、震災で甚大な被害を受けた地域・学校の教育環境の劣悪化に伴う児童・生徒等の学習意欲の低下、家庭環境の変化による子どもの心的ストレス、また、刻々と変わる教育現場のニーズに対応することを目的としている。

図1：宮城教育大学教育復興支援センター



小・中学校等の支援ニーズとしては、各学校が実施しているサマースクール等での学習支援があった。具体的には、学校で用意したプリントでの学習や児童・生徒が各自準備した学習教材を使用した自主学習への支援、教師が行う補習授業でのT2、T3（教員補助）活動、学生による補習学習を実施（指導案等を作成し実施）することである。

7月下旬から8月中の夏季休業中の支援としては、36の事業に学生ボランティアを延べ約1,000名余り、実人数で約350名を派遣した（2011年8月29日までの統計）。中でも、気仙沼市には、本吉響高等学校、唐桑中学校、松岩中学校、津谷中学校、大島小学校に学生ボランティアを派遣した。

この教育復興支援センターの設置については、全国の国立教員養成系大学や学都仙台コンソーシアムからの賛同を得て立ち上げた。事業の実施にあたっては県内の国・私立大学（3大学）、全国の国立教員養成系大学・学部（7大学）から延べ約340名余り、実人数で90名の派遣・協力を得て実施した。

宮城教育大学教育復興支援センターは、気仙沼市をはじめとする県内、県外の地域の学校と連携しながら、今後、5年、10年といった長期にわたって被災地の教育復興支援にあたっていく予定である。また、被災地の情報を集積し、地域の学校に対する物的支援の経過や、人的支援のネットワーク化の経験などを明らかにし、各地における教育や研修に役立てたいと考えている。以下に、時系列的に気仙沼市との連携にかかわる宮城教育大学の教育事業や支援活動を記述する。



本吉響高等学校・学習支援

津谷中学校・学習支援

3 記録：気仙沼市教育委員会との震災関連事業の連携

①第2回ユネスコスクール全国大会サイドイベント・公開授業「防災教育」

日時：2010年10月30日（震災前）

場所：宮城教育大学附属小学校

宮城教育大学で開催されたユネスコスクール全国大会に先立って行われた10月29日（金）サイドイベント・公開授業「防災教育」を、宮城教育大学附属小学校にて開催した。

附属小学校5年生「総合的な学習の時間」参観後、「防災教育パネルディスカッション」では、附属小学校いずみタイム研究部会・高橋心教諭、気仙沼市立小原木小学校・尾形俊明教諭、気仙沼市立階上中学校・菊田裕幸教諭、大河原町立金ヶ瀬中学校・高橋教義校長が取り組みを発表し、国立教育政策研究所・五島統括研究官からコメントを頂き、熱心な質疑応答が行われた。

②東日本大震災後の最初の気仙沼地域支援と情報収集

日時：2011年3月26日

場所：気仙沼市教育委員会

平成21年に開所した「気仙沼市・宮城教育大学連携センター」へ、本学から救援物資を届けた（目々澤職員による）。白幡勝美教育長に面会し、その時点で生徒5人が亡くなり、8名が行方不明との情報を得た。気仙沼市役所までは、救援物資がところ狭しと届いているが、ガソリンや仕分け等の関係で、避難所にはまだまだ不十分のようであった。この時点で、国内・国外RCE、ASPUivNet加盟大学等からも励まし、支援のメールを頂いた。



目々澤職員撮影、南気仙沼駅付近の状況

③東日本大震災被災校と宮城県内、気仙沼市教育委員会訪問

日時：2011年4月8日～4月15日

場所：宮城県内各教育委員会

みやぎ・仙台未来づくりプロジェクトメンバーが東日本大震災被災校と各教育委員会を訪問、支援物資を届け、要請等の聞き取りを行った。被災内容によって、支援要請内容は様々であったが、学校現場の支援、教職員の心構え、スーパーバイザー等による教職員のケア、児童の心のケア、発達障害等対応の巡回相談など、長期化に伴い継続した支援が必要となってくる。また、職員室が津波被害にあった学校も多くあり、本学として「文部科学省・子どもの学び支援ポータルサイト」へ、教師用お道具箱（電卓・体温計・文房具一式）300セットを要請したところ、その日のうちに【HFIくれよんプロジェクト】より支援申し出があった。

④気仙沼市立鹿折小学校支援

日時：2011年4月25日～30日

場所：気仙沼市立鹿折小学校

4月8日、気仙沼市鹿折小学校に、飲料水と米、非常食を届けた。またの間に、いぐね研究会所属の学生たち（実人数30人）が、4月25日～30日の間、物資の仕分け、清掃活動、生徒の下校補助などのボランティア活動を行った。



鹿折小学校・清掃活動

⑤第1回未来づくりESDセミナー

日時：2011年6月4日

場所：宮城教育大学

宮城教育大学において、持続発展教育を進めるために、大震災後の学校づくりを考える標記セミナー「震災復興と学校・地域の未来づくり」を開催した。学校の先生方、地域の人々、行政の努力、全国からの支援によって、ようやく子供たちが落ち着き始めている。今回、気仙沼市教育委員会・副参事 及川幸彦氏、石巻市立雄勝中学校・校長 佐藤淳一氏、仙台市立荒浜小学校・校長 川村孝男氏、亘理町長瀨小学校・教頭 渡辺清孝氏の4名を、現地報告、パネラーとしてお迎えし、被災の状況や子供たちの

変化を報告していただいた。当日、約 400 名の出席があり、本会場と予備の会場がほぼ満員状態となり、東日本大震災・被災校への 1 人 1 人の強い思いが感じられた。

⑥気仙沼高校の被災地での活動

日時：2011 年 5 月 28 日

場所：宮城県気仙沼高等学校

気仙沼高校 自然科学部員たちは、津波の来た田んぼの塩害をのぞくために、ケナフを植えて塩害がどの程度回避されるのかを調査するため、5 月 28 日から数回にわたって調査区を設定。今後、継続して調査を続けていく。



気仙沼高校 自然科学部

⑦気仙沼の幼稚園交流と国際交流

日時：2011 年 6 月 7 日

場所：気仙沼市立大谷幼稚園

気仙沼の大谷幼稚園から要請があり、大谷幼稚園移動先の大谷小学校にて、佐藤雅子名誉教授が「わらべうた」遊びを実施した。本学から、市瀬教授、教員留学生 3 人（インド・ガーナ・モンゴル）、目々澤が参加した。また、ユネスコスクール加盟校・鳳鳴乃里幼稚舎（佐賀県）より江島先生が、黄色いハンカチの贈呈に訪れた。午後には、気仙沼市立鹿折小学校にて、国際交流活動の打ち合わせと、「東日本大震災」被災校に対するドイツからのメッセージと、タイ日本人学校から、本学に送られてきた千羽鶴の贈呈を行った。



大谷幼稚園「わらべうた」活動

⑧財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）「ESD の 10 年・世界の祭典」推進フォーラム主催「ポスト 3.11 ESD・ユネスコスクールのこれからの語り合うワークショップ地域の教育復興と持続可能な未来の構築 気仙沼教育復興の第一歩 現地報告」協力

日時：2011 年 6 月 11 日

場所：聖心女子大学マリアンホール

3 月 11 日当時気仙沼市立中井小学校の教頭であった及川幸彦氏から、地震・津波から子どもたちをどう守ったのか、震災の甚大な被害から気仙沼の教育復興をどのように進めようとしているのか、お話をうかがった。「ポスト 3.11」の ESD が、また ESD 推進の拠点とされるユネスコスクールが、地域との、あるいは NPO/NGO や大学、企業など多様な主体とのかかわりのなかでどのようなべきか、話し合った。

⑨第 2 回未来づくり ESD セミナー

日時：2011 年 6 月 25 日

場所：宮城教育大学

ESD-J と仙台広域圏 ESD・RCE 運営委員会共催、宮城教育大学後援で標記セミナー“震災からの再生 × 生物多様性 × ESD”を本学にて開催、全国から約 150 名が参加した。NPO 森は海の恋人・畠山信副理事長、くりこま高原自然学校・佐々木豊志校長、気仙沼市教育委員会・伊東毅浩課長補佐、南三陸町伊里前契約会千葉正海会長、南三陸町伊里前小学校・阿部正人教諭が報告と問題提起を行った。その後、会場全員が質問と提案を出し合うワークショップを実践した。26 日は、ESD-J 全国ミーティング 2011 の分科会に向けた問題提起、分科会、総括と今後に向けて討論を行った。

⑩第 4 回未来づくり ESD セミナー

日時：2011 年 9 月 10 日

場所：宮城教育大学

宮城教育大学において、本学教育復興支援センター、仙台広域圏 ESD・RCE 運営委員会、国際協力機構東北支部（JICA 東北）主催の、大震災後の学校づくりを考える標記セミナー「震災復興と学校・地域の未来づくり」を開催した。3 月 11 日の東日本大震災から 6 ヶ月が経ち、今回は、「Step1 知る」で、宮城県気仙沼市立鹿折小学校から昆野光行教諭と陸前高田市立気仙中学校から中里勝明教諭の学校現

場の報告があり、その後、インターネット中継によるインドネシア・アチェ州、中国・四川省から過去に発生した震災への思い、被災地における教育・心のケア活動などの報告があった。「Step2 考える」では、京都大学大学院地球環境学堂・国際環境防災マネジメント論分野 ショウ・ラジブ氏による「学校防災と地域防災のつながり」の講演があった。「Step3 行動する」で、気仙沼市、陸前高田市、中国、インドネシアの4つのグループにわかれ、震災に対する思いを話し合った。

①平成 23 年度文部科学省「日本／ユネスコパートナーシップ事業」～ユネスコスクール地域交流会 in 気仙沼～」協力

日時：2012 年 1 月 18 日

場所：気仙沼市ホテル観洋

フルブライトメモリアル基金 MTP プロジェクト等で気仙沼地域と連携してきたテキサス州カリスパークから校長と元教員の 2 名と ACCU 実施の国際教育交流事業「韓国教員招へいプログラム」に参加している韓国教員 29 名を含む約 160 名が参加した。文部科学省、韓国サンギル小学校教諭、米国カリスパーク中学校長による基調講演、全体会、分科会（3 つ）、分科会の振りかえりと内容の充実した地域交流会になった。参加者からは「東日本大震災」からの復興の中で、子どもたちがどのように係わってきたのか、ESD の目標を掲げて取り組んでいることや、限られた教育的資源の中で、学校外の方たちと連携し問題解決に努力している様子などが伝わった等の意見交換が行われた。

被災地に立って

**宮城教育大学 教育復興支援センター
サポートボランティアチーム引率 藤代正倫**

3 月 11 日（金）14 時 45 分、仙台第一中学校で被災しました。生徒・教職員誰一人怪我することなく無事に避難することができました。その後、ライフラインの停止から地域の方が学校に避難され、避難所の設営や食事などのお世話をさせていただきました。

私は気仙沼市の出身です。テレビから流れる今まで見たことのない津波の映像を見たとき、とっさに実家も浸水したと思いましたが、後日実家の前の道路まで津波が押し寄せては来たものの、浸水は免れたことを知りました。

4 月 2 日、はじめて気仙沼を訪れ、「家が流され、土台しか残っていない惨状」「タンカーや漁船が陸に打ち上げられている惨状」また「旧知の方々の訃報」に言葉を失いました。ただ涙だけが頬を伝わり、地元のために何ができるだろうかと、立ちつくすしかありませんでした。このような現状の中で、「子どもたちはどうして暮しているだろうか」「ショックや悲しみを抱えているのではないか」などが頭を駆けめぐりました。

教員である我々ができることは、勉強を通して子どもたちの表情に少しでも明るさと笑顔を取り戻すためのサポートしかないと考えていました。そんな折、本学で被災地の子どもに学習支援事業を行うという話を聞き、迷わずに手を挙げさせていただきました。

今回の震災で、人間の力がいかに小さいかを思い知ると同時に復興に向けた立ち上がる力、お互いを思いやる崇高な心、人間の底力に素晴らしさを感じたのは私だけではないと思います。この未曾有の大震災を経験した子どもたちが、不屈の精神を持ち、未来を切り開いてくれると心から信じています。そして、我々教育に携わる者の責任や役割を改めて考えてゆこうと思います。

（本文文責 教育復興支援センター 市瀬智紀）

編集後記

4月21日に平成23年度第1学期がスタートし、1年が過ぎようとしています。震災直後は、学校再建に向けてどこから手を付け、どのように進めばよいのか、見通しが立たず不安でいっぱいでした。それでも、多くの皆様からのご支援やご協力を力に、各学校では目の前の課題を一つ一つ解決しながら歩み続けました。気づけば、またこうして忙しい3学期を迎えることができ、この多忙感さえもうれしく感じられるのが不思議です。

さて、気仙沼市立学校長会では、気仙沼市教育委員会及び宮城教育大学と共同で、各学校の「被災状況や対応、学校再開への取組、地域や関係機関との連携、課題と展望」等を後世に伝えるために、さらには、この記録をまとめることで私たち校長一人一人が現状と課題をしっかり認識し前進するために、本記録集を発行いたします。被災し孤立した状況の中で、私たちがどのように模索し判断し行動したか、各学校の記録をお読みいただき、今後も心配される大震災に向けた防災教育に少しでも役立てていただければ幸いです。

今後、復興にはさらに長い時間が必要ですが、私たちは気仙沼市の復興を願いながら、将来を担う児童・生徒の教育に力を尽くしてまいります。

多くの皆様からお寄せいただきましたご支援・ご協力に感謝申し上げます。

編集委員会

気仙沼市立学校長会

編集委員長	小野寺 隆 成 (階上中)
副委員長	橋 本 しげみ (新城小)
副委員長	村 上 徹 也 (鹿折中)
副委員長	長 田 勝 一 (津谷小)
委 員	山 本 正 美 (月立小)
委 員	松 本 尚 人 (中井小)
委 員	菅 原 輝 夫 (小泉小)
委 員	小野寺 有 一 (新月中)
委 員	小野寺 正 一 (小泉中)
事 務 局	藤 村 俊 美 (大谷小)

気仙沼市教育委員会 副参事兼指導主事 及 川 幸 彦
宮城教育大学教育復興支援センター 教授 市 瀬 智 紀

表紙写真撮影・題字揮毫 小野寺 隆 成 (階上中)

平成24年3月発行



東日本大震災

被災から前進するための

東日本大震災 被災から前進するため



このパンフレットは「水なし印刷」
により印刷しております。



環境にやさしい植物性インキ
「VEGETABLE OIL INK」で
印刷しております。